平成２５年太宰府市議会第１回（３月）定例会会期内日程

月　日(曜)	時　　間	会　議　名	場　　所	備　　考
２月25日(月)	午 前 １０ 時	本会議	議　事　室	施政方針・提案理由説明
	本会議散会後	予算特別委員会	全員協議会室	
	委員会散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	全協終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終了後	予算考査	議員控室	
２月26日(火)	午 前 １０ 時	予算考査	議員控室	
	午 前 １０ 時			２日目分質疑・討論通告締切
	午 後 １ 時			一般質問（個人質問）通告締切
	午 後 １ 時			議員予算審査資料要求締切
２月27日(水)	午前９時30分	議会運営委員会	第一委員会室	
	午 前 １０ 時	本会議	議　事　室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会運営委員会終了後	議会基本条例（議会改革）特別委員会	全員協議会室	
２月28日(木)				
３月１日(金)	午前９時30分	議会運営委員会	第一委員会室	
	午 前 １０ 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
３月２日(土)				
３月３日(日)				
３月４日(月)	午 前 １０ 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
３月５日(火)	午 前 １０ 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
３月６日(水)				
３月７日(木)	午前９時30分	議会運営委員会	第一委員会室	
	午 前 １０ 時	本会議	議　事　室	一般質問 予算審査資料印刷製本
３月８日(金)	午 前 １０ 時	本会議	議　事　室	一般質問 議員へ予算審査資料配付
３月９日(土)				
３月10日(日)				
３月11日(月)	午 前 １０ 時	予算考査	議員控室	
	午 前 １０ 時	議会基本条例（議会改革）特別委員会	第一委員会室	
	午 前 １０ 時	佐野東地区まちづくり及び（仮称）ＪＲ太宰府駅設置特別委員会	全員協議会室	
	午 後 １ 時	総合体育館建設問題特別委員会	全員協議会室	
３月12日(火)				
３月13日(水)	午 前 １０ 時	予算特別委員会	全員協議会室	
３月14日(木)	午 後 ２ 時	予算特別委員会	全員協議会室	
	予算特別委員会終了後	議会全員協議会	全員協議会室	
３月15日(金)				
３月16日(土)				
３月17日(日)				
３月18日(月)	午 前 １０ 時			最終日分質疑・討論通告締切
３月19日(火)	午 前 ９ 時	議会運営委員会協議会	第一委員会室	
	午 前 １０ 時	本会議	議　事　室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	全協終了後	議員協議会	全員協議会室	

平成２５年第１回（３月）定例会目次

◎　第１日（２月２５日開会）

1.　議　事　日　程…… 1
2.　出　席　議　員…… 2
3.　欠　席　議　員…… 3
4.　会議録署名議員…… 3
5.　出 席 説 明 員…… 3
6.　出席事務局職員…… 3
開　　会…… 4
散　　会……36

◎　第２日（２月２７日再開）

1.　議　事　日　程……37
2.　出　席　議　員……38
3.　欠　席　議　員……39
4.　出 席 説 明 員……39
5.　出席事務局職員……39
再　　開……40
散　　会……57

◎　第３日（３月７日再開）

1.　議　事　日　程……59
2.　出　席　議　員……63
3.　欠　席　議　員……63
4.　出 席 説 明 員……63
5.　出席事務局職員……64
再　　開……65
散　　会…… 138

◎　第４日（３月８日再開）

1.　議　事　日　程…… 139
2.　出　席　議　員…… 140
3.　欠　席　議　員…… 141
4.　出 席 説 明 員…… 141

5. 出席事務局職員…… 141
再　　開…… 142
散　　会…… 214

◎ 第５日（３月１９日再開）

1. 議 事 日 程…… 215
2. 出 席 議 員…… 217
3. 欠 席 議 員…… 217
4. 出 席 説 明 員…… 217
5. 出席事務局職員…… 218
再　　開…… 219
閉　　会…… 268

◎ 審議結果

1. 審議結果…… 271
2. 諸般の報告…… 275

１　議　事　日　程（初日）

〔平成25年太宰府市議会第１回（３月）定例会〕

平成25年２月25日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１		会議録署名議員の指名
日程第２		会期の決定
日程第３		諸般の報告
日程第４		施政方針
日程第５	諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第６	諮問第２号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第７	議案第１号	太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第８	議案第２号	太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第９	議案第３号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市一般会計補正予算（専決第３号）について）
日程第10	議案第４号	財産の取得（国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入）について
日程第11	議案第５号	財産の取得（史跡地）について
日程第12	議案第６号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第13	議案第７号	筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について
日程第14	議案第８号	市道路線の認定について
日程第15	議案第９号	太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について
日程第16	議案第10号	太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第11号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第18	議案第12号	太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
日程第19	議案第13号	太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第14号	太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第15号	太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第22	議案第16号	太宰府市営住宅整備の基準に関する条例の制定について
日程第23	議案第17号	太宰府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
日程第24	議案第18号	太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について
日程第25	議案第19号	太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につ

いて

日程第26　議案第20号　太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について

日程第27　議案第21号　太宰府市道路構造の基準に関する条例の制定について

日程第28　議案第22号　太宰府市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

日程第29　議案第23号　太宰府市道路標識の寸法に関する条例の制定について

日程第30　議案第24号　太宰府市道路の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する条例の制定について

日程第31　議案第25号　太宰府市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

日程第32　議案第26号　太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

日程第33　議案第27号　太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第34　議案第28号　太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第35　議案第29号　太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について

日程第36　議案第30号　太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

日程第37　議案第31号　平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について

日程第38　議案第32号　平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

日程第39　議案第33号　平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について

日程第40　議案第34号　平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について

日程第41　議案第35号　平成25年度太宰府市一般会計予算について

日程第42　議案第36号　平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

日程第43　議案第37号　平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第44　議案第38号　平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

日程第45　議案第39号　平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第46　議案第40号　平成25年度太宰府市水道事業会計予算について

日程第47　議案第41号　平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について

２　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番	陶　山　良　尚　議員	２番	神　武　　綾　議員
３番	上　　疆　議員	４番	芦　刈　　茂　議員
５番	小　畠　真由美　議員	６番	長谷川　公　成　議員
７番	藤　井　雅　之　議員	８番	原　田　久美子　議員
９番	後　藤　邦　晴　議員	10番	橋　本　　健　議員
11番	不　老　光　幸　議員	12番	渡　邊　美　穂　議員
13番	門　田　直　樹　議員	14番	小　栁　道　枝　議員
15番	佐　伯　　修　議員	16番	村　山　弘　行　議員
17番	福　廣　和　美　議員	18番	大　田　勝　義　議員

３　欠席議員は次のとおりである

な　　し

４　会議録署名議員

２番	神　武　　綾　議員	３番	上　　疆　議員

５　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（１７名）

市　　長	井　上　保　廣	副　市　長	平　島　鉄　信
教　育　長	木　村　甚　治	総　務　部　長	三　笠　哲　生
市民生活部長	古　川　芳　文	健康福祉部長	坂　口　　進
建　設　部　長	神　原　　稔	会計管理者併 上下水道部長	今　泉　憲　治
教　育　部　長	古　野　洋　敏	総　務　課　長	友　田　　浩
経営企画課長	石　田　宏　二	市　民　課　長	原　野　敏　彦
福　祉　課　長	大　藪　勝　一	都市整備課長	今　村　巧　児
上下水道課長	松　本　芳　生	教　務　課　長	井　上　　均
監査委員事務局長	関　　啓　子		

６　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	齋　藤　廣　之	議　事　課　長	櫻　井　三　郎
書　　記	白　石　康　子	書　　記	花　田　敏　浩
書　　記	力　丸　克　弥		

開会　午前10時00分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成25年太宰府市議会第１回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員）　日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

２番、神武　綾議員

３番、上　　疆議員

を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２　会期の決定

○議長（大田勝義議員）　日程第２、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から３月19日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定をいたしました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３　諸般の報告

○議長（大田勝義議員）　日程第３、「諸般の報告」を行います。

手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４　施政方針

○議長（大田勝義議員）　日程第４、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針をお受けすることにいたします。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　本日ここに、平成25年第１回定例会を招集をいたしましたところ、議員各位にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成25年度の市政の根幹となります予算案を初め、主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げる次第でございます。

平成25年度におきましても、引き続き、将来像であります「歴史とみどり豊かな文化のまち」を基本に据え、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」という十年後の目指すべきまちの姿を皆様方とともに描きながら、今後も邁進してまいる所存でございます。

まず、ご報告をいたします。

平成23年３月に発生をいたしました東日本大震災後の復旧・復興支援でありますが、震災直後から義援金や支援物資等、市民の皆様には多大なるご協力をいただき、感謝の念にたえません。この間、復旧・復興支援といたしまして、職員につきましても、友好都市であります宮城県多賀城市へ相談窓口業務・文化財調査業務・被災家屋調査業務に18名を派遣してまいりました。

多賀城市におきましては、市民の生活基盤をなすインフラ整備が急務となっておりますことから、平成24年度より技術職員４名を派遣をいたしまして、多賀城市の南部に位置いたしております八幡地区の雨水幹線約1.2㎞区間の工事を、起工から竣工まで進捗管理を行いながら、着実に復旧に向けた人的支援を行っているところでございます。

新年度につきましても、引き続き応援職員を派遣するなど、最大限の支援に努めてまいります。これからも、この災害の教訓を風化させることなく、本市での防災・減災対策に生かすべく取り組んでまいりますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

また、このような中、昨年10月17日「全国史跡整備市町村協議会」の第47回小田原大会におきまして、同協議会会長でございました多賀城市長が災害復興等に専念をされるために退任されたことに伴い、私が会長として選出され、就任をし、同時に協議会事務局も太宰府市に設置をしたところでございます。

「全国史跡整備市町村協議会」は、全国の史跡を持つ528自治体もの市町村で組織された大変大きな団体でございます。史跡の保存整備やまちづくりへの活用に向けまして、史跡等の整備に関する調査研究のほかに、国予算の確保でありますとか、あるいは増額を目指しまして、文化庁や国会議員131名で組織する「史跡保全議員連盟」と協力をしながら活動を行っていく

重要な協議会でございます。その会長職という大任を仰せつかりましたことによりまして、ますます中央へのかかわりが密になりますことから、今後も史跡整備関係はもとより、さまざまな場面で市の発展にも寄与できるように全力を尽くしてまいりたいと思っております。

よろしくご理解とご協力をお願いを申し上げます。

さて、私が市民の皆様方から市長２期目の信託を受けまして、はや任期の半ばを迎えることとなりました。

平成24年度を振り返りますと、市制施行30周年を迎えた記念すべき年でございました。

記念事業といたしまして、４月の「記念式典」及び「扶餘郡との姉妹都市承継協定書締結調印式」を皮切りに、「太宰府検定」、「まるごと太宰府歴史展」、市民ミュージカル「まほろば」、「太宰府市民政庁まつり」でありますとか、あるいは今月３日にＮＨＫ・Ｅテレで全国放映をされました「俳句王国がゆく」、また先日開催されました「全国万葉フォーラムin太宰府」など、さまざまな事業を行ってまいりました。あわせて、各校区自治協議会におかれましては主催事業といたしまして「健康フェスティバル」など、さまざまな記念事業を開催していただきました。また、市民有志の皆様方が自主的に企画されました「太宰府市民音楽祭」など、それぞれの催しで大いに盛り上がったところでございます。

そして、平成24年度事業といたしましては、既存保育所の増築・分園整備によります78人の入所定員の増、乳幼児健診の受診率向上のため、１歳６カ月、３歳児の健診回数の年12回から18回への増、「子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌」の３ワクチン接種事業の継続、療育相談室「きらきらルーム」の開設、県立太宰府特別支援学校の開校に伴う「放課後等支援事業」の実施に向けた整備、「子ども医療費助成事業」として入院医療費の助成を小学校３年生まで拡大、少人数（35人）学級の小学校２年生までの拡大や市立小学校全学年に扇風機を設置するとともに、市立４中学校の音楽教室に空調設備の設置を完了いたしました。また、地元の念願でございましたまほろば号の「連歌屋地域線」の運行を開始をいたしました。さらに、雨水対策として懸案事項でございました奥園雨水幹線築造工事を着工をいたしております。

そのほか、平成25年度制定に向け着手いたしております「（仮称）太宰府市自治基本条例」につきましては、市民の皆様を中心とした「まちづくり市民会議」のもと、積極的な意見交換がなされておりまして、一歩ずつ進行しているところでございます。

また、平成26年には、西暦664年に「水城」が築堤され、1,350年の節目の年となります。続いて、平成27年には「大野城」も西暦665年の築城から1,350年ということで、昨年10月には関係自治体でございます、大野城市、春日市、筑紫野市、宇美町、佐賀県基山町及び福岡県、あるいは九州歴史資料館とで「水城・大野城・基肄城1350年事業実行委員会」を設置したところでございます。平成25年度には啓発事業を中心に進めてまいります。

おかげをもちまして、今申し上げました以外の公約でお約束をいたしました項目につきましても着実に取り組みを進めているところでございます。これも、市民の皆様方、あるいは議員の各位のご理解とご協力のたまものであり、厚く御礼を申し上げたいと思います。

新年度、２期目の任期の折り返しに当たりましても、就任以来、さまざまな機会にいただきました市民の皆様方、あるいは議員各位の熱い思いを胸に、太宰府市の市政発展のために、就任以来一貫して掲げております「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据えまして、「継続は力！」、「確かな一歩！」、「さらなる前進！」のキャッチフレーズのもとに、スピード感を持った行政を目指してまいります。

そして、これからも変わることなく、「現場主義」を徹底し、「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスの中で、常に市民の皆様方の声に耳を傾け、市政に反映させ、市民目線に立った市政運営に誠心誠意取り組み、市民の幸せと太宰府の未来のために全力を尽くしてまいります。

何とぞ市民の皆様方、議員各位のご理解と温かいご支援・ご協力を切にお願いを申し上げます。

さて、平成24年の日本経済は、東日本大震災からの復興需要やエコカー補助金等の効果によりまして、夏場にかけまして回復に向けた動きが見られましたけれども、その後世界景気の減速等を背景といたしまして持ち直しのテンポも緩やかとなりました。

現在も物価傾向はデフレ現象が続いておりまして、経済的には依然として多くの懸念材料が存在をいたしておりますけれども、昨年末の衆院選後に打ち出された新政権の経済対策への期待感から、緩やかな円安の進行や株価1万1,000円台を回復をいたしまして、大手企業の経常利益も上方修正されるなど、今後の我が国の経済にも明るい兆しが見え始めております。

このような中、政府は「我が国経済を再生させ、『誇りある日本』を取り戻すために、政策の基本哲学をこれまでの、いわば『縮小均衡の分配政策』から『成長と富の創出の好循環』へと転換をさせ、これにより長引く円高、あるいはデフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業の創出により成長力が強化をされ、雇用と所得が拡大していく強い経済を目指す。」とされております。

また、日本経済再生に向けては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行していくことが必要であるとされております。

平成25年度の政府一般会計予算の編成におきましては、平成24年度大型補正予算から切れ目のない経済対策の実行を前提に「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の３分野を重点化する方針に基づき、日本経済再生の実現に向けた取り組みに重点的な配分を行うこととしています。

このような中、太宰府市の平成25年度予算編成に当たりましては、第五次総合計画の実現を図るための具体策を掲げ、実施計画に基づき、福祉、教育、環境対策の充実を重点といたしまして、全経費について精査を行い、一般会計におきましては平成24年度当初予算対比で3.9％増の211億9,056万7,000円を予算として計上したところでございます。

それでは、平成25年度におけます市政運営の主要な施策につきまして、「公約」に掲げました皆様とのお約束を含めましたところで、「第五次総合計画前期基本計画」の大綱の７つの柱

に沿って概要をご説明を申し上げます。

第１の施策「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてでございます。

まず、「子育て支援の推進」についてご説明を申し上げます。

「子育て家庭への支援」につきましては、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の推進といたしまして、引き続き訪問率の100％を目指します。また、新たな権限移譲によります、市で実施することになります未熟児訪問を初め、支援が必要な家庭に対しまして適切なサービスや支援につなげるよう、フォローの充実を図りますとともに、「乳幼児健診」につきましては継続して受診しやすい環境を整え、健診率の向上を図ってまいります。

子育て支援センターは平成18年の開設以来、核家族化などのさまざまな要因からくる育児不安でありますとか、孤立感を解消できるように取り組みを行ってまいります。安心して子どもを産み育てることができ、子育ての喜びや楽しさが実感できるような、そういった地域全体で子育てを支援していくまちづくりを目指しまして、引き続き在宅の保護者・児童を中心に広場事業、出前保育・子育て講座を初め、ファミリー・サポート・センター事業及び赤ちゃん訪問などの一層の充実を図りますとともに、市民へのさらなる周知に努めてまいります。

また、新年度におきまして、新たに大佐野公民館で「リフレッシュ一時預かり保育」を実施するとともに、双子など多胎児の親子の交流の場でございます「らんらん広場」の充実を図りますために、隔月から毎月開催へと実施回数を増やしてまいります。

「保育サービスの充実」につきましては、「待機児童ゼロ作戦」の推進といたしまして、現在認可保育施設１園の新設を進めております。保育所の定員を４月から60名増員し、開園をいたします。さらに、同園の増築によりまして平成26年４月１日から90名の定員増とすることによりまして、合計150名の定員増となります。増築後は、通常の保育事業に加えまして、「一時預かり事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を実施をいたしまして、在宅家庭における子育て支援の充実を図る予定といたしております。

また、私立幼稚園につきましては、「預かり保育」の実施によりまして保育所の待機児童の解消の一翼を担っていただいておりますことから、幼稚園教育の振興のため運営費の一部を補助しています「私立幼稚園運営費補助金」の増額を行ってまいります。今後におきましても、入所申し込みの状況を見ながら、保育所の増築や分園の整備を行い、待機児童の解消を図ってまいります。

そして、懸案でございました五条保育所の建てかえにつきましては、平成27年４月の開園に向けまして、新年度より準備を進めてまいります。

また、「高齢者福祉の推進」についてでございます。

まず、「介護予防の推進」につきましては、平成21年度から九州大学と共同で実施してまいりました「介護予防対策に関する調査研究事業」の分析を行うとともに、積極的に取り組むべき視点を踏まえた介護予防事業の充実を図ってまいります。

「在宅生活支援の充実」につきましては、「緊急通報装置給付事業」といたしまして、引き

続きひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を給付することによりまして、緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者の皆様方が安心してご自宅で過ごせる体制づくりに努めてまいります。

また、「配食サービス事業」につきましては、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯などの利用者に対しまして夕食のお弁当を各世帯に配食することによりまして、対象者の安否確認及び食の確保に努めてまいります。新年度につきましては、配食用弁当箱を電子レンジ対応のものに刷新をし、いつでも温かく食べられるようにいたします。

そのほか、「買い物支援」につきましては、ＮＰＯ法人や商工会との連携を図ってまいります。

そして、外出支援対策につきましても、全市的な地域交通体系や地域の特性を考慮しながら、引き続き調査・検討してまいります。

「地域づくり・生きがいづくりの推進」につきましては、引き続き「老人憩いの場補助事業」、「プラチナパソコン教室事業」を実施しますとともに、地域の実情に応じて活動されます「サロン活動」や「介護予防教室」などの地域の取り組みにつきまして持続可能となりますように支援をしてまいります。

「権利擁護の充実」につきましては、「虐待による緊急保護事業」のほかに、判断能力が不十分で身寄りのない要支援者に対しまして、市長による成年後見開始の審判申し立てを家庭裁判所に行いますとともに、「成年後見人利用支援事業」として社会福祉協議会と共催をし、制度普及事業の「あんしん相談」を行ってまいります。

また、認知症が正しく理解をされ、認知症の人が安心して暮らせるまちづくりのために「認知症サポーター養成講座」を実施してまいります。

さらに、夜間や休日に高齢者やそのご家族から健康や介護に関する悩みを無料で気楽に相談できる「高齢者夜間・休日電話相談事業」を昨年９月から実施をしておりまして、引き続き通称「高齢者あんしんダイヤル」の利用・普及促進に努めてまいりますとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

高齢者が住みなれた地域で安心して健康で楽しい日々を送っていただくためには、健康づくりが重要でございまして、市では「すこやか筋力アップ教室」や「いきいき元気教室」など、閉じこもり、転倒予防等を目的とした運動教室を展開いたしておりますけれども、今後ともさらに参加者同士の支え合いの仲間づくり、あるいは生きがいづくりの場となるように介護予防事業を充実してまいります。

また、「障がい福祉の推進」についてでございます。

「生活支援・就労支援の充実」につきましては、地域活動支援センターが、障がい者の自立と社会参加に向けた活動を継続し、運営が安定して行えるように、ＮＰＯ法人太宰府障害者団体協議会に対しまして活動支援の強化を図ってまいります。センターでは、利用者が経験を積み、一般企業へ就職されるなど、実績も上がっております。

「相談体制の充実」に対しましては、冒頭にも述べましたけれども、昨年９月、保健センター内に療育相談室「きらきらルーム」を設け、療育事業を開始をいたしました。

新年度につきましては、保育所、幼稚園の訪問相談の実施や療育教室の充実など、機能強化に努めまして、心身の発達に不安を持たれている就学前の子どもたち及びその保護者が気軽に日常的な療育の相談や指導を受ける体制づくりを行ってまいります。

また、長年の要望が実りまして、福岡都市圏南部の太宰府市大佐野地区に平成24年４月に開校をいたしました「県立太宰府特別支援学校」につきまして、そこに通学する障がいを持つ児童・生徒を対象といたしまして、放課後及び長期休暇中に学校内の活動場所を提供する「放課後等支援事業」を通学校区でございます筑紫地区及び糟屋地区の４市３町で新年度から実施をしてまいります。

次に、「地域福祉の推進」についてでございます。

「地域福祉活動の推進」につきましては、平成24年３月に策定をいたしました「第二次太宰府市地域福祉計画」に沿いまして計画的に推進してまいります。この地域福祉計画では、「みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり」を目指しまして、住民一人一人が地域の中で人と人とのつながりを深め、地域全体で課題を解決できる仕組みづくりに取り組んでまいります。そのために、自助、共助、公助の視点から、地域住民、市、ボランティア団体、ＮＰＯ法人、福祉事業者など福祉の関係者がそれぞれの役割を持って主体的に地域福祉にかかわるための仕組みづくりを行ってまいります。

具体的な施策につきましては、「地域住民が気軽に集うことができるサロンの場づくり」の推進につきましては、高齢者だけが参加するものから、地域で孤立しがちな子育て世代や子どもの参加など、幅広い年齢を対象とすることで、高齢者の豊富な経験を生かした子育て相談や次世代への地域行事への伝承などを通した世代間交流へと広がり、高齢者の生きがいづくりや地域の活性化につながるものと考えております。

また、「高齢者や障がい者などの見守りネットワークづくり」につきましては、自治会や民生委員・児童委員、福祉委員など、支援者の連携によりまして、支援が必要な人を平常時から把握をし、そして地域で見守り、災害などの緊急時に備えるための取り組みでございます。

新年度から、地域福祉計画を着実に進めていきますために地域住民や関係者のご意見を伺いながら、点検、評価、見直し等を行いながら取り組んでまいります。

次に、「生涯健康づくりの推進」についてでございます。

市民一人一人が健康的に生活できる環境をつくるとともに、ニーズに対応した支援の充実を図り、生涯を通した健康づくりを推進するために、各校区自治協議会と協働開催をいたしております「健康フェスティバル」や「歩こう会」を初めとしたさまざまな健康づくり事業を積極的に推進をし、さらに市民の健康増進に努めてまいりたいと思っております。

また、ワクチンで助かる命を救いますために、市町村で安定的・継続的に実施することが重要でありますことから、「子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌」、この３つのワクチン接

種につきましては平成25年度以降も実施をしてまいります。そのため、３ワクチンを定期接種に位置づけるとともに、予防接種事業の恒久的な財源について、国及び県に対しまして要望をいたしております。あわせまして、肺炎を予防するための高齢者肺炎球菌ワクチンの接種につきましても、実施に向けまして、関係機関との協議を継続してまいります。

さらに、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の５歳刻みの「無料クーポン事業」も継続をし、受診者の増加を図り、がんの早期発見、早期治療に努めてまいります。

妊婦健診事業につきましても、引き続き14回の健診に対する補助を行ってまいります。

次に、「社会保障の適正な運営」についてでございます。

特定健康診査は、生活習慣病を予防するため保険者に義務づけられたものでございまして、被保険者の健康づくりにつながりつつ、医療費の伸びの抑制にも資するものでございます。

国民健康保険被保険者の受診率につきましては、平成24年度における未受診者に対しまして受診勧奨通知によりまして一定の向上が図られましたことから、未受診者に対しましてさらなる受診勧奨を実施をいたしまして、健康管理意識の向上を図りますとともに、受診率の向上を目指してまいります。

また、特定健康審査結果に基づく保健師等による特定保健指導によりまして、生活習慣病の予防・重症化防止を行うことによりまして、市民の生活の質の向上、あるいは維持・向上を図ってまいります。

「生活保護世帯の自立支援」につきましては、長引く不況の中、さまざまな事情で生活に困窮している生活保護世帯に困窮の状況に応じ必要な保護を行いますとともに、経済的に自立できるように就労支援員によります支援を強化してまいります。

続きまして、第２の施策「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、「防災・消防体制の整備充実」につきましては、さきの３・11東日本大震災や九州北部豪雨など、これまでの予想を超える災害が発生しておりますことから、太宰府市といたしましては過去に本市において発生した災害等の経験を踏まえ、平成25年度末までに防災アセスメント調査を初め、避難経路、避難所マニュアル等を含め「地域防災計画」の全面的な改定を行います。さらに、備蓄計画を策定をし、計画的な備蓄を行いながら、万が一に備えることといたしております。

また、自助、共助、公助のもとに、地域や校区自治協議会と市の協働によります防災訓練の実施及び自主防災組織の組織化の促進を図りますとともに、防災専門官によります防災講話の実施や防災訓練の支援なども実施をいたしまして、活動支援等の維持、発展に努め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

そして、「災害時等要援護者制度」につきましては、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などを平常時から把握をいたしまして、地域で見守り、あるいは緊急時に備えますために自治会を含む関係団体と「要援護者名簿」を共有をいたしまして、「個別支援計画」を作成してまいります。

新年度におきましては、福岡県による土砂災害特別警戒区域の再指定が計画されていますことから、県と連携を図りながら、地域防災計画の中に反映させてまいります。また、ハザードマップにつきましても、地域防災計画と整合を図りながら見直し等を行ってまいります。

さらに、新年度より本市消防団各分団選抜によります消防操法大会が実施をされます。これは、各分団で競い合うことによりましてさらに消防技能や連携能力を高めまして、火災現場での消火活動や災害時の救援体制に大きく寄与するものでございます。また、太宰府市消防団女性部におきましては、本年10月に開催をされます「全国女性消防操法大会」に福岡県代表として出場する栄誉を得るなど、消防団全体のさらなる活性化を図ってまいります。

次に、「防犯・暴力追放運動の推進」についてでございます。

「防犯体制の充実」につきましては、女子大や「学園通り」付近での性犯罪、不審者出没の発生件数が筑紫野警察署管内の中でも群を抜いて多く、夕刻通学する学生や地域の皆様にとって大変不安なものでございました。そこで、筑紫野警察署と協議のもとに、重点区域として、急遽急ぎ防犯カメラを６カ所12基設置をしたところでございます。その結果、目をみはる効果がございまして、設置以来、痴漢発生の報告はこれまでのところございません。犯罪抑止力につながることから、新年度につきましても危険と思われる場所に設置を行いますとともに、犯罪発生の減少に大きく寄与している「地域による防犯パトロール」の支援及び防犯専門官のパトロールを推進してまいります。

次に、「交通安全対策の推進」についてでございます。

「交通安全啓発の推進」につきましては、筑紫野警察署、太宰府市交通指導員、自治会、ＰＴＡなどさまざまな組織によりまして児童・生徒の登下校時の見守り活動、あるいは高齢者の見守りや交差点での交通誘導など、交通事故の減少に大きく寄与しております。中でも、太宰府市交通指導員の皆様方におかれましては、年度当初の小学１年生、４年生を対象に交通安全教室を実施をしていただきまして、子どもたちに交通マナーの大切さを実践を通して伝えていただいております。また、各種キャンペーン期間中の街頭啓発、毎月第２・第４月曜日には、各地域での交通誘導など、さまざまな事業展開をしていただいております。太宰府市といたしましても、各団体と連携をし、市民の安全意識のさらなる高揚を図ってまいります。

「交通安全施設の整備」につきましては、道路網の整備や日常生活圏の拡大、あるいは観光で来られる方々の車両等により、市内各所でさまざまな交通量が、著しく交通量が増加をいたしておりますことから、特に高齢者に係る交通事故の増加が懸念をされております。新年度におきましても、ガードレール、あるいはカーブミラー、交差点サイン、外側線などの安全施設面での整備を順次行うことによりまして、交通事故の未然防止に努めてまいります。

また、「安全な消費生活の推進」についてでございます。

「消費生活相談の充実」につきましては、振り込め詐欺や悪質な訪問販売はもとより、最近ではインターネット等に関係する被害等、多種多様なトラブルが発生をいたしております。これらに対応しますために消費生活相談員を週２回配置しておりますけれども、新年度より週３

回とすることによりまして相談窓口の充実、啓発の強化を図ってまいります。

また、多重債務の相談につきましては、法的な専門知識が必要なことから、福岡県弁護士会と連携して対応してまいります。

次に、第３の施策「豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくり」についてでございます。

まず、「人権を尊重するまちづくりの推進」についてでございます。

「人権施策の総合的推進」につきましては、引き続き「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」に基づきまして、あらゆる人権問題解決に向け、全庁的に取り組みを進めてまいります。

「人権教育・啓発の推進」につきましては、「市民講演会」の開催を初め、広報「だざいふ」、人権講座「ひまわり」、人権啓発冊子「私たちの手で・しあわせをひとつ」等を積極的に活用しますとともに、市立小学校及び市内中学校、高等学校を対象に、作文・標語・ポスターの人権作品を募集をし、表彰を行うことなどによりまして、幅広く市民の皆様方に人権啓発を行ってまいります。

また、「同和問題の解決」につきましては、平成24年度に実施をいたしました「同和問題実態調査」の分析を行い、報告書をまとめてまいります。これまで行ってまいりました同和行政の成果と課題を整理をし、今後の方向性を見出し、本問題の早期解決に取り組んでまいります。

また、「男女共同参画の推進」につきましては、「男女共同参画市民フォーラム」の開催を初め、平成24年度に実施をいたしました市民意識調査や第１次プランの課題等を踏まえ策定中の「第２次男女共同参画プラン」に基づきまして、性別による固定的な役割分担意識の解消及び「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を推進するための啓発、また審議会や委員会などの委員に積極的に女性を登用し、男女共同参画の視点に立った施策を計画的に進めてまいります。

配偶者等からの暴力、ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）対策につきましては、相談窓口の周知を図りますとともに、広報「だざいふ」、チラシ、ホームページ等によりまして暴力を許さない社会づくりのために啓発活動に取り組んでまいります。

次に、「生涯学習の推進」についてでございます。

「太宰府キャンパスネットワーク会議」の推進につきましては、学園都市でございます太宰府市の特性を活用し、市民、大学・学生等による交流を図りますために、市内の清掃活動でありますとか、キャンパスフェスタの開催、市のイベントへのボランティア等の積極的な参加を企画しますとともに、キャンパスネットワーク会議の学生連絡会による新たな地域交流活動を調査・研究しながら展開してまいります。

「公民館事業の推進」につきましては、生涯学習を志す市民を対象に、教養及び趣味や特技を身につけていただくことによりまして、生きがいのある生活の実現を目指してまいります。

また、仲間づくりを促し、地域の連帯の輪を広げ、地域の人づくり、あるいはまちづくりを推進するために、まほろば市民大学、パソコン教室、市民文化祭など、中央公民館主催事業の充実を図ってまいります。

「図書館機能の充実」につきましては、生涯学習の中核機関として、読書案内、読書に関連するイベント開催、調査研究支援を実施し、市民の自主的な学習権利を保障し、知的好奇心を満たすよう、蔵書の充実とさまざまな情報を提供する生涯学習拠点を目指します。また、乳児の４カ月健診にあわせまして「ブックスタート」事業を推進をしてまいります。

「生涯スポーツの推進」につきましては、平成22年３月に策定をいたしました「スポーツ振興基本計画」に沿って、「地域スポーツ」、「競技スポーツ」及び「青少年スポーツ」の充実を図ってまいります。

また、「スポーツ施設の充実」につきましては、総合体育館建設について平成23年９月に「太宰府市総合体育館建設調査研究委員会」から答申をいただいたコンセプトや規模、付帯施設等に関する内容を尊重しながら、平成26年度完成を目指し、平成24年度当初予算に総合体育館の工事設計監理等委託料を計上いたしましたけれども、平成24年３月議会におきまして修正可決となりました。

これによりまして、昨年の施政方針で述べました平成26年度中での完成は困難となりましたけれども、９月議会におきまして市体育協会など複数の団体からの太宰府市総合体育館を目指して検討していたところ、「太宰府市総合体育館建設に関する陳情書」が提出されたこともございまして、引き続き早期建設の実現を目指して検討をいたしておりましたところ、12月議会におきまして補正予算修正動議が出され、実施設計分計上の補正予算が修正可決をされたことによりまして、当初の計画どおり基本設計及び実施設計に着手すべく、測量・調査に取りかかっております。

つきましては、今後、市民の皆様や関係団体等のご意見もいただきながら、第一候補地でございました看護学校跡地及び隣接する県有地での平成26年度着工を目指しまして、「全市民に愛される太宰府らしい総合体育館」とすべく、防災・避難施設機能及び生涯健康づくりなどの複合機能を付加した体育複合施設として建設をしてまいります。

また、国士舘大学太宰府キャンパス跡地の取得につきましては、創立者でございます（故）柴田徳次郎氏が、ここ筑紫の地の出身という縁で本市に開校された経緯もございまして、大学も本市に早期移管の希望がされております。取得価格や方法につきましてもご配慮いただくとのことでございまして、本市においての自然景観の保全及び公共施設の不足を補うものとして、また開校当時の地元の期待への還元でもございますことから、取得の準備を進めております。

次に、「社会教育の推進」についてでございます。

「社会教育の充実」につきましては、家庭、学校、地域との連携とともに、子ども会リーダー研修事業やジュニアリーダー育成事業、補導連絡協議会支援事業など、関係団体との協働・

支援を図ることにより、家庭や地域の教育力向上に努め、より一層の社会教育の推進を目指してまいります。

また、若者グループを支援いたします「げんき若者交流会」につきましては、昨年の６月に市議会議員との「しゃべり場」を開催したところ大好評でありましたので、今後も商工会青年部などと「しゃべり場」で交流を深めますとともに、共同で若者に向けましてイベントを行ってまいります。さらに、市内企業代表者や若者が地域に集い、積極的にまちづくりの活動を行っている先進地「山形県南陽市」などの若者グループ、市の職員などとの交流会も行ってまいりたいと思っております。

次に、「学校教育の充実について」でございます。

学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって地域の子どもを育む学校づくりを進めるコミュニティ・スクールとして、現在、国分小学校、太宰府東小学校、太宰府南小学校を指定をして学校運営協議会を設置をいたしております。本年度は新たに水城小学校、水城西小学校を指定してまいります。また、太宰府小学校、太宰府西小学校、学業院中学校、太宰府中学校、太宰府西中学校、太宰府東中学校におきまして学校運営協議会推進委員会を設置をいたします。

また、市立小学校において10月第３土曜日を、市立中学校においては10月の第４土曜日を「教育の日」として、ふだんの授業や学校行事、課外活動などを公開しますとともに、保護者でありますとか、あるいは地域の方々の参画・協働によります取り組みを行ってまいります。

さらに、小学校に学校図書司書職員を配置してまいります。より質の高い学校図書室の運営を推進してまいります。

「少人数（35人）学級」につきましては、新年度におきましても引き続き小学校１・２年生について設置をしてまいります。

「生徒指導の拡充」につきましては、不登校児童・生徒対策といたしまして、昨年度より不登校対策専任の教員２名及びスクールソーシャルワーカーを配置をいたしております。

新年度も同様の配置をいたしまして、不登校や別室登校の児童・生徒に対しまして、よりきめ細やかで継続した対応を行い、教育の保障、家庭の環境の改善を図り、不登校の出現率を抑え、復帰率を向上させてまいります。

「特別支援学級の推進」につきましては、太宰府小学校、水城西小学校、太宰府中学校におきまして、引き続き通級指導教室を実施してまいります。

「学校教育環境の向上」につきましては、児童・生徒の熱中症対策といたしまして、３年計画の２年目でございました平成24年度には全小学校に扇風機の設置を完了いたしました。新年度につきましては、全中学校への設置をいたします。さらに、特別支援学級で空調設備が整備されていなかった学校におきましても順次空調設備を設置してまいります。

学校施設改修につきましては、水城小学校体育館及び水城西小学校南棟校舎の外部の大規模改造工事を行ってまいります。また、トイレ改修工事を太宰府西小学校と国分小学校で行いま

す。さらに、国分小学校では、学級増対策のプレハブ校舎を設置をいたしますけれども、校舎増築後のプレハブの利用につきましても検討をいたします。

また、小学校給食調理業務につきましては、６校目の民間委託校として太宰府南小学校を実施してまいります。

次に、「文化芸術の振興」につきましては、「文化芸術活動の育成・支援」といたしまして、新年度につきましても、福岡県無形文化財「竹の曲」の保存のための活動支援のほかに、彫刻家豊福知徳氏による特別史跡水城跡の伐採樹木を活用した「豊福知徳プロジェクト」の事業を側面的に支援してまいります。

また、「太宰府市文化振興基本指針」につきましては、見直しを含め、太宰府市文化振興審議会を開催をいたしまして、太宰府市の文化芸術振興行政を進めますとともに、市域の文化遺産を活用・継承しますために、文化遺産を生かした地域活性化事業を推進してまいります。

さらに、新年度には、文化・芸術の振興のために、すぐれた芸術活動を奨励をするために市内の芸術家の発掘だけではなくて、芸術文化の登竜門的な顕彰制度の構築を進めてまいります。

第４の施策「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてでございます。

まず、「生活環境の向上」についてでございます。

「環境マナーの向上と環境美化の推進」につきましては、近年、ごみのポイ捨てや不法投棄、ペットの飼い方、野焼き、空地の管理、近隣騒音、駐輪マナー、歩きたばこなど、身近な生活環境に関する苦情相談が多い状況でございます。これまでマナーアップに関する啓発を実施してまいりましたけれども、今後も先進地の事例調査を行いながら、「環境マナーアップ条例」の制定に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、「自然共生社会の構築」についてでございます。

「緑の保全と創造」につきましては、市内に多く残されています自然を守り育て、自然と触れ合うとともに、自然を生かした取り組みを進め、人と自然とが共生する社会の構築を図るために、引き続き緑地保全区域に指定しています大佐野ダム上流を水源涵養林としての機能の低下防止、また森林保全のために緑地公有化を行ってまいります。

民有の荒廃森林につきましては、「福岡県荒廃森林再生事業交付金」を活用をいたしまして、大佐野ダム上流の間伐等を行ってまいりましたけれども、今後は内山・北谷地区の間伐等の整備を進めてまいります。

また、御笠川沿いの桜並木の歩道は、河川沿いの散策路として多くの市民の皆様方に散策され、楽しまれております。皆様方が気持ちよく散策できるように、これからも桜並木を継続的に剪定、消毒等管理を行い、散策路としてよりよい環境づくりに努めてまいります。

あわせまして、生垣条例の推進を図りますとともに、景観計画に基づく緑化についても市民の皆様の理解のもとに進めてまいります。

次に、「循環型社会の構築」についてでございます。

「ごみの減量」と「リサイクルの推進」につきましては、昨年モデル事業といたしまして実施をいたしました「剪定枝等分別収集事業」、「事業所古紙回収事業」が新たなリサイクルの手段といたしまして一定の成果を得ることができましたので、今後も継続して市内全域で実施をしてまいります。

また、昨年５月から太宰府西中学校ＰＴＡの協力によりまして家庭から排出されます紙類を学校に設置された回収ボックスで回収する事業を開始をし、今年の１月からは太宰府東中学校にも回収ボックスを設置させていただきました。今後もあらゆる場面を通じまして資源化できる紙類のリサイクルを推進をしてまいります。

次に、生ごみの堆肥化につきましては、昨年９月から太宰府小学校と太宰府西小学校に堆肥化装置を設置をし、学校給食の残渣からできた堆肥を学校の花壇などに利用していただくことで、子どもたちに循環の仕組みを学んでもらう取り組みを始めました。新年度につきましても、新たに２校の小学校に設置する予定といたしております。

さらに、家庭から排出される生ごみの分別回収モデル事業の実施に向けました取り組みを行いますとともに、家庭で気軽に堆肥化に取り組める段ボールコンポストの普及啓発講座の開催や生ごみ処理機の購入費補助など、さまざまなライフスタイルに合わせた生ごみの堆肥化を推進してまいります。

次に、「低炭素社会の構築」につきましては、市民や事業者に対しまして地球温暖化防止の情報提供及び啓発を行ってまいります。また、公共施設における再生可能エネルギーの導入に向けまして調査研究を行ってまいります。

次に、「環境教育・学習の推進」についてでございます。

新年度におきましても、身近な自然環境のすばらしさや大切さを感じ、環境について考え、日々の行動につなげる体験型の環境教育・学習の機会づくりや場づくりとしまして、毎年市民の皆様から好評をいただいております「環境フェスタ」を開催してまいります。

また、家庭、学校、地域が一体となって環境教育・学習を体系的・総合的に推進していきますために、仕組みづくり、計画づくりが必要でありますことから、環境講座などを開催をいたしまして、環境問題に対する意識づけを行いながら市民啓発を行ってまいります。

次に、第５の施策「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

まず、「未来に伝える景観づくり」につきましては、100年後も「古都太宰府の風景」が映えるまちを目指しまして、景観まちづくりを進めてまいります。

「屋外広告物条例」につきましては、平成24年度に引き続き、関係機関との調整をさらに進め、条例の策定に向けて取り組んでまいります。

「歴史まちづくり事業」につきましては、平成22年度より10年間の計画に基づきまして、国からの支援のもとに、これまで太宰府の歴史的風致維持向上をしますために事業を展開しております。新年度におきましても「歴史的風致維持向上計画」に基づきまして、「どんかん道解

説広場整備」、あるいは「どんかん道・日田街道・参詣道・歴史の散歩道サイン整備」、「歴史的建造物修理」、「小鳥居溝尻水路保存修理事業」等を実施してまいります。

また、県指定の文化財でございます観世音寺金堂保存修理事業につきましては、初年度といたしまして建物調査を開始をいたします。

次に、「計画的なまちづくりの推進」についてでございます。

「（仮称）ＪＲ太宰府駅」設置を含めた佐野東地区のまちづくりにつきましては、識見者及び関係団体等で構成しています佐野東地区まちづくり構想検討委員会におきまして「佐野東地区まちづくり構想」の作成に着手をいたします。

次に、「地域交通体系の整備」についてでございます。

「公共交通の利便性の向上と利用促進」につきましては、既存路線の見直し、空白地域への新たな交通手段の確保など地域の実情、費用対効果を検証しながら、効率的な運行を検討いたします。

新年度につきましては、車両切りかえにあわせまして、「げんき若者交流会」によりましてデザイン提案を受けました「ラッピングまほろば号」を１台運行を開始いたします。市内の循環をしております１台だけにラッピングを施すために、「これに乗れたら幸運！」ということで「ラッキーまほろば号」として親しんでいただければと思っております。

次に、「良質な水道水の安定供給」につきましては、大山ダムの完成によります本年４月１日からより安定した水の供給が実現可能となりました。このことから、３年間の期限つきで水道加入負担金を減額することなど水道水の利用促進策を講じてきたところでございますけれども、この間の普及率も年間目標１％に達する見込みとなっておりまして、今後も普及促進を進めながら給水収益の増収を図っていくことで健全経営に努めてまいりたい、このように思っております。

次に、「下水道の整備と普及促進」につきましては、市街化区域内における汚水整備をほぼ完了をいたしまして、普及率も平成23年度決算で98.9％に達しております。新年度も計画に沿って北谷・内山地区の整備を進めていくとともに水洗化率の向上に努めてまいります。

また、下水道事業につきましては、これまでの実施してまいりました組織改革や人員の削減など徹底した経営改善によりまして経費の抑制を図ってまいりました。さらに、普及率の向上などで中・長期的に安定した事業運営が見込まれますことから、市民に還元すべく、平成26年度におきまして一定程度の下水道使用料の引き下げを行うことを考えております。

新年度におきましては、審議会にお諮りをすべく改定作業を進めてまいります。

なお、最重要課題として平成23年度に着手してまいりました奥園雨水幹線築造工事でございますが、五条のＪＡガソリンスタンドから梅大路交差点までの間において、内径1.8m、延長590ｍの推進工事を本年度中に完了させまして、引き続き西鉄の軌道敷を通過をいたしまして、ゆめ畑まで170m、さらに石坂三丁目まで344mの整備を進めてまいります。

また、平成19年７月に発生をいたしました集中豪雨による甚大な被害を受けました国分地区

の浸水対策につきましては、地元の皆様方のご協力によりまして道路拡幅の見通しがつきましたので、新年度からの２カ年計画で陣ノ尾雨水幹線築造工事に取り組んでまいります。

さらに、芝原地区の浸水対策についてでございますが、平成24年度に行いました基本測量設計をもとに、新年度は実施設計を進めてまいります。

次に、「産業の振興」についてでございます。

「商工業の振興」につきましては、引き続き商工会との連携を強化し、中小企業の経営安定のために中小企業事業資金融資事業を実施します。あわせまして、商店街の活性化、新たな事業所の誘致など、商工会活動の強化充実に向けまして支援を行ってまいります。

そして、ＮＰＯ法人が実施をいたしております買い物困難者支援事業につきましては、商工会と連携をして若者が活躍できる場づくりを支援してまいります。

また、あらゆるメディアを活用いたしまして太宰府の物産のＰＲを行いますとともに、全国各地で実施をされております観光物産展等に市内事業者と連携をいたしまして、協働して積極的に参画をし、太宰府の物産等のＰＲを行ってまいりたいと思っております。

「都市近郊農業の推進」につきましては、ＪＡ筑紫と連携をし、農事組合長会議や営農座談会等で農業制度の周知徹底を図り、休耕水田への野菜等の作付を促進をし、農産物販売所でございます「ゆめ畑」へ出荷してもらうことで農業者の生産意欲の向上を図り、若手農業者の育成に取り組んでまいります。

さらに、農業委員会で毎年耕作放棄地調査を実施をいたしまして、報告検討会を経て、そして放棄地と判断した農地につきましては、再利用や保全管理を促し、荒廃農地の減少及び自然環境の保全を図ってまいります。

市民農園につきましては、農地の有効活用及び市民に農業への関心と理解を深めてもらいますために地元農業関係者と連携を図ってまいります。

また、イノシシによる農作物への被害の増大対策につきましては、有害鳥獣捕獲・駆除を継続して進めてまいります。

第６の施策「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。

まず、「文化遺産の保存と活用」についてでございます。

市内には世界的に知られます大きなものから、身近で生活と一体となっているものまで数多くの文化的遺産が存在をいたしております。最近では、西鉄二日市操車場跡地の調査に伴います客館跡の発見でありますとか、あるいは国分では日本最古の戸籍関連木簡の出土等によりまして、全国から注目を浴びる大発見が続いております。そのほかにも、今年の秋には古代より信仰の山でございます宝満山を本市で８番目の国指定史跡となる手続を進めてまいります。

水城跡整備事業につきましては、史跡を共有する大野城市と協議を行いますとともに、基本設計について具体的な計画を策定をいたします。

また、水城築堤1,350年事業につきましては、冒頭でも述べましたけれども、連携する大野城市、春日市、筑紫野市、宇美町、佐賀県基山町及び福岡県、九州歴史資料館での実行委員会

事務局として、1,350年のプレ事業を実行しますとともに、平成26年度事業につきまして計画・調整を行ってまいります。

「市民遺産活用の推進」につきましては、文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」補助金を活用をいたしまして、財団法人古都大宰府保存協会などと協力をし、「伝統文化の多世代交流事業」、「太宰府市民遺産普及・育成事業」、「木うそ伝承事業の支援」に引き続き取り組んでまいります。

また、第７期太宰府発見塾の開催を初め、保存協会を中心に第２回太宰府検定の実施及び史跡解説員、文化遺産調査ボランティア支援などソフト事業を通しまして、全国に太宰府を発信してまいります。

次に、「観光基盤の整備充実」についてでございます。

「観光宣伝の充実」につきましては、観光情報の整備充実を図りながら、パンフレットやインターネット等さまざまな媒体を活用いたしまして、太宰府の魅力を観光情報として発信をしますとともに、関係機関とともに連携をし、観光プロモーションを実施するなど、観光客の誘致を図ってまいります。

また、市内の観光関連団体と連携をし、情報の共有を行いながら、観光ニーズの高い「食」を初め、「まち歩き」やさまざまな「体験」の要素を織り込みながら、多様な主体と連携をし、そして協働した魅力ある具体的な観光プログラム等を実践をするとともに、史跡地等周辺での休憩、食事ができるように都市計画における用途地域の変更を行うなど、回遊型・滞留型観光を目指した裾野の広い取り組みにつなげてまいりたいと思っております。

そして、「国際化にも対応した観光資源の整備」につきましては、観光客を初め、さまざまな来訪者が市内をわかりやすく周遊することができるよう、韓国語・中国語・英語・日本語のこの４カ国の表記による観光案内サインの整備を計画的に実施いたします。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」についてでございます。

昨年４月８日に市制施行30周年記念式典にあわせまして、大韓民国扶餘郡と姉妹都市承継協定を締結したことによりまして、両都市の友好親善関係の基盤が一層強固なものになったと確信をいたしております。

また、さきの２月３日には、財団法人太宰府市国際交流協会設立20周年記念式典に扶餘郡李龍雨郡守様や百済青少年の星団長李寅行様を初め、多くのご来賓の皆様方、賛助会員や、あるいは市民の皆様方をお迎えをし、盛大に式典をとり行うことができたところでございます。

今後におきましても、行政同士の交流はもちろんでございますが、民間交流を中心とした草の根交流などを積極的に促進してまいります。

第７の施策「市民と共に考え共に創るまちづくり」についてでございます。

まず、「市民参画の推進」についてでございます。

平成21年４月に新しい自治会制度となり、４年目を迎えることとなりました各区自治会や校区自治協議会におかれましては、体験型の文化祭や小学校との合同の運動会などによる地域色

を生かしたさまざまな事業を展開されまして、市民相互の連帯感の醸成が図られていると実感をいたしております。太宰府市といたしましても、自治会との協働を強化するとともに校区支援補助金等支援を充実させてまいりたいと思っております。

さらに、ＮＰＯ・ボランティアなど、テーマ型のコミュニティの支援につきましても、太宰府市ＮＰＯ・ボランティア支援センターの充実強化を図りながら、協働を強化してまいります。

また、自治基本条例につきましては、昨年から「まちづくり市民会議」の中で条例に盛り込むべき素材の抽出を行っており、今後の審議会におきまして素案につきまして審議をいただくことといたしております。平成25年度制定を目指していきたいというふうに思います。

次に、「情報の共有化と活用」につきましては、今後とも個人のプライバシーを最大限保護しつつ、より一層の情報の開示に努め、広報紙やホームページなど、さらなる充実を図ってまいります。新年度におきましては、ＮＴＴタウンページと連携をいたしまして、「市民便利帳」を作成をし、全戸・全事業所に配布いたします。

また、ＩＣＴ（情報通信技術）を積極的かつ効率的に活用し、市民生活の向上と市政運営の改善を推進しますとともに、市独自の公文書等に関しましても、適切に管理していくための「太宰府アーカイブズ」の設立に向け準備をいたしております。

次に、「市民のための行政運営」につきましては、社会保障費の大幅な上昇が続き、財源の確保が厳しい中、自主財源の確保に努めますことはもちろんでございますけれども、事務事業の見直しを行うなど、これまでどおり徹底した内部経費の削減に努めてまいりますとともに、適正な職員配置を行い、効率的な業務遂行に努めてまいります。

また、新たな行政課題となっております公共施設の老朽化対策につきましては、現在担当部署を一元化した上で、「公共施設白書」を作成しておりまして、これと並行いたしまして「施設カルテ」を整備してまいります。そして、各施設の老朽化の状態や運営状況などを検討をし、総合的な視点に立って改修・改良を進めてまいります。

次に、「広域連携の推進」につきましては、福岡市を中心とする福岡都市圏17市町におきまして、水や交通に関する問題を初め、さまざまな課題につきまして、都市圏での共同事業を実施をいたしております。国や県に対しまして要望事項等の提言活動を行ってまいります。また、筑紫地域におきましては、域内５市町によります構成しております筑紫地域広域行政研究会におきまして、共通課題についての「地域共同事業」を実施をいたします。今後も、単独では非効率的でございます事業や実施困難な事業などにつきまして、他市町と連携をし、調査・研究を重ねてまいります。

以上、平成25年度の市政運営に臨む私の所信の一端並びに主要な施策と事業の概要についてご説明申し上げました。

私たちには、先人たちがたゆまぬ努力によって営々と築き上げてきた「魅力あふれる太宰府」を受け継ぎ、守り育て、しっかり次世代へ継承していく使命がございます。

今後は、ますます地方分権が進み、地方自治体はさらなる自己決定、自己責任のもと、地域の特性を生かした自主的な行政運営が求められ、まさに地方自治体の力量が問われています。このような中で、「歴史とみどり豊かな文化のまち　太宰府」のさらなる発展、向上に向け、今後ともお約束いたしました公約並びに総合計画に盛り込みました施策の実現に向け、初心を忘れることなく、まちづくりに“仁”のぬくもりを注ぎながら、私の政治哲学でございます「知行合一」をもって当たり、「太宰府に住みたい、住んでよかった、住み続けたい」と真に皆様方に実感していただくよう、そういったまちづくりを全身全霊でもって傾注してまいる所存でございます。

市民の皆様方と議員の皆様方のご指導、ご協力を改めてお願いを申し上げまして、長くなりましたけれども、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員）　施政方針は終わりました。

ここで11時45分まで休憩いたします。

休憩　午前11時29分

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

再開　午前11時45分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第５から日程第８まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第５、諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第８、議案第２号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第１回定例会初日にご提案申し上げます案件につきましてご説明を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件４件、専決処分１件、財産の取得２件、規約協議２件、市道認定１件、指定管理者指定１件、条例の制定10件、条例の一部改正11件、補正予算４件、新年度予算７件、合わせまして43件の議案のご審議をお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第１号から議案第２号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります宮原正道氏の任期が平成25年６月30日付をもって満了となりますので、新たな後任といたしまして松下俊彦氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるためにご提案申し上げる次第でございます。

松下氏は、昭和49年４月より小学校教職員を38年間務められ、この間、教頭、副校長を18年、校長を３年務められました。子どもの人権問題を初めとした教育の諸問題に対し真剣に取り組まれ、問題解決に努めてこられました。また、平成24年４月から福岡県教育委員会人権・同和教育課の嘱託職員として任用されるなど、人権・同和教育の推進に寄与されておられます。人権擁護委員として適任者であると確信をいたしております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようにお願いを申し上げます。

次に、諮問第２号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります高田昌子氏の任期が平成25年６月30日付をもって満了となりますので、新たな後任といたしまして宮原勝美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるためにご提案申し上げるものでございます。

宮原氏は、昭和49年４月に当時の太宰府役場に入庁され、平成23年３月定年で退職されるまでの37年の間、教育部庶務課長、上下水道部長、会計管理者など要職につき、また人権問題関係の研修にも多く参加をし、後輩職員に対し熱心に指導をするなど他の規範となる職員でありました。

また、平成18年３月から保護司として活躍されておりまして、人権擁護委員として適任者であると確信をいたしております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようにお願いを申し上げます。

次に、議案第１号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現職の松下功氏が本年５月31日付をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして中尾正氏を選任したいので、地方自治法第196条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

中尾氏は、昭和39年、福岡県に入庁されまして、平成３年には福岡県総務部庁舎管理課長に就任、その後、福岡県職員研修所研修課長や商工部技術振興課長、監査委員事務局副理事兼総務課長の要職を歴任され、平成12年３月に退職されております。

退職後は、福岡県機械金属工業連合会常務理事や筑紫公平委員会委員を務められるなど、人格、識見にもすぐれ、人望も厚く、太宰府市監査委員として適任であると考え、今後の市政発

展にもご貢献いただけるものと確信をいたしております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしく同意賜りますようにお願いを申し上げます。

次に、議案第２号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります大里惠子氏が平成25年３月14日付をもちまして任期満了となりますので、新たに後任といたしまして藤田修司氏を選任いたしたくご提案申し上げるものでございます。

固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第３項に規定をされており、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任することとなっております。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録されました価格に関する不服を審査決定するために設置するものでございまして、現在では審査申し出の内容も複雑かつ多様化しておりますので、固定資産の評価について学識経験を有する方にお願いすることといたしております。

藤田氏は、長年税理士としてご活躍をされ、毎年税制改正が行われ複雑化する税業務に関しまして豊富な知識を持たれた方でございまして、固定資産評価審査委員会委員として適任者であると確信をいたしております。

なお、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようにお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑は２月27日の本会議で行います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第９　議案第３号　専決処分の承認を求めることについて（平成２４年度太宰府市一般会計補正予算（専決第３号）について）

○議長（大田勝義議員）　日程第９、議案第３号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市一般会計補正予算（専決第３号）について）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第３号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市一般会計補正予算（専決第３号）について）」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入に関しまして、国士舘大学との協議が整い、売買契約手続を開始するために、また小学校給食調理業務の民間委託を１校分追加をいたしました６校分の入札手続を開始をするために、緊急に予算の補正の必要が生じました

ので、平成25年２月13日付の債務負担行為の追加及び変更について専決処分をさせていただいたものでございます。

よろしくご承認賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　それでは、これで質疑を終わります。

それでは、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第３号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第３号は承認されました。

〈承認　賛成17名、反対０名　午前11時56分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１０から日程第１５まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第10、議案第４号「財産の取得（国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入）について」から日程第15、議案第９号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第４号から議案第９号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第４号「財産の取得（国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入）について」ご説明を申し上げます。

学校法人国士舘の太宰府キャンパス跡地を複合施設整備事業用地として土地及び既存建物の取得のため、地方自治法第96条第１項第８号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第５号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力によりまして着実に進んでいるところでございます。深く感謝を申し上げる次第でございます。

今回、買い上げいたします土地につきましては、44筆、面積10万305.47㎡、買い上げ金額6億2,824万1,440円でございます。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

次に、議案第６号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の変更につきましては、平成25年３月31日をもって福岡県市町村災害共済基金組合及び田川地区清掃施設組合の２団体が当組合を脱退をされ、同年４月１日から下田川清掃施設組合が新規に加入されることに伴いまして、当組合を組織しております地方公共団体の数を減じ、あわせて規約の一部の変更を行うものでございます。

次に、議案第７号「筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、障害者自立支援法の一部改正がされ、同法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改められることに伴い、筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の一部を変更するものでございます。

次に、議案第８号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定を提案をいたしております坂口１号線は、宅地開発により帰属を受けました道路でございます。

また、市の上６号線につきましては、新設された道路用地の寄附を受けましたので、道路法第８条第１項の規定に基づき市道路線を認定するに当たり、同条第２項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第９号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果、太宰府市立学童保育所につきましては、株式会社テノ．コーポレーションが平成25年７月から平成29年３月まで３年９カ月にわたり候補者として選定をされましたので、地方自治法第244条の２第

３項の規定に基づき指定するに当たり、同条第６項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑は２月27日の本会議で行います。

ここで午後１時まで休憩いたします。

休憩　午後０時03分

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

再開　午後１時00分

○議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

日程第１６から日程第２５まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第16、議案第10号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について」から日程第25、議案第19号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第10号から議案第19号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第10号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

平成24年９月５日に公布されました地方自治法の一部を改正する法律第100条第14項及び第16項の改正規定に基づき、政務調査費の名称が政務活動費に改められ、また政務活動費の使途の透明性の確保に努めることとされたため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回は２点の改正理由がございます。

１点目は、太宰府市地域福祉計画策定委員会について、地域福祉の推進体制の整備を目的とした改正でございます。

２点目は、太宰府市立小・中学校におけるいじめ及び暴力等の問題行動について専門的見地から調査及び審議などを行うため、識見者等で組織する第三者的機関として太宰府市いじめ問

題等対策委員会を設置することによる改正でございます。

次に、議案第12号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」ご説明を申し上げます。

本条例は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、一般職の職員の任期を定めた採用を行うことにより、高度の専門性を備えた民間人材の活用や期間が限定される業務への効率的な対応を図るため、制定するものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、障害者自立支援法の題名改称や用語の整理に伴い、同条例に引用しております関係箇所を改めるものでございます。

次に、議案第14号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の主な改正内容は、職員の通勤手当の支給要件について、現在片道の通勤距離１㎞以上を対象としておりますが、これを国に準じ２㎞以上に改めるものでございます。

次に、議案第15号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」及び議案第16号「太宰府市営住宅整備の基準に関する条例の制定について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により公営住宅法の改正がなされ、公営住宅の入居収入基準及び整備基準を条例で定めるものでございます。

次に、議案第17号「太宰府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」ご説明を申し上げます。

平成24年５月11日に公布されました新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する第26条の規定に基づき、新型インフルエンザ等発生時における市町村対策本部の設置根拠について条例で定めることとされたため、制定するものでございます。

次に、議案第18号「太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本案は、太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する案件でございます。

現在のふれあい館の使用区分は半日単位となっており、市民団体が利用する形態にそぐわない声を受けまして、利便性の向上を図りますために、１時間単位での使用に変更するために条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第19号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」説明を申し上げます。

関係部署における所掌事務を見直しますとともに、今まで以上に迅速にかつ適切に対応できるよう、平成25年４月１日に行政機構の改革を実施しますことから、関連します条例の改正を

行うものでございます。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑は２月27日の本会議で行います。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２６から日程第３６まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第26、議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」から日程第36、議案第30号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第20号から議案第30号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業清算事務が平成24年度をもって終了しますために条例を廃止するものでございます。

次に、議案第21号「太宰府市道路構造の基準に関する条例の制定について」から議案第26号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」までは関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律によりまして、道路法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、河川法及び都市公園法が改正をされ、これまで国が定めていました道路に関する技術的基準、移動等の円滑化の基準、道路標識の寸法、道路の附属物である自動車駐車場等に設ける標識、河川に関する技術的基準、都市公園の設置基準、移動等円滑化のための必要な特定公園施設の設置に関する基準を条例で定めるものでございます。

次に、議案第27号「太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と同様に通勤手当について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第28号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援をするために障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴う改正でございます。

次に、議案第29号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について」及び議案第30号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」は関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化を図るための介護保険法等の一部を改正する法律が公布されたことによりまして介護保険法が改正をされ、地域密着型サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準について、市町村の条例で定めるよう規定されたことに伴い、制定するものでございます。

よろしくご審議賜りますようにお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑は２月27日の本会議で行います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第３７から日程第４０まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第37、議案第31号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について」から日程第40、議案第34号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第31号から議案第34号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第31号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1億3,902万9,000円を追加をし、予算総額を221億9,615万3,000円にお願いをするものでございます。

主な内容といたしましては、小規模多機能型居宅介護事業所がスプリンクラーを整備するた

めの事業費の補助、インフルエンザの予防接種者の増などによる予防接種委託料の増、下水道事業会計の事業確定に伴います負担金及び補助金の減額などを計上させていただいております。

また、多くの皆様方からいただきました各種寄附金や県道観世音寺・二日市線拡幅事業に伴います県に対します市有地売り払い代金、市町村振興宝くじ交付金及び歴史と文化の環境税増収分につきましては、将来の使途、目的を精査をいたしまして、これに応じた基金へ積み立てさせていただきます。

また、あわせまして総合体育館建設事業、防火水槽設置事業、いきいき情報センター駐車場整備事業など繰越明許費の追加10件、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債の借入額確定に伴います債務負担行為の追加１件を補正させていただいております。

次に、議案第32号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ1,784万6,000円を追加をいたしまして、予算総額を81億5,182万9,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費における療養給付費の増額でございます。

歳入につきましては、保険税軽減に係る保険基盤安定制度繰入金の増によるものでございます。

次に、議案第33号「平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収支でございますが、収入は984万4,000円増の総額12億3,874万円とし、支出につきましては408万5,000円減の総額12億5,857万8,000円とするものでございます。

資本的収支におきましては、収入を5,074万5,000円減の総額2億7,084万2,000円とし、支出は1億8,916万5,000円減の10億5,845万9,000円としております。

補正の主な内容につきましては、普及率の向上に伴います水道使用料の増及び支出は契約額の確定等による減額でございます。

また、平成23年度から継続事業といたしております松川３号配水池移設工事につきましては、本年１月31日に完了をし、精算の結果、県負担金が減額となっております。

次に、議案第34号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収入でございますが、2,208万4,000円増の総額16億2,896万1,000円とし、支出につきましては365万2,000円増の総額13億9,643万2,000円とするものでございます。

資本的収支につきましては、収入を2,376万6,000円増の総額8億6,540万円とし、支出を1,261万円増の総額16億3,658万9,000円としております。

補正の主な内容といたしましては、収入では水道事業と同様に下水道使用料の増額及び一般会計繰入金の減額でございます。また、流域下水道維持管理負担金剰余金精算金が発生をいた

しましたので特別利益として計上をいたしております。支出につきましては、流域下水道維持管理負担金の増額及び企業債支払い利息の減額でございます。

なお、流域下水道事業費負担金につきましては、福岡県から今般の国の大型補正に伴いまして増額の通知がありましたことから、負担金の増額とともに企業債の限度額を改めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑は２月27日の本会議で行います。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４１から日程第４７まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第41、議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」から日程第47、議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　議案第35号から議案第41号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の経済情勢は、東日本大震災からの復興需要やエコカー補助金等の経済対策の発現によりまして、夏場にかけて回復に向けた動きが見られましたけれども、その後の世界景気の減速等を背景といたしまして持ち直しのテンポが緩やかとなっております。

現在のデフレ現象は続いておりまして、経済的には依然として多くの懸念材料が存在をいたしております。しかしながら、昨年末の衆議院選後に打ち出されました新政権の緊急経済対策への期待感から緩やかな円安の進行でありますとか、あるいは株価の上昇、またこれに伴います大手企業の経常利益の上方修正など、今後の我が国の経済にも明るい兆しが見え始めたと思っております。

平成25年度の国の地方財政対策におきましては、地方交付税は財源は平成24年度と同水準で確保されるものの、地方公務員給与の削減、防災・減災事業や地域の活性化対策等への対応として2.2％削減をされまして、また住民税の年少扶養控除廃止等による増収分につきましても子宮頸がん等ワクチン接種事業や妊婦健康診査支援事業などの国庫補助事業の一般財源化に振り替えられるなど、地方財源の見通しが不透明なものとなっております。

このような中、太宰府市の平成25年度の予算編成に当たりましては、第五次総合計画におけ

る行政目標の早期実現を図ることを最優先課題といたしまして、また福祉、教育、環境対策の充実を重点施策といたしまして、これまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に事業をゼロベースから見直し、経費全般について徹底した節減合理化を図りながら、限られた財源の有効配分に努めたところでございます。

この結果、平成25年度の一般会計予算総額は211億9,056万7,000円となり、平成24年度の当初予算と比較をいたしますと7億9,076万5,000円の増、率にいたしますと3.9%の増となっております。

別に配付をいたしております当初予算説明資料をご参照いただきますようにお願いを申し上げます。

次に、議案第36号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなす制度でございますが、市町村国保は高齢者の増加、あるいは医療の高度化によります医療費の増加、長期の景気低迷によります加入者の所得の減少などによりまして国保の財政運営は厳しい状況となっておりますことから、現在国の社会保障制度改革国民会議におきまして医療保険制度を含めた論議がされているところでございます。

太宰府市の国民健康保険事業につきましては、平成25年度の事業の運営に当たりまして、医療保険制度の見直しなどに伴います諸改正点を適切に反映させながら予算編成を行っております。歳入歳出予算総額は75億7,057万1,000円で、対前年度比5.1%の増となっております。歳出の約７割を占めます保険給付費につきましては、過去の実績等々を十分に考慮をいたしまして、51億4,630万円、前年度と比較いたしまして5.5%の増加を見込んで計上をいたしております。

国民皆保険制度の根幹をなします国民健康保険の安定運営に対しましては、市長会等を通じまして、医療保険の一元化、財政基盤のさらなる強化などの要望を継続するとともに社会保障制度改革国民会議における動向を十分に注視し、国民健康保険事業の運営により一層努力してまいりたいと、このように思っております。

次に、議案第37号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

本案は、平成25年度の歳入歳出予算の総額を前年度比4.9%増の10億1,818万8,000円とするものでございます。

平成25年度は、福岡県後期高齢者医療広域連合による当初の試算におきまして、被保険者の増加に伴う予算を含めて5.6%の保険料増加が必要とされ、その試算額をもとに予算計上をいたしております。

歳入の主なものは、１款保険料8億4,410万円、前年度比5.6%の増、３款繰入金1億7,408万円、前年度比1.5%の増などでございます。

歳出の主なものは、１款１項２目広域連合負担金9億8,403万5,000円、前年度比5.1％の増などでございます。

次に、議案第38号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行並びに制度の浸透に伴い、介護サービスの利用者も年々増加をしてきております。

平成25年度の歳入歳出予算につきましては、総額43億6,858万9,000円で、対前年度比3.7％の増となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第39号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成25年度歳入歳出予算でございますが、歳入歳出ともに総額176万8,000円で、対前年度比6.5％の減額となっております。

予算総額が減額となりました主な要因は、総務管理費及び基金積立金の減少によるものでございます。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど償還の促進と県との連絡調整を行いながら滞納者対策を図ってまいりたい、このように思っております。

次に、議案第40号「平成25年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、給水戸数2万3,756戸、年間総給水量530万6,005㎥といたしております。

主要な建設改良事業といたしましては、未普及地域におけます促進事業としての配水管新設工事及び都府楼、長浦台地区の配水管布設がえ工事などを予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入を総額12億3,549万円とし、支出を総額12億2,770万8,000円といたしております。

水道料金につきましては、普及率の向上に伴い、前年度比1.6％の増、11億1,413万1,000円を予定をいたしております。

支出につきましては、大山ダム完成に伴う受水費が大幅に増加しておりますが、資産減耗額等の減少が大きく、全体としては減額となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額620万円、支出総額を4億1,657万6,000円といたしております。

なお、資本的収支の不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填をいたします。

次に、議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、排水戸数2万8,648戸、年間総排水量721万6,780㎥といたしております。また、主要な建設改良事業でございますが、浸水対策として奥園雨水幹線整備及び北谷、内山地区の汚水管整備などで総額が7億9,261万7,000円、流域下水道事業費負担金の5,868万2,000円を予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を総額16億1,261万3,000円とし、支出を総額13億4,950万1,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、前年度比約1.8％増の12億743万6,000円を見込んでおります。

支出につきましては、企業債の支払い利息の減少が主なものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入を前年度比41.2％増の総額11億8,876万7,000円とし、支出を前年度比21.9％増の総額19億7,919万4,000円といたしております。

本年度は、奥園及び国分地区の陣ノ尾雨水幹線整備の事業費と財源でございます国庫補助金及び企業債が増額となっております。

なお、資本的収支の不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填をいたします。

よろしくご審議賜りますようにお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

お諮りします。

日程第41から日程第47まで、平成25年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定をいたしました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、よって予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の門田直樹議員を指名いたします。副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の渡邊美穂議員とすることに決定をいたしました。

そこで、予算特別委員会日程について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　予算特別委員会の日程等についてご報告します。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について、各予算の概要の説明を受けます。２日目は３月13日水曜午前10時から、３日目と４日目は３月14日木曜と15日金曜ですが、卒業式の関係でそれぞれ午後２時から開会いたします。

なお、予備日として３月18日月曜午前10時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日26日火曜午後１時までに事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限度にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

自席へどうぞ。

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、２月27日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会　午後１時37分

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

１　議　事　日　程（２日目）

〔平成25年太宰府市議会第１回（３月）定例会〕

平成25年２月27日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１　選挙第１号　太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
日程第２　推薦第１号　太宰府市農業委員会委員の推薦について
日程第３　諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第４　諮問第２号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第５　議案第１号　太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第６　議案第２号　太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第７　議案第４号　財産の取得（国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入）について
日程第８　議案第５号　財産の取得（史跡地）について
日程第９　議案第６号　福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第10　議案第７号　筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について
日程第11　議案第８号　市道路線の認定について
日程第12　議案第９号　太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について
日程第13　議案第10号　太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について
日程第14　議案第11号　太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第15　議案第12号　太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
日程第16　議案第13号　太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第17　議案第14号　太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第18　議案第15号　太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第19　議案第16号　太宰府市営住宅整備の基準に関する条例の制定について
日程第20　議案第17号　太宰府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
日程第21　議案第18号　太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について
日程第22　議案第19号　太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第23　議案第20号　太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について
日程第24　議案第21号　太宰府市道路構造の基準に関する条例の制定について

日程第25　議案第22号　太宰府市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

日程第26　議案第23号　太宰府市道路標識の寸法に関する条例の制定について

日程第27　議案第24号　太宰府市道路の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する条例の制定について

日程第28　議案第25号　太宰府市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

日程第29　議案第26号　太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

日程第30　議案第27号　太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第31　議案第28号　太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第32　議案第29号　太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について

日程第33　議案第30号　太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

日程第34　議案第31号　平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について

日程第35　議案第32号　平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

日程第36　議案第33号　平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について

日程第37　議案第34号　平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について

日程第38　請願の取り下げについて（障がい児の就学に関する請願書）

日程第39　請願第１号　総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願

日程第40　請願第２号　太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書

日程第41　意見書第１号　「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書

２　出席議員は次のとおりである（１８名）

１番	陶　山　良　尚　議員	２番	神　武　　綾　議員
３番	上　　疆　議員	４番	芦　刈　　茂　議員
５番	小　畠　真由美　議員	６番	長谷川　公　成　議員
７番	藤　井　雅　之　議員	８番	原　田　久美子　議員
９番	後　藤　邦　晴　議員	10番	橋　本　　健　議員
11番	不　老　光　幸　議員	12番	渡　邊　美　穂　議員

13番	門田直樹 議員	14番	小柳道枝 議員
15番	佐伯　修 議員	16番	村山弘行 議員
17番	福廣和美 議員	18番	大田勝義 議員

３　欠席議員は次のとおりである

なし

４　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（１７名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	三笠哲生
市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	坂口　進
建設部長	神原　稔	会計管理者併 上下水道部長	今泉憲治
教育部長	古野洋敏	総務課長	友田　浩
経営企画課長	石田宏二	市民課長	原野敏彦
福祉課長	大藪勝一	都市整備課長	今村巧児
上下水道課長	松本芳生	教務課長	井上　均
監査委員事務局長	関　啓子		

５　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開　午前10時00分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員）　皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第１回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１　選挙第１号　太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

○議長（大田勝義議員）　日程第１、選挙第１号「太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について」を議題といたします。

現在の選挙管理委員会委員及び補充員の任期が平成25年３月31日をもって満了となるため、選挙管理委員会から地方自治法第182条第８項の規定により選挙事由の発生について１月25日をもって通知があっておりますので、よって本日ここに委員及び補充員の選挙を行うものであります。

そこで、選挙の方法について説明をいたします。

選挙は、選挙管理委員会委員４名と補充員４名を選挙しなければなりません。選挙の方法は、投票と指名推選の二通りの方法があります。指名推選の方法を用いる場合は、地方自治法第118条第２項及び第３項の規定により、議員の中に指名推選の方法に用いることに異議がないこと、被指名人をもって当選と定めるかどうかを会議に諮り、議員同意があったものについて当選人とすることを条件があります。

お諮りします。

以上のことを承知していただき、この選挙の方法は地方自治法第118条第２項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、よって選挙の方法は指名推選に決定をいたしました。

お諮りします。

指名推選の方法については指名推選委員会を設置し、指名推選委員会において指名をすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、よってお諮りしましたとおり決定をいたしました。

お諮りします。

指名推選委員会の選任及び正副委員長については議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、指名をいたします。

委員長に門田直樹議員、副委員長に橋本健議員、委員に福廣和美議員、委員に後藤邦晴議員、小栁議員及び私大田勝義議員を指名いたします。

なお、指名委員会にあっては、会期内に被指名委員を決定され、報告をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜　○　〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第２　推薦第１号　太宰府市農業委員会委員の推薦について

○議長（大田勝義議員）　日程第２、推薦第１号「太宰府市農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は、現在の農業委員会委員の任期が本年４月８日で満了になるため、農業委員会等に関する法律第12条第２項の規定により、議会から１名の委員の推薦するものであります。

お諮りします。

議会推薦の農業委員会委員に松島健二氏を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、よって議会推薦の農業委員会委員として松島健二氏を推薦することに決定をいたしました。

〈推薦　賛成17名、反対０名　午前10時04分〉

〜〜〜〜〜〜〜〜〜　○　〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第３　諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（大田勝義議員）　日程第３、諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　採決を行います。

諮問第１号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、諮問第１号は適任として答申することに決定をいたしました。

〈適任　賛成17名、反対０名　午前10時05分〉

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第４　諮問第２号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（大田勝義議員）　日程第４、諮問第２号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第２号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、諮問第２号は適任として答申することに決定をいたしました。

〈適任　賛成17名、反対０名　午前10時06分〉

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第５　議案第１号　太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（大田勝義議員）　日程第５、議案第１号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第１号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第１号は同意されました。

〈同意　賛成17名、反対０名　午前10時07分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第６　議案第２号　太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（大田勝義議員）　日程第６、議案第２号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　採決を行います。

議案第２号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第２号は同意されました。

〈同意　賛成17名、反対０名　午前10時08分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第７　議案第４号　財産の取得（国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入）について

○議長（大田勝義議員）　日程第７、議案第４号「財産の取得（国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入）について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第４号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第４号は可決されました。

〈可決　賛成17名、反対０名　午前10時09分〉

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第８　議案第５号　財産の取得（史跡地）について

○議長（大田勝義議員）　日程第８、議案第５号「財産の取得（史跡地）について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第５号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第５号は可決されました。

〈可決　賛成17名、反対０名　午前10時10分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第９　議案第６号　福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（大田勝義議員）　日程第９、議案第６号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第６号を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第６号は可決されました。

〈可決　賛成17名、反対０名　午前10時11分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１０　議案第７号　筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について

○議長（大田勝義議員）　日程第10、議案第７号「筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第７号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第７号は可決されました。

〈可決　賛成17名、反対０名　午前10時12分〉

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１１　議案第８号　市道路線の認定について

○議長（大田勝義議員）　日程第11、議案第８号「市道路線の認定について」を議題といたします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第８号は建設経済常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１２　議案第９号　太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について

○議長（大田勝義議員）　日程第12、議案第９号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。

通告があっていますので、許可いたします。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　議案第９号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」５点お伺いいたします。

１点目、今回、テノ．コーポレーションが指定候補業者として選定されたようですが、その他の応募事業者名と事業者決定理由についてお聞かせください。

２点目、指定管理者募集要項に選定基準７項目を上げられていますが、項目全てを満たしてあるのでしょうか。

３点目、以前一般質問でもお願いしておりましたが、現在いらっしゃる指導員の方の雇用の継続と労働条件の維持を確約されていますでしょうか。

４点目、年度途中に介助の必要な子どもが入所した場合の加配は別予算に組まれていますでしょうか。

５点目、平成25年度予算については平成24年度より300万円程度削減されておりますが、平成26年度以降、年間の管理運営費の削減額はどの程度見込まれていますでしょうか。

以上、５点についてよろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」、ご回答を申し上げます。

１点目の応募事業者は、（株）テノ．コーポレーション、特定非営利活動法人ワーカーズコープ、シダックス大新東ヒューマンサービス（株）九州支店、ハガクレユウケン（株）、（株）アソウ・ヒューマニーセンターの５社でございます。

決定理由につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果、総得点が１位であった（株）テノ．コーポレーションを候補者として選定したところであります。

２点目の選定基準につきましては、19項目から成る提案内容で書類審査とヒアリングを実施した結果、全ての項目が全審査員の高い得点に結びついており、選定基準を十分に満たしていると判断しているところであります。

３点目の指導員の処遇につきましては、指定管理者募集の際の太宰府市立学童保育所管理運営業務仕様書の中に明記いたしていますので、仕様書に沿った運営が実施されると判断しているところであります。

４点目の介助に必要な予算につきましては、委託料の中に含んで確保しているところであります。

５点目の削減額につきましては、総合的に約500万円の削減となるのではないかと予測しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第９号は総務文教常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜　○　〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１３　議案第１０号　太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員）　日程第13、議案第10号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第10号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１４　議案第１１号　太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員）　日程第14、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第11号は総務文教常任常任委員会及び環境厚生常任委員会に分割付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１５　議案第１２号　太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

○議長（大田勝義議員）　日程第15、議案第12号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　議案第12号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」お伺いいたします。

今回の制定は平成25年度４月から予定している小学校給食の民間委託に関連して調理員の採用が必要となったためと説明がありましたが、今後この条例に即して採用する職種として考えられているのか、お伺いいたします。

また、他の自治体で適用している例がありましたら教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　今回の任期つき職員採用につきましては、今ご質問にありますように調理員を採用する予定といたしております。

なお、現在のところ、それ以外の適用予定はございませんけれども、全国的には多種多様な採用事例もあるようでございます。他団体では、例えば弁護士、あるいは公認会計士などを採用しているところもあるようでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　再質問はよろしいでしょうか。よろしいですか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号を原案のとおり賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員）　全員起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成17名、反対０名　午前10時19分〉

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１６から日程第２２まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第16、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第22、議案第19号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第13号から議案第19号まで総務文教常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第２３から日程第３０まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第23、議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」から日程第30、議案第27号「太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第20号から議案第27号までは建設経済常任委員会に付託します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３１から日程第３３まで一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第31、議案第28号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第33、議案第30号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。

議案第28号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第29号に通告があっていますので、これを許可します。

12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　議案第29号、議案第30号に関しまして、同じ質問ですので合わせて質問をさせていただきます。

議案第29号は、これは本市の条例案では第１条から第26条まで、議案第30号は第１条から第13条までとなっております。しかし、同じ条例を昨年12月議会で制定した筑紫野市では議案第29号につきましては１号から202条まであり、議案第30号は１条から90条までの条文から構成されています。この大幅な違いがありますけれども、この違いについて、まずご説明をいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　議案第29号、議案第30号についてご回答申し上げます。

今回の条例制定につきましては、介護保険法の改正により、従来国で定めることとされていた地域密着型サービス等の基準について、省令を基準として事業者の指定権限を有する各自治体が条例で定めることとされております。条例を作成するに当たり、太宰府市では一部を除き、国の基準を上回る内容や異なる内容を定めるほどの特段の事情、地域の特殊性は認められないと考え、国の基準を引き続き採用いたしました。このことから、太宰府市が独自に定める内容を条例に盛り込み、その他については厚生労働省令が定める内容を準用すると規定したことから条文が簡素化したものとなっております。

なお、福岡県内の28の保険者のうち、全文を採用しているのは８保険者で、残りの20の保険者は本市と同じような省令引用型で作成する予定でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　確認をさせていただきますけれども、筑紫野市等がですね、その全文省令にした理由の一つはですね、先ほどおっしゃいましたけど、国の基準どおりにした場合、現在利用されている高齢者が直接不利益をこうむるケースがあり、筑紫野市の場合は現状にそぐわない状況が認められるということで、国の基準より若干緩和された内容に筑紫野市はなっています。議会のほうでもその内容を理解した上で賛同されたという経緯があるそうなんですが、今おっしゃったように本市においては国の基準どおりで不利益をこうむる利用者はいないということで確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　内容を検証しまして不利益をこうむる方はいらっしゃらないということで行っております。ただ、２点だけですね、内容を国の基準と違う内容で設定をしております。１つとしましては、利用者に対するサービスの提供に関する記録の保存期間が国の基準では２年となっておりますけども、返還金等の関係が時効の関係がございますので、そこを５年間と改めております。

それともう一点が、国の基準では非常災害に関する具体的な計画という文言がございます。これは主に火災を想定した条文内容となっておりますので、火災、風水害、地震等非常災害に関する具体的な計画という文言に修正をしております。この２点が国の基準と、今回市が条例で制定します内容の違いでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

議案第28号から議案第30号までは環境厚生常任委員会に付託します。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第３４　議案第３１号　平成２４年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について

○議長（大田勝義議員）　日程第34、議案第31号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について」を議題といたします。

これから質疑を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　13ページのですね、高齢化社会対策費について質問させていただきます。

おとといの市長の提案理由の説明は受けておりますが、今回長崎市のグループホームでのああいった悲惨な事故の事例もあっておりますが、太宰府市におけます特養ですとか、老健施設、そういったさまざまな施設の種類等もあると思いますが、今現在のですね、施設のベッド数に対してどれぐらい入所者の方がおられるのかという現状とですね、あわせてそういったと

ころへの安全対策、これは長崎市でのあのグループホームのような規模の部分の安全対策もですね、含めて現状どうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　議案第31号についてご回答申し上げます。

市内には介護を伴う入所施設等が11カ所ございます。特別養護老人ホームは同朋園とサンケア太宰府の２カ所でございまして、定員が160人と70人になっており、満床の状態でございます。介護老人保健施設は同朋が１カ所で、定員80人に対し、現在70人が入所されております。介護療養型医療施設は水城病院１カ所で、定員260人に対し、満床の状態でございます。

次に、グループホームが６カ所で、合計定員99人で、ほぼ満床の状態です。そのほかに、養護老人ホームは双葉老人ホームが１カ所で、定員150人に対して現在140人が入所されています。合計11カ所の施設で819人の定員に対して798人が入所されております。

また、２月８日に長崎市で火災が起きたグループホームにつきましては、太宰府市には６カ所のグループホームがありますが、平成21年度、平成22年度で県の補助金を利用され、全てスプリンクラーが設置されております。消防法で設置義務がない275㎡未満の小規模多機能型居宅介護事業所に対し、県の補助金を活用してスプリンクラーの設置要請を行い、了解を得ましたので、昨年９月に県へ交付申請をし、12月に交付決定を受けましたので、今回補正予算を計上をしております。

今回の設置により市が指定します施設は全てスプリンクラーが設置されることになります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員）　次に、３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　11ページの収入の部ですが、雑入の関係で9,558万4,000円の額が上がっておりますが、内訳の説明については総務費雑入となっておりまして、その内容がわかりませんので、詳細をお示しください。

○議長（大田勝義議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　ご質問の総務費雑入につきましては、全額財団法人福岡県市町村振興協会の平成24年度の交付金事業で交付されました市町村振興宝くじ、サマージャンボ宝くじの交付金でございます。

○議長（大田勝義議員）　よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第31号は各常任委員会に分割付託します。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第３５　議案第３２号　平成２４年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（大田勝義議員）　日程第35、議案第32号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について」を議題といたします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第32号は環境厚生常任委員会に付託します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３６と日程第３７を一括上程

○議長（大田勝義議員）　お諮りします。

日程第36、議案第33号「平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について」及び日程第37、議案第34号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第33号及び議案第34号は建設経済常任委員会に付託します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３８　請願の取り下げについて（障がい児の就学に関する請願書）

○議長（大田勝義議員）　日程第38、「請願の取り下げについて（障がい児の就学に関する請願書）」を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しておりますように平成24年12月定例会で総務文教常任委員会に審査付託しておりました請願第４号「障がい児の就学に関する請願書」について、請願者から取り下げたいとの申し出がありましたので、これを許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　異議なしと認めます。

よって、請願第４号の取り下げは許可することに決定をいたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３９　請願第１号　総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願

○議長（大田勝義議員）　日程第39、請願第１号「総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

13番門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　「総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願」について説明いたします。

紹介者は、私、門田でございます。

請願書の朗読をもって説明にかえたいと思います。

１つ、要旨。総合体育館建設に関して市民に対する市の説明会の開催を求めます。

２、理由。太宰府市民の間には総合体育館建設は積年の念願であったという声がある一方、その目的、内容等がほとんど明確にされない中での事業の推進には疑問があるとの意見があるのも事実です。

特に体育館建設に関する請願が採択されてからかなりの年月が経過し、状況も変化してきています。

住民の高齢化が進む中、今後の市の財政はどうなのか、また施策の優先順位は何であるのか、将来に向けての太宰府のまちづくりがどういう方向でなされ、その中で体育館建設がどう重要性を持つのか、これらの問題に関し、市民に十分な説明がなされているとは思えません。

したがいまして、これらに関して広く理解を深めるべく早急に説明会を開催されることを要請するものです。そうした試みが広く行われる中で市民の意向を確かめた後に事業の推進がなされることを願っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第１号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４０　請願第２号　太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書

○議長（大田勝義議員）　日程第40、請願第２号「太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

２番神武綾議員。

〔２番　神武綾議員　登壇〕

○２番（神武　綾議員）　太宰府市の学校司書配置に関する請願について提案理由を説明させていただきます。

紹介議員は、私、神武綾です。

請願者の皆さんは小・中学校で朝読書の時間や昼休みなどに読み聞かせのボランティアを長年続けられている方々です。読み聞かせをするだけでなく、子どもたちの読書環境についても学習を重ねてこられておられます。

今議会に提出されております平成25年度予算において、小学校の学校図書事務員費として計上されておりますが、勤務時間の延長や中学校への配置など、さらなる拡充を求めるもので

す。

お手元に配付させていただいております請願書を読み上げさせていただきます。

太宰府市の学校司書配置に関する請願。

市内の小・中学校全校に子どもたちが学校にいる時間勤務する専任の学校司書を常時配置してください。

私どもは市民図書館で行われました平成23年図書館講座、福岡女子短期大学の白根教授による「図書館を身近に暮らしの中に」において、図書司書の役割について学ぶ機会があり、市内小・中学校の校長先生、学校図書司書経験者と意見交換などを行う中で、太宰府市の小・中学校において専任の学校司書の配置を願うようになりました。

１、子どもたちが１日の長い時間を過ごす学校で、適切な図書、雑誌をそろえ、読書環境、学習環境を整えるには、図書の専門知識を持ち、図書室に常駐できる学校司書の存在が不可欠です。

２、子どもたちに豊かな授業を保障するため、膨大な図書室の資料の中から適切なものを迅速に担任教師に提供し、常にサポートができる存在は学校司書です。

司書教諭が常時勤務する学校ならば、司書教諭、担任、学校司書の３者で協力して、さらに豊かな授業が展開できると考えられます。

３、専門知識のある学校司書だからこそ、図書室に常駐し、児童・生徒と接し、一人一人に合った本を手渡すことができます。

多くの本との出会いは、子どもたちの心の成長を支え、またみずから調べるという学習の基礎を支え、生きる力を育てると考えられます。

４、学校内で教師とは違う立場で子どもに接することができる大人がいることで、学校になじめず悩みを持つ児童・生徒の精神面でのサポートが可能です。

そのような存在が図書室に常駐することで、図書室通学という形での学習支援が可能となり、また中学校においては放課後の生徒の居場所として活用する事例も生まれています。

以上のことから、太宰府市の未来を担う子どもたちの豊かな心の育ちと高度な学習支援機能を発揮できる学校図書室づくりを進めていただくよう強く要望します。

平成25年２月19日。

２月19日現在4,016筆の署名が集まっております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第２号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４１　意見書第１号　「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書

○議長（大田勝義議員）　日程第41、意見書第１号「「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

７番藤井雅之議員。

〔７番　藤井雅之議員　登壇〕

○７番（藤井雅之議員）　意見書第１号「「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書」につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、藤井、賛成者は神武綾議員であります。

理由としまして、原子力事故の被災者の幅広い支援策、特に子どもへの健康被害の未然防止等を図るために施策の早期具体化を図られるよう強く政府に要請するためであり、詳細な提案理由の説明につきましては皆様のお手元に配付させていただいております意見書の案文を朗読する形で提案理由の説明とさせていただきます。

平成24年６月21日に東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律、以下原子力事故子ども・被災者支援法が議員立法により全会一致で可決成立しました。

この法律は、原子力事故の被災者への幅広い支援策として、被災者の支援対象地域における居住、ほかの地域への移動及び移動前の地域への帰還を選択する権利の尊重、特に胎児を含む子どもへの健康被害の未然防止、放射線の影響を調査する健康診断、原子力事故の放射線による被曝に係る医療費の減免などが盛り込まれ、それらを国の責務において推進することを定めた画期的なものです。

一方、原子力事故子ども・被災者支援法は理念、枠組みのみを想定しており、支援対象地域の範囲、支援施策の内容、自治体との連携、予算措置など具体化はこれからの課題となっています。原子力事故から避難してきた方々が避難生活にかかわるさまざまな困難を抱えて生活されておられますが、公的な支援も限られています。

よって、太宰府市議会は国会及び政府が次の事項について早急に実施されることを強く要請いたします。

１、原子力事故子ども・被災者支援法第14条に基づき、被災者の意見を十分に反映する措置を速やかにとること。

２、原子力事故子ども・被災者支援法に基づく各種の施策を早期に具体化し、予算措置を講ずること。また、地方自治体が行う関連施策に対しても国が支援を行うようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、環境大臣、復興大臣としております。

なお、本意見書につきましては、昨年12月の福岡市議会におきましても全会一致で可決をされております。この間の民主党政権により遅れておりました被災者支援の対応策を今回の政権交代でより加速して早期に具体化をしていく取り組みのためにも、ぜひ本市議会でも意見書の提出を重ねてお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（大田勝義議員）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第１号は総務文教常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大田勝義議員）　以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、３月７日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会　午前10時46分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

１　議　事　日　程（３日目）

〔平成25年太宰府市議会第１回（３月）定例会〕

平成25年３月７日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１　一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 （ 議 席 番 号 ）	質　　問　　項　　目
１	【日本共産党 太宰府市議団】 神　武　　綾 （２）	◇施政方針に関することについて 1.　健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて （１）　地域福祉の推進活動について 「サロンの場づくり」の運営方法について （２）　生活保護世帯の自立支援について ①　就労支援員の支援強化の対策について ②　保護費の引き下げによる影響について 2.　豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて （１）　同和問題の解決について ①　実態調査の開示について ②　早期解決の実現に向けて （２）　スポーツ施設の充実について 国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入による市内施設の見直しについて 3.　市民と共に考え共に創るまちづくりについて （１）　市民のための行政運営について 経費削減、職員配置の見直しについて ◇施政方針以外に関することについて 4.　子どもの医療費助成の拡大について 入院については小学校３年生までに拡大されたが、自治体によっては中学校卒業まで無料にしているところがある。市の考えを伺う。 5.　中学校の給食について 長年、保護者から自校式の完全給食を願う声があるが、市の考えを伺う。
２	【太宰府刷新の会】 上　　疆 （３）	◇施政方針に関することについて 1.　健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりの「子育て支援の推進」について

		（１）　五条保育所の建て替え等について ①　平成27年４月開園に向け、新年度から準備を進めていくとのことだが、それでは遅すぎではないかと思うがいかがか。 ②　今後の準備の進め方や建築場所、規模等はどのように考えているのか伺う。 ③　建て替えにあたっては青写真の作成前に保護者をはじめ、現場職員や職員組合の意見を聞く場を設定されるべきと考えるがいかがか。 ④　現在、保育士の年齢が40歳以上となっている。年代のバランスを均衡させるため、職員を計画的に補充する必要があると思うがいかがか。 2.　豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりの「生涯学習の推進」について （１）　総合体育館建設等について ①　国士舘大学太宰府キャンパス跡地を取得され、状況も急転したので、候補地も白紙に戻し、再検討すべきと考えるがいかがか。 ②　佐野東地区まちづくり構想検討委員会にて「佐野東地区のまちづくり構想」の作成に着手するとされているが、この第一候補地は（仮称）ＪＲ太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で、駅前広場や新設道路用地として重要なものと考えるがいかがか。 ③　市民や関係団体等からのご意見もいただくとされているが、どのような方法で意見を聞かれるのか伺う。 3.　豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりの「学校教育の充実」について （１）　小学校図書司書職員の配置について ①　中学校図書司書職員も同時に配置するように新年度予算になぜ計上できなかったのか伺う。 ②　中学校図書司書職員も早急に配置すべきと考えるが所見を伺う。
３	【新風】 不　老　光　幸 (11)	◇施政方針に関することについて 1.　子育て支援の推進について （１）　「リフレッシュ一時預かり保育」について、何歳児を対象にされているのか、月に何日で、時間帯はどのようになっているのか伺う。 （２）　五条保育所の建て替えは、新築の場所はどこで、定員数は何人になるのか伺う。

		2.　生涯健康づくりの推進について 　肺炎を予防する高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について協議されているが、この費用は、全額公費負担なのか、または一部補助の制度になるのか伺う。 3.　交通安全対策の推進について 　学童通学路の安全について、国の指針で全国で調査を実施するよう報道されていたが、本市において実施されたのか伺う。 4.　生涯学習の推進について 　総合体育館建設について、今後の計画のタイムスケジュールについて伺う。また、体育協会関係者及び市民に対してどのような施設にするのか、その内容等の説明は実施されるのか。さらに公式競技の出来るスポーツの種目は何を予定されているのか伺う。 5.　国士舘大学太宰府キャンパス跡地の取得について 　今後の活用計画、抱負を伺う。 6.　下水道の整備と普及促進について 　下水道使用料の引き下げは、いつ頃から、いくらぐらい下げられるのか伺う。 7.　観光基盤の整備充実について 　史跡地周辺の都市計画における用途地域の変更について、どの場所をどのように変更されるのか伺う。 8.　公共施設の老朽化について 　公共施設白書の作成の中に、各行政区の地区公民館も含まれているのか伺う。
4	【宰光】 陶　山　良　尚 （1）	◇施政方針に関することについて 1.　健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて （1）　保育サービスの充実について 待機児童の現状と解消に向けた今後の取り組みについて伺う。 （2）　地域福祉の推進について 第二次太宰府市地域福祉計画の進捗状況について伺う。 2.　安全で安心して暮らせるまちづくりについて （1）　防犯体制の充実について 犯罪発生の減少に向けた本市の取り組みと地域防犯活動について伺う。 3.　豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて （1）　社会教育の充実について 本市が推進する社会教育の在り方について伺う。 4.　人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて

		（１）　環境教育・学習の推進について 環境問題に対する市民への啓発活動について伺う。 5.　歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて （１）　文化遺産の保存と活用について 西鉄二日市操車場跡から発見された客館跡の活用方法、今後の計画について伺う。 （２）　観光基盤の整備充実について 本市の目指す回遊型、滞留型観光の方向性について伺う。
5	【太宰府新政会】 長谷川　公　成 （６）	◇施政方針に関することについて 1.　安全で安心して暮らせるまちづくりについて （１）　防犯・暴力追放運動の推進について 「地域による防犯パトロール」の支援とあるが、具体的にどのような支援を行っていくのか伺う。 2.　豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて （１）　学校教育の推進について 学校施設の改修について、太宰府東中学校の体育館天井の傷みがはげしい。なぜ改修されないのか。改修の計画について伺う。 3.　市民と共に考え共に創るまちづくりについて （１）　市民参画の推進について 小学校単位のコミュニティセンターの設置について考えを伺う。
6	【太宰府市民ネット】 村　山　弘　行 (16)	◇施政方針に関することについて 1.　観光基盤の整備充実について （１）　観光行政の充実について 待ちの観光行政ではなく、積極的な観光行政を行うべきで、市長が先頭になり、全職員が宣伝マンとしての自責と行動、国内外への宣伝が必要ではないか。 2.　学校教育の充実について （１）　小学校の少人数学級を全学年に適用すべきである。見解を伺う。 （２）　いじめ対策としての太宰府市いじめ問題等対策委員会における具体的対策は。 （３）　今回、小学校給食調理業務について１校を自校直営と整理されたが、期限を付けた職員（任期付職員）を採用した際、この期限が切れた場合の考え方は。 3.　交通安全対策の推進について （１）　小学校の交通安全教室に保護者の参加も必要と思うが見解

		を伺う。
7	【公明党太宰府市議団】 小　畠　真由美 （５）	◇施政方針に関することについて 1.　子育て支援の推進について （１）　子ども子育て支援関連３法の制定に伴う子育て環境の整備について （２）　育児不安や孤立感を解消できる取り組みについて 2.　未来に伝える景観づくりについて 「歴史まちづくり事業」にある「小鳥居溝尻水路保存修理事業」について、ゆめ畑交差点までの道路整備の計画を伺う。 3.　障がい福祉の推進について 障がい者の自立・就労支援の取り組み「障害者優先調達推進法」について 4.　産業の振興について 若者が活躍できる場と企業とのマッチング。活気づくまちづくりの主役となる施策は。 5.　地方分権について 道州制について、今後の九州市長会の方向性と本市の見解を伺う。

２　出席議員は次のとおりである（１７名）

１番	陶　山　良　尚　議員	２番	神　武　　綾　議員
３番	上　　疆　議員	４番	芦　刈　　茂　議員
５番	小　畠　真由美　議員	６番	長谷川　公　成　議員
７番	藤　井　雅　之　議員	８番	原　田　久美子　議員
９番	後　藤　邦　晴　議員	10番	橋　本　　健　議員
11番	不　老　光　幸　議員	12番	渡　邊　美　穂　議員
13番	門　田　直　樹　議員	14番	小　柳　道　枝　議員
15番	佐　伯　　修　議員	16番	村　山　弘　行　議員
17番	福　廣　和　美　議員		

３　欠席議員は次のとおりである（１名）

18番　　大　田　勝　義　議員

４　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（３１名）

市　　長	井　上　保　廣	副　市　長	平　島　鉄　信
教　育　長	木　村　甚　治	総　務　部　長	三　笠　哲　生
市民生活部長	古　川　芳　文	健康福祉部長	坂　口　　進
建　設　部　長	神　原　　稔	会計管理者併 上下水道部長	今　泉　憲　治
教　育　部　長	古　野　洋　敏	総　務　課　長	友　田　　浩

経営企画課長	石田宏二	管財課長	辻　友治
協働のまち推進課長	藤田　彰	経営企画課公共施設整備担当課長	原口信行
市民課長	原野敏彦	環境課長	濱本泰裕
人権政策課長兼人権センター所長	諫山博美	福祉課長	大藪勝一
高齢者支援課長	平田良富	保健センター所長	中島俊二
国保年金課長	永田　宰	子育て支援課長	小嶋禎二
都市整備課長	今村巧児	商工農政課長	大田清蔵
観光交流課長兼太宰府館長	篠原　司	上下水道課長	松本芳生
教務課長	井上　均	学校教育課長	宮原広富美
生涯学習課長	木原裕和	文化財課長	菊武良一
監査委員事務局長	関　啓子		

５　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開　午前10時00分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○副議長（橋本　健議員）　皆さん、おはようございます。

大田議長から体調不良により本日の会議の欠席届が提出されておりますので、地方自治法第106条第１項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第１回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問７会派、個人質問７人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして２日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問７会派とし、２日目の８日は個人質問７人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○副議長（橋本　健議員）　日程第１、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

２番神武綾議員。

〔２番　神武綾議員　登壇〕

○２番（神武　綾議員）　皆さん、おはようございます。

副議長の許可を得ましたので、日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして施政方針に関して３件７項目、施政方針以外につきまして２件質問させていただきます。

平成25年度の施政方針が出され、市長の市政に対する思いがしっかりと伝わってまいりました。将来像として掲げている「歴史とみどり豊かな文化のまち」というフレーズはとてもいい言葉で共感いたします。地方自治体におきましては、国からの補助金などの見直し削減により市政運営も容易ではない時代に入ってきているのではないでしょうか。太宰府市は平成24年度から黒字決算に転換し、財政的にもゆとりが出てきている中で、市民の皆さんの暮らしと福祉を守り、心豊かにゆとりを持って過ごせる太宰府市づくりへとかじを切っていただきたく、要望事項も含めまして質問させていただきます。

まず１件目、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについての中から地域福祉の推進活動について伺います。

１点目、地域住民が気軽に集うことのできるサロンの場づくりの運営方法についてです。

世代間交流、高齢者の生きがいづくりから地域の活性化につながるものと位置づけてありますが、現在自治会や自治協議会で活発に活動されており、地域住民が気軽に集まれるのは地域の公民館ではないかと想像しています。そこでのサロンをイメージしますが、現在どのような

活動がされているのか、お伺いいたします。また、今後どのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

２項目めは、生活保護世帯の自立支援についてです。

まず、就労支援員の支援強化の対策について伺います。

現在受給されている方は、できるだけその方の能力に応じた職業につき、自立していただくことが重要なこととなります。就労支援による職業紹介など行われていますが、今後支援を強化していくとされています。現状と今後どのような対策をとられるのか、お伺いいたします。

２点目は、生活保護費の引き下げによる影響について伺います。

現在、生活保護については厚生労働省の社会保障審議会生活保護基準部会において、生活保護基準をめぐって審議が続いているところです。保護費の削減イコール基準の引き下げとなりますが、このことによって介護保険料や高額介護サービス等の段階区分や保育所保育料の階層区分の変更など多方面に影響が出ると考えられます。対象の保護者の方の影響をどのように受けとめてあるのか、お伺いいたします。

２件目、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについて。

１項目め、同和問題の解決について伺います。

まず１点目、実態調査の開示についてです。

今年度平成24年度に法的には地区を指定することができないはずでありながら、同和地区の20歳以上の住民の意識調査及び同和地区全世帯の生活実態調査が680万円の経費をかけて行われました。そのまとめから、同和行政の成果と課題を整理し、本問題の解決に取り組むとのことですが、この調査の結果の開示をどのように考えておられるのか、伺います。

２点目、この問題については特別措置法が失効して11年になります。以前の一般質問の中で、同和運動団体の補助金を年々削減し、平成26年度には４市１町で同和問題の解決に向けて取り組んでいくという回答がありました。早期解決に向けて本腰を入れて取り組んでいただきたいのですが、見通しはどのような計画になっているのでしょうか。お聞かせください。

２項目め、スポーツ施設の充実についての中から国士舘大学購入による市内施設の見直しについて伺います。

国士舘大学太宰府キャンパスの購入を緑地保全、公共施設の不足を補うものとして専決処分されましたが、体育館建設や五条保育所の建てかえなど一定前進するのかと考えますが、公共施設において不足しているものが何かお示しください。

３件目、市民と共に考え共に創るまちづくりの中から、市民のための行政運営について。

経費削減、職員配置の見直しについて伺います。

自主財源の確保のための徹底した内部経費の削減、適正な職員配置、効率的な業務遂行に努めるとあります。地方公務員の給与7.8%削減を国は要請していますが、知事会、市長会などでは共同声明も出され、本質的な問題があると考えています。防災はもとより、少子・高齢化、市民の皆さんの暮らしの支援、福祉の充実など、職員の果たす役割はますます重要であ

り、これ以上の職員給与の引き下げはすべきではありません。市長の見解をお伺いいたします。

続いて、子どもの医療費助成の拡大について伺います。

今年度より入院のみ小学校３年生まで拡大されました。子育て中の方にとっては助かる制度の充実だと歓迎されています。県内でも助成枠が広がった自治体が増えています。私たち日本共産党は中学校卒業まで無料にすることを希望しますが、今後拡大する予定があるのか、市の考えをお聞かせください。

最後に、中学校給食についてです。

この時期、春を迎えると、進級の季節であることであることから中学校給食のことが話題になります。やはり成長期の子どもたちに栄養のある温かいお昼御飯を食べさせてあげたいということはどの保護者でも思っていることです。地産地消、ランチルームの整備などにも視点を置いて学校給食が全国あちこちで見直されています。現在取り入れているランチサービスは今、１日にクラスで二、三人の利用しかありません。思い切って廃止して市として自校式の完全給食実施を進めていただきたいのですが、そのお考えがあるのか、お聞かせください。

以上についてご回答お願いします。

再質問は発言席にて行います。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　皆さん、おはようございます。

ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして神武綾議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについてのご質問についてお答えを申し上げます。

まず、１項目めの地域福祉活動の推進についてでございますけれども、サロンの場づくりの運営方法について、太宰府市では第２次地域福祉計画の基本理念であります、みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくりを目標といたしまして、地域で支え合いながら乳幼児から高齢者まで全ての人が健康で生き生きとした暮らしを実感できるよう、自治会、あるいは社会福祉協議会、民生委員、児童委員、長寿クラブ、ボランティア団体等、地域の福祉関係団体と連携をしながら地域福祉を推進しております。その中で、住民同士が気軽に無理なく集うことができる交流の場としてのサロンがございます。地域では、社会福祉協議会の小地域福祉活動として自治会を中心といたしましてサロン活動や子育て世代を対象といたしました子育て支援センターや自治会などが実施主体の子育てサロン、介護予防、生活支援活動として各種団体が主体のサロン活動などが行われております。現在は、まだ市域全体の活動となっていない状況でございますけれども、今後多くの地域の取り組みとなるように働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、２項目めの生活保護世帯の自立支援についてでございますけれども、まず就労支援員

の支援強化の対策につきましては、平成22年10月から委託をいたしております就労支援員とケースワーカーによりまして稼働対象者の就労意欲の喚起を促しまして、履歴書の書き方でありますとか、あるいは面接時の注意事項、求人情報の紹介など、現在支援対象者23人の適性に合った指導を行っております。本年度におきましては11人が就職に結びついております。また、平成25年度からは、支援対象者とハローワークに同行したり、就労可能な圏域内にあります周辺企業の動向把握をしながら、求人開拓あるいは求人収集を行うことといたしております。

次に、政府が厚生労働省の社会保障審議会におけます生活保護費の検証結果をもとに物価の下落分を調整をし、一般の低所得者世帯との均衡を図るために保護費の引き下げを行うこととなりました。引き下げによる影響についてでございますけれども、国は生活保護費のうち月々の食費など日常生活に係る費用を賄う生活扶助の基準額を平成25年８月から３年間で約6.5％引き下げることでありますとか、あるいは年末に支給をいたしております期末一時扶助の見直し削減も予定をされております。保護世帯への影響につきましては、具体的な金額は直近にならないことにははっきり見えてこない状況もございますので、今後も国の動向を注視してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの同和問題の解決についてでございますけれども、太宰府市では平成22年３月に人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画を策定をいたしております。そして、全ての人々の人権が守られる地域社会の実現を目指しまして総合行政としての人権施策の確立に向けた取り組みを推進をいたしております。

また、平成23年３月に策定をいたしました第五次太宰府市総合計画の中で、人権を尊重するまちづくりの推進といたしまして、一人一人の人権が尊重をされ、ともに生き、ともに支え合うことができる地域社会を目指し、人権尊重の視点をあらゆる施策に生かした取り組みを総合的に進めることを基本方針といたしております。特に、同和問題の解決は行政の責務であるとの認識のもとに、同和行政を市政の最重要課題の一つとして位置づけ、取り組んでまいりました。その結果、生活環境でありますとか、あるいは道路整備の改善を初め一定の成果が見られておると思っております。しかしながら、今日的に就労、教育、あるいは福祉、保健などの面でなお多くの課題が残されている現状が見られますとともに、インターネットへの差別的な書き込みでありますとか、あるいは同和地区取り合わせ事象、あるいは住民票の写し等の不正取得などが後を絶たないような状況もございます。

１点目の実態調査の開示につきましては、同和対策特別措置法が失効して10年が経過いたしましたことから、昨年７月に同和問題実態調査を実施をいたしまして、現在まで集計、分析をお願いをいたしております福岡教育大学井上豊久教授を中心に21回の事務局会議を開催をし、報告書の取りまとめを行っておるところでございます。報告書につきましては、でき次第、議会に報告することといたしております。

次に、２点目の運動団体補助金につきましては、筑紫地区４市１町で構成をいたしております筑紫地区人権・同和行政推進協議会におきまして、平成13年度の補助金額をベースといたしまして、３年ごとに減額を基本とした見直しを順次行ってまいりました。平成26年度以降の補助金につきましても、引き続き筑紫地区人権・同和行政推進協議会において協議、決定することといたしております。

次に、２項目めのスポーツ施設の充実についてでございますけれども、今回の国士舘大学太宰府キャンパス跡地の取得によりまして、地域の体育施設として考えた場合、屋内スポーツ施設及び屋外スポーツ施設の両面におきまして一定の量的な充実を見込まれる状態になるのではないかと考えております。今のところ、キャンパス内の既存建物に配置を検討できる用途といたしましては、生涯学習施設、あるいはボランティア関連施設、コミュニティセンター、公文書の保管場所、及び各用途の所管事務所など、さまざまなものが考えられます。具体的な用途につきましては、施設の老朽化の状況及び公共施設全体の配置の状況等を勘案しながら、平成25年度の早い時期に結論を出していきたい、このように考えております。

続きまして、市民と共に考え共に創るまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

今回の地方公務員の給与を強制的に削減しようとする措置は、地方分権の根幹にかかわる問題であり、遺憾に感じております。地方公務員給与は、地方が自主的に議会の同意を得て決めるものであり、それぞれの自治体が自主的に弾力的に対応すべきものでございます。太宰府市では、昭和63年から行政改革大綱を策定以来、行財政改革を断行し、小・中学校用務員、公用車運転手を初め、学校給食、総合案内の業務、大佐野、松川浄水場、人権センター、保育所の施設を民間委託してまいりました。これらの費用を平成23年度における平均人件費と比べてみますと、約４億円強の削減となっております。また、平成17年度から平成23年度まで取り組みを行いました直近の第４次行政改革の成果といたしましては、業務の見直し等によりまして2億2,000万円ほどの経費を削減したほか、補助金等の見直しにより3,500万円ほどの削減も行っております。さらに、年々複雑多様化する市民サービスに対応しながら、平成13年度399人の職員定数でございましたけれども、平成23年度まで334人まで削減を行いました。総人件費の削減に取り組んできたところでございます。国が国家公務員の給与カットを実施してこなかった10年間、私ども地方はさまざまな取り組みを今日まで鋭意努力してきたところでございます。今回の状況は、国が時限的に２年間の7.8%の給与カットを行うから地方も同じように下げてほしいということでございますけれども、これまでの私ども地方の取り組みを評価していただいていないのではないかとも考えておるところでございます。行政改革の名のもとに地方公務員の給与を一生懸命削減してきましたけれども、一方では私ども我々公務員の給与というのは地方の中である種の目安となっている部分がある側面もございます。地方全体の消費をこれ以上下げないためにも、給与水準引き下げにつきましては私は慎重であるべきと、このように思っております。

続きまして、子どもの医療費助成の拡大についてご質問にお答えを申し上げます。

子ども医療費制度は、福岡県及び太宰府市の条例によりまして実施されている制度でございます。自治体ごとに認定基準や対象範囲などが異なっております。全国的な制度でございますけれども、国におきまして法整備が行われていないために、自治体にとっては非常に財政負担が大きい制度でございます。社会保障制度の基礎となる医療制度につきましては、全国一律の助成を提供すべきであると、このように考えております。多くの子どもに充実した医療を提供するためにも、国において一律のこども医療助成制度を創設することを要望しているところでございます。

子育て支援対策及び定住化対策といたしましては、県内でも対象範囲を拡大する動きが見受けられますけれども、小学生以上は県の補助対象外であるため、助成拡大を実施となりますと全額市費負担となります。太宰府市では、昨年平成24年７月から子ども医療費の小学校３年生まで、入院の助成拡大を実施をしてきたところでございます。子育て支援対策の重要性は十分認識をしておるところでございますけれども、本市が中学校３年生まで助成拡大した場合には、相当額の一般財源が必要になると見込まれますことから、単独事業としては拡大することは現時点において難しいというふうに思っております。今後も、国による全国一律の制度創設、並びに県による助成制度の拡充及び市町村負担の軽減などにつきまして、引き続き要望をしてまいりたいと、このように思っております。

最後に、中学校の給食についてのご質問にお答えを申し上げます。

中学校の完全給食の実施についてでございますけれども、ランチサービスの実施に当たりましては、議員の皆さんで構成をされました、太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会での調査、検討を踏まえた上で平成18年12月から導入した制度でございます。完全給食を望む声もあったと思いますけれども、市の財政状況を含めましての判断であったと認識しているところでございます。中学校ランチサービスは、成長期にある生徒の心身の発育発達や健康の維持増進に必要なカロリーでありますとか、あるいは栄養価に配慮した安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取することを目標といたしております。完全給食には至っておりませんけれども、現在の太宰府市で実現可能な完全給食に準ずるものとして位置づけを行っているところでございます。ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政発展に当たり、市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再質問はありませんか。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　ありがとうございました。

まず、サロンの場づくりについてですけれども、先ほど市長の話の中にもありました第２次

地域福祉計画の中にこのこともうたわれておりました。行政が担う公助については活性化のために啓発支援を行っていくということが書いてあるんですけれども、平成25年度、新年度には組織の変更が行われて、福祉課において福祉政策係が新設されるということで、ここの部署が福祉行政の総合調整をされるという管轄になるということでよろしいですか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　そのとおりで私どもも考えております。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再々質問はありませんか。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　今、地域で自治会で自治協議会などで福祉部会も立ち上げられてですね、公民館を拠点とした地域づくりが進められているんですけれども、やはり自治会ですね。地域の方だけではやっぱり力が及ばないというか、難しい部分がありまして、その施政方針の中にありました地域住民はもちろん、それからボランティア団体、それからＮＰＯ法人、そして福祉事業者などの横の連携をしっかりとっていただいてですね、世代間交流、それから地域活性化へつながる事業に転換していくことを期待しておりますが、この仕組みづくりについてですね、少し詳しくこの横連携ですね、どのように考えておられるか、お願いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　現在地域においてさまざまなサロン活動がされております。小地域活動としましては、ひまわり会、それから地域の公民館ふれあい活動ですね。そういったのをされております。そういった活動につきましては、まず充実といいますか、されてない団体もございますので、そういった団体に対しましてサロンの場をまず広げていくようにしていきたいと思いますし、それにあわせまして連携がとれる体制づくりを今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再質問はありませんか。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　先ほどの市民の皆さんがひとしく参加できるようなサロンのですね、仕組みづくりを早急にお願いいたします。

２件目の生活保護についてですけれども、就労支援員の……。

○副議長（橋本　健議員）　よろしいでしょうか。

２件目の豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについての再質問になります。

○２番（神武　綾議員）　わかりました。済みません。

○副議長（橋本　健議員）　２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　済みません。同和問題の解決について伺います。

先日11月27日に運動団体である解放同盟との太宰府市の基本交渉が行われているようですけれども、ここで行われた声ですね。議題、交渉内容などは生活実態調査の結果と同じ扱いで開

示されるということでよろしいでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　ただいまご意見いただきました地区との懇談会という形で開催をいたしております。これまでの取り組みのことにつきましてもいろいろご意見をいただきましたが、今回行いました実態調査につきましては先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、平成14年３月をもちまして特別措置法が失効して10年を経過したということ、それから平成13年にも同様の調査を太宰府市が実施しておりますので、その当時からの10年経過した経年変化といいますか、そういう状況を正しく把握をして集計、分析を行って今後の対策につなげていきたいということが趣旨でございますので、行政懇談会とは別物ということで考えていただいて結構だと思います。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再々質問はありませんか。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　同和問題についての早期解決をお願いするところですけれども、同和対策に使われている扶助費について、これまで武藤、それから藤井議員と、それぞれ支給廃止の質問など、それから年齢の引き上げや見直しを運動団体とともにですね、一緒に協議していくというふうに述べられているんですけれども、今後もこの実態調査をもとにこの事業を続けていかれるのか、それとも別に話し合いを持たれる予定があるのか、お願いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文）　ただいまおっしゃられました扶助費等につきましてはご承知と思いますけれども、平成14年３月いっぱいをもちまして法が失効いたしました特別措置法を受けてですね、平成13年６月から内部会議であります同和対策事務事業評価検討会議を46回ほど開催をいたしまして、それまで実施をしてきました同和対策44事業のことについて見直しを行ってきたという経過がございます。現在残っておりますのが、ただいま意見いただきました諸扶助でございますけれども、老人医療費扶助費、それから介護サービス費扶助費ということになると思いますけれども、今回の実態調査の分析を行いました後、また関係団体とは協議を行っていきたいというふうに考えております。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再質問はありませんか。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　今の大阪の橋下市長を初めとして公務員バッシングも厳しいところですけれども、東北大震災のときにたくさんの市町村職員の方が活躍されて自治体職員の役割が再認識されております。この点からも職員の皆さんのモチベーションが下がることのないようにですね、職員の方々の給与の引き下げを行わないようにですね、慎重な対応をお願いしたいと思います。太宰府市においてはですね、職員配置についてですけれども、８部局今ありますけれども、１年間で異動されている部長職の方が４年間で12名いらっしゃいまして、そのうちの８名は異動して１年で退職を迎えられていました。部長職の方が１年で異動されるということ

は、そこの組織の強化がですね、されていくのかということと、また市民の皆さんの要望が迅速に解決されるかということについてとても不安があります。それぞれの部署で職員の方がやはり長年のですね、知識や経験を十分に発揮されて、チームとして行政の一翼を担っていくためにはですね、やはり２年、３年の部署で業務に当たっていただきたいなというのは市民の方からの要望でもありますので、これについての見解をお聞かせください。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　人事異動、あるいは人事の配置についてのご質問だと思います。

一定の評価をしながら、昇格あるいは昇任を行っておりますけれども、見直しをかけ、当初のときにその具体的に例を引いて申し上げますと、３年前に昇格しておる部分、あるいはその後の再評価等によって退職前１年、部長として、課長として、係長としてふさわしいと、その後に努力したと。人をまとめる能力、あるいは見識も深まったというふうなことから再評価し、１年であったとしても部長、あるいは課長、係長に任ずるというふうなことについては今後もあるというふうに私は思っております。そのことによって市民に迷惑かけたりというふうなことは決してないというふうに思っております。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再々質問はありませんか。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　市民の方が喜ばれるような行政運営ができるようにですね、お願いしたいと思います。そして、職員の方が異動することによってですね、職場での人間関係などが良好な関係がつくれるような人員配置だったりとか、人員管理のあり方をこれからも研究していただくようにお願いいたします。

続いて、いいですか。

○副議長（橋本　健議員）　４件目について再質問はありませんか。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　子どもの医療費の助成についてですけれども、子どもの医療費の拡大は全ての保護者の方が歓迎される支援策なんですけれども、先ほど市長もおっしゃいました、県の助成制度が就学前になっていますので拡大していくことが難しいということは承知しておりますが、この施策は市民の皆さんの暮らしの安心・安全を守る一番基本になるものだと思いますので、前向きにですね、検討していただきたいと思います。

全国で唯一群馬県が県の助成を中学卒業まで完全に無料化しているんですけれども、そこの知事の言葉をかりて言えばですね、この医療費の無料化、子どもの医療費の無料化というのは活力ある豊かな社会を築くための未来への投資ということで進めておられます。実際に群馬県のデータを見ると、中学校卒業まで無料化することによって年間１人当たりの受診回数が17％減っています。そして、１件当たりの金額も15％減っているそうです。今、前にも一般質問でお話ししたんですけれども、アトピー性疾患やぜんそくの子どもたちが本当に増えてきていますので、その子たちがですね、の受診率が増えて、それが早期受診につながっていますので、

重症化を予防する効果が期待できるというような見方も実際に群馬県のほうでは見解を出されています。

今回、小学校３年生までに入院費について無料化になりましたけれども、筑紫地区一斉に足並みをそろえて行われました。ここからですね、やはり太宰府が一歩進んで取り組んでいけるようにお願いしたいところです。それと、あわせて医師会との情報交換や、それから国、それから県への助成制度の拡充ですね。それと、市町村負担の軽減などについても引き続き強く働きかけていただきたいと思いますけど、お願いできますでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　この医療費の拡大、中学生までというふうなことでございますけれども、回答したとおりでございますけれども、この財源的な私はこの医療費にしても社会保障制度そのものは北海道から沖縄まで国民ひとしくサービスが享受されなければならないというふうに思っております。そういった意味で、国あるいは県等々がまず第一義的には行うべきではないかというふうに思います。そうした中で、私どもは国、県に今要望は要望としながら、しかしながら実態面としてやはり必要とされている側面がありますんで、平成24年７月から子ども医療費の小学校３年まで入院の助成拡大を判断、決断をしたところでございます。今後におきまして、この中学校までとなりますと１億円を超える一般財源の確保が必要になってまいります。そういった総合的な判断に立ちまして国あるいは県に強力に要望し、地域の実態等を訴えていきたいというふうに思っております。

○副議長（橋本　健議員）　４件目について再々質問はありませんか。ありませんか。よろしいですね。

５件目について再質問はありませんか。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　中学校給食について再質問を行います。

今、体育館建設や体育館施設の議論が活発になってきているところですけれども、やはり子どもたちの体づくりですね。というところでは一番成長期にある子どもたちの体、食べ物をですね、しっかりと教育の中で取り組んでいくという観点で給食、完全給食をお願いしたいと思っております。

まずですね、これから国からの補助金として元気臨時交付金というのがおりてくることになっておりますけれども、この交付金を使ってですね、学校の施設の改修だとか、ということに取り組んでいる自治体も実際に出てきておりますので、こういうこの完全給食に関しては保護者の方のもう本当に長年の要求も続いておりますので、その点も含めて考えていただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　初めてでございますんで、中学校の今行われております給食ですけれど、私も毎日いただいております。なかなか温かいものは温かく、冷たいものは冷たくて非常によ

くできているなと本当感心しております。しかも、市の栄養士による献立ですね、献立委員会を通じて提供させていただいておるものでございまして、今ご質問にいただいたように成長期の子どもに対する栄養でありますとかですね、その辺についてはもうつくり方が自校でつくったりはしておりませんけれども、給食としては非常にすぐれたものとして提供をしておるというふうに考えております。

あと、その利用のですね、率、その辺がちょっと残念だなというふうには感じておりますので、その辺のもっと利用してこの給食を児童・生徒が摂取いただき、そして栄養指導等を含めてですね、給食指導、食教育としての利用といいますか、給食の提供をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　５件目について再々質問はありませんか。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　食育としてのその給食が大切だということは認識していただいているところですけれども、今その完全給食が無理というのであればですね、その今ランチサービスが本当に利用している児童が少ないので、その対策をですね、早くとっていただきたいと思います。一般質問でも取り上げましたけれども、子どもたちに対してですね、一斉というか、全員にですね、ランチサービスの試食を行うということを実施していただきたいと思います。実際食べてみればですね、本当においしいというか、頼んでみようかなという子どもたちも必ず増えてくると思います。同じような形で大野城市や春日市も取り組んでありますので、そこはもう実際に50％をですね、超えるような実施率になっています。太宰府市のランチサービスは栄養士の方がきちんと献立もつくって委託されていますので、味とかですね、質に関しては問題はないと思いますので、そこはまずきちんと進めていただきたいと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　確かに啓発活動につきましてはですね、一番大事な部分ですので、今年も１月ですか、入学説明会で親御さんにも資料を配りながら説明いたしております。４月以降につきましては、これは市とＰＴＡが主になって試食会というのもですね、毎年実施しているところでございます。今後もですね、たしか６％、大野城市も６％ぐらいですけど、市町村によっては50％のところもございます。これはたしか地域性がいろいろあると思います。やはり増やすための工夫はまだ今後も検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（橋本　健議員）　以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府刷新の会の代表質問を許可します。

３番上疆議員。

〔３番　上疆議員　登壇〕

○３番（上　　疆議員）　ただいま副議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたして

おります平成25年度の施政方針について、太宰府刷新の会を代表して質問させていただきます。

まず、１件目の健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりの子育て支援の推進の中で、五条保育所の建てかえなどについてでありますが、五条保育所の建てかえについては平成27年４月開園に向け、新年度より準備を進めていくとのことですが、現状は築42年ぐらいも経過し、園児の定員90名のところ、現在は111名を受け入れており、内訳は０歳児10名、１歳児15名、２歳児18名、３歳児20名、４歳児27名、５歳児21名で、園児室は５部屋しかなく、そのうち１部屋を間仕切りで区切り、４歳児と５歳児の部屋として使用し、４歳児、５歳児のトイレ兼用や午後の時間にお昼寝、午睡などのために移動をしなければならず、遊戯室も広場、園庭など狭く、園児や職員のロッカー、くつ箱も足りない、また事務室が応接室や救護ルーム、保健室に兼用されたり、前の管理人室を給食調理室に使用するなど、所長を初め職員の皆様でいろいろ工夫されています。以前には雨漏り、今は水漏れ、その上雨天の日は廊下が雨ざらしで遊戯する場所も少なく、職員は保育士、正職19名、嘱託及びパート６名、再任用４名、給食用務１名、看護師１名、計31名ですが、職場の環境、特に休憩室やミーティングルームもございません。また、園児送迎のための保護者の駐車スペースも現状は最悪です。このような中、保護者を初め職員の皆さんからの苦情や不平もなく、本当にこれまで辛抱辛抱、我慢我慢をされてきておられます。そこで、以下４点についてご所見を伺います。

１点目は、現状を踏まえて平成27年４月開園に向け、新年度より準備を進めていくとのことだが、それでは遅過ぎではないかと考えますが、いかがでしょうか。

２点目は、今後の準備の進め方や建築場所、規模などはどのように考えているのか、伺います。

３点目は、建てかえに当たっては、青写真の作成をされる前に保護者を初め、現場職員や職員組合の意見を聞く場を設定されるべきと考えますが、いかがでしょうか。

４点目は、現在保育士職員の年齢が40歳以上となっている。年代層のバランスを均衡となるように職員を計画的に補充する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、２件目の豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの生涯学習の推進の中で、総合体育館建設等についてでありますが、市民の皆様や関係団体等からのご意見もいただきながら全市民に愛される太宰府らしい総合体育館を第一候補地である看護学校跡地と県有地に平成26年度に着工するとされておられます。そこで、以下３点について所見を伺います。

１点目は、この第一候補地の選定について、昨年２月27日、議会全員協議会にて報告され、第二候補地とされていた国士舘大学太宰府キャンパスの用地は当時の用地購入額は路線価格で約44億円になり、大学との調整、グラウンド、のり面部の崩壊対策など難しいということで除外されていたが、このほど国士舘大学太宰府キャンパス跡地を約4億5,310万円で取得され、状況も急転したので、候補地も白紙に戻し、再検討すべきではないかと考えますが、いかがですか。

２点目は、（仮称）ＪＲ太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりについて、識見者及び関係団体等で構成している佐野東地区のまちづくり構想検討委員会にて佐野東地区のまちづくり構想の作成に着手するとされていますが、この第一候補地は（仮称）ＪＲ太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりの中で駅前広場や新設道路用地などとして重要なものと考えますが、いかがですか。

３点目は、市民や関係団体等からのご意見もいただくとされているが、どのような方法で意見を聞かれる考えなのか、所見を伺います。

次に、３件目の豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの学校教育の充実の中で中学校図書司書職員の配置等についてでありますが、請願も4,000名以上の署名のもと提出されていますが、事前に教育委員会と協議もされていることと思いますが、新年度予算では小学校のみの計上となっている。そこで、以下２点についてご所見を伺います。

１点目は、中学校図書司書職員も同時に配置するよう新年度予算になぜ計上できなかったのか、所見を伺います。

２点目は、福岡県教育委員会の平成23年度の調査によると、図書司書を含む学校図書館担当職員の配置状況は福岡市を除く県内小学校では約85％、中学校では約87％とある中、当市は事務補助員が兼任されており、図書館業務までなかなか手が回らない状態であります。また、特に中学校においては学校になじめず悩みを持つ生徒への精神面のサポートや、放課後の生徒の居場所として活用する事例も出てきており、中学校図書司書職員も早急に配置するべきと考えますが、所見を伺います。

なお、回答については件名ごとにお願いいたします。

再質問については議員発言席にて行います。

○副議長（橋本　健議員）　ここで11時15分まで休憩します。

休憩　午前10時56分

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

再開　午前11時15分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府刷新の会を代表されまして上疆議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりの子育て支援の推進についてご質問にお答えを申し上げます。

五条保育所の建てかえ等についてでございますが、五条保育所につきましては昭和46年の開園以来、既に41年を経過しておりまして、市内の公共施設の中でも最も古い施設の一つでございます。今後、平成27年４月の開園に向けまして進めてまいりますが、建設予定地につきましては五条三丁目の県立太宰府病院の敷地の一部を払い下げをお願いをいたしまして計画を進め

ていきたいと考えております。早急に開園を目指したいと考えておりますけれども、現在福岡県の関係課と用地交渉中であること、都市計画法の開発許可申請が必要であることでありますとか、よりよい施設をつくるために保育関係者や保護者の意見聴取や説明を十分に行い、建設工事に入りますことから、開園は平成27年４月となるものでございます。なお、平成25年度中に用地買収と基本設計及び実施設計、平成26年度に建設工事を行う計画でございます。

また、定員につきましては、待機児童の解消に向けまして、特に０歳児、１歳児、２歳児の定員増を図っていく必要がありますことから、現定員の90人から30人増の120人とする計画でございます。さらなる待機児童の解消に向けまして今後の設計の中でさらに定員の拡大を図ることも視野に入れて考えていきたい、このように考えております。

また、職員につきましては、今後とも適正に配置してまいります。

続きまして、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの生涯学習の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

総合体育館の建設についてでございますが、まず１点目の国士舘大学太宰府キャンパスの取得に係るご意見にお答えを申し上げます。

これにつきましては、国士舘大学の体育館はその規模が中学校の体育館程度でございまして、また観客席や空調設備もなく、さらに市域の中心に位置していないことなど、平成23年９月30日に太宰府市総合体育館建設調査研究委員会より答申をいただきました太宰府市総合体育館建設の調査研究についての答申に示されております条件に合致をせず、総合体育館にかわる施設には無理があると、私は考えております。また、グラウンドにつきましても、そこを総合体育館の敷地として活用するよりも、野球でありますとか、あるいはソフトボールのグラウンドとして活用したほうが屋外体育施設の充実につながるものと判断をいたしております。

次に、２点目のＪＲ太宰府駅設置を含めた佐野東地区のまちづくりと、体育複合施設建設地との関係についてでございます。

看護学校跡地の取得に当たりまして、譲渡後の利用目的として地域住民の体育、福祉及び防災に供する公共施設として利用するために県のほうから条件を付して購入したものでありますために、史跡水辺公園や御笠川散策路と一体的に考え、例えば健康スポーツふれあいゾーンとしてのゾーニングを行うことにより、佐野東地区のまちづくりと整合性を図ってまいりたいと思っております。

３点目の市民や関係団体等からの施設計画上のご意見の聞き方でございます。

総合体育館の建設は、平成６年の総合運動公園プロジェクトの発足に始まる市民、議会及び市が長年にわたって協同して取り組んできた経緯がございまして、早期建設は市民の願いであると、このように思っております。市民が積極的に活用していただく身近な施設でありますために、市民への説明責任を果たすとともに、計画への積極的な参画を確保するために基本計画案のパブリックコメントによりまして市民の皆さんにご意見を求めてまいります。

最後に、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの学校教育の充実についてのご質

問にお答えを申し上げます。

市立小・中学校の学校図書司書につきましては、現在図書整理など一部の業務を学校事務補助員が兼務することで実施をいたしております。専任職員の配置は行っておりませんでした。しかし、平成25年度福岡県小学生読書リーダー活動推進事業が太宰府市におきましても実施されることから、これを契機といたしまして市民図書館を中心とした学校図書館の運営体制を整備するために小学校へ専任の学校図書館司書の配置を予定をしているところでございます。

中学校における学校図書司書の配置につきましては、本年度小学校に配置する状況でございまして、その状況、経過を見守っていきたいと、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁をしてまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再質問はありませんか。

３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　回答につきましてはありがとうございました。

まず、１件目のことについて何点か質問いたしたいと思いますが、まずですね、市長は平成27年４月までには開園をするということです。それはそれでいいんではないかと思いますが、私はもう少し本当は早く着手すべきだったと思っているんですよね。そういうことで、１点は市長にちょっと聞きたいのが、五条保育所にいつごろ行かれましたかね。それをあわせまして返事をいただいて、行かれておれば、この現状を踏まえてどう思われましたかというか、私が先ほど述べたことについて、まだ２年ぐらい現状のままでもオーケーだという考えだったのかどうかを回答ください。

次、２点目はですね、場所につきましても公表がありましたが、県立太宰府病院、これなら私も文句は言いようがないと思っております。この保育所につきましてはですね、確かに一番最初の太宰府の最初の公立保育所でした。そういうことで、本当に五条周辺の五条駅に近いということもあって、その周辺の方々、買い物にも本当に便利ということで保護者が利用してきておりますので、県立太宰府病院さんのほうとまだ今協議中だそうでございますが、頑張っていただいて、ぜひその場所で設置をよろしくお願いしたいと思います。

そこで、詳細にはわからないかもしれませんが、担当のほうからでもお聞きしたいと思うんですが、規模について若干、現在の五条保育所ですと敷地面積が707㎡ぐらいですよね。建坪が452㎡ぐらいなんですが、今度その太宰府病院の場所についてどの程度とれるのか私もわかりませんが、それのことについてどのくらいの面積が確保できるというようなことで見込みでも結構ですので説明ください。

それから、３点目ですね。３点目ですが、少しこれが説明があったか、ちょっと私聞き取れませんでしたが、用地はそれで結構だと思います。問題は建物の中身です。これについてやはりですね、もう行政がとっとと進めていくんじゃなくて、やはり保護者を初め現場職員や職員

組合さん等の意見を十分聞いていただいて、青写真をつくる前にいろいろと現場の職員はノウハウを持っておられますので、そのことを十分踏まえた中でやっていただきたいと思いますので、ぜひこのことについて五条保育所の建てかえについてですね。場所については恐らく保護者さんも了解がいただけると思うんですが、内容について、建物の内容についていろいろとご意見が出てくるだろうと思いますので、その辺の説明をするべきと思いますが、このことについてご答弁ください。

４点目は、わかって言われているんだと思いますが、適正に配置すると市長は言われましたが、保育士さんは今年齢が40歳以下はいないんですよ。40歳以上の人しかいないんです。これはやはりですね、園児を育成対応するためには当然ながらおんぶをしたり、だっこしたり、散歩したり、一緒に遊戯をしたりなどなど大変な重労働、体力が要るわけで、やはり若い年代層の保育士の育成をしないと、これは大変だと思います。これは子どもに対しても申しわけないと思うんですよね。子どもさんもやっぱり若い先生方との集いというかね、そういう体験もできて非常にいいと思いますので、そういった部分でですね、適正に配置するだけじゃわかりません。今後とも若い年代層の保育士を入れていって、やはり年代層のバランスが均衡がとれるようなですね、職員体制にしていただきたいと思うんですが、そのことについて回答をお願いします。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　五条保育所は当初申しましたように昭和46年ですので、相当老朽化が進行しております。それで、早急に建てかえをしたいという希望は持っておりまして、現在地での建てかえ、あるいは別の土地での建てかえですね。そういった課題についての調査研究をしておりました。今回、用地について県のほうと協議ができるようになりましたので、今後用地については協議を行ってまいりたいと思っております。

場所、規模ということですが、面積としましては6,299.38㎡でございます。建物につきましては、今のところ30人増で計画をしておりますけども、まだ設計等ができておりませんので、どれほどの面積になるかは今からでございます。

３点目の保護者等との説明、意見を聞くということでございますが、誘致協議を行いながらですね、時期を見て説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　答弁漏れがありますね。

市長。

○市長（井上保廣）　私は絶えず五条保育所に限らず南保育所、あるいは届け出保育所以外のところ等についても、その現場に行ったときに訪問したりすることがございます。そういった中で、この五条保育所等については、昨日今日の計画ではありません。１期目のとき、平成19年以降からこの五条保育所の建てかえ等々について、頭に念頭に置きながら全ての行動をとっております。そうした中で、一つの南保育所等を外部委託し、そして都府楼保育所を民間移譲

し、そして最後のこの五条保育所については、これは公設で残すんだというふうな、こういった視点のもとに行っております。待機児童等が今潜在的な待機児童もありますことから、大きな施設を初めは小さく使うことは可能です。小さく建てて大きく使うことはできません。そういったことから、多方面から考えながら五条保育所の建設に当たりましては禍根を残さないような形で、また将来の待機児童の解消につながる、あるいは子どもたちが少なくなったときについては公で調整をするというふうな、そういった視点を持って行う。あくまでも民間の保育園等については迷惑、経営的に損なわないような配慮をしながら建設等についても留意していきたい、このように思っております。

○副議長（橋本　健議員）　４点目の職員の適性配置についての回答がありませんでした。

副市長。

○副市長（平島鉄信）　今指摘があったように職員が40歳ということで高齢化していることは承知しております。しかし、いろいろな民間委託等がありまして、厚生省で定める職員の配置定数を大幅に上回っておりますことから、その職員の体制をどうするかということは課題にいたしております。しかし、今回今市長が言いましたように規模を少し大きくして保育所を建設するということであれば、その定数も少し上がりますし、我々もそういう危機感を抱いておりますので、早い時期に解消する方向で進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再々質問はありませんか。

３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　再々質問について４点について、お答えも要らない分もあるんですが申したいと思います。

これはいろいろ議員の中でも論議をしているところですけども、総合体育館は本当に市長は積極的にやっておられておりましたが、保育所そのものは今話を聞きまして、１期目から考えておったんだ、そのようなことであれば早目に言ってもらえばよかったなと。そうすれば、保護者の皆さんもね、喜んで期待をされただろうと思っているところですが、こういった部分につきましては早目ですね、市長も発信していただければと思います。これはもう私の意見だけです。

それから２点目は、面積については土地はですね、十分あるようですからですね。建坪については今後とも保護者や職員の皆さんの意見を交換しながらやはり今先ほどちょっと私も述べていましたようにですね、いろいろとスペースが足らない分がいっぱいありましたよね、五条保育所。本当に職員のやっぱり協議をできるような場所がまずないと、非常に31名からの職員さんがおられれば、やはり職員が一つになるには大変です。そういった部分ではぜひですね、そういった部屋もつくる必要があるので、これは当然現場の職員さんが指摘されるだろうと思いますので、そのことについても十分配慮していただいて、中での面積、設計等もですね、やっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますが、１点だけ聞きたいのは総合計画の実施計画にこれ計上されておりますか、いないんじゃないかと思うんですよ。恐らくそ

の計画書と、計画書は平成25年度だそうですから、設計の金額が平成25年度に載っているのか。恐らく当初予算にものってないですよね。だから、その平成26年度の実計に建築の予算は恐らく計上されていませんよね。ちょっとそれお答えください。載ってないでしょ。実計に載ってないでしょうって、金額は。はい。恐らくですね、私も確認した中では実計に載ってないんですよ。だから、市長が先ほど言いましたように平成27年４月には開園できますと言いながら、財政計画に載っていないんですから、ひょっとすると変わる可能性があるなと。そこで、確認をしたいんですが、この平成27年４月が絶対やる、開園できる、しますよね。それでいいですか。

２点目はそれで質問ですが、３点目はですね、３点目はなしで結構です。

４点目ですが、やはりいずれにしても五条保育所そのものはやっぱり最後の先ほど市長も言われました公立保育所であります。そのためには施設整備を初め、園児、職員、保護者のための環境づくりなどに努力をされまして、他の模範となるような保育所を構築されますように、これもご意見だけにさせていただきますけども、ぜひそのような形で取り組んでいただきたいと思いますので、あと先ほど言いました２点について回答ください。

○副議長（橋本　健議員）　副市長。

○副市長（平島鉄信）　２点ですね。

１点目について、実計には入っておりません。これはですね、トップのほうがいろいろずっと五条の建てかえをしなければいけないという課題に取り組んでおりました。いろんな調査もしております。建てかえをするのか、あるいはあそこに建てかえ、そのままどっかに仮庁舎をつくってやるとなると約１億円ぐらい余計にかかるんじゃないかという、そういう算定もいろいろした中で市長が当初予算の施政方針をつくる中で、予算をつくる中で平成27年の開園をするところで行こうという決意表明をいたしまして、じゃあそれに向けてやっていこうと。ちょうどそのころ県のほうに太宰府病院の北側の遊休地ですかね。については処分するときには太宰府市と協議をしてくださいということを取り交わしておりましたので、それを持って県に行きましたら、話し合いに応じましょうということでございましたので、市長はそれじゃ平成27年に開園を目標でやろうと、開園をしようという強い気持ちでございます。当初予算に上げておりませんし、実計に上げておりませんが、これは議員の皆さんのほうにもその辺の説明をいたしまして実現をしていきたいというふうに考えております。

それから、職員のほうですけれども、先ほど説明したとおりでございますが、じゃあ職員は高齢化随分しておりますけれども、不足として嘱託職員を配置をいたしておりまして、そこの年齢層が多少若い職員もいらっしゃるし、お年寄りの方もいらっしゃいますけども、そういうことでしのいでおります。今回あそこは6,000㎡ほどの土地を買いますもんですから、保育所だけじゃなくていろんな子育ての施設もできないかどうかという計画ですね。例えば子育て支援課が所管しております子育て支援施設とかですね。今回、国士舘大学を買いましたので管理棟もあります。いろんな施設の不足分もありますので、そういうものをずっと見直しながら、

太宰府の北側の今回不足する用地も含めていろいろ有効な活用ができるようなことも含めて考えていきたいなというふうに思っております。職員についても、先ほど言いましたようなことで今後進めますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再質問はありませんか。

３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　３点について質問いたします。

まず、１点目の部分ですが、確かに看護学校跡地は買う時期に看護学校跡地を取得したときにはそういう条件つきのようなお話もされてしたということは聞き及んでおりますが、その以前はですね、当然ながらＪＲ太宰府駅の駅広用地として何とか確保したいというのが私は記憶に残っているところでして、そういう部分で私はこだわりが少しあるところです。と申しますのは、この国士舘大学を最初は44億円ぐらい金額を言われておりましたよね。路線価格でということですからあれですが、それの10分の１で４億円ぐらいで買えたことですから、非常にいいことではあります。だから、それをですね、やっぱり十分有効利用する必要が絶対にあるんだと思っておりまして、そのためには１つはですね、もう前から言っていますように看護学校跡地エリアがですね、７月も８月も土曜日、日曜日、夏休み期間の市民プールの利用者、大変ですよ、これ。あそこができたらあそこを優先にどんどん車がとまると思いますよ、夏休みは。そういうときに総合体育館複合施設というものができたとすれば非常に混雑というより、駐車がまた問題が出るんだと思いますが、駐車ができるだろうし、駐車がいっぱい出るだろうし、大渋滞がもう前から言っていますが予想されますよね。それは解消できると思ってあるから言われているんだろうと思いますが、この辺については本当に私は危惧するところです。このことについては回答は要りませんが、そういう心配があるのでですね、その辺も含めて十分私どもも体育館を建てるというか、もう市のほうはそう考えておられますけれども、やはりその青写真から始まって基本計画、実施計画というものが出てくるだろうと思いますので、その中でいろいろと論議をさせていただいて、是々非々で臨んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。１点目は回答は要りません。

２点目ですけども、これも市長に聞きたいんですが、市長は２月22日の毎日新聞の取材で総合体育館は十数年前からの懸案事項で、将来的に不可欠な施設の一つ、国士舘大跡地は緑の保全の意味合いが強い、遊歩道をつくり公園化することも考えたい、いずれも身の丈に合った整備だと話されているが、現在の総合体育館の実施計画では22億1,048万円という実施計画では額が出ております。国士舘大跡地は先ほど言いました用地代4億5,310万円でありました。市長がいつも言われる身の丈に合った何々というのはどのような基準があるんでしょうか。単純に私と体を比べた場合、背の高さは変わりませんし、体重は私が負けますが、この身の丈に合った規模というか、その辺をちょっと聞きたいんですよね。どういうことを言ってあるんでしょうかね。お願いします。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　総合体育館の建設にありましては、これは長年の市民の待望の夢であったと、あるいは希望があるというふうな、私はそういうふうに認識をいたしております。ただ、その時折の行政施策の優先順位等により今日まで来たというふうなことであるわけであります。仮に４市１町が合併をしたとしても、市民の皆様方が太宰府エリアで体育増進、あるいは健康増進する施設、あるいは体育競技する場所等については公的な体育館は必要であるというふうに思っております。そういったところから、身の丈の財政運営というふうに言っております。財政規模から見ましてもそうです。身の丈に合った形、単位が１兆円、あるいは億の部分とはそれは違うだろうというふうに思います。しかしながら、必要とする施設であるとか、サービス、市民サービスを受ける、そういった公共的なサービス、あるいは公共的な施設、これはどの小であっても大規模な都市であっても市民はひとしく私は必要だというふうに思っております。

仮に文化面の、ちょっと長くなるかもしれませんけども、美術でありますとか、他の部門等についての施設は競い合ってそれはつくる必要ないだろうと。福岡市、あるいは国の施設等々に行っていただければいいというふうに思います。しかしながら、身近な体育、体を動かして健康増進を図る総合体育館については必ず要る。地区の公民館、地域の体育館的な要素がこの国士舘大学でのあの体育館はまさにそこに相当するのではないかというふうに思っております。北谷、内山、三条、あの一帯の皆さん方が日ごろの散策路の一コースとして、あるいはソフトボールでありますとか、屋内を使っての体力増進に役立てていただいたらいいのではないかというふうに思います。

それとは別に、大きな総合的な複合的な体育館、公式行事も競技もできるような、可能な、そういった体育館については都市として一つは要るというふうに思っております。よその市町村に行って太宰府市の名のもとにそういった体育競技をよその施設を借りて行うというふうなこと、あるいは大学が７つの大学ありますけれども、あるいは高校も総合体育館がないために筑紫台高校でありますとか、あるいは日本経済大学でありますとか、いろんな大学を借りて行っておるような実情です。願わくば太宰府市に総合体育館、多目的な体育館があり、そこを利用するということが大事ではないかと。私は現場にいつも出ておりますけれども、市内の子どもたちだけではなくて、県内外から大きな大会等々があっております。そういった中で行きますのは、絶えず筑紫台高校でありますとか、あるいは日本経済大学の体育館でありますとか、あるいは大野城の体育館を活用してのものとか、そういったものが行われております。そういったところを経験則から市民の皆さん方からの声は、私に対する声は総合体育館を早急につくってほしいというふうなものでございました。そういったところから、身の丈に合う、今の財政規模に合う部分、ただし文部科学省への働きかけ、あるいは空環境への働きかけ、あらゆる一般財源を少なくするための取り組み、知恵と汗は今後も流していくつもり、覚悟をいたしております。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再々質問はありませんか。

３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　ありがとうございました。

２点ほど申し上げておりますが、市長の思いは十分聞きましたが、やはり私どもはその青写真から見させていただいていろいろ意見をまた出していきたいと思っていますので、それはご理解いただきたいと思いますが、ちょっとですね、その国士舘大跡地の用地を使うことによって市長も大分公表、今大分発言されましたが、この先ほど申し上げましたように国士舘大跡地は4億5,310万円で購入されているのですからね。この宝の持ち腐れにならないようにですね、負の財産にしないように、やっぱり７万市民の宝、財産となるようなものに整備するべきと考えます。そのためには市長の言われている緑の保全も大事でしょうけども、国士舘跡地にある、市長は体育館がちょっと中学校規模だ、空調施設がないとかいろいろ言っておられましたが、それをですね、やはり耐震構造化が悪ければ耐震構造化を図り、必要な増改築を行い、また教室棟や実習棟も貴重な建物でありまして、これも少し市長は言われておりましたけれども、こういうものはですね、ぜひ有意義に使っていただきたい、そういう計画をしてもらいたいと思うんですが、もう一つはですね、一番高台にありますグラウンドはですね、大人のソフトが４面とれるんですから、これはもうほっとく必要がないんで、非常にもう皆さん待ち望んでおるところでございますので、この広大な土地の利用、そういったことを含めて早急にやっぱり有効活用するためにですね、短期、中期、長期で考えてもらって、その短期、中期って先のことを言うんじゃなくてですね、検討する段階で短期、中期、長期の中でこういうものをしようという計画をしていただいてですね、この国士舘大跡地の用地購入がやっぱり買ってよかったと市民が言われるようなものにしていただきたい。

それと、あわせまして、なぜやはり国士舘大跡地の用地を買ったのかというのは市長は今言われていますけども、市民はわからないんですよね。だから、そういう用地購入の経緯などについても公表して市民に説明すべきと考えますが、その計画とあわせてその用地購入の経緯などについての説明をするかしないかについて回答をいただきたいと思います。

それからもう一点がですね、やはりもう一つは同じようなことですけれども、体育館の建てることについて本議会に総合体育館に関し市民への説明開催を求める請願も出されておりますが、市長が言われている全市民に愛される太宰府らしい総合体育館とすべく、防災避難施設機能及び生涯健康づくりなどの複合機能を付加した体育複合施設として建設する、この概要を早急にやはり市民に公表して市民の皆さんに説明されるべきだと思うんですが、このことについてもう一回答弁をお願いします。

あと、まだ言いたいんですが、ちょっと時間がなくなりましたんで、その２つをお願いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　副市長。

○副市長（平島鉄信）　国士舘大学については、早急に活用せよという意見とじっくり考えていろ

んな施設をどういうふうに有効に使うか考えてほしいと議会のほうから２つの意見がありますんで私どもどうしようかと思っているんですが、まずは暫定的に早期に使うため、もったいのうございますので暫定的な使い方をしてまいろうというふうなこと。それから、それでも早く利用目的を有効に使うために庁内組織で今プロジェクトみたいなものをつくっておりますので、それこそ我々が進めております総合体育館を看護学校跡地につくれば、あそこに今ある施設をどう動かすかという問題もありますので、そういうことも含めまして有効活用をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、そこの使い方によっては広報で例えば暫定的にこういうふうな使い方をしますよと。そのときにはこういう今我々３つございまして、あそこは景観を守るためと、あるいは当時の40年前に用地を買収された方の還元にもするんだということ、あるいは国士舘大学の太宰府キャンパスをつくった思い、そういうことも市民のほうに知らせてまいりたいというふうに考えております。

それから、総合体育館の建設については意見を聞きなさいということですけども、青写真といいますか、中身づくりについていろいろ検討をしているところでございます。その時折々には議会はもちろんでございますけども、市民の皆さんにはこういうふうな構想、あるいはこういうふうな基本設計ができましたよ、意見はありませんかというようなパブリックコメントを使いながら市民の皆さんの意見を聞いて、愛される体育館にしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再質問はありませんか。

３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　２点について質問いたしますが、教育長も初めてですから私も教育長にするのも初めてですのでお互いに意見交換をしたいと思いますが、市長は何かわからない、私説明されたのがよくわからなかったんですが、中学校は公立の図書館と一緒に合わせた形で進めていくので今は見守っていると言ったんですかね。そんな話だったんだと思うんですが、そういう問題じゃないんで、私どもの今請願が出ているものはもうご承知のように4,000名以上の署名が集まっている。また集まっているというふうに聞いておりますけども、やっぱりですね、そういう方々が小学校だけを期待したんじゃないんですよね。当然中学校も一緒にというのが基本ですよ。そこで、聞きたいのはですね、新年度予算では小学校は630万円計上されていますよね。この詳細については、また予算特別委員会で聞きますけども、この金額を単純にあの小学校の各１校で90万円として割ったとすればですね、中学校でしますが、４校ですから四九、三十六の360万円、36万円ですよ。これが新年度の一般会計予算に何でのせられなかったんでしょうかね。新年度予算はもう3.9％増で211億9,057万円という大きな予算になっておりまして、太宰府で初めてこういう金額が出た予算でありまして、その中の360万円が確保できなかったという、教育委員会の弱さなのかわかりませんが、もっと強く市長に申し込んでもらってですね、これはぜひ市長にやろうと、たかが360万円、とはいえね、360万円なかったら

できないんで、それをですね、どうして捻出できなかったかを聞きたい。ご回答お願いしたいと思います。

それからもう一点は、なぜ中学校にということですよね。中学校においては、やっぱり学校になじめず悩みを持つ生徒の精神面でのサポートや放課後の生徒の居場所として活用する事例がかなり出てきておるというふうに聞いております。当市内の中学校でも学校になじめず、悩みを持つ生徒もおられまして行き場がないんですよね。そういう部分では図書室に常駐する職員さんがおられればですね、生徒の精神面、大きい意味の精神面じゃないですよ。そこに座って本でも読んどきなさいというね、それぐらいの気持ちができるような、そういう場をですね、つくることによって、その中学校図書司書の重要さがあるんじゃないかなと思いますので、このことも含めてご回答ください。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　昨年12月24日までは総務部長で予算編成しておりましたので、そのときからのこの件についてですね、お答えをしたいと思っております。

確かにこれまで昨年度までは図書の職員を配置ですね、嘱託はしておりませんでした。新年度から配置するようになりましたけども、これのですね、観点を申し上げますと、これまでは学校教育が各学校の図書室に配置していたという考え方です。今回の新年度の配置はですね、違います。図書館が司書を配置していく、司書で回るといいますかね、図書館が配置していって図書館が市民図書館を核としてですね、学校図書館を考えてまいります。だから、今年度は事業はいろんなものが想定されておりまして、これ１つはですね、こういうふうに考えて入りましたのが、県が小学生の読書リーダー事業ということを３年前から取り組んでおりまして、今年度は筑紫地区、福岡地区がその３年目は取り組む対象地域になっておりまして、これを契機に今回私どももまずは小学生の読書リーダー事業を活用して新たな視点で小学校図書館を考えていこう、展開していこうということからこのような予算編成となっております。そういうところから、今年度いろんな事業行われますが、これまでの学校教育からの配置でありますと、図書の整理でありますとか、レファレンスあるいは飾りつけとか図書室のことで行っておりましたが、今回からは違います。もっと大きな視点で入りますので、図書館車ですね。移動図書館車もこれからは小学校にも入ってまいりますし、いろんな事業、図書館主催の研修ですとか、ボランティアの支援も含めてですね、大きな動きとなってまいります。そういうことを今年度小学校をして、そのやりながら、また中学校もこれからどう展開するかということを検討する１年というふうに捉えておりまして、そのためには図書館におります市の図書司書も今度は小学校の図書室のほうにも回ったりしてまいります。そういうこれからの展開を今年度一年積み上げてこれからの中学校の図書室ですか、図書室のあり方というのを検討していきたいと思っております。

今、ご質問いただきましたように図書室がいろんな児童のですね、おり場、おり場ということもこれからの図書室の高機能化ということでいろいろと検討されてあります。また、その中

にはそういう子どもたちだけじゃなくて地域の子どもたちの図書室としても活用するというような、もっといろんな考え方がございますので、これからさまざまに展開していく、そういう付加価値をつけてですね、職員も配置する、予算も配置するんだという考え方でおりますので、たかが360万円ですかね、それもありますけども、それがよく、より効果的にですね、地域の子どもたちのために反映するような方法を今年一年いろいろと検討して試行錯誤も含めてやってまいりたいということでございますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再々質問はありませんか。

３番上疆議員。

○３番（上　　疆議員）　あと３分下さい。そういう部分では新たなことがあるもんですから、私もよくわかりませんが、まずその関係者、今署名が4,000名も集まっておりますが、そういった部分の方々にですね、そういった説明をね、早目にやっぱりしていかないと、今は小学校だけしかついてないよと、中学校どなるのかいなと、そういうことの方々が多いと思いますよね。だから、そういう部分も含めて今の考え方、正しいのかわかりませんが、やってみないと今から試行錯誤でやっていくんでしょうから、十分なですね、期待をされておられますので、ぜひそういった部分での新しい制度のやり方だと思いますので、そういったものを十分ですね、保護者を含め学校の校長を含め教員の皆さんですね、説明をしていただいて、今もコミュニティ・スクールというのがありますし、その中にも戻していただかないと皆さんには通じて、そこは地域に返ってきますのでね、コミュニティ・スクールの中でもそういう説明もぜひしていただいて、いろいろ皆さん一生懸命署名を集めて活動されてこういうのができるよって言っておきながら、今の状況だとちょっと違う、内容が違うような感じがしますので、そういった部分も含めて説明を十分にされて進めていっていただきたいと思います。終わります。

○副議長（橋本　健議員）　答弁はよろしいですか。

○３番（上　　疆議員）　はい。

○副議長（橋本　健議員）　以上で会派太宰府刷新の会の代表質問は終わりました。

ここで午後１時まで休憩します。

休憩　午後０時04分

〜〜〜〜〜〜〜〜　○　〜〜〜〜〜〜〜〜

再開　午後１時00分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

会派新風の代表質問を許可します。

11番不老光幸議員。

〔11番　不老光幸議員　登壇〕

○１１番（不老光幸議員）　ただいま副議長より質問の許可をいただきましたので、平成25年度の施政方針について、会派新風を代表して質問をさせていただきます。

市長が所信で述べられました平成25年度における市政運営の施策につきまして、８項目についてお尋ねをいたします。

１件目は、子育て支援の推進の中で、新たに大佐野公民館で実施されますリフレッシュ一時預かり保育について、次の点についてお尋ねいたします。

まず、何歳児を対象にされているのか、スタッフはどのような資格の人を何人予定されているのか、月に何日で時間帯はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

次に、五条保育所の建てかえにつきましてですけども、さきに上疆議員でご回答がありましたけども、改めて私も質問させていただきます。平成27年４月の開園に向けて実施されますが、新築の場所はどこで、定員数は現在は90人ですが、新しく開園されるときの定員数は何人になるのかをお尋ねいたします。

２件目は、生涯健康づくりの推進の中で、肺炎を予防する高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について実施に向けて関係機関と協議をされておりますが、現在任意で医療機関に依頼をしますと、一度接種すると５年間効力があり、費用は約8,000円ほどになります。この費用は全額公費負担なのか、または一部補助の制度なのかをお尋ねいたします。

３件目は、交通安全対策の推進の中で、学童通学路の安全について、国の指針で全国で調査を実施するよう報道がされていましたが、本市においては実施されたのかをお尋ねいたします。

４件目は、生涯学習の推進の中で、総合体育館建設について、昨年３月の当初予算にて総合体育館の工事設計監理等の予算案が上程されていない。私たち新風会派は福岡県の市制を施行している自治体28市の中で面積が1,000㎡以上の総合体育館がない市は太宰府市を含めて３市であります。また、体育協会の関係者やスポーツを愛し、日々練習に励んでおられる多くの市民の皆様の体育館建設の規模、願いを思って終始体育館建設推進の立場を通してまいりました。今回の市長の施政方針にて総合体育館建設の方針を示されまして感慨深いものを感じているところであります。ぜひとも市民に愛され、太宰府らしい総合体育館として、また防災、避難施設機能や複合機能を持ち合わせた施設としての建設をお願いするものであります。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

今後の計画、タイムスケジュールについてお伺いします。

次に、体育協会関係者及び市民に対してどのような施設にするのかを、その内容等の説明は実施されるのかをお伺いします。

次に、公式競技ができるスポーツの種目は何を予定されているのかをお伺いいたします。

５件目は、国士舘大学太宰府キャンパス跡地の取得についてであります。

国士舘大学太宰府キャンパスについては、私は特別な思いがあります。私が25歳のときに太宰府に大学の分校を誘致するという機運が持ち上がり、当時は約10万坪を確保するということで、用地の買収は当時の町役場の仲介で始まりました。私の土地も対象になりました。私の山地は私が15歳のときにヒノキを植えて手を加えておりましたので、売却に反対をいたしており

ましたが、町の方針に抗しがたく、最後に坪300円足らずで売却いたしました。その後の経過は、当初の私たちの期待にはほど遠く、皆さんご存じの結果になり、残念な思いを抱いておりました。このたび井上市長初め市執行部の決断で市のほうで確保され、公共施設として長らく活用されることになり、大変喜んでいるところであります。今、決まったばかりではありますが、建物及び用地も状態がよく、整備をされております。今後の活用計画、抱負などをお聞かせいただければと思っております。

６件目は、下水道の整備と普及促進についてであります。

本市における上下水道の整備で宝満川水系の内山地区が遅れておりましたが、その地区の整備も進み、ほぼ完了になりました。このたび平成26年度において下水道使用料を一定程度引き下げを行うと示されております。水道料金の引き下げに続き、実施されますことは、市民としてもありがたく、さらに利用率の向上にもつながると期待をいたしております。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

いつごろから幾らぐらい下げられますのかをお尋ねいたします。

７件目は、観光基盤の整備充実についてであります。

本市における観光客の来客は大変なにぎわいをいたしておりますが、そのほとんどが天満宮、九州国立博物館の周辺に集中しており、他の史跡地にも回遊していただけるのが積年の課題になっております。しかしながら、その地域に駐車場の不足、休憩、食事する店がないという状況が続いてきております。このたびの都市計画における用途地域の変更は一部阻害要因の改善になればと期待をいたしております。そこで、お尋ねいたします。

具体的にどの場所を現状の用途地域をどのように変更されて、今後その地域が観光行政にどのように寄与するのかをお尋ねいたします。

８件目は、公共施設の老朽化対策についてであります。

平成25年度当初予算説明資料には、昭和40年代、昭和50年代に整備された公共施設は老朽化が進んでおり、施設の安全性を確保するために改修の必要性が高くなっていると書いてあります。また、現在担当部署を一元化して公共施設白書を作成されておられますが、各行政区の地区公民館もそのような施設があります。それも対象に含まれているのか、お尋ねいたします。

以上です。

再質問は発言席にて行います。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派新風を代表されまして不老光幸議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めのリフレッシュ一時預かり保育についてでございますけれども、リフレッシュ一時預かり保育につきましては、平成21年７月からＮＰＯ法人子育てサポートぽぴんずと子育て支援センターとの協働事業によりまして、生後３カ月から就学前までのお子様を対象とし

て実施をいたしております。

スタッフにつきましては、子育ての経験者と子育て支援センターの保育士が携わっているところでございます。平成24年度におきましては、太宰府南コミュニティセンター、国分ケ丘集会所、人権センター及びいきいき情報センターの４カ所で月に５回、10時から13時、または13時30分から16時30分までの時間帯でお預かりといたしておりますけれども、平成25年度からは大佐野公民館を加えまして５カ所の施設におきまして月に６回の実施を予定をいたしております。

次に、２項目めの五条保育所の建てかえについてでございますけれども、五条保育所につきましては昭和46年の開園以来、既に41年を経過をいたしておりまして、市内の公共施設の中でも最も古い施設の一つでございます。今後、平成27年４月の開園に向けまして進めてまいりますけれども、建設予定地につきましては五条三丁目の県立太宰府病院の施設の一部を払い下げをお願いをいたしまして計画を進めたいと、このように考えております。

早急に開園を目指したいと考えておりますけれども、現在ただいま申し上げましたように予定地が福岡県所有でありますことから用地交渉中でありますこと、それから都市計画法によります開発許可申請が必要であることや、よりよい施設をつくりますために保育関係者や保護者との意見聴取や説明を十分に行いまして建設工事に入りたいというふうに思っております。そして、副市長も答えておりましたけれども、子育て支援センターの複合的な施設も含めて、今検討中でございまして、平成27年４月開園はなるというふうに思っております。

なお、平成25年度中に用地買収と基本設計及び実施設計、平成26年度に建設工事を行う計画でございます。

また、定員につきましては、待機児童の解消に向けまして、特に０歳児、１歳児、２歳児の定員増を図っていく必要がありますことから、現定員の90名から30人増の120人とする計画でございますけれども、さらなる待機児童の解消に向けまして今後の設計の中でさらに定員の拡大を図ることも含めまして視野に入れて考えていきたいと、このように思っております。

続きまして、生涯健康づくりの推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

肺炎は、がん、心臓疾患に次いで日本人の死因の第３位となっております。その主な原因菌でございます肺炎球菌は、特に高齢者が重症化しやすい病原体と言われております。そのような中で、厚生労働省の予防接種部会におきまして、成人用肺炎球菌を含めた７つのワクチンを定期予防接種として実施するよう提言がなされ、そのうち子宮頸がん等３種の予防接種につきましては、今年、本年の３月から定期予防接種化になります。しかしながら、ご質問の高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、予防接種法に定められました予防接種ではなく、全額個人負担の任意接種のままとなっておりまして、接種に当たりましては接種を希望される方と医師と十分に相談が必要となっております。この高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の実施につきましては、筑紫地区におきまして協議を行っておりますけれども、太宰府市といたしましては筑紫医師会等、関係機関のご協力を得ながら前向きに実施をする方向で検討に入っております。

なお、実施に当たりましては、任意接種でございますので、現在の季節性インフルエンザ予防接種と同様の一部補助の方向で検討をしていこうというふうに思っております。

続きまして、交通安全対策推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

通学路の安全点検につきましては、昨年６月から７月にかけまして各小学校に通学路の危険箇所を報告をいただいたところでございます。提出をされました危険箇所につきまして建設課と教育委員会と合同で精査を行い、昨年の９月11日に太宰府市、筑紫野警察署、那珂県土整備事務所と３者合同で安全点検を実施をしたところでございます。結果といたしまして太宰府市の通学路における危険箇所は40カ所となったところでございます。対応策といたしましては、建設課で既に対応できるもの、また中・長期的に対応していくべきものがございます。今後とも建設課はもちろんでございますけれども、国あるいは県とも連携いたしまして通学路の安全確保を推進してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、生涯学習の推進につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

総合体育館の建設についてでございますけれども、不老議員がおっしゃいますとおり、総合体育館の建設は、市民にとって長年の希望であり、願いであると私も受けとめております。

この総合体育館に、防災、避難施設機能及び生涯健康づくり等の機能を付加させた体育複合施設の早期建設に向けまして全力を傾注してまいる所存でございます。

それでは、１点目のまずタイムスケジュールについてご説明を申し上げます。

現在、総務部門、教育部門、建設部門及び健康福祉部門の職員で構成をいたしております総合体育館建設委員会によりまして基本計画を策定中でございまして、本年７月を目途に完成をさせたいというふうに思っております。そして、この基本計画をもとにいたしまして、複数の建築家の持つノウハウを競う建築設計競技を実施をいたしまして、設計業者を選考していきたいと、このように思っております。そして、選考された設計業者が入選案に基づきまして実施設計を行っていってもらおうというふうに思っております。これまでをおおむね平成25年度中に実施したいと考えております。工事につきましては、平成26年度の早期に着工をし、そして平成27年度内の竣工を目指してまいりたいと思っております。

２点目の施設内容の市民等への説明に関するお尋ねでございます。

先ほど申し上げました基本計画の策定におきましては、市民への説明責任を果たすとともに、計画への積極的な参画を確保するためにパブリックコメントを実施をいたします。そして、全市民に愛される太宰府らしい総合体育館を、また全市民が求める機能的な複合施設の建設を目指してまいります。

３点目の公式競技ができるスポーツに関するお尋ねについてご回答を申し上げます。

これにつきましては、平成23年９月30日に太宰府市総合体育館建設調査研究委員会よりいただきました太宰府市総合体育館建設の調査研究についての答申を尊重をいたしまして、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、柔道、剣道及び卓球の各競技を考えておるところでございます。

続きまして、国士舘大学太宰府キャンパス跡地の取得についてのご質問にお答えを申し上げます。

この跡地は、太宰府市景観計画における山並み共生区域に位置をいたしております。また、太宰府市歴史的風致維持向上計画におけます維持向上すべき歴史的風致である宝満山の山麓に位置しているわけでございます。つまり、景観上、また歴史的風致上、極めて重要な位置を占めていると、そういうふうに認識をいたしております。この跡地を市が取得することは、ここにキャンパスを建設された国士舘大学の創設者でございます（故）柴田徳次郎氏の思いでありますとか、あるいはキャンパス建設のために大切な財産を提供された地権者の皆様方のご意向に沿うものでございまして、またそこに残された施設の有効利用を図ることは、全ての太宰府市民のためになるものと確信をしておるところでございます。

施設面におきましては、キャンパス跡地には体育館や広いグラウンドがございまして、地域の体育施設として考えた場合、屋内スポーツ施設及び屋外スポーツ施設の両面におきまして、一定の量的な充足を見込まれる状況ではないかなと、このように考えております。

また、既存の管理棟でありますとか、あるいは研修棟に関しましては、生涯学習施設、あるいはボランティア関連施設、コミュニティセンター、あるいは公文書の保管場所及び各用途の所管の事務所等が今現在では考えておりまして、まだこれ以外にもさまざまな考え方があるのでないかなというふうに思っております。

具体的な用途につきましては、施設の老朽化の状況、及び公共施設全体の配置の状況等を勘案しながら、平成25年度の早い時期に結論を出していきたい、このように考えております。ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、下水道の整備と普及促進についてのご質問にお答えを申し上げます。

下水道使用料の引き下げについてでございますけれども、中・長期的な財政収支見通しにおきまして一定程度の利益が継続的に確保できるという経営分析のもとで引き下げ可能という判断に至りました。これは、下水道の普及が進みまして安定した料金収入が望めること、あるいは支出で大きなウエートを占めております企業債の償還元金が本年度をピークに迎えまして、今後は減少していくということ等によるものでございます。

引き下げ幅でございますけれども、審議会への諮問を本年の７月に予定をしておりまして現時点で試算の段階でございますけれども、一般家庭におきまして一月に20㎥使用の場合、200円から300円程度は引き下げが可能であると、このように判断をいたしております。

また、引き下げの時期でございますけれども、平成26年度には消費税の引き上げが予定をされておりますので、これにあわせまして平成26年４月１日の実施の方向で現在検討しているところでございます。

続きまして、観光基盤の整備充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

緑豊かで多くの文化遺産に恵まれました太宰府市の本来の価値を高め、来訪者に回遊していただき、そしてまた訪れたいと、そういうふうに望む太宰府を実現していきたいと、このよう

に思っております。その一つといたしまして、史跡地周辺での休憩所、あるいは食事、買い物ができるように大宰府政庁跡に面する観世音寺一丁目、あるいは二丁目付近には小規模な専用店舗等が立地可能となるよう用途地域の変更、地区計画設定などを検討、あるいは実施してまいりたいというふうに思っております。既にご報告しております水城跡周辺沿線につきましては、この用途地域の見直しを行っておりまして、手続を踏んでおりますので、これに店でありますとか休憩所等が建つような用途変更をしたところでございます。

最後に、公共施設の老朽化についてのご質問にお答えを申し上げます。

公共施設白書についてでございますけれども、公共施設白書は各施設の老朽化の状態や、あるいは運営状況などを明らかにしまして、将来における公共施設のあり方を検討するための資料とするものでございます。このため、対象建築物は基本的には市有、市が有しております建築物に限定をいたしておりまして、また今回の白書は特に計画的な保全が必要である「大規模かつ不特定多数の人が使用する建築物36施設」を対象といたしておりまして、地区公民館、あるいは類似公民館とも言っておりますが、共同利用施設等々はこの対象に含めておりません。

しかしながら、これら施設の多くのものは避難施設に位置づけられておりますために、安全・安心なまちづくりを進める観点から、白書の完成後、地域防災計画とのすり合わせを行いながら、地区公民館や共同利用施設の改修のあり方を検討してまいる所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層努力してまいる所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再質問はありませんか。

○１１番（不老光幸議員）　ありません。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　高齢者のワクチンの補助ですけども、本当にお答えをいただきましてありがとうございます。これは一度に8,000円という高額でございますので、これを全部公費で負担するのはとてもじゃないけどもできないと思います。しかしながら、やはり今後に向けてですね、幾らかでも検討していただけるというご回答をいただきましたので、高齢者のワクチンの受診接種率がですね、少しでも上がっていって、そしてそういう病気にかからなくて健康保険の費用の負担減というふうな状況になればというふうに期待をいたしております。今後とも期待をいたしておりますことを申し上げまして、この件については終わります。

○副議長（橋本　健議員）　では、３件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　この学童通学路の安全点検状況ですけども、先日総務文教常任委員会のメンバーである私にはさっき市長がおっしゃいましたように報告をいただきました。40件ほどなんですけども、これは恐らくですね、各小学校区の子ども会、あるいはＰＴＡの皆さん

方、あるいは地区のほうからですね、要望が出た分についてが網羅してあるんではないかというふうに思っております。それ以外にもですね、本当に危険ではないかというようなところが予測できるんですけども、各学校別の内容は、教育部のスタッフの皆さんがですね、主な通学路、これを全てですね、調査して報告された計画ではなくて、さっき申しましたように学校側から出された資料だけをしてありまして、それ以外の主な通学路についてですね、教育部のスタッフの方が点検、調査をされたのかどうか、学校教育課長にこの点についてお伺いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美）　今、議員さんおっしゃられましたように教育委員会の事務局、私どもが一件一件調査をしております。

○副議長（橋本　健議員）　11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　今、私が申しましたように主な通学路で調査をされたというふうに解釈いたしますとですね、太宰府小学校区に限って私のところですので申しますけども、以前に私が一般質問で通学路として危険場所として指摘をいたしました浦ノ城橋からですね、太宰府小学校までの道と、それから宰府二丁目２番地と９番地の間の通学路ですね。あそこの水城製粉から太宰府駅のほうに通じている道ですね。それから、そのほかに今度はもう別ですけども、三条一丁目の三条橋から、通常私どもは普現道と言っておりますけども、三条台区に通じる通学路ですね。これも三条台区の児童の方が太宰府小学校に通学する通学路としての重要な通学路でございます。これらは全てですね、狭いと思います。それを調査されて、これは危険場所から外されているのかどうか、お伺いします。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　今のご質問でございますけど、今回の部分は平成24年度に新しくＰＴＡ、自治会等から要望があった部分について回っております。過去のですね、過去もいろいろ出てきております。この部分も全て把握をいたしまして、建設課と協議いたしまして、建設課で対応できるものはすぐいたしますし、やはり半分以上が公安委員会、それから那珂県土整備事務所等もございます。そういう部分は日々ですね、把握した中ですぐできない部分は建設課のほうで警察へ要望書を出したり、那珂県土整備事務所と協議をしたりという形の中で一遍把握した部分は常に管理しながら改善する方向で実施しているところでございます。道路の関係はですね、予算の部分につきましてはやはり時間がかかるものもあると思いますので、その点はご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　４件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　４件目につきましては、本当に市長から詳しくご説明をいただきましてありがとうございます。いいものをですね、ぜひともつくっていただいて、市民に愛される

体育館を目指していただきたいと思っております。この件は終わります。

○副議長（橋本　健議員）　５件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　５件目につきましてもですね、本当に市長から詳しくご説明をいただきまして安心をいたしております。一度ですね、あの場所に議員の皆様と一緒に見に行きましてですね、そして私が15歳のときに植えましたヒノキの林はそのまま残っております。そのほかにも杉林とか、残っておりましてですね、ただ残念ながら手入れがされていないもんですからそのままになっておりますけども、ぜひともですね、ぜひとも手入れをしてですね、市のほうで手入れをしていただいて、例えば間伐をしたり、あるいは枝打ちをしたりですね、していただければ将来ですね、これは立派な杉林、あるいはヒノキ林として太宰府市の大きな将来の財産としてですね、育つんじゃないかなというふうに期待をいたしております。ぜひともこの木がですね、私が次の代、その次の人たちにですね、見られて残るような木になるようにですね、市のほうでしっかり管理をしていただきたいということを切にお願いしたいと思っております。

これで終わります。

○副議長（橋本　健議員）　６件目について再質問はありませんか。

○１１番（不老光幸議員）　ありません。

○副議長（橋本　健議員）　７件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　用地のですね、変更についてご回答いただきましてですね、観世音寺の一丁目と二丁目のそれをですね、全体を全て用地変更されるのか、あるいはその中の例えば道路に面している筑紫野・太宰府線ですかね。あの道路に面している部分の一部を変更される予定なのか、その点だけはお伺いしたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　建設部長。

○建設部長（神原　稔）　観世音寺一丁目、二丁目全域ではなく政庁通りに面しました沿道沿いを今現在検討をしているところでございます。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　７件目について再々質問はありませんか。

○１１番（不老光幸議員）　ありません。

○副議長（橋本　健議員）　じゃあ、８件目について再質問はありませんか。

11番不老光幸議員。

○１１番（不老光幸議員）　恐らく地区公民館は入っていないんじゃないかなというふうに予測はしましたけど、一応確認のために質問させていただきました。市長さんが今後ですね、地区公民館についても安全面からいろんな面から検討もしましょうというお話をいただきましてですね、本当に地区公民館はですね、日常一番利用される人数としてはですね、設備は小さいけど

もかなり人数的には多い公民館、施設ではないかというふうに思っております。

それと、今おっしゃいましたように、市長がお話しされましたように第１次的な避難場所としてほとんど指定をされております。立派な公民館で強いところもありますけれども、避難場所としては非常にいい場所ですけども、中にはやっぱり老朽化しておりましてですね、安全面だけじゃなくて、やはり更新すべきじゃないかなというのも見られるんじゃないかと思いますので、早急には難しいと思いますけども、やっぱり今後はですね、これも検討の中に加えていただければというふうに思っております。これを要望いたしましてですね、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　以上で会派新風の代表質問は終わりました。

次に、会派宰光の代表質問を許可します。

１番陶山良尚議員。

〔１番　陶山良尚議員　登壇〕

○１番（陶山良尚議員）　ただいま副議長より発言の許可をいただきましたので、市長の施政方針について、会派宰光を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず初めに、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについてでございます。

保育サービスの充実について伺います。

本市では平成24年度に既存保育所の増築、分園整備により78人の入所定員を増やしましたが、なかなか待機児童が解消されないのが現状であります。今年度の待機児童解消に向けた取り組みによりどの程度の効果があったのか、現在の待機児童数や現状についてお伺いいたします。

また、新年度には認可保育園の新設により60人の定員増、また引き続き次年度には同園の増築により90人の定員増、２年間で合わせて150人の定員増を進めるとのことですが、待機児童の今後の推移について市はどのような予測認識をされてあるのか、また新設により待機児童はどの程度まで解消されるのか、市の見解を伺います。

続きまして、地域福祉活動の推進についてでございます。

第二次太宰府市地域福祉計画の中で見守りネットワークづくりについてお伺いいたします。

本市では、非常に高い推移で高齢化が進んでおり、高齢化率が30％を超える自治会もございます。今後いかに地域住民同士で支え合いながら、共助による自治会の取り組み、また公助による行政の取り組みによって市民が住みなれた地域でいかに生きがいを持って生活をしているか、また自治会にとってはコミュニティをどう守っていくかという課題がございます。昨今では、住民同士のつながりの希薄化や団地内における空き家の増加などにより、隣近所に誰が住んでいるのかわからないという状況もあり、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の健康状態や安否確認などの情報も市自治会で共有していく必要があります。このようなことから、特に自治会の果たす役割は重要であり、実際に現場で状況を把握する立場にある民生委員、福祉委員の育成や確保、また増員計画等を図っていく必要があるのではないかと考えます。そこで、地

域での見守りネットワークづくりについて、今年度の進捗状況や今後の体制整備に向けた取り組み、また各自治会の活動内容についてお伺いいたします。

続きまして、安全で安心して暮らせるまちづくりについて。

防犯体制の充実についてお伺いいたします。

昨年、女子大や学園通りで性犯罪や不審者の出没の発生が多いことから防犯カメラが設置されました。設置後は非常に効果があるということで、今後も引き続き危険な場所については設置を行うことについては大変私も評価をするところでございます。防犯カメラの設置については、筑紫野警察署からの強い要請があり、設置したと聞いておりますが、今年度はどの地域に何台ぐらい設置するのか、予定があるのか、お伺いいたします。

また、現在、各自治会や地域コミュニティにおいては防犯パトロールなど積極的な地域防犯活動が行われております。市役所には、防犯専門官が配置され、警察、行政、自治会、関係団体と連携を図りながら、市としては防犯活動を推進してありますが、今後関係団体と連携を深め、情報交換の機会を増やすなど、今以上に防犯体制の整備や強化を図る必要性があるという認識をお持ちなのか、また今後地域の防犯パトロール活動についてどのような支援を行っていくのか、市の見解を伺います。

また、会派として取り組んでおります交番の新設誘致についてですが、依然市民からもご要望がございますので、この件に対しても市のご見解をお伺いいたします。

続きまして、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについて。

社会教育の充実についてお伺いいたします。

昨今、都市化や核家族化により人間関係の希薄化が進み、子どもを育てる環境は昔に比べると非常に厳しい時代となり、心の教育の重要性が改めて認識されております。次代を担う子どもたちの育成は本市においても重要な課題であり、行政を初め、家庭、地域、学校、関係団体との連携、協力が必要不可欠でございます。本市でも、子ども会やジュニアリーダーズクラブ、少年の船など、永年にわたる活動により多くの若者が育っていると聞いております。その太宰府で育った若者たちが現在げんき若者交流会の中心メンバーとなり、このふるさとである太宰府の将来についてみずから考え、強い思いを抱き、積極的に活動していることは非常に心強く、将来に向けて大きな期待を抱くところであります。現在、青少年の育成に携わる関係団体が十分な活動ができているのか、また今後よりよく活動を行っていくための支援体制のあり方、将来像について、市のご見解を伺います。

続きまして、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて。

環境教育、学習の推進についてお伺いいたします。

政庁まつりや環境フェスタなど市のイベントでは、ごみの分別が積極的に行われておりますが、各家庭におけるごみの分別の方法など、まだまだ徹底されていないこともあるように見受けられます。本市が環境問題、特にごみ減量に向けた取り組みを本気で今後取り組んでいくのであれば、改めて市民意識の向上について考えていく必要があると思います。

昨年、私たち会派は鹿児島県志布志市に行政視察に行きました。ごみの分別、リサイクルに向けた活動が積極的に行われ、非常に市民意識も高く、行政市民が一体となって取り組んでいるということでした。特に市の職員の働きには頭が下がりました。例えば、各地域のごみ出し日の日には現場に立ち会い、分別の仕方を指導しながら一緒に活動を行う。また、各自治会よりごみの分別について説明会の要請があれば昼夜を問わず職員がその地域に出向いて説明をするなどの取り組みがなされてありました。そこまで行うのは大変難しいとしても、行政と市民が一体となってともに活動を行うという姿勢が大事であります。多くの市民の理解や意識がないことには、ごみ減量に向けた取り組みが進んでまいりません。そのように私たち会派は理解しているところでございます。今後、市としてはごみ減量に向けた取り組みをより市民に理解してもらうためにどのような啓発活動を考えてあるのか、市のご見解を伺います。

続きまして、歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて。

文化遺産の保存と活用についてお伺いいたします。

平成23年末には、西鉄操車場跡から大宰府政庁の時代に外国使節を安置したと考えられる客館跡が発見されました。日本の古代外交を知る上では大変重要な遺跡であり、この発見は本市だけではなく、国にとっても貴重な文化遺跡であります。この国の特別史跡指定に向け、申請はなされたのか、また現在文化庁との協議がどうなっているのかなど、発見されてから今日までの経過と今後の活用方法、計画について市のご見解を伺います。

続きまして、観光基盤の整備充実についてお伺いいたします。

12月議会一般質問にて観光行政について私も質問をしたときに、市内の観光関連団体で構成する太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を立ち上げたということをお聞きしました。そして、今回の市長の施政方針には、食を初め、まち歩き、体験など、回遊型、滞留型観光を意識した文言が盛り込まれておりました。この内容から見ると、この政策についての検討がようやく始まるという期待と、本市の観光政策も一歩前進するのではないかと私自身前向きに受け取った次第であります。今年度予定している新規事業や取り組みについて伺います。

また、今後産業経済活性化連絡会議をどのように進められるのか、市のご見解を伺います。

以上、答弁をよろしくお願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派宰光を代表されまして陶山良尚議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの保育サービスの充実についてでございますけれども、保育所の定員につきましては昨年４月に星ヶ丘保育園の増築によりまして40人、また６月からは筑紫保育園分園の開設によりまして38人の増となりまして、これにより保育所の定員は978人となったところで

ございます。保育所定員を増やした結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できない国の基準における待機児童数につきましては、平成23年４月時点では78人でございましたけれども、平成24年４月で19人となったところでございます。さらに、平成25年４月からは、新たな認可保育所の新設に伴いまして60人の増となりまして、これにより本年４月の保育所定員は1,038人となる予定でございます。また、平成25年中には保育所の増築を行いまして、平成26年４月１日から90人の定員増を図る計画といたしております。最優先課題でございます待機児童の解消を図りますために、保育所定員を毎年増員をしてはおりますけども、転入や共働き世帯の増加などに伴いまして、申し込みが増大いたしております。このような潜在的な保育需要の要素から、今後の入所申込者数を見込むのは困難な部分もございますけれども、五条保育所の建てかえによりまして定員増を図っていきますとともに、既存の施設の活用や私立保育園の増改築を含めまして、さらなる保育所定員の拡充に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、２項目めの地域福祉の推進についてでございますけれども、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らし続けていってもらうためには、身近な人々との交流でありますとか、あるいは見守り活動が地域で支え合うという観点から重要な役割を担っております。見守り活動につきましては、それぞれの自治会におきまして、民生委員、あるいは児童委員の皆様方、あるいは福祉委員、健康推進員の皆様方、あるいは長寿クラブの皆様方等による声かけでありますとか、あるいは個別の訪問などによります安否確認、その他ふれあいサロンなどの活動が行われているところでございます。見守りの体制整備につきましては、災害時等要援護者避難支援制度の開始に伴います要援護者台帳登録が本人の同意の上に日ごろの見守り活動におきましても利用できるようにしておりますことから、この制度を通しまして太宰府市、あるいは自治会、あるいは支援者が情報を共有をしながら、見守り体制の構築を行っていきたいというふうに思っております。

また、他の機関との連携といたしまして、新聞販売店が日常業務の中で高齢者等の異変を察知した場合、市町村に通報する、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定、見守りネットふくおかを福岡県と県内の新聞販売連合組織が締結をされましたので、これにつきましても地元の販売店との協力をいただきながら推進してまいりたいと思っております。今後も保健福祉サービスの充実とともに見守り活動に対する支援に努め、地域や関係機関と連携しながら見守り活動の充実など、高齢者を支える地域づくりを推進してまいりたい、このように思っております。

続きまして、安全で安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

防犯体制の充実についてでございますけれども、太宰府市では市民一人一人が安全に安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指しまして、平成17年12月に太宰府安全・安心のまちづくり推進条例を制定をいたしまして、平成20年６月には太宰府市安全・安心まちづくり

連絡会議を立ち上げまして、市内の各種団体でありますとか、企業、ＮＰＯ法人と共同でさまざまな現在活動をしておるところでございます。昨年、大学周辺の性犯罪や不審者等が出没をしておりますことから、筑紫野警察署の要請等々を受け、地域見守りカメラといたしまして検討いたしまして、該当区域に防犯カメラを設置したところでございます。現在まで犯罪の発生は報告されておらず、犯罪抑止の即効的効果を実感をしているところでございます。今後の予定でございますけれども、現在の見守りのカメラの効果検証等を行いながら、台数、設置場所につきまして警察等とも協議をしながら、必要に応じて必要な箇所に設置をしていきたいというふうに思っております。平成25年度は、まず１カ所、２台の予算を計上をいたしておりますけれども、必要があれば随時補正予算等で対応してまいりたい、このように考えております。

また、筑紫野警察署、自治会を含む多くの関係機関、ボランティア団体などによります毎日の登下校時の児童・生徒の見守り活動を初めといたしまして、太宰府市を含む筑紫地区４市１町で組織しています筑紫地区安全・安心まちづくり推進協議会で毎月第２、第４金曜日を一斉街頭活動の日と定めまして、ただいま申し上げましたように各種団体によります徒歩や青色パトロールカーによります防犯パトロールなど、市とともに共同実施しているところでございます。また、同様に毎月第１、第３金曜日には、補導連絡協議会の皆様方によります夜間街頭補導といたしまして、補導員や教諭、あるいは保護者とともに生涯学習課職員等がパトロールを行っていただいておるところでございます。ほかにも、各校区自治会におきましては、定例開催で防犯部会が開催をされまして、市の防犯専門官や協働のまち推進課とともに協議を行っているところでございます。このほか、太宰府西校区や水城小学校区協議会などでは、市内の危険箇所マップを更新中でございまして、住民に広く呼びかけを行っていただいております。太宰府市における街頭犯罪件数は、年々減少をしてきておりまして、平成24年中は昨年と比較をいたしまして32件の減少をいたしております。今後とも安全・安心のまちづくりの実現に向けましてさまざまな取り組みを行い、犯罪発生のさらなる減少に向けまして市民の皆さんと一緒になって努力していきたい、このように思っております。

交番の新設、誘致のご要望のことでございますけれども、昨年の９月議会での一般質問後も幾度か警察署と協議をいたしました。平成15年度の再編時に行われました警察署の機能強化以降、交番の新設は行われていないというようなことでございます。ハードルは高いと思われますけれども、太宰府市の安全・安心まちづくりのためにも警察との協議は今後も続けてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

社会教育の充実についてでございますけれども、太宰府市には青少年の健全育成を目的といたします10団体を超える社会教育団体がございます。それぞれに子ども会、補導、ＰＴＡなど独自の活動が行われておりまして、一定の成果を上げているというふうに思っております。今後、さらに各団体の活動を続けていただきながら、関係団体との連携を図りまして、明日の太

宰府を担う子どもたちの育成に努めてまいりたいと思っております。

また、昨年度からげんき若者交流会を設立をいたしまして、市議会の議員の皆さんとのおしゃべり、しゃべり場、コミュニティバスまほろば号のラッピングによりますところのラッキーまほろば号の運行も５月には実現できるというふうに思っております。あるいは、先進地でございます山形県南陽市との交流による活動の輪がげんき若者の人たちによって広がっておるところでございます。今後、地域のリーダーとして活動できるような若者の育成を図りまして、今後とも自立のための支援を実施してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

環境教育、学習の推進についてでございますけれども、環境問題の中でも特にごみの減量や分別、リサイクルの推進は、温暖化対策でありますとか、あるいは環境保護、資源の有効活用など、広く環境にかかわる問題として捉えておりまして、総合計画の中におきましても、循環型社会の構築を施策の一つに掲げまして、リデュース、リユース、リサイクルの３Ｒ推進を中心にごみの減量を図っているところでございます。ごみの分別指導につきましても、平成４年７月に他市町村に先駆けまして実施をいたしました有料指定ごみ袋の制度の導入に伴いまして、その後の約５年間、地域住民のご協力を得ながら、ごみ集積所ごとにごみ減量分別推進員を配置をいたしまして、分別の際の徹底や、あるいはごみ出しマナーの向上に努めてきた経緯がございます。その後も不適切に分別して出されたごみ袋には警告書を貼付をいたしまして啓発を図るなど対応を続けております。さらに、平成22年度の環境フェスタからは、イベント会場にクリーンステーションを開設をいたしまして、ごみの分別を市民の方にも実践していただきながら理解していただく取り組みを始めておりまして、現在では市民政庁まつりや、あるいは人権まつりなど、さまざまなイベント会場にもクリーンステーションを開設いたしまして、広く市民の皆様にもごみの分別やリサイクルの推進を理解していただけるように努めておるところでございます。

また、平成23年度からは市の委託事業といたしまして、地域の公民館などで実施しております段ボールコンポスト講習会におきましても、講習前の時間をいただきまして、太宰府市のごみの現状を説明をいたしております。そして、ごみ減量や分別、あるいはリサイクルの必要性について説明をしておるところでございます。今後、地域の要請に応じた内容での学習会の開催でありますとか、あるいは自治会での開催されるイベントにおけますところのクリーンステーション開設など、地域住民と職員が一体となってごみ減量の分別、あるいはリサイクルの推進などの啓発活動を行っていきたいと、このように考えております。機会がありましたら、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後に、歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの文化遺産の保存と活用についてでございますけれども、西鉄二日市操車場

跡地につきましては平成23年度までに実施をいたしました発掘調査によりまして大宰府政庁跡があった時代に外国の使節団を受け入れた迎賓施設でございます客館があった可能性が高く、我が国の古代外交を考える上で大宰府政庁跡に並び貴重な遺跡と専門家から評価をされまして、注目を浴びておるところでございます。市では、遺跡の重要性を鑑みまして、保全の必要性があると判断をいたしております。文化庁との協議も既に重ねておるところでございます。その結果、この場所について史跡指定を前提とした遺跡の保存を図ることになっております。地権者である西日本鉄道株式会社と現在公有化に向けて協議を同時に重ねております。また、この場所は公共交通機関の結節点になる特性から、市の新たな玄関口としての文化、観光を軸とした多方面での新たな活用が望まれる位置にございます。このことから、庁内の関係課長によります意見調整を図るとともに、史跡を活用した駅前にふさわしい土地利用の将来像について現在協議を進めているところでございます。なお、土地の利用につきましては、新年度予算に将来構想づくりの予算を計上させていただいているところでございます。

次に、２項目めの観光基盤の整備充実についてでございますけれども、観光の取り組みは産業の振興、発展につながり、ひいては地域の経済活性化に結びつくものと確信をいたしております。

そして、太宰府市まるごと博物館、まちづくり歴史公園という、まちづくりの考え方のもとに市民の皆様はもちろんでございますが、観光客を初めとした来訪客の方々が市内のどこでも歴史や、あるいは文化を五感で感じることができ、そして楽しく市内を回遊していただきますために、見る、食べる、買う、憩う、学ぶなど太宰府ならではの回遊型、滞留型観光の仕掛けづくりに取り組んでいくことが太宰府市の観光の基本的な方向と認識をいたしております。こうしたことを踏まえまして、具体的な取り組みを進めていきますために、市内におきましては観光関係の部署、部外、庁外においては市内観光関連団体で構成をいたしております太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を昨年立ち上げたところでございます。本連絡会議におきまして、まずは観光の取り組みに関する情報や課題の共有を図りますために２回開催をしたところでございます。今後につきましては、本連絡会議を基軸としながら、観光ニーズの高い食を初め、まち歩きや体験等を織り込んだ観光プログラムづくり、通年型あるいは滞留型観光に誘導していく共同モデル事業を実施してまいりたいと思っております。そして、構成団体を中心とした具体的な取り組みを通して、その視野を広げてまいりたいと、このように思っております。

具体的な進め方といたしましては、協働による滞留型観光プログラムづくりの観点から、楽しく継続した取り組みが可能となりますように意欲的な民間事業者等の皆さんが主役として進めていただきたいと考えているところでございます。現段階といたしましては、歴史的文化遺産でありますとか、あるいは伝統行事などの地域資源に光を当てまして、食やまち歩きと絡ませながら、観光客と地域住民との観光交流が促進する事業でありますとか、あるいは地域に誇りと愛着を持った市民の観光プログラムの提案事業等を想定をしているところでございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただき、一層努力してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　ここで14時30分まで休憩します。

休憩　午後２時14分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後２時30分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

１件目について再質問はありませんか。

１番陶山良尚議員。

○１番（陶山良尚議員）　ご丁寧なご回答をいただきまして誠にありがとうございました。

まず１件目についてですね、幾つかご質問をさせていただきたいと思います。

まずですね、先ほど待機児童の数について、ご説明がございましたけども、潜在的な待機児童数とかですね、現在の申し込み状況についてお伺いさせていただければと思っております。

続きまして、全国的にですね、大変保育士が保育園で不足しているという話を私よく聞いております。待機児童を解消するために定員増を図っていくのは大変結構だとは思うんですけども、それにですね、続く適正な保育士の確保も必要となってまいるのではないかと思っております。特に低年齢児に対してはですね、０歳児は子ども３人に職員１人、１歳児、２歳児は子ども６人に職員１人の配置数が国の基準等で決まっておりますので、低年齢児が増えればそれに見合った対応をしなければならないと考えております。保育所の運営というのは安全・安心が一番でありまして、優秀な人材を確保していくことがこの安全・安心な保育につながっていくものと考えております。

また、市としてはですね、先ほど五条保育所、公の保育所については上議員さんの質問でありましたけども、認可保育所につきましてはですね、市から運営費の補助等を行って、また委託している以上、各保育所の現状を把握することは当然でありますので、現在保育士不足の問題について、各保育園とか情報交換をなされる中で、このような問題が実際あるのか、またどこまで現状を把握してあるのか、そして市として重要な課題として認識はあるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

続きまして、２項目めについて質問をさせていただきたいんですけども、見守りネットワークづくりにおいてですね、民生委員の果たす役割は大変重要でありますので、職務自体、また本当に大変な活動であります。現在、民生委員はですね、福祉委員とか、児童委員を兼ねてなされてある方も結構いるようでですね、今後ますます社会の高齢化が進む中で民生委員の高齢化もやはり進んでいく、またなり手がないなど人材不足も出てくるものではないかと思っております。本市では現在平均してでございますけどもたしか民生委員１人当たり500名ぐらいのですね、人数を受け持っていると聞いておりますけども、自治会によっては高齢者の多い自治

体、少ない自治体と差がありますので、民生委員が適正に配置されているのか、疑問でございます。今年が民生委員の改正の年であると聞いておりますので、この機会に増員を含め、適正な配置をすべきではないかと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

また、見守りデータベースは平成25年度で完成し、運用されるとのことですが、作成した以上は随時更新していかなければ古いデータのままでいざというときに活用ができません。日ごろ民生委員が見守り活動をする中で得られる情報をですね、どのような形で行政や自治会と共有しながら更新をしていくのか、またどのぐらいの感覚で更新を行っていくのか、お伺いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　まず、１点目の新年度の入所申し込み状況についてでございますが、入所につきましては現在入所調整を行っている状況で、数字につきましては変動いたしますが、現時点におけます新年度の保育所の申し込み状況につきましては、入所申込者数1,363人、入所決定数1,229人となっておりまして、入所保留数が133人、このうち仕事を探してある方や特定の保育所だけを希望されている方などを除きました国の基準におけますところの待機児童につきましては55人となっております。現在、転出などを理由として辞退申し出もあっておりますので、さらなる児童の受け入れをお願いを保育所のほうに今行っている状況でございます。

次に、２点目の保育士不足に対する対応についてでございますが、現在において保育士不足で保育所運営に支障を来している園はございませんが、保育士の採用に当たって苦労されているという話は伺っております。保育士採用に当たってハローワークの活用とか、人材派遣会社への依頼、保育園職員の有資格者の知り合いに対する声かけをされるなどにより人材を確保されているという状況も伺っております。国におきましても、保育士不足を解消するために保育士の処遇改善などのための補正予算が可決され、保育士不足解消に向けた動きもあっております。今後におきましては、待機児童解消のための保育所の増築や定員増が求められる中で保育士の確保は不可欠となっておりますので、保育士確保についての情報交換を行い、保育所運営に支障を来さないように認可保育所園長と連携、協力しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、民生委員さんについてでございますけども、平成25年２月末現在民生委員さんの１人当たりの平均受け持ち世帯数は455世帯となっておりまして増加をしております。今後の増員につきましては、このような点を踏まえまして、本年11月の民生委員、児童委員の改選時期に合わせて自治会と協議をしながら検討してまいりたいと思っております。

それと、災害時要援護者等の今台帳整備を行っております。これにつきましては、まだ全ての自治会のほうから出てきておりませんが、出てきた分については今入力作業を行っております。その要援護者支援台帳、そのデータベース化されたものについて、それを個人の同意を受けた上でということになりますけども、見守り活動の中で活用をしていくようにしておりま

す。やはり移動がありますので変更につきまして、まず更新をしますのは年１回でございます。しかし、転居とか転出とか、本人からの届け出等がありましたら随時台帳の更新を行いまして、関係者のほうに配布を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再々質問はありませんか。

１番陶山良尚議員。

○１番（陶山良尚議員）　質問ではございませんけども、特に保育士の問題についてはですね、保育士の仕事というのは、子どもを預かり、母親がわりとしての面もございます。また、非常に精神的、体力的にも大変であり、その上拘束時間が長い、また賃金が安いなどの問題もあります。先ほど部長のほうから言われましたけども、処遇改善等におきましては今度ですね、新政権のほうでですね、平成24年度の補正予算、また平成25年度の新年度予算の中で待機児童の解消を含め保育行政について十分な政策をするための予算等もつけてあると聞いております。そして、今年度、また平成27年度ですね。新しい制度もスタートするということで今年度もですね、から検討が行われるということでございますので、今後も、保育士不足の問題も含めまして今後も国、県と連携を図っていただきながら、若い世代の市民の皆様が安心して子育てができる環境整備に取り組んでいただきますようお願いを申しまして、１件目を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再質問はありませんか。

１番陶山良尚議員。

○１番（陶山良尚議員）　それでは、防犯体制について１点お伺いをさせていただきます。

犯罪防止に向けて自治会による犯罪パトロールや子どもの登下校時の見守り活動、また昨年より導入した防犯カメラの設置など、そういうものでですね、大変な犯罪への抑止力となって効果を上げているようでございますけども、その中の一つとして青パトの必要性も私自身認識をしているところでございます。青パトについては、本市でも最近大分増えたということもお聞きしておりまして、また購入費や維持費の負担などもいろいろ問題もあると思いますけども、現在本市におきまして青パトの保有状況、また保有している自治会、保有台数、また今後の導入計画や公費、維持費の負担割合などについてもお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　本市の青パトの保有状況でございますけども、市が所有していますのが現在４台ございます。あと、自治会のほうで所有されていますのが６台ございます。あと、校区協議会で独自に購入されたものが２台ございます。そのほか、補導連絡協議会のほうで個人で登録されているのが３台ほどあるようでございます。

購入等につきましてはですね、それぞれの団体で工夫をされて購入をされております。校区協議会におきましてはですね、校区協議会にお渡ししている市の補助金等を活用しながら購入された事例もございますし、自治会におかれましては地域の防犯に対する課題を解決するために青パトが必要であるというようなことで工夫をされまして、ある自治会では購入のためので

すね、基金をつくるために廃品回収を活用しながらですね、資金を蓄えられて購入されたという事例もございますし、あるいは一括で買うんじゃなくてですね、例えばリースとかを活用しながらですね、費用負担を分担しながら買われたという事例もあるようでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再々質問はありませんか。

１番陶山良尚議員。

○１番（陶山良尚議員）　これも質問ではございませんけども、本市の防犯活動に対しましては行政を初め自治会や関係団体の皆様には市民のですね、安全・安心のために大変なご尽力をいただいていまして、これに対しては、まず敬意を表するところでございますけども、今後もなお一層の防犯体制の充実が図られますようお願いをいたすところでございます。

また、先ほどですね、市長のほうからも交番の新設につきましてはご説明がございましたけども、前向きにですね、検討していただいているということでございますんで、これもですね、市民からの要望が依然ございますんで、今後とも今までどおり、また大変難しいかもしれませんけども、またご検討をいただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再質問はありませんか。

１番陶山良尚議員。

○１番（陶山良尚議員）　若い世代の活躍については、これも長年にわたる本市の社会教育、特に子ども会やリーダーズクラブ、少年の船など30年以上にわたり活動していただいた成果でもあり、大変すばらしいことであると思っております。特に最近行われました太宰府小学校で実施されました通学合宿でございますけども、これは市長も顔を出されましたけども、私もその様子を一部ではございましたけども拝見をさせていただきました。今回ですね、このような形で、特に自治会の会長さんを初め、地域の方々が熱心に支えていただき、その中心にまじってですね、子どもたちと年齢が近いリーダーズクラブや少年の船で育ってきたメンバーや、今回は特にキャンパスネットワークの大学生が子どもたちにですね、勉強を教えるなど、生活をともにするなどして参加した子どもたち、また若いメンバーの方も大変いい経験になったと思っております。

また、市としてもですね、新たな若者の参画でこのような事業ができたということは、今後の本市の社会教育のあり方についても非常に参考になったのではないかと思うところでございます。このようなケースは他市にはないようでございますので、今後も太宰府市の一つのモデルケースとして各社会教育を推進されておられる団体とも連携を密にしながら、今後もこのような事業を進めていただきたいと思っておりますけども、今後に向けて市長の若者に対するですね、思いをお聞かせいただければと思っています。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　定期的にげんき若者がいきいき情報センターに寄りながら、そして明日の太宰府に向けて若者として何ができるのかというふうなことで協議をしていただき、そして具体的な取り組みの一つとしてまほろば号のラッピング、ラッキーまほろば号を走らせようと、そういった目標、第１段階の目標に向かってそれが実現がもう可能になったと、５月には実現するというふうな方向までなったと思います。そういった一つ一つの経験、あるいは事業、イベントを通して若者たちが社会に対して自信を持ち、そしてまちづくりに一緒になって参画できるような、そういった受け皿も含めて、また若者と一緒になって考え、悩んでいきたいなというふうに思っておるところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再々質問はありませんか。

１番陶山良尚議員。

○１番（陶山良尚議員）　今後とも、青少年育成に向けた取り組みに対しましてですね、市としてしっかりと今まで以上にバックアップをしていただきまして、太宰府の将来を担う大事な若者でございますので、今後とも環境づくりを行っていただきますようお願い申し上げまして、３件目を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　４件目について再質問はありませんか。

１番陶山良尚議員。

○１番（陶山良尚議員）　用意しておりました質問は、ただいま市長の答弁の中で、全部入っておりましたので特に質問はございませんけども、本市としてですね、ちなみにこれリサイクル率でございますけども志布志市は、75.3％、太宰府市はですね、これは平成21年現在古いデータでございますけども17.2％、全国平均が20.8％ということで、現段階ではどうかわかりませんけども、この時点では全国平均を下回っているということでございましたので、ごみ減量化に向けては、やはり市民の皆様の協力なくしてはできないわけでございますので、まずは行政がしっかりとですね、市民とともに旗振り役を担っていただきまして、ともに汗を流していただきながら、このごみ減量対策に向けて今後とも取り組んでいただきたいと思っております。その旨、お願い申し上げまして、終わります。

○副議長（橋本　健議員）　５件目について再質問はありませんか。

１番陶山良尚議員。

○１番（陶山良尚議員）　まず、文化遺産の保存と活用についてでございますけども、特に質問はございませんけども、１点だけちょっと質問、気になったところがございますので質問させていただきたいと思いますけども、客館跡の前でございますけども、私いつもあそこの前をですね、通っておるんですけども、前を通るとですね、下のほうに何か説明看板か何かわからないような看板が置いてあるだけでですね、実際に見てわからないような状態になっておりますけども、もっと市民の皆様から見てですね、ここに客館跡があったというような説明するような看板がしっかり柱を立ててですね、そういう看板があそこに設置できないのかなということについてちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　今の件でございますけど、再度現地調査いたしまして適切な対応をしたいと思っていますので、以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　５件目について再々質問はありませんか。

１番陶山良尚議員。

○１番（陶山良尚議員）　最後にですね、観光基盤整備について市長にですね、一言伺いたいと思っておりますけども、観光政策については、私も今までいろいろ質問させていただきましたのでここでは特に申し上げませんけども、やはり観光はですね、本市の柱となる政策でございますので、観光なくして本市の経営は成り立たないわけでございます。先ほども述べましたけども、市長の施政方針の内容や今度ですね、政庁前の用途地域変更なども含め回遊型観光に向けて一定の方向性が見えて、ようやく本市の観光も動き出すのかなと期待をしているところでございます。観光客が観光地に来て何がしたいのか、何に興味があるのか、今の観光ニーズを的確につかんでいただき、政策へとつなげていただければと思っております。私はですね、本市にとって観光は大きな財産であり、大きな収入源でもありますので、それに向かっていくためにはある程度の投資も必要であると考えております。ある程度の予算を投入しなければ利益は出ないのでございます。観光については民間の経営感覚で進めていただき、攻めの姿勢で前向きに今後も取り組んでいただきたいことを望んでおります。

最後に、市長に対して、観光にかける思いをちょっとお聞きしたいと思っております。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　市長の「まにまに日記」見ていただけましたでしょうか。麻生財務大臣と面談したときに、こんなまちづくり、観光に役立つ部分があるよと、漫画ですけども、葛飾区の交番を対象とした漫画がございました。公園にあらゆる漫画の主人公が配置されておる。ヒントはこれなんだなというふうなことを思いました。あるいは、寅さんのところにも行ってみました。やはり同じような活用されたところ、何でもありでありました。幸い太宰府市でございますけれども、歴史と文化遺産が多く点在をいたしております。このことが強みでないかなと思います。全国万葉フォーラムでありますとか、あるいは万葉の歌、歌碑が建立をしていただいております。ちょっと高尚かもしれませんけれども、あらゆる市内に点在する建立ということも一つだと思いますし、またやわらかいソフトの部分からもまちづくりに寄与できる部分、そのことがやはり若者のヒントになる部分、ご存じかどうかわかりませんけども市内にはある高校を出た漫画家がアニメ作家がお二人いらっしゃいます。そういった漫画を通してとか、まだまだ太宰府も捨てたもんじゃないなといろいろお話を聞いたり、若者と話す中でいろんな観光に生かすことができる側面がたくさんあるというふうに思っております。メインは歴史、文化遺産をメインにした観光の部分にスポット当てていきたいと思っておりますけれども、それ以外の部分、新たな視点に向かっても、ともに知恵を出していきたいなというふうに思っております。だから、国分寺サミットであるとか、東大寺サミットであるとか、いろんなサミッ

ト、あるいは東アジア６カ国国際会議にも出ておりますし、その際においても太宰府を宣伝をし、やっております。そういったアジアに開かれた太宰府でございますんで、可能性としてはたくさんあるというふうに思っております。今、韓国の扶餘郡との交流も行っておりますし、韓国扶餘郡が行っております観光に入れ込んでおる情熱、あるいは手法等も学びながら行っていけば、さらに今以上の観光行政ができるのではないか。それから、陶山議員も指摘されましたけれども、太宰府市におきましては観光協会という民の中で動いています。あるいは、天満宮という事業部の中で行っております。そことリンクしながら、必ずしも市行政が先んじてやる必要はない。民を支援しながら、そして市としての観光行政はどうあるべきか、どういうふうな支援をしていくのかと。あるいは、将来の観光行政についての方向性等々は守備範囲として行政の役割と思っておりますけれども、そういったすみ分けをしながら、ともども連携、リンクしながら頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　以上で会派宰光の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

６番長谷川公成議員。

〔６番　長谷川公成議員　登壇〕

○６番（長谷川公成議員）　ただいま副議長より代表質問の許可をいただきましたので、市長の施政方針の中より、会派太宰府新政会を代表いたしまして通告しておりました３件、３項目について質問させていただきます。

まずは、安全で安心して暮らせるまちづくりについての中の防犯・暴力追放運動の推進についてからお伺いいたします。

現在、地域での防犯活動は、週単位や月単位で行われる自治会も多く、市内ほとんどの地域におきまして非常に成果を上げられ、犯罪発生率が減少傾向にあると聞き及んでおります。これはひとえに地域を愛する皆様が知恵を出し、たくさんの汗をかいた結果だと私は思います。私も防犯防災委員として会議やパトロールを行う上において、当然その結果には行政職員の協力もあったということは忘れておりません。

そこで、市長は施政方針の中において地域による防犯パトロールの支援と言われておりますが、具体的にどのような支援を行っていかれるのか。人的支援、金銭的支援等々、さまざまな支援方法があると考えます。地域によっても差があります。市長がどこまで現場の状況を把握されて、このように支援されるとおっしゃられておられるのか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりについての中の学校教育の推進についてからお伺いいたします。

今回の施政方針の中には、学校施設改修については水城小学校体育館、水城西小学校南棟校舎外部の大規模改造工事等々、数校の施設改修が予定されております。この数校を優先され

て、改造や改修、プレハブ設置をされるということは、恐らく喫緊の課題だということで理解いたしますが、私が思うに太宰府東中学校の天井も傷みが激しく、万が一大地震が来れば、天井が剥げ落ちて使用中の生徒や一般利用者の事故につながる可能性が高い上、避難場所として利用された際に余震などで天井が落ちてくる可能性もあり、非常に危険な避難場所になるのではないかと懸念いたしております。私は、過去にこの太宰府東中学校の体育館天井改修についての一般質問を写真を見せながら行った経緯があります。当然その質問以降に、この体育館天井はごらんになられたとは思いますが、いまだに改修するとの回答がありません。今後、太宰府東中学校の体育館天井の改修計画があるのか、お伺いいたします。

最後に、市民と共に考え共に創るまちづくりについての中の市民参画の推進についてからお伺いいたします。

現在、本市におきまして小学校単位でのコミュニティセンターは、太宰府南コミュニティセンターしかありません。私の地元でもありますので、このコミュニティセンターのよさをお話しさせていただきます。まずは、自治協議会の会議がスムーズに行われます。毎月の会議に利用でき、各自治会の公民館の空き状況を確認する必要がないため、会議終了直後、その場で日時を決められ、相当手間が省け、スムーズに進行ができます。次に、子育て支援における会場として利用されています。幼児は広い空間で思い切り走ったり、飛び回ったりでき、とても楽しそうに過ごしています。また、幼稚園の近くにあるので、保護者が退園時間まで利用が可能で、幼児を持つ保護者たちは広いスペースで保護者間の情報交換、親子のコミュニケーションを図ることができ、非常に充実した時間を過ごされています。そのほかに、高齢者が集える場所やＡＥＤ設置など、多種多様な利用者、利用法があるので、今や南コミュニティセンターはこの地域においてなくてはならない施設として重宝されております。

私はこのようなすばらしい施設を自治協議会単位でぜひとも設置していただきたいと考えております。予算と場所がなければ既存の施設の改造、改修を行い、早急に設置の必要があると考えます。市長は平成21年３月議会の私の質問のご答弁の中で、コミュミティセンターについては今後具体的に整備方針を策定していくというふうにおっしゃられておりましたが、その後どのような方針を策定されたのか。また、今現在の進捗状況やお考えをお伺いいたします。

以上、３件、３項目についてお伺いいたします。

なお、再質問は発言席から行います。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府新政会を代表されまして長谷川公成議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

なお、ご質問のうち２件目につきましては、後ほど教育長が回答をいたします。

最初に、安全で安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

防犯・暴力追放運動の推進についてでございますけれども、太宰府市では市民一人一人が安全に安心して暮らせることができるまちづくりの実現を目指しまして平成17年12月に太宰府市

安全・安心のまちづくり推進条例を制定をいたしまして、平成20年６月には太宰府市安全・安心のまちづくり連絡会議を立ち上げまして、市内の各種団体でありますとか、あるいは企業、ＮＰＯ法人と共同でさまざまな活動を展開しているところでございます。その一つに、筑紫野警察署、自治会を含む多くの関係機関、あるいはボランティア団体などによりますところの毎日の登下校時の児童・生徒の見守り活動を初めといたしまして、太宰府市を含む筑紫地区４市１町で組織をされております筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会で毎月第２、第４金曜日を一斉街頭活動の日と定めまして、ただいま申し上げましたように各種団体によります徒歩でありますとか、あるいは青色パトロールカーによります防犯パトロールなどを市とともに実施をしておるところでございます。

また、同様に毎月第１、第３金曜日の補導連絡協議会による夜間街頭補導につきましても、補導員でありますとか、教諭、保護者ともども生涯学習課職員がパトロールを行っております。

ほかにも、各校区自治会におきましては、定例開催で防犯部会が開催をされておりまして、市の防犯専門官であるとか、あるいは協働のまち推進課の職員が同席をいたしまして会議を行っているところでございます。このように市内各地域におきまして、それぞれの地域の課題に合わせたさまざまな活動が行われておることは、私も時間の許す限り、今までの防犯パトロール、あるいは地域の行事にも、これも「まにまに日記」でも明らかにしておりますように参画をしておるところでございます。今後も、安全・安心のまちづくりには積極的に取り組んでまいる所存でございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後に、市民と共に考え共に創るまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

市民参画の推進についてでございますけれども、小学校単位のコミュニティセンターの設置につきましては、自治会制度に移行したときからの課題でございまして、自治協議会におきましても各小学校区を基本単位といたしまして、校区自治協議会が設置されておりますことから、コミュニティセンターの設置につきましては必要と考えております。昨年末より自治協議会の中で市の基本方針をお伝えし、協議を始めておるところでございます。その際の基本については、既存の施設を使えるものについては使っていく。どうしてもないというふうなこと等については、小学校区の大規模改修でありますとか、そういったことを契機として考えていきたいというふうに思っております。

基本的な考え方といたしましては、太宰府南コミュニティセンターのように小学校の空き教室を活用いたしまして、大規模改修時にあわせましてコミュニティ施設を設置していきたいと、このように考えております。小学校内に設置するには児童増などの課題がございますので、まずはセンターに必要な設備の要望調査でありますとか、あるいは既存施設の有効活用などさまざまな検証を行いながら、設置場所も含めて校区協議会ごとに協議を行いまして、そして年次計画を持って整備方針を明らかにしてまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りま

した貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　２件目の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（木村甚治）　私のほうから、豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

学校教育の推進についてでございますが、小・中学校における大規模改造工事及び営繕工事は、各施設の老朽化の優先順位を考慮いたしまして、計画的に実施をしているところでございます。特に耐震上の安全性や使用上の安全性を主眼として行っているところでございます。

ご質問の太宰府東中学校の体育館の天井は、恐らく生徒のボール遊びの結果としてご指摘のとおり表面の塗装が剥げ、一部垂れ下がっているような状況にもなっているのは現地を確認いたしております。この太宰府東中学校は昭和62年に建築されておりまして、市内11カ所の小・中学校でも最も新しい体育館でございまして、老朽化した他の小・中学校の施設改造を優先的に現在行っておる状況でございまして、この東中の天井の改修に当たっては当該東中体育館のほかの部分の老朽化の状況等を勘案いたしまして、そのときにあわせて行うというようなことで時期を決めていきたいと考えているところでございます。

以上のとおりでございまして、ご質問いただきましたことについて答弁してまいりましたけども、ただいま賜りましたご意見、ご要望につきましては十分に参考にさせていただきまして、今後一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再質問はありませんか。

６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

今回、第五次太宰府市総合計画を見ながらですね、質問させていただいたんですが、まず１件目の防犯・暴力追放運動の推進ということで防犯体制の充実ですね。これはこの総合計画の中にも、具体的に書いてないんですね。地域の防犯体制を確立し、地域における防犯意識を高揚します。次が、地域住民などによる防犯パトロールなどの各種地域防犯活動を支援します。これじゃなかなか市民の皆さんには正直言って伝わってきません。そこでですね、今回質問の中に上げたんですが、人的支援はですね、市長おっしゃられるように防犯専門官や協働のまち推進課の職員の皆さんにお手伝いをいただいているところですが、ちょっと金銭的というか、ちょっといやらしくなるんですが、やはり差があるというのは私が言いたいのは青色パトロールカーですね。青色回転灯装備車といいますか、それなかなか高額でですね、買えないというところもあると思うんですね。そういったところで自治協議会に送られてきている補助金は防犯・防災部会で幾らかいただくんですけど使い切らないといけないと、自治協議会に返すんですけど、また市のほうに返さないといけないということでですね、貯金とかができる、できれ

ばですね、次の年次の年につながってこういった青パトとかが買えるようにですね、なってくると思うんですよね。だから、その例えばきちんとした名目上、貯金をしていきますというふうなことであればそういった使い方、使途によってですね、ぜひとも認めていただきたいと私は思うんですが、これは再質問で市長にお伺いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　地域補助金がございます。それを有効に活用して行われております自治会もございます。創意工夫しながら、そういった地域補助金を活用していただきたいというふうに思っております。それから、それの積み上げ等々、基金のような形というふうなことでございますけれども、さまざまな今の段階ではいろいろありませんけども、全体的、今までの経緯から見まして、金銭上のトラブルでありますとか、いろんなものが自治会の中で出ておったのも事実です。そういったことも含めて、今自治会制度というようなことで改めて行っておりますんで、そのところは大丈夫だとは思いますけども、今、今後についてそういったことも含めて有効な使い方を含めて考えていきたいと。詳細については、むしろ私よりも担当のほうがその辺のところは詳しいと思いますんで、できれば補足があれば回答させたいというふうに思います。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　この支援補助金につきましては、今長谷川議員のほうからもご質問の中で言われましたように今いろんな活動が充実してきています。私もこの地域コミュニティを担当しまして校区協議会を立ち上げようというときに、まだ長谷川議員も議員じゃないときにいろんな意見交換をしました。その中で、今までは行政が例えば何かするよと腕章を用意したりはっぴを用意したりして、これしてくださいと、それはイベント的に終わっていって、安全ベストとか買っても１回着てもうたんすの中に入ってしまうとか、そういうことがあると。だから、そういうことじゃなくて地域皆さんでいろんな知恵を出し合いながら、先ほど言われましたように地域を愛する人たちがですね、自分たちの地域を守っていきたいということの中で何か活動するにはやはり資金も要るだろうと。それから、地域任せにするんじゃなくて行政も提案するならば行政も一緒にやっていこうやということで、私たちも一緒にやりますということで、私も長谷川議員に断言しましたけども、いや今までの市役所の人は信用ならんとかということでですね、いろんな意見交換をしたことがあります。結果としてですね、結果としてまさにですね、ここにちょっとデータがあるんですけども、犯罪件数でいいますとですね、今お話ししたようなことを平成16年、平成17年、平成18年ぐらいに行っておりました。市全体の街頭犯罪件数がですね、平成18年で982件ありました。それが平成19年、平成20年にいろいろな取り組みを南小、西校区が先駆的にやっていただきました。そのときに714件、マイナス268件とかですね。そして、平成21年に新たな校区協議会が全て設立されまして、平成22年の犯罪件数を見てみますと平成21年が728件で、平成22年は505件と。マイナス223件というようなですね、今現在400件ぐらい、もう半分以下になってきております。そういう状況は先ほどからお

話ししていますようにいろんな取り組みをしていただいた結果だろうと思います。その中で、先ほど陶山議員のときにも青パトの関係についてはお話ししましたけども、いろんな工夫をされています。校区協議会で用意しようというところもありましたし、自治会のほうでやろうということもありました。今、ある校区協議会ではですね、そのいろんな工夫をして今ご質問になったようなこともいろいろ工夫してやっておられます。この使い方についてはですね、私どもが一定規則を持っておりますので、それは遵守していただかなくちゃいけませんけども、使い方、運用の仕方については校区協議会の中でですね、私たちと一緒に協議をしながらやって工夫していただいておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。また、防犯委員長になっていただいておりますので、南小校区の中でも議論していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再々質問はありませんか。

６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　質問ではないんですけど、そういった基金システムになればですね、今後の例えばその本当に高額でも必要なものが大事に買えていけたりすると思いますので、そのときは当然遵守しなければならないものがありますが、そういうところでちょっとまた防犯会議の中で話し合って、前向きにですね、やっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、２件目をお願いします。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再質問はありませんか。

６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　失礼しました。これ太宰府東中学校の天井なんですが、卒業式今月ありますね。入学式が来月あります。また、来賓等々で呼ばれる、何かいろいろ研究発表会とか参観とかあるんですが、やはり見るたびにひどくなっています、正直なところ。余りいい教育環境ではないなと思っています。ですから、もう本当に見上げればもう穴ぼこでひどいような、教育長もごらんになったと思いますが、なるべく早急にですね、改善していただきたいと思います。今度、ちょっとボールが当たったぐらいで穴がほげないような天井にですね、ぜひしていただければと、そのように思っております。

以上でこの件は終わります。

○副議長（橋本　健議員）　答弁はよろしいですか。

○６番（長谷川公成議員）　お願いします。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　今度、卒業式に行きますので、またそのときにと思いますけども、あの天井が１つご心配の分は落ちてくるんじゃないかというようなですね、心配もあろうかと思いますが、あの天井のパネルとパネルを後ろでつないでおりましてですね、頑丈にできております。だからこそ、あれだけボールがぶつかっても落ちてこなかったというふうに捉えていただ

ければと思っとる。ただ、夏の日やけの跡みたいでちょっと皮が垂れ下がるような感じでちょっとみっともないような状況ではございます。確かにあそこのほかのお客さん等をお呼びしたときに見た感じは余りよくないなというのはありますけども、先ほど答弁いたしましたようにほかの施設等の兼ね合いもありますので、できるだけ早急にですね、順番が回るような努力はしたいと思っております。そういうところから、今後指導についても、もうあれだけ高い天井までボールは飛ばないと思いますけども、その辺も含めて学校側にも協力はお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再々質問はありませんか。

○６番（長谷川公成議員）　はい、ありません。

○副議長（橋本　健議員）　では、３件目について再質問はありませんか。

６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　３件目なんですが、昨年より年次計画を持ってコミュニティ施設のまずこれはもう確実に整備をしていく協議会というか、そういったものを、部長にお尋ねすればいいですか。でいいんですかね。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　この校区単位のコミュニティセンターにつきましては、このコミュニティづくりをする段階でもう第三次の総合計画、第四次だったですかね。コミュニティセンターは設置するということで庁内では機関決定をいたしております。しかし、組織化の変遷とか地域活動の変遷の中で従来のように市がここに建てますよということではなくて、地域の中で一番活用しやすい場所とか、そういうことを協議しながら既存施設、あるいは既存施設の小学校の空き教室を有効活用していこうということで、南小学校につきましてはですね、ちょうど大規模改修があって、このコミュニティづくりを当時地域振興部がございましたときに進めるに当たってですね、やはり先に活動拠点がないとなかなか難しいよという先進地の宗像あたりの情報を聞きましてですね、残念ながら南小学校区が児童数の減でかなりの空き教室が出るということで校舎１棟をいろんな活用ができるということで、当時そういう市町村が有効に活用していこうというような機運がありまして、あそこを先進的にしたところがあります。ただ、ほかについてはですね、先ほど言いましたように一つの校区で14区があるような、北は市の端側、南は市の端までというようなところもありますので、本当に１カ所でいいのかという、そういう詰めの議論がですね、まだされていない部分がございますので、自治会においてもいろんな校区協議会におかれましても自分のところの公民館を活用しながらやっていこうというところもございますし、そういうのが必要だというところもあります。その辺も今ずっと詰めていって年次計画を持って、そういうのが決まればですね、年次計画を持って財政計画を張りつけ、整備していくという考え方には変わりはございません。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再々質問はありませんか。

６番長谷川公成議員。

○６番（長谷川公成議員）　今、市としては総合体育館建設という大きな箱物をですね、建設に向けていっていますけれども、私はやはりまずは地域コミュニティセンターあたりが先のような気がします。それはなぜかというと、やはり地域づくりは足元から、それが一番大事だと思いますので、その点を考慮いただきましてなるべく早くコミュニティセンターが全ての小学校区協議会にですね、設置できますよう強く要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

16番村山弘行議員。

〔16番　村山弘行議員　登壇〕

○１６番（村山弘行議員）　ただいま副議長の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表いたしまして、通告に従い、質問を行います。

まず、観光基盤の整備充実についてお伺いをいたします。

ご案内のとおり、本市には全国に点在する天満宮の総本社としての太宰府天満宮、そして東京、京都、奈良に次いで全国で４番目の国立博物館を有する観光地であります。おかげで年間約700万人と言われる方々が国の内外からおいでいただいていることはご承知のことと存じます。しかしながら、この状況が継続していつまで行くかどうかは何の保障もないというふうに思います。私は待ちの観光から攻めの観光へと転ずる必要があると思っておるわけであります。他の県や市では、市長や、中には県知事がテレビコマーシャルに出演したり、あるいは他の県や市に出かけ、宣伝活動を展開し、自分の町への観光客の誘致活動を行っておられます。私の出身地であります熊本県山鹿市では、ほぼ毎年中洲まつりや時には天満宮の千灯明を参加をしています。山鹿市長も積極的に観光客の誘致を展開し、宣伝マンとして活動しておられます。顧みて私ども太宰府市を見たときに観光行政に対する取り組みはどうであろうか、積極的な誘致へいかほど取り組んでいるのかと考えたときに極めて弱いような気がいたします。そこで、以下の点についてお伺いをします。

まず１つ目として、対外的な宣伝、具体的には看板等の設置であります。例えば東京のモノレールの到着駅であります浜松町駅に看板を設置する。ここはほぼ全国からいろんな人が集まる羽田空港上から多くの人々がモノレールを利用します。非常に効果的と思いますが、いかがでしょうか。

また、近隣の諸外国、例えば韓国や中国、ベトナム等への観光客の誘致のための宣伝隊のデモンストレーション、これには商工会や観光協会と連携をとり合い、積極的な観光客の誘致活動を進めるべきと思います。産業観光連絡協議会が昨年できたということであれば、それらも活用しながらぜひ積極的な展開を進めるべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

２つ目として、既に３月３日、佐野東まちづくり構想検討委員会がスタートしたやに伺っておりますが、ぜひこれは議論をしてほしいものだと思っておりますが、本市には宿泊施設が一、二カ所しかありません。ぜひ宿泊施設の誘致を実現してほしいものだと考えております。今後、具体的な議論が検討委員会で行われると思いますが、この件につきましても付議なり、ご提起の素材にしていただきたいと存じますが、ご見解を伺います。

次に、学校教育の充実についてであります。

まず、少人数学級についてでありますが、議会では何度か少人数学級実現へ向けての意見書等を決議をしてまいりました。現在、本市は小学校１年生、２年生を対象とした35人学級が実施されておりますが、これをぜひ全学年に広げてもらいたいと思っております。一気には困難であれば、本年度は３年生まで、次に４年生までと、年次計画の中で進めるということも可能であろうと思います。実現へ向けて取り組んでいただきたいと思います。これは次の質問とも関連をいたしますが、少人数学級は教育の、あるいは学業のとでも申しますか、その向上はもとより、子どもたちが発信をしておりますいじめの件にも早く対処できるのではないかと思っております。実現へ向けて取り組んでいただきたいと思いますが、お伺いをします。

次に、いじめ問題についてお伺いをいたします。

本市ではどういう方法かは別にいたしまして、その実態調査がどのように行われたのか、あるいは行われていたのか、まずお伺いをいたします。

昨今の報道を見聞きしていますと、生徒間のみならずいろんないじめもあるようであります。したがいまして、その調査を行うに当たりましては、対象も教師、生徒、保護者、また学童保育の場など、あらゆる教育の場で行ってほしいものだと思います。そして、少しでもいじめの防止の前提につなげてほしいものだと思っていますが、見解を求めるものであります。

次に、今回労使で合意をしました任期つき職員採用についてお伺いをいたします。

これは、平成14年の法の制定によって実施されたものであるというふうに思いますが、この条例につきましては既に今定例会２日目で採決され、原案可決されておりますが、この法に基づき２月４日市役所の労使で合意をされた、この件に関して質問を行います。

本来、小学校の調理業務は記憶に間違いがなければ平成14年２月19日の合意書では直営自校方式は２校を残し、その際退職時の職員の採用は職員の補充をするというふうになっていたと思います。これは私の議会での一般質問でも回答をいただいたことであります。そこで、今回労使は１校直営自校方式とされ、退職時の職員の補充については任期つき職員を採用となったようでありますが、この任期つき職員の再延長は５年と伺っております。計画は定数との関係でどうなっておるのか、お伺いをします。最長５年となっている中で５年を経過した後はどのようになるのか、直営自校方式をゼロにするのか、再び任期つき職員で補おうとするのか、見解を求めるものであります。

次に、交通安全対策の推進について伺います。

最近の交通事故の被害者は高齢者に次いで子どもたちが犠牲になる事故が相も変わらず増え

続けております。また、最近交通事故で問題になっておりますのが、自転車の交通事故であります。太宰府市交通安全協会は、筑紫野警察署と交通指導員によります各小学校で毎年交通安全教室を行い、新１年生には道路の歩き方、横断の方法、踏切の渡り方など、３年生には自転車の運転とマナーなど注意事項を実施、練習をして行っております。各小学校では校長先生、担任の先生においでをいただいておりますが、保護者の方の姿がほとんどありません。事故を未然に防ぐ意識を家庭でも徹底する意味からも、この交通安全教室に保護者の参加もぜひ必要だろうと思いますが、ご見解を求めます。

あと、再質問につきましては発言席にて行います。

○副議長（橋本　健議員）　ここで15時45分まで休憩します。

休憩　午後３時29分

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

再開　午後３時45分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針等に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げ、なおご質問のうち２件目及び３件目につきましては、後ほど教育長が回答をいたします。

最初に、観光基盤の整備充実につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

観光とは、その言葉のとおり光、すなわち地域の資源、あるいは宝を「観る」、あるいは「観せる」という意味でございます。そして、太宰府ならではの魅力を広く発信をし、国内外からの観光客等を誘致を図るためには、観光宣伝が極めてご指摘のように重要であると認識をいたしております。昨年10月には、私は528団体から成ります市町村が加盟いたしております全国史跡整備市町村協議会の会長を仰せつかっているところでございます。また、本年につきましては竈門神社1,350年大祭、平成26年度には水城築堤1,350年、平成27年度には大野城築城1,350年という節目を迎えるところでございます。対外的な観光宣伝につきましては、こうしたことを絶好の機会と捉えまして、太宰府の魅力を発信をしますために、私自身が先頭に立って国内外からの観光客の誘致を図りますために、観光宣伝、観光プロモーションを展開してまいる所存でございます。

なお、本市の来訪者、観光客でございますけれども、最も多い来訪者はどこかといいますと、福岡市あるいは筑紫地区近辺が大体65％でございます。来訪者の約35％が福岡県外でなっております。こうした中身、動向調査等々を行っておりますけれども、今村山議員がご指摘されております積極的な観光誘致宣伝というものが大事だと、私は東大寺サミットでありますとか、国分寺サミット、あるいは梅サミット、あるいは東日本６カ国会議、奈良県が主管でやられておりますけども、全国九州の中でも数少ない加盟市でもございます。これは観光を扱った

部分、時折の行政課題に沿って国際会議が開かれております。その中にも絶えず太宰府市のポスター等々を持ち込んで海外宛て宣伝といいましょうか、啓発を行っておるところでございます。対外的な観光宣伝につきまして、そういったことを通しまして観光プロモーション等を展開してまいりたいというふうに思っております。

次に、佐野東まちづくりにおけますところの宿泊施設の誘致等につきましては、観光まちづくりの観点といたしましては、ホテル等の宿泊施設があることによりまして一層の地域の経済活性化に結びつくものと認識をいたしております。ご指摘の佐野東まちづくり構想検討委員会におきまして、地元住民の皆様方や識見を有される専門家の方々のご意見、ご提言を尊重しつつ検討してまいりたい、このように考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　それでは、私のほうからご回答いたします。

最初に、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、１項目めの小学校の少人数学級についてでございますが、国におきましては１年生までを対象にしているところでございますが、本市は市独自の予算で小学校２年生まで実施をいたしているところでございます。

少人数学級の実現は重要であると私どもも判断しているところでございますけれども、全学年を対象といたしますと、現時点での県からの教員配置がなされていない中で行いますと、学級編制や教員の採用の方法でありますとか、採用後の研修の問題、教室の確保、さらには財政上の問題などなど、さまざまな課題が横たわっておるところでございます。

今後とも、国、県及び筑紫地区の動向等を踏まえまして検討していくとともに、福岡県市長会等を通じまして国や県に対して財政も含めても引き続き要望してまいります。

次に、２項目めのいじめ問題等対策委員会についてでございますけれども、本市のいじめ問題等への取り組みや不測の事態が起きた際の対応等について、より客観性の高い検証評価、また解決に向けての調査を実施し、その対応策を審議することを目的としております。

委員につきましては、弁護士でありますとか、学識経験者、臨床心理士など７人以内で構成して、その候補者を現在検討しているところでございます。また、会議の開催につきましては、定例的には会議を年２回開催するほかに不測の事態に応じて緊急会議も開催する予定でございます。また、いじめに関するアンケート調査につきましては、保護者も含めまして現在学期に１回行っておるところでございます。今後とも継続してやってまいりたいというふうに考えております。

次に、３項目めの任期つき職員の給食関係の任期つき職員でございますが、期限を迎えた場合の考え方についてでございますけども、給食調理業務の民間委託につきましては平成６年に

太宰府小学校で実施を始めてまいりました。その後、順次進めてまいりまして、本年４月からの太宰府南小学校をもちまして６校目となるところでございます。

直営は、あと東小学校１校が残る結果となるわけでございますけども、調理職員の定年退職を迎え、任期職員のその任期切れの際には、その後行政改革や民間活用の観点から、将来的には民間委託となるというふうに考えておるところでございます。この件につきましては、今後とも職員組合など、関係者との協議も十分配慮しながら対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、交通安全対策の推進についてでございますけども、小学校の交通安全教室についてですが、現在太宰府市交通安全指導員のご協力を得まして、小学校１年生と４年生を対象に実施をしているところでございます。児童の交通安全にとって保護者の認識も重要ではございますけれども、平日の行動でもあることから、一部のＰＴＡ、ボランティアスタッフへの呼びかけを行ってきたところでございます。設備といたしましても、今年は点滅信号機の予算化もお願いをしておるところでございます。今後は、関係保護者に対して啓発等を行いまして、交通安全教育の推進を図ってまいる所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま賜りましたご意見やご要望につきましては、これからの参考とさせていただきまして、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　幸いにといいますか、近いうちに先ほど言われましたように水城堤防、それから大野城の節目の年であるわけですが、具体的に名前を出していいかどうかわかりませんけども、例えば佐賀県の古川知事などはテレビなどに出て佐賀においでというコマーシャルもされているようでありますし、地方によっては市長さんが出たり、これは大分だったか、別府だったかわかりませんけど担当課長さんも役所に出てこないで、全国回って大分に来るような、そういうこともやって大分なり、あるいは地元に観光客を誘致するという活動をやっておられます。本市は他の市がうらやむほどの観光資源を有していることはもうご案内と思います。天満宮だけでも相当当時300万人とか400万人、これに国立博物館ができまして700万人ぐらいというふうに言われておりますが、東京、京都、奈良の国立博物館を見たときに、やはり何年かしますとどうしても右肩下がりになっているというのが心配をします。そこで、先ほど申し上げましたようにずっとは無理にしましても一定期間に例えば先ほど言いましたように浜松町のモノレール駅の乗り降り口といいますか、昇降口のところに時々この他市の看板があるようですけれども、山形のサクランボの宣伝をされてみたりとかというのはあるようですけれども、降りて目の前でありますし、ぜひですね、節目節目のときにはそういう看板が一番手っ取り早いかなというふうに思います。年間では相当財政的な負担もありましょうけれど

も、一定期間そういう場所に設定をするとか、あるいは全国の飛行場などにも順番をもって看板を上げていく、国博と天満宮のある町へということで、そういう展開、それから最近また円安の関係かどうかわかりませんけども、韓国や中国のお客さんが少しずつ増えているやに聞いております。そういう意味では海外へのアピールもぜひやっていく、やっていかないと観光客が少なくなってから始めるよりも、今一定程度来ていただいている時期にそういう観光宣伝隊、先ほど答弁の中で産業観光連絡協議会ですか、そういうものがせっかくできているのであれば商工会なり観光協会などなどと連携をとりながら行政が音頭をとって、ぜひそういう宣伝隊、あるいは観光物の看板なども各団体から少しずつでも助成を集めて、３カ月間なら３カ月間だけ羽田空港の浜松町にかけるだとかというようなことなどをぜひ私は検討をしていただきたいというふうに思っております。

機会あるごとにいろんな担当部長などと対外的な出ていかれるときには当然太宰府の宣伝はされているかと思いますけども、ぜひですね、そういう具体的な看板なりチラシ、宣伝物などなどを現地に置いていくというようなことが必要であろうというふうに思いますし、まず職員の皆さん方、もちろん私ども含めて議員もそうですけども、自分たちがもう宣伝マンになっていこうという気構えが必要かというふうに思っております。

私はいつか金沢だったと思いますけれども、そこに行ったときにそこの市長さんがこの町を人より誰よりも一番自分が好きだとなって初めて自分の町に観光客が呼べるというお話を講演を聞いたことがございまして、ぜひですね、これは前向きに検討していただきたいなと。一度にはできないと思いますけれども、今年はじゃあここに２カ月間立てよう、来年はとかということで財政的な計画も持って観光地、誘致に向けての宣伝、これは行政のみならず、先ほども言いましたような商工会だとか観光協会だとか、そういう方々と連絡協議会の中で十分議論をされてしていっていただきたいなというふうに思いますけども、この辺に対する回答もぜひ関係部長からでも構いませんけども、ご回答を。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　先ほど太宰府市を宣伝していく、啓発していく、これは大事だというふうに思います。私自身メジャーでありません、この地方の政治家ではありますけれども、最大限太宰府を売っていきたいというふうには思っております。幸いに太宰府を振り返ってみますと、ご承知のように知名度は抜群でございます。私も首長になり東京に行くようになって実感をいたしました。他の都市等についてはテーマパーク、あるいはそれすらないというようなところ、いかに自分のふるさと、町を全国的に名を上げていくかというふうな形での宣伝活動をされております。太宰府市には天満宮、あるいは観光協会がありまして、そこと太宰府市、連携を持ってやっていくことが大事だというふうに思っております。すみ分けを行い、協働していかに全国から太宰府市に来られるような、あるいは外国からも来られるような、そういった取り組みをしていくということ、ご指摘のようにある時期についてはポスター等々を展示していくということは有効なことであろうというふうに思っております。

ご承知だと思いますけれども、都市の県の都道府県の会館等々に行く通路がございます。有楽町から、それをずっと各市のポスターが張ってあります。大体いかほどになるのかと調査もさせております。そういった中で、全体的にはすみ分けで考えておりますけれども、太宰府ブランド創造会、その中に天満宮を含めた有識者、あるいは観光協会含めて行っております。官民が一致して挙げて誘致活動、あるいは宣伝活動を行うということが一番大事だというふうに思っております。行政は行政なりにすみ分けをきちっとしながら、そして民の観光が宣伝含めて活発に行けるように、後方支援を含めた形も一つの市の考え方でありますし、独自での市独自で売っていく部分、それにおいても相互調整をしながら、方向性を決めて、そして各分野分野の役割分担を決めて、そして行っていくというふうなことが有効であるというふうに思っております。ご提言については、私はそのとおりだと思いますんで、時期を見ながら、例えば伝承で上げました1,350年、節目節目のとき、それからまた申し上げました今市内から今の来訪者等々については35％は福岡県外の居住者であるわけですけども、大多数は福岡県内のお客様が太宰府市は多いというふうなデータがありますんで、この35％をいかに50％、半分ぐらいに結びつけていくかと、目標を持って戦略的に事に当たっていくことは大事だというふうに思っています。

私の考え方は以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　ぜひお願いをしておきたいと思いますが、福岡も皇居の裏のほうにふくおか会館を持っておりますが、ご案内のとおりと思いますが、各県にそれぞれ出先の会館を持っておろうかというふうに思うんですね。手っ取り早いのは、そういう例えば会館にポスターだけでも張らせてもらうとかというようなことも割と簡単なことでできるのではなかろうかと思いますので、その辺もあわせて検討していただきたいというふうに思っております。

今、市長からお話がありました県外からのお客さんの中に海外も含まっているかどうかちょっとわかりませんけども、これは余り言うと委嘱をされていますからどうかなと思うけども、今回できました佐野東まちづくり構想検討委員会の中で十分議論がなされていくからそこに委ねることになろうと思いますが、もし機会なり市長がアドバイスするような場面があったら、私はぜひともこの宿泊施設で１泊していただけるような、そういう町になってほしいなと。これは12月議会の中でも一般質問をさせていただいた市長とのやりとりの中でも議論をした経過がございますので、機会があれば、余り介入といいますか、言い過ぎますと検討委員会の独自性が損なわれていかんというふうには思いますので、ここは構想検討委員会に委ねるとは思いますが、そういう機会があれば宿泊施設の件についても構想委員会の中で議論をしていただくように素材を提起するというようなことも含めてお願いをしておきたいというふうに思います。

１項目については終わります。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　市の独自で２年生をやっておるということは承知をしておるところでございますが、一気にはなかなかいかないと思います、１年から６年までは。例えば２年生が終わった後、３年生のモデル的に例えばどこかをやるとか、要は準じて、もちろんこれは財政が伴いますし、それと県費の職員ですよね、教師の場合は。県費職員ですから県との当然話も出てこうかとは思いますが、事実上35人になっておるところもあるかもしれない、もう最近また少し増え出したのでどうかと思いますが、１年生、２年生から今度は３年生を例えば１小学校１個だけでもとかなら７教室、７学校の中で１クラスだけでもモデル的にするとか、というとそれをそんなにようけは要らんというふうに思いますし、そういうモデル的な、あるいは少人数学級みたいなものも太宰府は先進地、やっぱり学問の神様のある町は違うなと思われるという意味でもですね、やっぱり先んじて少人数学級の導入というものも、今独自でされておるわけですが、もう一頑張りしていただいて４年生までなるように県のほうと、あるいはまた先ほど言いましたようにモデル的にも太宰府小学校で１クラス、西小学校で１クラス、水城小で１クラスというような方法でも構わないというふうに思いますが、そういう方向性を求めていくというようなことなどについてもご検討いただけないかどうか、再度ご回答をお願いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　この35人学級については、私も何とかですね、できないかということでいろいろとお尋ねしたりしております。将来的にはやっていきたいというふうに考えておりますが、ただいま１年生と２年生に行っておることと、これから先進めていくということはちょっと状況が違う状況が出てまいるというふうに考えております。と申しますのは、学校の子どもたちを受け持つ学級担任になると、教師の資格を持った講師の人を市が採用しないとこれから先は単純には進められないというふうに考えております。市独自で教諭を採用するということをしていかないとなかなか難しい面があるというふうに考えております。その辺で、ちょっと今県費の教職員がいない中で進んでいくのはちょっと難しい面がありますので、その辺のクリアができればですね、やっていきたいというふうにも考えております。将来的には国のほうの進捗もありましょうから、それと他市の状況もございますので、その辺を勉強しながら進めていきたいと。なるだけ子どもたちの教育環境を整えていきたいというふうには私も考えておるところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再々質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　踏み込んで僕は言わなかったんですけども、市独自ででもという気持ちは私の中にはあったんですけど、含めて検討していただきたいのと、これは３項目になりますのでざっと申し上げますが、調理業務、今いみじくも教育長も３年が基本の契約で最長延伸

して２年間で５年というふうになっているかというふうに思うんですね。極論を申しますと今年度で１名退職される調理員さん、来年１名、再来年で１名で、もう５年任期つきの職員さんが３年つきで、１回、２回延伸すると５年ですね。もうそれで直営はやめると。何か今やぶ蛇みたいやったかな、私の質問はと今思ったんだけども、教育長、何かもうそんなふうな雰囲気を言われたんですが、平成14年２月19日の確認書では直営自校方式は２校を残して５校が民間委託と。これは民間の業者が言うならこの質が落ちないようになどなども鑑みて２校だけは残していこうと、それから補充については職員で補充しますよという確認と私の議会での答弁はそうだったんですね。ところが、実際これまで退職された職員さんの補充は行われていないんですね、正職員では。今回も確認事項の中では年１回どうするという議論もされているようですけれども、最悪５年、２人、平成27年度にはもゼロ人になるんですよね、職員さんはたしか。今年平成25年度１人、平成26年度、平成27年度でゼロ人になりますね。定数は４人だったと思いますね。定数は４人で、平成27年度にはもうゼロ人になるということはもう平成27年度をもって直営自校方式は終わるのかという危惧を私は持っているのであります。なぜ平成14年の確認事項で２校残していこうとしたときからゼロ人というまで一気に行くのか伺いますと、もともとゼロ人で提案したけどいろんな協議の末１校残していって、不足分については任期つき職員で採用していこうということになったというふうにお伺いしておりますけれども、もう一度聞きますが、５年後、基本的にはそういう話は例えば対応する機関のほうに非公式にでも相談をされているのかどうなのか、全く相談されていないのか。それから、もう５年後は、また再任用のみで任期つき職員だけで５年後は行こうとしているのかどうなのか、その辺をもう一度お聞かせください。

○副議長（橋本　健議員）　副市長。

○副市長（平島鉄信）　教育長が申しましたように太宰府市の行革方針では、学校給食調理業務については全面委託というふうになっております。しかし、いろいろな状況がございまして、職員もいる中で全部は委託できないということで、その都度その都度協議をしながら、まず２校から半分にして、２校残すよというふうな経過を通っておりまして、今回は１校だけ残すというようなお話です。将来的にはやはり民間委託したほうが経営的に随分安く上がりますので、食の質の問題についても委託業者のほうもコンクールでは賞をとったりしておりまして、この間十数年やってきた経過では食の質の問題も問題はないだろうと。また、O157という問題についても非常に神経をとがらせておりますけども、何百人かおる委託業者においてはそういう場合について職員を全部入れかえることもできるというような安全面からおいてもですね、対応ができるというふうになってまいります。そういうことで、今平成14年のときの状況ではまだまだ調理員さんが随分いらっしゃいましたんで、８人以上の調理員さんがいらっしゃいましたのでそのときに既に採用は全然して参りませんでした。その後、再任用ができまして、その再任用を活用しながら８人は残していこうということでございましたけども、この二、三年の間に再任用をしない方が随分増えまして、職員が不足するようになりまして嘱託で雇ったわけ

でございます。職員組合との職員で補充するという、その職員の捉え方が組合のほうと我々執行部のほうで若干違っておりました。そういうことの中で、妥協点として期限つきの職員は正式の職員でございますので、そういうことを充てるということで組合の主張に寄り添う形で今回任期つき職員を正式職員として採用をしようということでございます。

この任期つき職員には、今回議決をいただきましたように、１つは知的な高度な知識を持っている場合の任期つき職員を採用する場合、あるいはその業務が期間的に忙しい期間、あるいは期限がある程度見込まれる場合についての任期つき職員と２種類がございまして、今回の場合は先に民間委託を全てするというふうな状況がございますので、２番目のある程度期間が見込まれる場合の任期つき期間ということでございまして、基本的には３年、延長しても５年ということでございます。５年後にどうなるのかということについては、これは現在いらっしゃる職員においては、その職を奪うことはしないと。最終的、最後まで勤め上げてやめていただくような形を思っておりまして、２年後にやめられても、あと５年間の再任用の期間は保障をされているわけでございます。そういうふうな退職の状況を見ながら、あるいは再任用の状況を見ながら職員組合とその辺の状況を話し合っていって、最終的にはどこで民間委託をするのかということを協議し続けていきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再質問はありませんか。

16番村山弘行議員。

○１６番（村山弘行議員）　ちょっと勘違いしておりまして、４年生が自転車の安全教室だったと思いますが、学校によりましてはですね、先生方からの連絡で保護者の方も来ておられる。もちろんご夫婦で働いておられるところはなかなか来られませんでしょうけども、専ら家庭におられる保護者の方たちは来やすいと思うんですね。そういう意味では、取り組み次第かなという感じがします。ＰＴＡの役員さんも来ないところもありますしですね。そういう意味では学校側の取り組み次第だろうというふうに思います。今、たしか県警も自転車のですね、事故が非常に増えていると。特にまた無灯火が最近非常に多うございまして、これは僕らもはっとすること何度もありますから、無灯火の取り締まりなども交通指導員のころやっておりましたけども、もう自転車を売っているときからもう電灯がついてない。もう最初からついてない。最近はもう取り締まって厳しくなったけど、ブレーキのない自転車も、これは道交法に違反するようでございますけれども、それは自転車のマナーも含めてですが、家庭でのそういう話がされるためにもですね、ここはできるだけ積極的に学校のほうからご家庭のほうに何月何日１年生は何時から、４年生は自転車の何時からということで積極的に取り組んでいただければ、かなり参加をしていただける学校もありますのでですね、これは教育委員会のほうで校長先生などとも校長会などで議論があればそういうふうな直接命にかかわるようなことでもありますので、これは家庭のお母さんたち、お父さんたちもぜひ時間があればぜひおいでいただきたいという取り組み次第では参加率も上がってくるのではなかろうかというふうに思いますので、これはぜひそういうふうなことをやっていただきたいという、これは要望をして私の代表質問を

終わりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

次に、会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

５番小畠真由美議員。

〔５番　小畠真由美議員　登壇〕

○５番（小畠真由美議員）　ただいま副議長より許可をいただきましたので、公明党太宰府市議団２名を代表して質問をさせていただきます。

公明党がこれまで取り組んできたヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの助成及び妊婦健診の公費助成の仕組みは2013年度から恒久化されることとなりました。これにより子どもを産み育てる環境整備が大きく進展をいたしました。また、新聞報道によると、政府は３歳から５歳の幼児教育無償化について平成26年度から実現することを目指し、政府・与党の連絡協議会を設置する方針を表明しております。

そこで１件目、子育て支援の推進について質問をいたします。

このたびの社会保障と税の一体改革の一番重要なポイントは、子ども・子育て３法です。そして、３法の趣旨は言うまでもなく、３党合意を踏まえ、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進することであり、その主なポイントは、１、認定こども園制度の拡充、２、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通給付及び小規模保育等地域型保育給付の創設、３、地域の子ども子育て支援の充実の３つでございます。この新制度が本格的に動き出すのは、早ければ平成27年度ですが、消費税率８％引き上げに当たる平成26年度から本格施行までの１年間、保育の需要の増大等に対応するため、新制度の一部を先取りした保育緊急確保事業が行われることとなっています。国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、地域ニーズに基づいた事業計画、子ども・子育て会議設置など、万全の準備をしていくべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。

最近、社会問題となっている虐待は子育ての孤立化から始まります。本市の子育ての孤立化に対する取り組みで成果を上げている取り組みの内容をお伺いいたします。

２件目の小鳥居溝尻水路保存修理事業について質問いたします。

現在、歴史的風致維持向上計画に基づき、各修理事業が進められています。小鳥居溝尻水路保存修理事業につきましては、復元までまだかなり時間を要すると聞いておりますが、馬場区のゆめ畑付近の水路は地元の人が毎日使う生活道にあり、その道路は離合できない箇所もあり、駐車場の出入り口でもあります。非常に危険な状態で、水路の修理事業にあわせた道路整備を待っています。まず、優先させることは安全・安心な暮らしのためのライフラインの整備だと考えます。

また、水路に強化ワイヤーネットをかけ、事故を防ぐべきだと考えます。この２点について見解を伺います。

３件目は、障がい者の自立、就労支援の取り組みについてご質問いたします。

まず、本市といたしましての障がい者の就労について、現状と今後の取り組みをお伺いいたします。

障害者優先調達推進法が本年４月から施行されます。同法は国と独立行政法人等に対して障がい者が就労施設でつくった製品の購入や清掃などの業務委託を優先的に行うよう義務づけるとともに、地方公共団体に対しても障がい者施設の受注機会の増大を図るよう努めることを求めています。

現在、国などが商品の購入や業務委託をする際は、競争入札による契約が原則になっており、民間企業に比べ、競争力の弱い障がい者就労施設が契約するのは難しいのが実情です。また、施設や自宅で働く障がい者が増える一方、景気の低迷により民間企業からの仕事の依頼が減少しており、さらには障がい者施設への発注が不安定なため、国からの安定した仕事を求める声が高まっていました。こうした状況を踏まえて、障がい者の就労機会を増加させ、自立を促進することを目的として本法律が制定されました。本法律は、自民、公明の両党が2008年に提出をし、政権交代で廃案となったハート購入法案をほぼ踏襲した内容となっています。本法律によって自治体には障がい者就労支援施設等の受注機会の増大を図るための必要な措置を講ずる努力義務が課せられています。それを実効あるものとするために、物品の調達目標を定めた調達方針を策定し、公表しなければならず、その方針に即して調達を実施し、調達実績は取りまとめて公表することが求められています。そこで、障がい者の自立、就労支援の視点から、本市において障がい者就労施設等の受注機会増大を図る積極的な取り組みを求めるものですが、見解をお聞かせください。

４件目の産業の振興について。

若者を取り巻く雇用環境を考えますと、社会のありようとして若者が元気に働き、活躍する姿が大切であり、このことが我が国の、また本市の明日の元気をつくるものだと考えます。若者の完全失業率は6.3％と依然として高い水準で、若年無業者、いわゆるニートは過去10年にわたって約60万人で高どまりの状況です。厚生労働省はそんな若者の自律を促す事業として地域若者サポートステーション、通称サポステを整備しています。国はさらなる拡充のため、2012年度補正予算に盛り込みました。本市としてもハローワークは敷居が高い、もう一歩踏み出せない、そんな悩みを抱える若者と保護者へ就労自立支援の必要性を感じます。支援のニーズがどうなのか、調査検討の余地があると思いますが、見解をお聞かせください。

同時に、就活中の若者と地元の企業が気楽に面接や見学ができるよう支援する企業と若者のマッチングができないか、お伺いいたします。

さらに、受け皿となる企業の支援として、太宰府で起業したい人、会社を立ち上げたい人への相談窓口をつくり、専門家が金融、法律、事業全般の相談に乗ったり、地元の経営者との交流を図るマッチングを商工会と協力して進めていく必要があると考えますが、見解を伺います。

５件目、道州制について。

昨今、国の統治機構を大きく変える地域主権型道州制への動きが活発になってまいりました。福岡県議会が中心になって立ち上げた九州の自立を考える会が発足し、２年たった今、会員数は183団体になったと聞き及んでいます。九州市長会におかれましては、九州における道州制の実現に向け、基礎自治体の立場からはもとより、住民の視点を大切にしながら議論を重ね、構想推進計画報告書を取りまとめてこられました。今後の九州市長会の方向性と市長の見解をお伺いします。

以上、５件ご回答をお願いいたします。

再質問は発言席より行います。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして小畠真由美議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、１項目めの子ども・子育て支援関連３法の制定に伴う子育て環境の整備についてでございますけれども、社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、昨年の８月の通常国会におきまして子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、並びに子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、いわばいわゆる子ども・子育て関連３法が成立いたしております。子ども・子育て関連３法の趣旨につきましては、子どもの教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める新しい制度をつくることであり、具体的には幼・保連携型認定こども園制度の改善、あるいは認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付と、小規模保育等への給付の創設、地域の子ども・子育て支援の充実の３点となっております。今回の子ども・子育て支援法の制定によりまして、市町村におきましては子ども・子育て支援事業計画を作成するようになりますので、太宰府市におきましても今後の各事業の需要量把握を行い、提供体制の確保と実施時期を明らかにしていく予定でございます。

次に、２項目めの育児不安や孤立感を解消できる取り組みについてでございますが、現在助産師、保健師、保育士が生後４カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問をいたしまして、さまざまな不安や悩みを聞き、相談、助言、あるいは母子保健、子育て支援サービス等の情報提供を行うことを目的といたしまして、乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業を実施をいたしております。これは、母子の心身の状況でありますとか、あるいは養育の環境を把握し、母性及び乳児の健康の保持増進を図りまして、安心して健やかな子育てができる環境づくりの一環として行っておるものでございます。

また、子育て支援センターにおきましては、子育て家庭の孤立化の防止につながるように子

育て中の親子が安心して気軽に集い、ほっと一息つける居場所づくりや保護者同士、子ども同士の出会いと交流の場づくりといたしまして、サロン事業や出前保育、広場事業、地域の子育てサークルの支援等々を実施をいたしております。保護者の方からは、「市外から引っ越してきたばかりで知り合いもいなかったけれどもお友達ができたことはとてもうれしい」、「家の中で子どもと２人だけの生活だったので親子ともに人と触れ合えてうれしいと、車がないので家の近くに親子で行ける場所があってよかった」と、こういった声がよく聞かれます。今後とも、子育て支援事業の一層の充実や市民の皆様へのさらなる周知に努めますとともに、引き続き地域や関係機関のご協力や、あるいはご支援をいただきながら、地域での見守りや支援体制づくりに努めていきたいと、このように考えております。

続きまして、未来に伝える景観づくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

未来に伝える景観づくりにつきましては、100年後も古都太宰府の風景が映えるまちづくりを目指しまして本市を訪れていただく皆様方に太宰府天満宮周辺の歴史的風情を見て、感じていただくためにふさわしいものとなりますように取り組んでおります。

ご質問にあります小鳥居溝尻水路保存修理事業でございますけれども、平安時代にさかのぼる太宰府天満宮と門前町の境界を画す水路の保存修理を行う事業でございまして、地域の協議会におきまして議論を行いつつ現在進めておるところでございます。あわせまして、ご質問いただいておりますゆめ畑交差点までの道路整備の計画につきましては、歴史的風致維持向上計画の見直し時期にあわせまして組み入れていく必要がありますことから、前提となる計画の見直しと計画認定に向けまして鋭意国との協議を行い、小鳥居小路と溝尻地区の道路整備と一体となって早目に着工できるように目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

続きまして、障がい福祉の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

障がい者の就労につきましては、現状と今後の取り組みについてでございますけれども、現在ＮＰＯ法人太宰府障害者団体協議会の小規模作業所あす・ラック工房におきまして16名の登録者によりまして軽作業の請負、福岡農業高校と共同でのドレッシング等の製造、地域開催行事への参加及び出店等を行っておられます。昨年９月には、新規に軽作業の請負契約を結ぶことができまして、今後は安定した仕事量が見込める状況でございます。市といたしましても障がい者の自立と社会参加に向けた活動を継続いたしまして、運営が安定して行えるように支援強化をしてまいりたい、このように思っております。

次に、平成25年４月１日から施行されます障害者優先調達推進法では、国、独立行政法人及び地方公共団体等は物品等の調達に当たりまして優先的に障がい者就労施設等から部品等を調達するよう努めるとともに、次のような取り組みを行うこととされております。地方公共団体及び地方独立行政法人は、毎年度障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を作成をし、調達方針に即した調達実施をするとともに、当該年度の終了後に調達の実績を公表するというふうになっております。また、公契約におきましても、地方公共団体及び地方独立行政法人は競争参加資格を定めるに当たって、法定障害者雇用率を満たしている事業者に配慮するなど、障

がい者の就業を促進する国の措置に準じまして必要な措置を講ずるように努めるようになっております。太宰府市では、現在障がい者の経済的自立を目指しまして、障がい者がつくる製品の原材料の調達、あるいは障がい者がつくられたパンなどの製品購入、市役所内での販売場所の提供、企業とのマッチング等のさまざまな支援を行っていきたい、このように考えております。今回新たに障害者優先調達法が施行をされますことから、国において策定をされます基本方針など、国の動向に留意しながら、関係機関との連携をして障がい者の自立に向けたさらなる支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、産業の振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、若者グループの活動の支援の一環といたしまして、げんき若者交流会を開催をいたしております。若者が意見を出し合い、積極的にまちづくりについて議論をしてもらっております。その中から、太宰府をもっとアピールするためのまほろば号のラッピングバスの提言など貴重な意見もいただいております。また、若者が運営しておりますＮＰＯ法人が実施をしております買い物困難者支援事業につきましては、商工会と連携をし、若者が活躍できる場づくりを今後も支援をしていきたいと思っております。このような取り組みの中から、若者の要望、あるいはニーズを聞いたりしております。ハローワーク福岡南が春日市にございますけれども、太宰府市から行くのに時間がかかるということもありまして、小畠議員が言われておりますように若者が敷居が高いと、もう一歩踏み出せないことにもつながっているのではないかなというふうに思っております。平成24年３月に筑紫野市ＪＲ二日市駅の近くに筑紫野市ふるさとハローワークが開設をされておりまして、誰もが利用できるハローワークが身近なものになっておりまして、若者の方にもぜひ利用していただきたいと思っております。

ご提言をいただきました若者と市内の企業、商店などの就職のマッチングにつきましては、商工会が市民向けに定期的に出してあります情報誌に市内の企業、あるいは商店の求人情報を掲載することによりまして準備を進めてございまして、若者の就職のマッチングにつながっていければというふうに考えております。起業、起こす企業の相談などについては、商工会が相談を受けておりまして、商工会の相談体制の充実を図れるように今後も行政として商工会の強化、あるいは充実に向け支援を行っていきたいと、このように思っております。

最後に、地方分権についてのご質問にお答えを申し上げます。

九州市長会におきましては、国等に対しまして、平成23年１月にそれまでの検討作業の一環として「九州府を実現するための基礎自治体の強化等に関する要請」を取りまとめまして、内閣総理大臣を初め関係各大臣や関係機関等に要請活動を行ったところでございます。今後とも国等に対する道州制実現に向けての働きかけを継続して行っていきますとともに、現在政府が進めております国の出先機関改革、あくまでも道州制の前段となるものでございます、そういった認識のもとに基礎自治体の意見を十分に取り入れてもらいながら検討を進めるように訴えていかなければならないというふうに思っております。九州府の実現に向けまして、こうした取り組みの計画的かつ円滑に進めていきますためには、住民を初め各関係機関が連帯してこれ

を推進する組織が必要であると思っております。そこで、九州市長会では九州府設立までの各段階における権限、人員、財源の移譲や広域連合などの受け皿づくりにつきまして検討、整理を行い、スムーズな九州府への移行のための九州府推進機構――仮称でございますけれども――の早期設置を目指しております。この機構の設置に向けまして九州内の各関係団体が足並みをそろえますためには、九州市長会が先頭に立ち、九州全体での統一的な取り組みが必要であるというふうにまとめておるところでございます。太宰府市におきましても、基礎自治体として、経済の活性化や危機管理体制の確立などスケールメリットを大いに生かせる九州府設立に向けまして、九州市長会における取り組みを推進し、基礎自治体中心の地方分権型道州制の導入に向けまして近隣市町とも連携しながら検討をしてまいりたいと、このように思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層努力してまいる所存でございます。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

会議規則第８条第２項の規定によって会議時間は午後５時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、終了まで延長します。

それでは、１件目について再質問はありませんか。

５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　市長のご答弁の中に子ども・子育て会議についてのご説明、またご回答が少し薄かったように思いますので、再度質問をさせていただきたいと存じます。

国においては、平成25年、今年４月に子ども・子育て会議が設置をされます。会議の構成メンバーとしては有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等、いわゆる子ども子育て支援に関する事業に従事をする者、こういった方々が想定をされ、子育て支援の政策決定過程から子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるような仕組みとなっております。子ども・子育て支援法第77条においては、市区町村において地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しておりますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは国のみならず地方においても極めて重要な案件だと考えております。

本市においても、子育て家庭のニーズが一層反映できるよう、来年度から子ども・子育て会議の設置を軸に事業計画の策定に当たることと考えてよいのかどうか、お伺いをいたします。子ども・子育て会議の設置の時期はいつごろと考えているのかも含め、見解を伺います。

それから、２項目めの市のホームページで子育て支援事業を見てみますと、近隣に遜色のない充実した運営がされていることをまずもって申し上げたいと思います。余りにも内容が多く、充実をしておりますので、もう本当にホームページでは見づらいぐらいのたくさんの内容

でございます。スマートフォン対応のホームページをつくることを検討していただけないかを伺います。ひきこもりがちなお母さんとメールやチャットなどでコミュニケーションを図ったり、そういったことまで今後考えられますので、スマートフォンを活用した情報発信へ切りかえることが子ども子育て支援の世代に合った情報発信だと考えます。この２点をお聞きいたします。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　１点目の地方版子ども・子育て会議につきましては、市町村子ども・子育て事業計画への子育て当事者などの意見の反映を初め、各自治体における子ども子育て支援施策を地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保とする上で重要な役割を果たすものでありますことから、遅くとも平成25年12月議会までに附属機関設置条例の案を提案させていただきまして、地方版子ども・子育て会議を設置してまいりたいと思っております。

２点目につきましては、これ市全体の取り組みと関連をいたしますし、またホームページ担当部署及び電算担当部署との調整等が必要となりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　１件目について再々質問はありませんか。

５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　これは質問ではございませんけれども、提言としてお聞きいただきたいという内容でございますが、新制度の創設のため国が毎年7,000億円の予算を子育て支援に充てる、これは歴史上本当にないような大きな改革でございます。この全ての子どもに良質な保育、教育を提供することを目指して、その主体者が自治体となるわけですから、子ども子育ての根本から大きく変革していこうというような大きな事業でございます。それに当たりまして、今回前回説明がございました機構改革の組織表を見ますと、この子育て支援課はこのまま全然動いていない状況でございますので、今回この大きな事業に当たるにおきまして、先ほどから述べていますが平成27年10月に消費税が10％に引き上げられる場合、一番早くてこの平成27年４月に新制度が本格施行をされるわけでございます。このスタートに間に合うよう市が準備することは本当に山積みだと思います。平成26年度には全ての自治体が５年間の事業計画を策定し終わらなければなりません。現場の声を計画に反映させるためには的を外した計画では困ります。計画立案には、幼稚園、保育所の事業者、そして利用者、児童委員など現場の意見を反映させるようなメンバー構成の中の子ども会議をつくっていただきたいと思っております。

そして、この新制度への準備、調査、調整、事務的業務など膨大な作業が見込まれると思いますが、国は内閣府が取りまとめることとなっておりますが、本市も準備組織を立ち上げるか、もしくは子育て支援課の組織体制の強化を求めるものでございますので、どうぞよろしく

お願いいたしまして、１件目終了をいたします。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再質問はありませんか。

５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　さきに不老議員が12月定例議会の一般質問の中で取り上げた中でこの議事録の中にこういった部長のご回答がございます。水路のふたについてなんですけれども、一連の水路としてはちょっと整備計画を立てて、その調査を待って、時間がかかるようであれば仮ということも視野に入れて検討したいということで、まだ検討段階というような今市長のご答弁でございました。そして、さらに機会があってそういうのがあれば状況の説明にお伺いしていきたいということでしたが、機会はありましたでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　建設部長。

○建設部長（神原　稔）　地元で協議会ございます。事業の概要といいますか、内容については今現在協議は進めておるところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　２件目について再々質問はありませんか。

５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　なぜ今回この問題を取り上げたかと申しますと、もうすぐ新１年生が今度水路沿いを通ります。以前より子どもが落ちたこともあって、水路に強化ワイヤーネットを張ることがそんなに難しいことなのかなというふうに思っておりますし、風致維持向上計画でほかの事業はサイン整備とか、いろんな生活に支障がないようなところですが、ここは本当に一番危険を伴うような整備事業の中でじっと待っとかなければいけないような流れでございますので、せめてワイヤーネットを張るなどの暫定的、応急的な措置を早急にお願いしたいことを要求いたしまして、２件目を終了いたします。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再質問はありませんか。

５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　障がい者の自立、就労支援についてでございますが、４月より法定雇用率が0.2%引き上げられます。民間企業が1.8%から２%、国や地方公共団体等が2.1%から2.3%へ、都道府県等の教育委員会が2.0%から2.2%へ変わるわけですが、障がい者雇用についてはいろいろな助成金やジョブコーチ制度などがあって、制度面からいうと障がい者雇用のバックアップとなっておりますが、十分周知をされているかどうか、疑問に思うところでございます。

本市のホームページを開いても、一般の就労と横並びにハローワークが紹介されているだけでございました。お隣の筑紫野市のホームページは障がい者の就労は一般とは別にページがあって、ハローワークの障がい者の皆様へのページにリンクされていたり、また手話、通訳者が派遣される曜日の紹介等も入っておりました。

福岡障害者職業センター、障害者職業能力開発校、これは本市にもありましたが、就職資金

の貸与、たばこ小売業の許可などの情報がありました。本市も障がい者の就労を障がい者のページに載せ、ハローワーク障がい者ページやつくしぴあ等々リンクするようわかりやすい情報の提供をお願いしたいと考えますが、見解をお聞かせください。

それと、市役所が知的・精神障がい者雇用を始めたところが増えてまいりましたが、一般就労に結びつきにくい知的・精神障がいのある人に対して短時間、短日市役所職業訓練の場として提供することで社会に出る機会にもなるし、本人の自信にもつながると思います。

また、民間企業の雇用を促進させるためにも、市役所が一事業者として率先して障がい者雇用をすべきだと考えます。法定雇用率に対する来年度の雇用計画についてお答えください。

以上、２点お願いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　１点目についてこちらのほうから回答をさせていただきます。

障がいのある人やその家族から社会参加や在宅生活全般にかかわる相談に応じたり、障がいがある人などに捜索活動や生産活動の機会、社会との交流の場を提供しています筑紫地区で共同運営しております筑紫地区地域活動支援センターつくしぴあにつきましては本年２月１日号の広報「だざいふ」におきまして紹介をいたしております。市のホームページにもつくしぴあについて掲載をしまして、市民の皆様へ周知を図っていきたいと考えております。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　２点目の障がい者の法定雇用の関係でございますけども、４月１日から雇用率が改正されることについては十分承知をいたしております。2.1%からご指摘の2.3%に変わるわけでございますけども、現在本市の法定雇用率ですけども2.37%確保いたしておりますので、４月１日においても現在の職員のですね、異動等が伴わなければクリアできるものと思っております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　３件目について再々質問はありませんか。

５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　知的・精神障がい者の短期雇用のご返答が抜けておりましたので、ちょっとお聞きしたかったんですけれども、また一般質問等で聞かせていただきたいと思っております。

○副議長（橋本　健議員）　答弁。

市長。

○市長（井上保廣）　知的障がい者、ハンディを持った方々の雇用等については本当に言うはやすし行うはがたしでございます。その人その人によって障がいの程度が異なります。最近でございますけれども、一企業のほうにそのあっせん等々を行ってみました。３カ月等々を超える協議の結果、最終的にはそこまで至らなかった部分があります。やはり障がいの程度、軽いというふうな形であれば市役所等においてもいいんですけれども、小畠議員も知的障がい者の子ど

もさん方、あるいは特別支援学校、通級学級であるとか、その状況はご存じだろうと思います。そこに指導員を置きながら、そして条件整備を整えて行っていく必要性がありますので、この支援法の改正に伴いまして、その辺のところの強化を含めて具体的な計画立案の段階、そして皆さん方の本当にその知的障がいを持つ親の皆さんの声も聞きながら、そしてその子どもが企業に自分の力で自立、少しでも自立できるようにそういった状況、環境をつくってまいりたいというふうに思っております。

○副議長（橋本　健議員）　４件目について再質問はありませんか。

５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　４件目ですか。

○副議長（橋本　健議員）　４件目です。

はい、どうぞ。

○５番（小畠真由美議員）　若者が活躍できる場と企業のマッチングについて再質問をさせていただきます。

げんき若者交流会の取り組みが活発に今行われている状況でございますが、五条商店街の活性化へぜひ力をいただきたいなというふうに考えております。長年親しまれておりました本屋さんも閉店をいたしまして五条駅周辺が本当に人通りが少ない、今空き家が増えてきております。せっかくクリスマスシーズンには五条駅にはきれいなイルミネーション等も飾られますけれども、何かイベント等を組んでいただけるとか、商店街の組合と連携をとって考えていただけたらなというふうに思っております。

さて、３月10日の福岡市でサポステ家族セミナーが開催をされます。15歳から39歳までの職業につけない若者を自立させたい家族、関係者のための講演、交流会、サポステの現況報告などがあります。主催は福岡県、福岡若者サポートステーションで福岡市の共催で行われます。福岡地区相談員６名が相談にも乗ります。やはり本人はもとより家族の方から学校も卒業しているし、どこへ相談に行ったらよいのかわからないといった声も聞こえてきます。ひきこもりとか鬱、自殺への対策として早い段階で相談窓口をつくったり、サポステを紹介したり、このようなセミナーを開催するなど、何か取り組みをしていただきたいと思います。就労体験を福岡市のサポステを通じてですけれども、就労体験を登録してくださっている企業が本市で３社ございました。こういった協力企業ももっともっと市として働きかけて増やしていただきながら、こういった訓練、また社会に出る準備をしっかりとできるようなことを身近なところでやっていけないかというふうに考えておりますので、ぜひご検討のほうをよろしくお願いしたいと考えます。

それから、先ほどの障がい者就労のホームページと同様でございますが、このサポステ等とリンクをさせ、情報提供ができないかをお伺いをいたします。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　リンクにつきましては、まず市のホームページにつくしぴあについ

て掲載をしまして、そちらを開けばつくしぴあのほうも情報がですね、見られるように、そういったホームページを検討してまいりたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　４件目について再々質問はありませんか。

５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　いいです。受け皿となる企業と太宰府で会社を起こしたい人への法的な相談経営者との交流とかというのは商工会がされているということで、市としてはプレミアム商品券を発行したりとか、また中小企業の支援として中小企業事業資金融資事業ですね、こういったものをされているということでございますが、金融円滑化法が終了して、非常にこれは中小企業にとっては喜ばしいような事業内容だとは思いますけれども、人と人とのマッチングというのはなかなか商工会だけに任せておけるものではないような気がしております。ぜひせっかく７大学、うちの市が抱えておりますし、若者にわかりやすい情報提供、また今エントリーシートといいましてすぐに面接等まで行けるような就職環境ではなくって、まずエントリーシートで落とされて会社に行かないまま就活が終わったという学生もたくさんおりますので、ぜひ気軽に会社見学だとか、経営者との面談だとか、プレ面接とかというようなものを商工会と一緒になって企画をしていただけたらというふうに思います。これは提言で終わりますので、以上で。

○副議長（橋本　健議員）　いいですか。

５件目について再質問はありませんか。

５番小畠真由美議員。

○５番（小畠真由美議員）　５件目の道州制についてご質問を、これは質問ではなくて、済いません。提言２件申し上げます。

太宰府ブランドを持つ本市太宰府市を発信していく試みとして、まず１点お話をさせていただきたいと思います。国士舘大学太宰府キャンパス跡地について先日元教壇に立たれていた市民の方とこの国士舘大学跡地の使い道についてお話をさせていただきました。また、この方と同じ考えだったもので非常に盛り上がりまして、その内容というのが研修棟、建物を福岡県下の子どもや生徒、小・中・高・大学の多くの子どもや生徒たちが合宿しながら太宰府の歴史だとか史跡、文化、自然等の太宰府の多くの資源を学ぶことができる研修施設として活用してはどうかというような構想をお聞きして、私も全くそのとおりだと思いまして、この話で話が盛り上がりました。そして、行く行くは県の指定研修所になっていってもらいたいし、また企業、各種団体を通して外へ向けた太宰府の歴史文化の発信地としてなっていくような、そういった施設運営をお願いしたいと思っております。

それからもう一点が、今市役所の各所管に権限移譲でさまざまな事業がおりてきております。また、団塊の世代の退職によりここ数年に多くの人の入れかわりが起こることが予想がついております。市職員としての使命を自覚できる教育に徹底をしていただきたいと思っております。人材育成に力を注いでいただくことが基礎自治体の発展の鍵ではないかと思います。経

済誌に掲載をされておりました企業トップの新春の抱負ももうほとんどの企業トップの方々の言葉は人材育成でございました。しっかりと基礎自治体の力をつけていただくような人材育成をお願いして、代表質問を終了いたします。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○副議長（橋本　健議員）　以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日３月８日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会　午後５時05分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

１　議　事　日　程（４日目）

〔平成25年太宰府市議会第１回（３月）定例会〕

平成25年３月８日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１　一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名（議席番号）	質　　問　　項　　目
１	福　廣　和　美 (17)	1.　太宰府市ゆめ・未来ビジョン21について （１）　現状と考え方について （２）　まるごと博物館構想について （３）　水城跡周辺の整備イメージについて （４）　大宰府跡、大野城跡周辺の整備について 2.　国士舘跡地利用と今後の整備計画について （１）　今後の計画と考えについて
２	渡　邊　美　穂 (12)	1.　教育環境の充実について （１）　予算執行について校長の裁量で行うことはできないのか。 （２）　通学路について 2.　市民との協働による街づくり （１）　自治会制度の充実について （２）　市民や関係団体に対する職員の対応について （３）　市営の書店開設に関する考え方について
３	原　田　久美子 （８）	1.　臨時職員、嘱託職員の待遇について （１）　嘱託職員・臨時職員には通勤手当が支給されていない。その理由について伺う。 （２）　市、外郭団体等を含み臨時職員、嘱託職員の人数、駐車場使用料をいくら徴収され、自家用車通勤者数と利用者数について伺う。 （３）　学校事務補助員の勤務内容について伺う。 （４）　平成25年度の施政方針で小学校に学校図書司書職員を配置とあるが、新たに学校図書司書職員を配置されるのか伺う。
４	藤　井　雅　之 （７）	1.　国民健康保険税について （１）　新政権下での国保運営について （２）　生活保護基準と国保税について （３）　納期について
５	門　田　直　樹 (13)	1.　成人式の混乱について １月14日に中央公民館で行われた太宰府市成人式において、市長からの記念品贈呈の際、代表受領者が、受領した記念品をステージ

		から観客席に放り投げるという信じられない暴挙を行いました。 また「成人者代表のことば」で別の男性代表者はとうてい場違いな、品を欠き礼を失した発言をしています。 これらはまことに驚くべきことであります。 特に市民の税金で購入された記念品と祝賀の思いを代表受領者自ら市長の目前で放り投げ、汚し辱めた事実は重大です。 このような状況はここ数年顕著になってきており、市議会総務文教常任委員会では所管の委員会として事態を重視し、全委員で協議の上、議長を通じて市長及び教育長に質問書を提出しています。 成人式のこのような状況について市長、教育長それぞれどのようにお考えなのかお聞かせください。 今回の件についても特定の参加者を注意して問題が解決し今後改善していくとは思えません。 成人式については行事、式典の在り方について根本的に見直していく必要があるのではないかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。
6	小　柳　道　枝 (14)	1.　財団法人太宰府市国際交流協会の今後について （1）　設立20周年を迎えた財団法人太宰府市交際交流協会の公益法人化が進められている。公益法人化に向けた進捗状況について伺う。 （2）　今後、当協会が民間交流を中心とした事業を展開していくためには活動拠点や事務局体制の充実を図るべきと考えるが、市の見解を伺う。
7	芦　刈　　茂 （4）	1.　観光、国際交流活動について （1）　韓国、中国向け観光客への情報発信について （2）　海外でのプロモーションイベントへの参加について （3）　観光担当分野への人員配置、諸組織の整備について 2.　今後の太宰府市のまちづくりについて （1）　体育館は二つ必要か。 （2）　観光交流において筑紫野市との協議はなされているか。太宰府の観光にとってＪＲ、西鉄の二日市駅の再開発は必須な事と考える。 （3）　市民参加の20年後を見据えた太宰府グランドデザイン会議をつくる意思はあるか。

２　出席議員は次のとおりである（１７名）

１番　陶　山　良　尚　議員	２番　神　武　　綾　議員
３番　上　　疆　議員	４番　芦　刈　　茂　議員
５番　小　畠　真由美　議員	６番　長谷川　公　成　議員
７番　藤　井　雅　之　議員	８番　原　田　久美子　議員
９番　後　藤　邦　晴　議員	10番　橋　本　　健　議員

11番	不老光幸 議員	12番	渡邊美穂 議員
13番	門田直樹 議員	14番	小柳道枝 議員
15番	佐伯　修 議員	16番	村山弘行 議員
17番	福廣和美 議員		

３　欠席議員は次のとおりである（１名）

18番　大田勝義 議員

４　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（２６名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	三笠哲生
市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	坂口　進
建設部長	神原　稔	会計管理者併上下水道部長	今泉憲治
教育部長	古野洋敏	総務課長	友田　浩
経営企画課長	石田宏二	協働のまち推進課長	藤田　彰
経営企画課公共施設整備担当課長	原口信行	市民課長	原野敏彦
福祉課長	大藪勝一	高齢者支援課長	平田良富
国保年金課長	永田　宰	都市整備課長	今村巧児
建設課長	伊藤勝義	観光交流課長兼太宰府館長	篠原　司
上下水道課長	松本芳生	教務課長	井上　均
学校教育課長	宮原広富美	生涯学習課長	木原裕和
文化財課長	菊武良一	監査委員事務局長	関　啓子

５　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開　午前10時00分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○副議長（橋本　健議員）　皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、大田議長から体調不良により本日の会議の欠席届が提出されておりますので、地方自治法第106条第１項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第１回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○副議長（橋本　健議員）　日程第１、「一般質問」を行います。

17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　ただいま副議長より許可がありましたので、質問をさせていただきます。

今回の質問は、件名としては２件であります。１件目は、平成17年に発表されました太宰府市ゆめ・未来ビジョン21についてと、２件目の国士舘跡地利用と整備計画についてであります。

初めに、第１章まちづくりの理念と目標、第２章が地域別整備方針から成る太宰府市ゆめ・未来ビジョン21について、まずは確認の意味で今の現状と考えについてお尋ねをいたします。

次に、まるごと博物館構想について、ビジョンのハード事業として歴史の散歩道の再整備、観光ステーションの建設、国分展望台の再整備、水城跡周辺の整備、ＪＲ太宰府駅（仮称）設置、土地区画整理事業、高雄公園の整備などがあり、市の努力により実現したものもありました。その中で歴史の散歩道の再整備の中の一環と思いますが、平成25年度の施政方針の中で観光基盤の整備充実の中で、市長は史跡地周辺での休息、食事ができるよう都市計画における用途地域の変更を行うなど、回遊性・滞留型観光を目指した視野の広い取り組みにつなげるとあります。この点についてはぜひ頑張っていただきたいと思っていますが、これについても現状をお知らせください。

３点目の水城跡周辺の整備イメージについての主な事業として、ゲートウエーの整備、国分展望台の再整備、歴史の散歩道の延長、御笠川周辺の整備、水城跡の復元、サイン整備とありますが、市長も施政方針の中で言っておられるとおり、平成26年に節目となる水城築堤1,350年を迎えます。そこで、今進めておられる事業がどこまで進むのか、またその後の計画についてお尋ねをいたします。

４点目の大宰府跡、大野城跡周辺の整備については、今までの質問とダブると思いますので、現在の市の計画について示してください。

２件目の国士舘跡地利用と今後の整備についての現状については、先日の代表質問でもありましたが、今の市の考え方について大枠を示していただきたいと思います。

あと再質問につきましては、質問席に着いて行わさせていただきたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　１件目の太宰府市ゆめ・未来ビジョン21についてご回答申し上げます。

まず、１項目めの現状と考え方についてでございますけれども、平成16年度に策定をいたしました太宰府市ゆめ・未来ビジョン21は、本市の未来の姿を示したものでございまして、また未来の姿へと到達に向けて歴史、あるいは文化的遺産を初めとする固有の資源を生かしつつ、新たな価値を生み出すまちづくりの方向性を明らかにしたものでございます。太宰府市ゆめ・未来ビジョン21の実現に向けましては、行政計画の最上位計画でございます総合計画のさまざまな施策に準じ位置づけを行い、そして時点修正があるものについては修正をし、取り組みを進めているところでございます。

次に、２項目めのまるごと博物館構想につきましては、いつでもどこでも歴史と文化を感じられるまちを目指しまして、人や物という地域に息づく資源を生かしながら、魅力あるまちづくりを進めているものでございます。第五次総合計画のまちづくりの理念といたしまして位置づけております。今後におきましても、まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園の実現に向けさまざまな事業を実施してまいります。

福廣議員がおっしゃいました、ご指摘がありました、やはり今の大宰府政庁跡あるいは水城跡等の歴史・文化遺産を有しております周辺につきましては、観光客の皆様方がリピーター、再度訪れたいと言われるような、そういったそれに伴いますところの店でありますとか、休憩、憩いの場の設置そのものは必要であるというふうに思っております。現状の用途地域ではそれが難しい側面がありますんで、昨日の回答の中でも申し上げましたけれども、用途地域の見直しについては既に水城跡地域については行っております。そして、大宰府政庁跡等前沿線につきましては、見直しを早急に図り、実行に移していきたいと、このように思っております。

次に、３項目めの水城跡周辺の整備イメージについてご回答申し上げます。

水城跡は国の特別史跡でございまして、その将来像につきまして平成17年に策定をいたしました太宰府市文化財保存活用計画に位置づけまして、国、県と史跡を共有する大野城市と連携、協議を重ね、プランづくりを行っているところでございます。具体的な整備事業といたしましては、既存箇所の補修、あるいは通路の整備、あるいは樹木の剪定、あるいは水城跡に係る勉強会や清掃活動などなど、市民による史跡の保全や活用に関する活動が見られるようになりまして、市民と協働での水城跡の保存と活用の将来像をより具体化してまいりたいと、このように思っております。

水城跡あるいは大野城跡につきましては、平成26年あるいは平成27年に築造1,350年を迎えます。これを好機と捉えまして、全国に向けた情報発信をするために関連市町と実行委員会を設けましてイベント実施いたします。

また、現在吉松、水城、国分地区でワークショップを実施をいたしておりますけれども、地域住民と水城の将来像をまとめているところでございます。

整備事業につきましては、吉松側でございますけれども、雑木の伐採を既に実施をしているところでございます。水城の景観といたしましては、将来像につきまして、緑地帯としての機能を保ちながら、遠目には水城の堤としての稜線が見えるすっきりとした森の姿をイメージしているところでございます。1,350年を迎えます平成26年度にあわせまして築造当初の水城の姿が市民や来訪者に感じられるような、そういった景観づくりを行ってまいりたいと、このように思っております。

次に、４項目めの大宰府跡、大野城跡周辺の整備についてご回答を申し上げます。

特別史跡大宰府跡周辺の国の史跡地につきましては、遊歩道の整備、あるいは橋梁等の施設の改修、サインのつくりかえなど誘導施設の整備に努めているところでございます。また、大野城跡につきましては、サインの整備のほかに眺望の確保の観点から樹木の剪定を実施するなど、岩屋城跡を初めとした山中の整備を計画的に進めています。山中の散策につきましては、市民遺産の育成団体との協働によりまして、ルートの整備でありますとか、あるいは啓発に努めているところでございます。

大宰府跡、大野城跡の将来像につきましても、水城跡と同様に平成17年に策定をいたしました太宰府市文化財保存活用計画に位置づけを行っておるところでございます。現状では県と協働をしながら建設の老朽化、施設の老朽化を改善するためにも、長期的には再整備を含めた全体的なプランの見直しを検討する必要があると考えているところでございます。短期的には、嘱託職員、通称まちぐるみ班と呼んでおりますけれども、老朽化いたしましたサイン看板の製作でありますとか、あるいは差しかえ工事、あるいは遊歩道の補修工事、橋のかけかえ工事、見晴らしのよい箇所の木の剪定や伐採などを計画的に実施し、市民や来訪者が安全で利用しやすい維持管理に努めているところでございます。

市民との協働の事業につきましては、市民遺産の育成団体でございます四王寺山勉強会と、かつてあった登山道の調査や見学会、石碑や眺望箇所の調査やその成果の啓発活動に努めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　今まで何度となく、何度というか、随分このまるごと博物館構想や水城跡の整備等について質問をさせていただいて、担当部署にはですね、また同じ質問かと言われても仕方ないようなこともありますけども、私もちょうど40年近く前ですか、この太宰府の水城に引っ越しをしてきてずっと毎日水城跡を見ると。いろんな計画も今まで立てておられる

し、いろんな市長の話をですね、それはもう全部そのとおりだと思います。ただ、毎日見るとですね、それは昔に比べれば、あの当時に比べれば大分変わったと思います。何でもそうですけども、毎日見るとその変化がなかなかわかりづらい。コスモス畑についてもですね、地元の水城の国分の皆さんの協力を得ながら、あれだけ美しいものになってきている。しかし、毎日しょっちゅう見るとですね、よりいいもの、よりもうちょっとよくならないかというような、そういう感覚にも襲われるわけですね。で、広場も２カ所できましたし、土地の買い上げも少しずつ進んできているというのはわかるんですけども、先ほども言いましたように1,350年というのがある。で、それを、それまで何もかもやってしまわないといけないというような考え方ではないんですけども、それは一つの節目であろうというふうには思うんですが、再度このゆめ・未来ビジョン21をですね、見たときに、これはもちろんいろんな細かいことまで通じて書いてあるわけですが、これが本当に実現するのかなあという思いに駆られたりですね、本当に夢で終わるのかなあという、そういうことも、ちらちらと考えるわけですね。やっぱり私は水城に来て市会議員にもさせていただいて、そういう太宰府の中でまるごと博物館構想というのがあって、それから歴史の散歩道の最終地点でもあるし、今まで歴代の市長さんも重要な案件であるというのは示してこられておりますので、特にそういう思い入れが強いのかもわかりませんが、再度今日質問をですね、させていただきたいというふうに思っております。

で、いろいろ項目については前後することもあると思いますが、そんな細かいこと言うなということもあるかもわかりませんが、まず大宰府跡、大野城跡周辺の整備イメージというので、大宰府跡付近に駐車場を整備することで、車を置いて周辺を散策することが可能になり、来訪者の歴史探訪空間が広がる。さらに、駐車場を有し、特産品の販売や史跡解説員などのボランティアの詰所機能を持たせた観光ステーション、ここでは括弧して道の駅とありますが――の設置を目指しますと、そして市民と来訪者の触れ合いの場を創出しますというのがあるんですが、それからもう一つは、大宰府跡とその周辺整備の中で、今市長が言われたことかもわかりませんが、大宰府・大野城跡を眺望ということで、大宰府跡から大野城跡を眺望できる場を確保し、来訪者が古代大宰府のイメージを抱くことができるような整備を検討しますと、こうあるわけですけども、私はイメージとして政庁跡の横の蔵司跡、ここをどうにか今後利用できないかなと、こういうふうに思っておるんですが、市長が今お答えになった大野城跡を眺望というのは、要するに岩屋城のところからの眺望を示されたんですかね。私は蔵司跡からですね、大野城も大宰府跡もですね、見ながら、そこから歴史を感じれるような蔵司跡にならないのかなというふうに思っておりますが、まず一番最初に言いました観光ステーションとの兼ね合いもあるんですけども、その辺の考え方はいかがかなと思うんですが、市長。

○市長（井上保廣）　水城跡にしても、あるいは大宰府政庁跡にしても、あるいは今ご指摘の蔵司跡地につきましても、太宰府市が将来的にもこれは観光資源と捉えておりますんで、太宰府市の特性は強みでありますけれども、歴史・文化遺産を生かしたところでのまちづくり、それに伴う観光につながります。そして、そのことが市の活性化につながっていくというふうに考え

ておるところでございます。今このゆめ・未来ビジョン21につきましては、平成17年にまとめておりました。これは私はいつも机上に、机の上に置き、そして事あるごとにこれを見詰め、そしてどこまで行ったか、あるいはどの程度の進捗状況になっているか、あるいは展望を自分自身くじけないように、これを見ながらまちづくりに努めているところでございます。私は平成23年に国土交通省、あるいは農林水産省、文化庁のほうから認定をされました歴史的風致維持向上計画、これは平成23年から10カ年間の財政的な支援を受ける前提でございます。今その資金を活用いたしまして遊歩道の整備でありますとか、あるいは溝尻のところですね、あの通りは小鳥居小路、溝尻に向けましての工事、それから幸ノ元の双葉老人ホームがございますけれども、そこに遺跡がありました。以前はそこから水がくみ込まれ、そして市内に流れておったんですけども、これが平成15年７月19日の水害で破損をいたしました。この復元に向けて歴史風致維持向上計画の資金を活用して行うようにいたしております。それ以外にも今ご指摘がありました大野城、あるいは水城跡、大宰府政庁跡、あるいは今のいろんな歴史・文化遺産等々につきましても、活用してのまちづくりを行っていきたいというふうに思っております。そういった意味からいきますと、平成17年以降のゆめ・未来ビジョンから見ますと相当の進捗もあっておると、一定の成果はあっておるというふうに思っております。これだけ1,300年の歴史がかかっておるわけでございまして、この１年、２年という短期ではなくて、やはり10年、20年、30年、50年という長期的な展望に立ってこの史跡地の保存活用、あるいは100年後も誇りに思えるような美しい太宰府、そして100年後も古都大宰府が入るまちづくりを後世に送っていくために、やはり根をしっかり大地につけて、そしてまちづくりを行う必要があるというふうに私は思っております。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　わかりました。担当部署のほうにお伺いしますが、今現状蔵司跡の調査とか今後の計画とか、そういったところはどういうふうになっていますかね。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　蔵司の活用計画については、今委員会、また県の委員会等も入れてですね、検討中でございます。議員さんがおっしゃるとおりに、いかにあそこを、政庁跡の横をですね、活用していくかという部分で、今内部で、また県も入れた中で検討していますので、議員さんがおっしゃるとおり市民、来訪者が喜んでいただけるような方向で計画を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　もう一遍、これは担当でも市長でもいいんですが、いわゆる用途地域変更されますよね、変更するというか、そういう方向で行くわけですが、決定しておるわけじゃないんでね。いわゆるこの中に駐車場ということも視野に入れてあるかどうかお伺いしたいんですが。

○副議長（橋本　健議員）　建設部長。

○建設部長（神原　稔）　用途的に駐車場というのはございませんけど、当然商業といいますか、お店ができるということになります。当然商売上、駐車場等も用意されると思います。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　ということは、民間がそういうものをするときには、駐車場もできるだろうという考え方というふうに理解していいわけですね。わかりました。

いわゆる太宰府の一面というか、大きな一面と思いますけども、いろいろあると思うんですよね。学園都市とか、天満宮を中心とした町であるとか、いわゆる昭和40年代後半からベッドタウンとしての太宰府の役割とか、役割というか、そういう強みが僕は思うんですけども、よその地域よりも太宰府は多いと思うんですね。いろんな側面がある。付近の近隣の市町村から比べでもですね、そういう意味合いでいくと、いろんなところに力を配分していかないとなかなかいかんのだろうと、こう思うんですね。だからこそ、また難しい面も多いだろうというふうに思うんですけども、そういう意味からも一つの大きなあれはまるごと博物館構想という構想が立てれるというのも、大きな強みだろうと、そう思っておりますので、そういう意味合いからも一つ一つお伺いしたいところがあるんですが、ほかにさっき質問の中でも言いましたように、国立博物館と天満宮の周辺の整備、それから佐野東地区の周辺整備、いろいろありますが、その中でも一番思い入れが強い水城跡の周辺の整備についてお伺いをしたいんですが、歴史の散歩道がありますね。あれの延長ということもうたってあるんですが、いわゆる政庁跡を中心にした場合、そこから西に水城跡まで行くんですが、要するにこれは吉松まで最低でもですね、水城跡のところまではですね、考えてあると思うんですが、その点はいかがですかね。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　散策路につきましては、天満宮を出発して、今のところは水城跡の東門までが正式な散策路になっています。このビジョン21でも掲げてありますように、水城跡の散策という形がありますので、今後はやっぱり水城跡西門までの散策路という部分を今検討はしているところでございます。そういう形になれば、最終的には西門までが散策路という形の延長という形も考えられると思っておるところであります。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　ということは、いわゆる中間に御笠川がありますので、そこも渡れるようにするというふうに理解していいですかね。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　口では簡単に散策路と言っていますけど、東門から西門まで行くとですね、まず高速道路がございます。その次には御笠川がございます。で、西鉄という形で、今そこら辺をいかに散策路として橋梁もありますし、飛び石もありますし、そういう部分も内部で検討しながら県の委員会の中で方向性を出していきたいと思います。やはり史跡地でございますので、なかなか現状変更は文化庁の審議会がございますから、そこら辺も協議しながら前向きに位置づけしていきたいというふうには考えているところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　ぜひこの計画についてはですね、検討していただいて、一日も早く、やはり西の堤防沿いに吉松まで行けるというのは、非常にいいと思うんですね。だから、いわゆるネックは御笠川だと、まずはですね、と思いますが、そこを復元というか、形にするのか、昔はそこを渡っておったという歴史があると思うんですね。ですから、そのようにするのか、いろんな方法があると思いますが、それは地元の市民の方とも相談されながらですね、いい方法でぜひ早く進めていただきたいと思っております。

それで、いわゆる歴史の散歩道というのは、この中では休息できる場所、それから茶店等でということが書いてあるんですが、私は茶店というような感覚ではなくてですね、先ほど大野城、大宰府跡でもありましたけども、いわゆる史跡解説員の方がそこで待機をされて、来られた来訪者の方とですね、語り合うことができるし、そこから先の案内もできると、いろんな太宰府の中には史跡があるわけですけども、それを全部行こうとか、少しでもわかろうというのは、なかなか難しいと思うんですね。いわゆる交通の便も悪いし、いわゆる駐車場もそう点在しているわけじゃありませんので。それを一つのこれは我々の、自分の考えとしては、まず水城跡に来て、そこで史跡の解説員の方がいる。そこから先、自動車じゃなくて、バスじゃなくて、歩いたり自転車を利用したりしていろんなそこから政庁跡に通ずるまでのいろんな史跡地をですね、大宰府政庁跡までじゃなくても結構ですよ。国立博物館までの間のですね、その中の点在する、そういう史跡地をそこで紹介したりすることができる。そういう人たちがいわゆるあそこに行けばいらっしゃいますよというような、そういうものを水城跡の広場にできないものかと、こう思うんですが。そこで、もう一つの利点としては、そこで休息もできると。それは市が経営したりそういうことではなくて、それは地元と協議をしていただいて、そこにお年寄りの方がいらっしゃってですね、お茶を入れたりすることは可能でしょうから、そういう来訪者とのやはり一番は解説員だけじゃなくて、太宰府市民とよそから来ていただいた方とのですね、交流というか、人間と人間のおつき合いというのもですね、私は大事な利点じゃないかと、こう思うんですね。

そしてもう一つ、これは博物館構想とは関係ありませんけども、いわゆる安全・安心のまちづくりの中で、要するに通学路にありますので、そこで交通指導員の方もね、ちょっと休憩できるような、そういうスペースを設けることができないのかなと、もう前々から思っているんですが、この際ちょっとこれはぜひやっていただきたいという思いですけども、いかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　福廣議員がおっしゃっているようなまちづくりを描いているのが、まさにまるごと博物館、まちぐるみ歴史公園です。一つ一つのもの等についての表現は異なりますけれども、考えていること、イメージしていることは同一だというふうに思っております。私どもはやはり700万人からの来訪者、観光客が、参拝客がいらっしゃるわけですから、その方々を

横流れをつくっていくということ、あるいは滞留時間を長くするということ、国博ができる前等々については１時間45分ぐらいが滞在時間でございました。今は３時間を超えております。そして、昨日も申し上げましたけれども、35％はよその地域からも来られております。その方々のリピーター、再びこの筑紫路の特に太宰府周辺の歴史・文化遺産を散策したいなと思われるような、そういったまちづくりを時間かけてでも行わなければならない。そして、今できることから行っておる。例えばトイレの新設でありますとか、水城跡のところ、あるいは大宰府跡のところ、あるいは竈門神社のところにも新設をいたしております。やはりもてなしの心というようなものが大事だと、交流が大事だと、私も思っております。それに近づけるように、できることから今入っております。特に水城跡等については、教育部長も言いましたけども、史跡地でございます。全てが史跡地でございまして、勝手に活用できない、転用できないというふうなことがございます。しかしながら、今の文化庁の考え方につきましては、その歴史・文化遺産を保存するだけではなくて、活用していくという視点が色濃くなってきております。ですから、そういった考え方、これは全国的な傾向でございますけれども、私どもも長年言い続けております歴史・文化遺産を活用した市の強みでもあるわけですから、このまちづくりを基本として観光へもつながり、そして市民の皆様方が外に出、そしてあらゆる健康増進にもつながるような、そしてひいてはそのことによって医療費の削減につながるような、文化面、あるいは体育面、遊歩道を通じて市民の方々が外に出られ、楽しみ、そして太宰府を愛してもらう、知ってもらうというようなところから、一緒になったまちづくりがそのことからも強くなるというふうに思っておりますんで、そういった少し時間がかかろうと思います。いろんな手続をとって、そして事業に結びつけていかなければなりませんので、時間かかろうと思いますけれども、基本は今の東の水城跡でいきますと、東門から西門まで、御笠川については以前かつて私どもが小さな小学生のころ等については、自転車を担ぎ、そしてあの御笠川を渡っておりましたんで、沈み橋的な形、あるいは条件が整えば遊歩道的な橋をかけるというふうな形の中でつなぐと。今私どもの夢と将来ビジョンを持っておれば、国あるいは県にしてもいろんな支援があります。歴史的風致維持向上計画もその支援の一つです。市が具体的な計画を立て、実行していけば、そこに国からの支援が入りますので、私はそういった時間かけてでもできるところから行うと。それもむやみにできませんから、まずは鳥瞰図をきちっと描いておくというふうなことが大事だというふうに思っておりますんで、いろんな計画書がその平成17年当時もありました。それを全体的にストーリー性、物語として全体イメージからまとめるとどうなるのかというふうなことでつくらせたのが、この平成17年のゆめ・未来ビジョンです。その当時については、ばらばら的な構想、基本計画でありました。また、つくることが目的であったと指摘も受けました。そのことを全体的にまとめ上げましたのが、このゆめ・未来ビジョンだというふうなことでご理解いただきたいし、また決してこれは数年時間が経過しておりますけれども、さびていないと、私はこれを基調としてどこまでもまちづくりを行っていきたい。時点修正しながら行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　今まで市長からそういうふうに言われると、はいわかりましたということで、何かまた中途半端な質問に終わるんで、もうちょっと質問させていただきたいと思うんですが。

今言いました東門のところにというのは、そういうことで時間はかかるかもわからんけども、当然文化財、史跡地になるわけですから、文化庁の許可がないとそういうこともできないというのはわかった上で私も言っておりますけども、今市長が言われたように、有効利用というのはそういうことだろうというふうに思うんですよ。いわゆる水城跡を知ってもらう。その歴史的な意義もですね、そこに来ればわかりやすくなるというようなことになると思うし、第２広場のほうの駐車場についても、あれのおかげで、またコスモスを見に来るお客さん、わざわざじゃなくても通りながらきれいだからということで寄られる方もいらっしゃる。そして、桜も少しは大きくなってきた。そういう面で来られて、そこに寄れば水城跡のそういう歴史的なこと、太宰府全体のいろんなものがそこでわかるというようなですね、あっても私は別に全くおかしくないと思うし、必要なことだというふうに思っております。そういうところが一つできると、ああ散歩道のここが入り口だなと、こっからというような、また新たな構想がですね、出てくるのではないかと。だから、そういうものを一歩でも先に進めるためにも、私はどうしても水城の堤防のあの広場の中にですね、そういうものを設置すべきであろうというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

で、その件については、また後からもう一遍だけ言いますけども、それとあわせて先ほど市長からご回答がありましたけども、水城本体の整備計画というか、どういう形にするのか、いろんな意見があると思うんですね。もう全体の姿としては、伐採も要らん、あのままでいいんじゃないかという考えもあるんでしょうし、極端なことを言えば、丸坊主にしてしまえという考え方もあるし、それからもう一つは一部復元してですね、あとは緑を残していこうと、そしてあそこへ来れば水城はこういうもんだったということがわかるような形で残していったらいいのではないかというね、そんないろんな考え方があると思うんですが、今回の質問の一つの主意はですね、さっきから何遍も言っているように1,350年までにどこまでできるのかというのが一つ、その後の計画はいつごろまでにできるんですかと、全部が全部じゃないですよ。ここに書いてあることを全部計画じゃなくて、今言っているのは水城跡のことを言っていますけども、その整備をですね、どこまで進むんだろうかと、これが極端なことを言えば、自分たちが生きとう間にこれできるんだろうかというね、全く夢で終わるのかなということも時々思うんで、一つは短期的な計画、1,350年を節目としたね。で、今度の実施計画についてもですね、ここにあるのは平成25年が1,800万円、平成26年度が1,400万円、平成27年度に2,390万円という予算になっておるわけですね。そうすると、1,350年というのは平成26年度になるわけですが、そうするとそこで、その節目でもう一遍整備計画をつくり直していくのかなという、

そこらあたりがよくわからないところがあるんですが、その辺はいかがですか。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　歴史風致維持向上計画が平成23年から平成32年ないしは平成33年の10年間でありますんで、そして私も歴史・文化の全国的な組織であります史跡整備協議会にかかわっておりますんで、それまでの間について私が首長を続ける続けないは別として、目途をつけるべく努力をしていきたいと。恐らく10年間の間にはこの水城跡等について焦点が当たるように今も努力しておりますし、そういった状況になってくるというふうに私は思っております。それになっても、いつなってもいいように太宰府市では今も、福廣議員もご存じだろうと思いますけれども、御笠川付近、この水城跡の整備計画のイメージ図は既に持っておるところでございます。時点修正しながら全体的な空間といいましょうか、散策できるようなそういったまちづくり、少なくとも視点は太宰府市でございますんで、市内に限定されます。歴史等については春日、大野、あるいは基肄城まで続くわけでございますけれども、その中での太宰府の整備に向けての目途といいましょうかね、事業が着手できるような方向になると思います。その中においても、できるものは逐次着工しながら行われて、今後もいくというように思いますんで、やがては全体像が明らかになってくると、そのときについては市民の皆さん方にも明確にビジョンを明らかにしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　しつこく言って申しわけないんだけど、1,350年までにはハード的ないわゆる整備というのは、今のところ難しいかなという感じになるんですかね。必ずしも1,350年というのをどういうかな、それまでにしないといかんということはないんですけども、要するに我々議員はこうやって一般質問できて、市長とこうやってできますけど、一般市民からするとですね、何かそういうもの、目に見えるものがないと、水城跡はどうなるのかなという、やっぱりそういう声が多いんですよ。ですから、年度といいますか、そういうこともね、考えて整備計画というものを、短期的、中期的、長期的にね、できるもんであれば、そういうものをぜひ市民に示してほしいというふうに思いますので、余りこれ以上言うてもいかんのかなと思いますけども、ぜひその点だけはですね、よろしくお願いしたいというふうに思います。

そうしましたら、くれぐれもお願いしたいのは、まずは水城堤の復元もそうですけども、先ほど言った史跡解説員のね、そういう館をぜひ設けてほしいと思いますので、その点よろしくお願いしたいと思います。

では、１点目を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　次に、２件目の国士舘跡地利用と今後の整備計画についてご回答申し上げます。

今回の国士舘大学太宰府キャンパス跡地の取得によりまして、地域の体育施設としての考え

た場合、屋内スポーツの施設及び屋外スポーツ施設の両面におきまして、一定の量的な充実が見込まれる状態になったのではないかと、このように思っております。なお、管理棟や実習棟につきましては、生涯学習の施設、あるいはボランティア関連施設、あるいはコミュニティセンター、公文書館の保管場所及び各用途の所管の事務所等に多様な用途に活用できるのではないかというふうに考えております。今後はこれらの既存施設の老朽化の状況及び市内全体に係る公共施設の課題等々を総合的に勘案をしながら、キャンパス内施設の整備方法を平成25年度の早い時期までに結論を出していきたいと、このように思っております。皆さん方もよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　昨日副市長が回答の中で、すぐ整備するのは何か反対のようなことが議会にあると、私のことかなあと、こう思いながら、そういうことは決して言っていませんので、短期的、中期的、長期的に物事を考えて計画を立ててほしいと言ってあるだけで、短期的な整備をですね、何か私が反対しとるようなことを言われると、私しか言っていないんで、それに近いようなことはね、誤解を解いておきたいというふうにまず思います。

それで、今の市長の回答は当初からそういう考え方であるんですが、私の考えも交えながら質問しますが、今一番の利点は広いグラウンドだと思うんですね。これを早くどういうふうにすれば利用できるかということを考えるのが先だろうというふうに私は思うんです。しかしながら、予算的にもどこまでグラウンドを整備するのか、最終的にはどういうグラウンドにするのか、そういうそれを短期的、中期的、長期的と、こう言ったつもりなんですが、ぜひ示していただきたいなと、こう思うんですが、昨日のお話では、要するにソフトの面が４面とれるのでというお話がありましたが、それを使うにも、まずは全く今の状態でできるかというと、そうじゃないと思うんですね。

それともう一つは、グラウンドを利用するにしても、やはり私の感覚では駐車場がないなという、専用の駐車場、グラウンド専用の駐車場というのがないのかなという思いもするんですよね。全体的にも駐車場のスペースがないように感じているんですよね。そういう面での整備も当然必要になると、こう思います。今まで市民ソフトボール大会を見てもですね、車で行っても道路にずらっと並べるという、ほとんど駐車場が足りんという状況があります。何かの大会をするときには、一番ネックになるのが太宰府の場合は駐車場ということになりますので、そういった面での整備もぜひ考えていただきたいと思いますし、今の建っている校舎というか、研究棟といいますかね、あれの利用については、市長が今言われましたようなことで今考えてあるんだろうと思いますが、これについてもいろんな考え方が、昨日うちの会派の小畠さんのほうからも質問がありましたが、ああいう県とのことのほうも、考え方もありますし、どういうふうにするのかですね、それもぜひ計画をですね、だから全てに言いますけども、短期的に利用する方法と、それをもう最初から決めてしまってやる方法と、いろいろあると思うんですよ。僕はまずはその利用方法を考えながら最終的にはどういうところに持っていくという

ですね、計画をぜひ立ててほしいなと、こう思います。グラウンドについても、私は私のデザインがあります、考えが。しかし、それを言ってもですね、すぐに予算がつくわけでもないし、予算的にはかなりかかるのではないかと思いますし、ソフトだけでいいのかという考え方も市民の中には出てくるかもわかりませんので、それはそれで今日の質問の中には入れませんけど。

もう一つは、非常に問題になっております体育館、あれを利用すべきという考え方の人が多いようでございますが、私は必要ないのではないかというふうに考えております。あの体育館をそのまま利用するということは、いかがなものかという感覚を持っております。今からお金がかかってかかって仕方がないんじゃないかと、もう40年たっていますし、耐震構造も今からせにゃいかん。見た限りでは非常に利用価値はないと。ただ、あそこで運動するだけならいいですよ。ほかの設備が整っていないという感覚でおりますので、総合体育館のことは抜きにしますけども、ここの総合福祉センターのところの体育館とそう変わりはないなと、こう思うんですね。私はどちらかをなくすべきと思います。国士舘跡のね、体育館を残すのであれば、ここを潰して、ここを駐車場にして、ほかの利用価値をつくったらどうかという考え方と、ここを残して向こうを潰して、将来的にいろんなことで利用できるようなスペースに、だから壊すのも今すぐ壊す必要はないんですよ。ちゃんと予算を立てていかんと、あの解体するだけでも相当な予算がかかると思います。そういったものも考えて中・長期的に、だから短期的にやるということ、全部を短期的に扱わないかんという問題は、僕は別と思いますので、計画は計画で立てられていいと思いますけども、長期的にいくと体育館は潰すべきではないかということも考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　今福廣議員がおっしゃったとおりでございます。事をなすためには多角的な視点が必要でございます。今ある需要的なものだけで判断してはならないというふうに私も思っとります。将来の面から見てどういったものが発生していくのかというようなこと、これを見きわめて、そしていろんなポケット、イメージがあると思いますから、その辺の将来像を描いた中で、そして悔いのないような形でもってこれは整備計画、あるいは利用計画を立てる必要があるというふうに思っとります。

それから、図書館と体育館等々についても40年経過をいたしております。老朽化しておることも事実です。しかしながら、これは全般的な私の考え方ですけれども、施設で利用できるものは利用していくと、そして利用できないような状況になったときに、今福廣議員がおっしゃったのと同様に、どこかをどういうふうな形の中でスクラップして崩していくというふうな将来のイメージした中でのところを考えて、そして行くところまでは、利用できるところまでは利用していくというふうな、そういった考え方で持っていきたいというふうに思っております。もともと体育館等々については、地域の皆さん方が、あの周辺の皆さん方が役立つのではないかなと、あるいは避難場所としても役立つでありましょうし、いろんな活用等を考えてい

きたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員。

○１７番（福廣和美議員）　時間もありませんので、その内容とか、そういったことについては、また次の機会があればですね、質問しますけども、私はまずグラウンドの整備と駐車場の整備をどうするかということをですね、まず考えていかないと、利用価値がますます広がらないのではないかというふうに思っておりますし、先ほど言いましたように、何か今の話はですね、いきいき情報センターといいますか、あそこを買うときに、何かそういうふうに言われたような気もするんですが、僕がそういう気がしているだけかもわかりませんが、なかなかしかしあれから随分たちますが、そのまま変わらないというような気もいたします。これは質問じゃありませんが、そういう思いが、今ちらっといたしましたのでお話ししときますが。私はあの体育館は利用価値はないということだけは明確に申し上げておきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩します。

休憩　午前10時57分

〜〜〜〜〜〜〜〜〜　○　〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再開　午前11時15分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番　渡邊美穂議員　登壇〕

○１２番（渡邊美穂議員）　ただいま副議長の許可をいただきましたので、通告に従い２件お伺いします。

まず、教育環境の充実についてですが、お尋ねしたいことは２項目あります。

１項目めは、小・中学校の予算を学校の校長先生裁量で、ある程度自由に使うことができないかという提案です。現状は各学校から教育部に予算を要求するという方法です。学校の独立性を確保する動きは広がってきており、春日市も今学校裁量で予算の一部を使うことができるようになっていますが、先日視察した大刀洗町では、さらに一歩進んで、年度内に余った予算は次年度に繰り越すことができるようになっています。私たちがお伺いした学校では、中休み、昼休みになると校内放送があり、子どもたちが一斉に教室や廊下の電気を消していました。このようにして浮かしたお金で食育を初め学習教材の充実に役立てておられるということでした。工夫して余ったお金を自由に使え、さらに繰り越せるということで、取り組む姿勢が変わります。本市においてもぜひご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

２項目めは、通学路の問題ですが、まず昨年６月に質問した五条のセブンーイレブンから天満宮の大駐車場までの通学路について、ゾーン30などを活用して少しでも安全確保を図れない

かという質問に対し、警察等と検討するという回答でしたが、具体的な検討内容をお示しください。

次に２件目は、市民との協働のまちづくりについて３項目質問します。

１項目めは、自治会制度のさらなる充実についてです。自主防災組織による防災訓練を実施する自治会や独自の活動を積極的に進める自治会が増えている一方、住民間の対立や組織づくりで悩んでいる自治会もあります。2,000名が住んでいる自治会と200名が住んでいる自治会が同じ運営方法でいいとは思えません。また、古くから住んでいる人と新しく引っ越して来られた方や借家住まいの方々が混在している自治会では、住民の考え方に隔たりがあり、これが住民間の対立を深める原因の一つになっている場合もあります。本市は自治会への移行を短期で推し進めたため、市民の自治に対する理解や自治会の運営方法などの知識はいまだ十分とは言えません。こういった課題を解決するためにも、自治会制度へ移行の際、各自治会に担当職員を配置し、連携して住民自治を進めていくという話でしたが、今でも一緒に活動されているのでしょうか。

２項目めは、市民との協働を行う場合欠かせない職員と各種団体や市民とのかかわり方についてです。この二、三カ月ぐらいの間に警察関係者、ほかの自治体の福祉関係者、市内の幼い子どもを持つ保護者のグループという団体の方々から、市役所の対応の遅さ、職員の勉強不足や配慮のない物の言い方について厳しいご指摘を受けました。また、市民との意見交換会の席上でも、市役所の対応について不満の声をお伺いしました。私はまちづくり市民会議において職員の方々が市民と熱心に議論されている姿を見ていますし、市営工事などで周辺住民に懇切丁寧に説明されている姿も見ています。ですから、信じられない思いがある一方で、全くつながりのない方々から、こんなにもご指摘を受けたということも真摯に受けとめなければならないと考えます。一つの部署ではなく、ご指摘は広範囲の部署にわたることから、個々の職員の資質というより、マネジメントのほうに問題があるのではと推察いたします。まず、副市長のご見解を伺います。

３項目めは、市営で市民とともに書店を経営できないかというご提案です。昨年末に本市で最後の書店が閉店し、とうとう市内には個人経営の書店が一軒もなくなりました。私は本屋の数はその町の文化レベルの一つの指標と思います。本屋が一軒もない町が学園都市や文教都市を標榜することに私は抵抗があります。市営であれば利益を上げる必要はなく、家賃と有償ボランティアや光熱費などの経費が賄える程度の売り上げが目標になります。以前、耶馬溪町には町営の書店がありました。本屋の開店を期待する市民の中には、本の仕入れや経営ノウハウを提供したいという方々もいらっしゃいます。太宰府市では、以前市内書店を保護するという観点から、市民図書館の本の一部を市内書店から納入されていました。また、今全国で広がりつつある書店を地域のサロンとして活用するなど、さまざまな工夫によって少なくとも市の予算をかけずに経営できるという見通しがつけば、市としてはこの市営の書店経営について検討できるとお考えでしょうか。

以下、再質問につきましては発言席にて行います。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　１件目の教育環境の充実についてご回答申し上げます。

まず、１項目めの予算執行の校長の裁量についてですが、小・中学校の予算編成につきましては、学校規模等に応じて予算を配分し、経費削減の考えのもと、効率的かつ効果的な執行に努めているところであります。小・中学校の予算を学校長の裁量である、ある程度自由に使うことにつきましては、十分に理解しているところでございます。近年の学校教育は総合的な学習の時間、外国語活動、小・中連携活動など、多様化、弾力化が進んできているところであります。さらに、校長の経営ビジョンに沿って自校の特性を出していくためにも、学校予算の中にも裁量があったほうがよいと認識しているところであります。

現行の予算は、目的に沿って経費が計上されていますので、校長裁量で自由に執行できるような予算措置を行うことは難しい状況であります。本市の厳しい財政状況を踏まえながらも、将来に向けての学校教育の充実を図るよう、今後とも調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　建設部長。

○建設部長（神原　稔）　次に、２項目めの通学路についてご回答申し上げます。

市道五条・太宰府駅前線の五条交差点から太宰府天満宮駐車場付近までの安全対策につきましては、筑紫野警察署と協議を行っておりますが、速度規制を40㎞を30㎞に落とすことについては、車道２車線等の一定整備がされている道路では困難であるということの見解でしたが、この道路は通学路であり、大型バスの通行もある路線であるということを考慮し、この規制を40㎞から30㎞に落とせないか、県警本部との調整を引き続きお願いしているところでございます。

それから、ゾーン30の件につきましては、五条一丁目地域の区域指定に向けた具体的な協議は行っておりませんが、例えばゾーン30の区域指定となれば、道路の中央線を消したり、それによって速度規制30㎞になるわけですが、現状の道路の構造からして、これについてもバス同士の接触等、事故の危険性もあることから、この件に関しましても前段の30㎞規制とあわせて引き続き協議をしていきたいと思っております。

それから、現在まで安全対策としましては、太宰府天満宮駐車場横の歩道のガードレールの設置や路面上に「通学路」「スピード落とせ」などの表示を行い、また運転者への注意喚起として路肩のカラー舗装を施工したわけでございますが、今後先ほどの規制の協議等もあわせて現在路面標示の協議も並行して行っております。協議が調い次第、現地に路面標示は施工したいと思います。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　まず、１項目めの学校裁量での予算執行については、今調査研究を今後進めていくというふうにおっしゃいましたので、ぜひ教育委員会のほうともですね、連携をしていただきながらこの件は順次進めていっていただきたいと思います。

それから、通学路のほうに入りますけれども、今おっしゃった該当する通学路についての警察との協議はいつごろから開始されましたでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　建設部長。

○建設部長（神原　稔）　昨年の６月に議会で質問あったと思います。それから、７月に地元からも請願書が出てまいりました。それをもちまして９月にうちの部署でそれぞれこういう40㎞から30㎞にというような方法とかということを、それから一度ありました一方通行というような形に、それについても協議いたしました。それをもちまして、そのとき先ほど答弁しましたけど、40㎞を30㎞に落とすのはちょっとその時点では難しいというふうなことでした。それをもちまして10月に地元に文書でまたそれをお返ししたという経緯がございます。そういうことも含めまして、先ほど言いましたけど、さらに協議進めまして、そういう見解であっても、さっき言いましたように、バスも通ると、通学路でもあるということで、再度ならないかということで今現在協議が進んでおるというところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　ということは、警察とは協議は既に開始をされたということですよね。それがいつごろから開始をされたんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　建設部長。

○建設部長（神原　稔）　９月に開始しました。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　わかりました。それでは、ぜひともですね、今後も警察との協議は続けていっていただいて、結果が出ましたらぜひ私どもにも教えていただきたいと思います。

で、通学路につきましては、別の部分なんですが、先日総務文教常任委員会に配付されました各小学校区の通学路危険箇所についてお伺いをしたいと思います。

昨日の市長のご答弁によりますと、まず学校から上がってきた危険箇所を所管が合同で精査をして、９月11日に現場で点検を行ったということだったわけですが、学校から上がってきた資料の中にはですね、保護者とか、あるいは通学の見守りを行っている地域住民の方々のご意見、あるいは自治会長もそうでしょうけども、そういったご意見は入っているんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　要望書につきましてはですね、これ学校でも違います。学校、ＰＴＡ、自治会を一緒になって上げたところもあれば、やはり学校だけで上げてあるところもございますので、これは各小・中学校によっては提出の仕方が異なっているのが現状でございます。今後はそこら辺も含めて再度周知徹底していきたいとは考えているところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　太宰府小学校の通学路について言いますと、先ほど私たちがいただきました、総務文教常任委員会にいただいた資料の中にはですね、今建設部長とも議論した、私が６月議会で指摘したこの通学路、ここは入っていませんでしたし、以前不老議員がご指摘された場所も、何カ所かあったわけですが、これも全て入っていませんでした。しかし、これらの場所というのは、先ほど地元から請願が上がってきたというふうにおっしゃいましたようにですね、地域の方々から非常に危険だというご指摘を受けまして、私自身は自治会長とも連携をして、この議会に取り上げたという経緯があります。恐らく不老議員も地元の方からのご指摘を受けた上で、この議会でされたという経緯があると思うんですが、私たちがこのように議会で取り上げた内容というのは、資料作成される際に全く考慮されなかったということなんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　この辺の誤解があると思いますけど、１つは県に提出する部分は平成24年度の危険箇所という形の判断をしております。これ昨日も若干申しましたけど、この平成24年度以前になるとですね、やはりそれぞれ解決できている部分、やはり県、警察が絡んだ部分で解決ができていない部分等ございますので、今回の部分については平成26年度でＰＴＡ、保護者、自治会等からの要望書という形で受け取って、その平成24年度の要望の結果を県のほうに通知しているという部分でございます。過去たしかいろいろあります。その部分につきましても、教育部は教育部で把握いたしまして、どういう形の経緯になっているか、だからその中でもやはり警察、県、道路の拡幅等になればですね、なかなかこれ単費でできる問題じゃございませんので、そういう状況で問題点があってもすぐ解決できない部分があるというふうには考えているところでございます。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　おっしゃる、余りちょっと内容がよくわからなかったんですけれども、私たちがやはり議会で取り上げるという場合はですね、市民の代弁者として私たちはここで問題をご指摘させていただいているわけですから、同じことを国からですね、同じ問題について、例えば資料を提出しなさいとかという、そういった文書が来た場合、今回のようなケースの場合もですね、ぜひ私たちの意見というのも、過去に取り上げてそれが全く解決されていない問題であればですね、ぜひ今後はご考慮いただきたいと思います。

昨日、不老議員のご指摘というか、ご指名があって課長がお答えになったと思うんですけれども、全ての通学路を歩いて確認したというふうに昨日、課長が答弁でおっしゃったんですが、それは私はちょっと内容としてですね、まず学校から上がってきたものを精査して、最終的に残った場所について実際に合同の所管で歩いて確認をしたということだと思うんですけども、この考え方で間違いないでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美）　昨日私が答弁したのは、確認、教育委員会として現地を歩いては確認をしておりませんというふうに答弁しましたんで。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　そういたしますと、昨日の市長のご答弁の中にあった９月11日に現場で点検を行ったというのは、これはどなたがどのように行われたんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　整理いたしますと、昨日の質問は、通学路全て要望書が出とう出とらんかかわらず、日々確認していますかという形で不老議員のほうから質問があったと思いますので、その部分については、全部についてはですね、要望書が上がっていない部分については、日々業務の中では確認していませんと、ただ今回みたいに要望書等が上がってきた場合については、やはりまず危険箇所に該当するかしないかという部分を建設課と事前に回って、その後那珂土木、警察と一緒に全ての箇所は回りましたという意味合いでございますので、そういう形でご理解いただければと思います。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　済いません。私は理解力がないのでしょうか。もう一回確認しますけども、昨日課長がおっしゃったというのは、結局学校から上がってきて、精査されて残って今回私たちに資料としていただいた場所については歩いて確認をしましたよということだったと思うんですよね。そうですよね。その解釈で間違いないですよね。その行った日にちが９月11日だったということで間違いないんでしょうか。間違いないんですね。

（「間違いありません」と呼ぶ者あり）

○１２番（渡邊美穂議員）　はい。じゃあ、その解釈でしたいと思います。それでですね、これは次の質問にも関連するのでちょっと意地悪なお伺いなのかもしれませんけれども、この文科省からこれは通学路の点検について昨年の４月の京都亀岡で起きた事故をきっかけに、５月に文科省のほうからそういった依頼があったと思うんですね。これはですね、調べましたら、実施は８月末日までにやるようにというような内容だったと思うんですね。しかし、昨日のご返事だと９月11日にやったということなんですけれども、まずこれが８月末日の締め切りだったのかということが１つと、それからですね、この内容、先日いただいた資料は既に国のほうにはもう提出されていると思うんですけども、今申し上げたような五条の危険箇所とかですね、ああいったところが入っていないわけなんですけれども、今後新たにそういった危険箇所について議会なり、あるいは市民なりのほうから提示された場合、示された場合というのは、対応はしていただくお考えはあるんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　昨日のご質問もありましたし、今日のご質問もありましたので、そこら辺をですね、今後、今までの市の考え方といたしましては、その年度に、今回は特別国からの指示がございましたので、全校にそういう形で調査しております。一般的には、毎年出してく

る学校、出してこない学校いろいろございます。今回はやはり国という部分の事故の関係で、今回全学校に調査いたしております。今後県とも打ち合わせてですね、過去の分も全部上げるか上げないか、報告する場合、県に上げる部分のやり方についても、今後の一つ検討課題にさせていただきたいと思いますんで、ご理解お願いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　答弁漏れなんですけど、締め切りが８月末だったのかということはどうでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　８月末に報告いたしまして、あとは最終的にはですね、11月30日でと言っているな、これ提出が。具体的な箇所については、31日で提出しております、31日付でですね、こういう箇所がありますよと。その後、先ほど言いました現地に視察をいたしまして、今回の場合は40カ所ございます。その中の６カ所が施工済み、21カ所が対策予定、未定箇所が13カ所という形で、その件につきましては11月30日に提出しているところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　やはり関係する県とか警察のほうからですね、やはり太宰府は非常に報告が遅かったというふうな話を聞きましたのでですね、いろいろお忙しかったんだと思うんですけれども、一応ちょっと確認をさせていただきまして、その危険箇所について今後新たに私たちがやはりお示しすることもあるかと思いますので、その場合はやはりぜひ対応していただきたいと思います。

それでは、１件目はこれで終わります。

２件目についての回答をお願いします。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　次に、２件目の市民との協働によるまちづくりについてご回答申し上げます。

まず、１項目めの自治会制度の充実についてですが、平成21年４月に新しい自治会制度に移行して以来、校区自治会担当として協働のまち推進課の地域コミュニティ推進係長以下職員を４名配置しており、校区自治協議会の設立から先ほど申されました防犯・防災部会や文化部会、あるいは福祉部会など各部会の組織化や運営について寄り添ってまいりました。校区自治協議会も設立以来３年を迎えまして、昨日の代表質問でもありましたように、いろんな取り組みがされ、校区自治会長で組織します役員会も定期的に開催されるようになっております。区自治会が抱えている課題や問題の解決方法を共有し、ともに職員も考えていけるようになってきておると思っております。また、協働のまち推進課の業務としましては、それぞれの自治会が持つさまざまな課題や問題について、関係機関や庁内の関係課と連絡調整を行うなど、コーディネート役として個別具体的に対応を行い、自治会と一緒に考え、解決に向けてさまざまな支援をさせていただいているところでございます。さらに、市民の自治に関する理解を深める

ため、さまざまな機会を捉えて周知広報に努めているところでございます。

次に、２項目めの市民や関係団体に対する職員の対応についてご回答いたします。

副市長ということですけれども、私から現在取り組んでおります職員研修の実施状況をまず報告をさせていただきたいと思っております。

本市では、人材育成基本方針に即しまして、市民から信頼され、みずからの仕事に納得し、何にでもやる気を持って最後まで責任を持って完遂する、頭文字をとりまして、しなやかな職員像を目指しまして、毎年職場内外における研修を実施、人材育成に努めているところでございます。

研修の内容といたしましては、市民の皆様に満足していただくための接遇、あるいはマナー研修やおのおの業務の知識を深める専門研修、また管理監督者へは組織マネジメントや部下育成等さまざまな内容で実施してきております。今後におきましても、さらに研修内容を深め、市民の皆さんの負託に十分に応えることができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、３項目めの市営の書店開設に関する考え方についてご回答申し上げます。

耶馬渓町に以前ありました町営の書店である「わかば書店」は、財団法人出版文化産業振興財団が実施している地域読書環境整備事業の第１号として開店した公営書店であったということを聞いております。この事業につきましては、書店や図書館のない町村、町や村に書店を開設することを目的としたもので、書店や図書館がない町村であって、場所や担当者の確保などの一定の条件を満たした町村に対して、書店開店のノウハウを提供するとともに、オープン時の初期在庫を無償で貸与するというようなものであったということでございます。その後、地域での耶馬渓町の中でのコンビニエンスストアの開店とかですね、それから今現在ありますオンラインストアなどの利用が一般的なものとなったために利用者がかなり減少しまして、2008年３月31日をもって閉店されたということでございます。

五条書店、本当に私も利用させていただいておりましたけども、太宰府市から書店が消えました。ただ、先ほどの耶馬渓の中でも話しましたように、数多くのコンビニエンスストアがありまして、その中で雑誌販売等もされておりますし、あるいは町の中の個人商店でありませんが、民間の大規模書店も市内にはございますので、市営で書店を開設するという考え方については現在のところ持っておりません。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　ちょっと待ってください。総務部長マイクを少し自分のほうに向けてください。ちょっと低いです。

12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　先ほど今校区自治協議会に４名職員を派遣されているというご回答だったんですが、最初私のこれ勘違いでしょうか、自治会に移るときに所管課を超えて全ての課から職員を44行政区に、担当職員を１人ずつつけるというようなお話を私は聞いた記憶があるんですけれども、そういったお考えではなかったですか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　地域コミュニティ推進を平成15年当時したときに、いろんな模索をしておりました。例えば宗像あたりの先進地とかも視察しまして、実際に自治体においては各自治会のほうに職員を派遣しながらいろんな介護されているところもありまして、太宰府市のほうでは当初全部長をですね、それぞれ校区の担当と位置づけまして、例えば教育部は何々校区を担当する、当時の建設経済部は何々区を担当するということで、総がかりでいこうというようなことでしておりましたけれども、なかなか自治会がまだ校区として組織されていない中で、イベント的な協議をするということではなくて、常日ごろの地域の課題を一緒に考えていこうということの捉え方で進めておりましたんで、なかなか現実うまくいかない部分がありましたので、一定そういう校区、あるいは自治会担当をそれぞれやるということについては一定見直しを行いまして、地域コミュニティづくり担当次長という形で当時私が反映されて、そしてかかわってまいりました。その中でも職員数が少し担当１人と係長１人というような形で、私も一緒になって、課長ですね、回りまして、先ほど言いましたように平成21年、区長制度からそれぞれの自治会を主体にする校区協議会を組織していこうということで、職員を増員しまして、まずは先ほど答弁させていただきましたように、地域とそれから行政とのコーディネート役をまず私たちがして、つくり上げていこうということで現在に至っております。３年経過してきておりますけどもですね。先日の代表質問でちょっと長谷川議員のところで言われて、私もちょっと失言じゃったかなと思いましたけども、当時やっぱりなかなか区長さんになられていろんな課題を持って行政に来られるんだけども、もう議員さんもお気づきだと思いますけども、行政の場合、予算があって、そして事業計画があって実施をしていくという、どうしても現場の課題とそれを解決するタイムラグがどうしてもございます。そこで、不信感といいますかね、何かなかなか行政に期待しとるけども、なかなか思うようにならないというようなことがあって、そこをカウンターでいろんなやりとりをするんじゃなくて、まず私ども職員がコーディネート役となってつないでいくと、環境問題にしても道路の問題にしても、先ほどのいろいろ通学路の問題とかにしてもですね。それが今それぞれの自治会の中で協議されていることがなかなか自治会単独ではできないことを校区に集まっていただいた自治会長さんが、自分のところはこういう課題を抱えているけども、どうしているかといって、今意見交換いろいろしてもらっています。そういう中で少しずつではありますけれども、校区協議会の活動もですね、つながってきているということで、基本的に校区協議会、６校区協議会を３人で担当して、そこに係長と課長が全員でかかわっているというような現状で、先ほどの質問のように全44自治会に職員を一人一人配置しようということではなかったということでございます。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　それでは、ちょっと後で職員のことについてもお伺いしますけども、規約についてちょっとお伺いしたいんですがね、行政区時代というのは規約が横並び、内容が

横並びであってもよかったかもしれないんですが、壇上で申し上げたように、各自治会ごとの高齢化率ですとか、人口、面積が全く違う、そういった地域でですね、同じ方法、同じ内容の規約で住民自治が私はできるとは思えないんですね。私は自治会に移行するときに、例えば各種募金などが年末に行われたりするんですが、それを自治会の予算から出しているところがあるんですけれども、その予算から支出していることについて、住民が自治会を訴えて、自治会が敗訴するという例が全国で起きていますよというふうに申し上げました。また、自治会長の選出方法にしても、任意団体となった自治会がですね、選挙制度を取り入れるかどうか、これもまずは議論をしなくてはいけないと思っています。自治会のですね、規模とか、あるいは住民の傾向に合わせて、かつ、議論の透明化とか選挙制度の導入などを視野に入れた規約づくり、こういったものをですね、住民だけでは非常に困難だと私は考えます。しかし、まずは規約がきちんと整備されなければ自治会運営もまた困難だというふうに思います。ですから、こういうふうに困っている自治会があればですね、職員の方ももう少し積極的に自治会の中に入っていっていただいて、自治会とともにまずは考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　今、渡邊議員がご質問されている自治会という捉え方の確認をさせていただきたいと思います。私が先ほど申しました校区自治協議会のことでしょうか、それども44の各自治会のことでしょうか。各自治会のことですね。先ほどの区長制度の廃止につきましては、いろいろ議会でも議論させていただいて、報告もさせていただいていますけども、それぞれの44区につきましては、歴史的ないろんな流れがありますけども、基本的には明治時代の町村制の中で水城村というのができましたね。その中にそれぞれの大字村があったわけですね。で、当時の町村制度の中では水城村という行政と大字村というのが何か連携をしながらというのがあったというようなことで、一つになった。何が言いたいかというと、そういう当時の10幾つですかね、大字の、それから太宰府については北谷と内山村と太宰府村で合併して太宰府町と、そういうようになっていったと。その中で太宰府町については、いろんな町会の関係でいろいろあったということで、そういうものがこの行政区には基盤になっております。そして、大型団地造成等で一定の人口が集約されたところについては行政区が分離されていったと。中にはですね、分区しとったけども、いろいろな地域の課題の中でまたもとに戻って合併したという区も歴史的にはあります。そういうところで長い歴史の中で地域の自治会についてはですね、それぞれ規約を決められて、そして代表者を選ぶ場合についてはいろんな選出の中で総会で承認されながらですね、事業計画を立て、予算を立て、自主的に運営されている。まさに各区についてはですね、自分たちの地域を自分たちでつくっていこう、守っていこう、愛していこうというまさに自治をされているということで、自治会ということで捉えさせていただいたと。そこに何があったかといいますと、いろんな行政の下部機関じゃないですけども、一つの機関としてですね、区長というのを当時の町長、市長が任命をしていたということで、

区長については特別公務員と。これをするときに、各区から推薦をいただいておりましたが、どうしても区の代表者の方を区長として推薦されるので、そこが同じ人がなっていたというのが現状でございます。で、そのことについて、区長については行政の執行機関の一部になっていただくということで、いろんな行政の施策をしてもらっていましたけども、渡邊議員がおっしゃったように、いろんな時代の変遷の中で、自治会と区長と、いろんな問題が起こってまいりましたので、一定整理をして、市長が委嘱する区長制度については廃止をいたしますよと。しかし、今ある44の行政区の自治会については、今までどおり自主的に運営していただきたいということが現状でございます。

そこで、ご質問の規約についてはそれぞれの自治会の中で規約を制定されておりますので、市のほうでこういう規約にしなさいという指導したことは一切ございません。

それから、透明性とか説明責任、そういうものについては、先ほど言いましたように、いろんな区の評議員会とかですね、そういうものがされて、総会とか隣組の町会とか、議論されていますので、ここは私が説明するまでもなくそれぞれの議員さんは自分たちがお住みになっている区の中で民主的に運営されているものと考えております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　部長の今のご答弁と一部重なる意見を私も持っているんですが、おっしゃったように新興団地と言われる、新興団地といっても昭和40年、昭和50年ぐらいなんですが、例えばそのころに開発された団地ですね、そういったところは住民が同時期に入居されたと、ほぼ。ですから、同世代の方も多いとか、あるいは子どものＰＴＡ活動を通じて隣近所がある程度みんな知り合いが多いとか、そういった共通項を持つ方が非常に多いと思うんですね。しかし、今おっしゃったように、昔から歴史があるところですね、一定人口が住んであって、そこに既にもうある程度コミュニティがあって、そこに新しい方々がどんどんどんどん入ってこられたようなところですね、こういった方々というのはつながり方も全く違いますし、考え方も全然違うんですね。で、例えばこれは本当に私が直接伺ったご意見でですね、あってはならない考え方なんですけれども、実際に聞いた言葉はですね、借家住まいだったり、両親とか親戚などの所在地がはっきりしない人に自治会の会計を任せることは不安だと、こういったご意見をおっしゃる方もいらっしゃるわけですよね。で、住民自治を行う場合というのは、やはりこれ性善説に基づいて行わなければ、運営しなければならないと私は思います。しかし、リスクを回避する、そのためにですね、例えば役員の選考に当たって何名以上の推薦を必要としますとか、そういった仕組みをつくるとか、あるいは万一自治会に損害が与えられた場合にどう対応するかという方法を考えるべきであって、最初から特定の住民を排除する考え方というのは、これは人権問題になりかねないというふうに思います。本来はこれは自治会に移る前にですね、何というか、研修なんかでですね、市民の意識改革みたいなことをきちんと行わなければならなかったと思うんですが、やはりいまだにそういったご意見が出てくるという

ことは、やはり私はこれは将来的に何か下手すると問題になるんじゃないかという気がしています。ですから、行政におかれても、住民自治を行うときというのは、こういうやり方ですべきだということではないけれども、人権意識を踏まえたですね、そういった研修などをやはり行うべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　おっしゃいますように、行政はもとよりですね、各種団体、関係機関、議会もそうですね。人権研修をしていただいていると思いますし、そういう啓発に努めております。当然自治会のほうでもそういうお話があると思いますし、それを許さない人たちも自治会の中にはおられると思います。自分たちでどんなふうにしていこうかという、自主的にやっていただいて、先ほどから言っていますように、進めていっていただいていると思いますし、おっしゃるように性善説、性悪説、いろいろな考え方がございますでしょうけども、やはりもともとそこの集落におられた方と新しく移住された方と、いろんな多様性をですね、やはりこれからの社会はそれぞれがですね、多様性を認め合いながら、そして人権を大切にしながら、自分たちの地域をどうしていこうかと、それを愛する気持ちでですね、活動を指摘し合って高めるための、指摘し合うとか意見交換ならいいけども、ある活動をですね、何かするように、意見したり、それを排除するために何かそういう課題が、渡邊議員の中に課題が持ってあるんだろうと思います。そういうものについては当然私たちもですね、許すことができないと思います。人権を大切にしながらですね、多様性を認めるような社会をつくっていきたいと思っております。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　ぜひその件については、研修等も前向きに考えていただきたいと思います。

もう一つですね、人口が1,000名以上だったりとか、面積がまた非常に広いところなど、地域によっては自治会の運営が非常に困難な場所もあるのではないかと思います。防災訓練なども行われておりますけども、地域面積が大変広い場所では、ほんの一部の住民だけが参加し、実施されて形骸化していくんじゃないかというような懸念も私は持っているわけなんですが、自治会の線引きですね、これをもう少し見直したほうがいいんじゃないかなというふうに私自身は感じているんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　線引きの前に、狭い、広過ぎる、人口が少ない、多過ぎる、それぞれに利点とそれとデメリットがある。特に自治会長さんから聞くことです。うちは少ないからそんなことはできないよという話も確かにあります、いろんな集団でやるときですね。でも、うちは少ないからすぐまとまるよということもあります。で、この区の線引きにつきましては、以前の議会の中でも報告させていただいていますけども、先ほどご報告しましたように、まず従来大字村の区割りの中でこれが形成されてきたという経過があります。それと、大型団地の中

で一定の開発範囲の中で分かれてきたというものもあります。ただ、その場合、それを基調に考えておりますので、それぞれの行政区の中でですね、どうするのか、分かれるのか分かれないのかとかですね、そういう議論をしていただいて、隣接する区ともですね、協議が調った中で市のほうにそういう提供していただければ、先ほども申しましたように、分かれること、一緒になることについては当然見直しを行うという考え方です。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　わかりました。やはり区割りについても、自治会の自主性にある程度はお任せをしたいということだと思いますけれども、やはりさっきからお願いしているのはですね、特に今運営とかで困っている自治会とかがありますので、そういったところについてはぜひ職員の方々がですね、入っていっていただいて、法的な部分とか、あるいは人権意識の部分とかですね、そういった部分についてはぜひ相談に乗っていただきながら、自治会と一緒になってですね、考えていっていただきたいなというふうに思います。

次にですね、職員の対応についてなんですけれども、今先ほど総務部長のお話でいろいろな研修を行っているというふうなことだったんですが、ちょっと福祉分野だけに特化して申しわけないんですけども、特に近年ですね、福祉分野は非常に法律が目まぐるしく変わってきていますけれども、職員の方も非常に対応が大変だと思います。その福祉分野の法律が変わるたびの研修ですね、行われているとは思うんですが、特に福祉分野は嘱託とか臨時職員の方々が多くいらっしゃる部署とかがあると思うんですけれども、あるいは地域包括もそうなんですが、そういったところの嘱託臨時職員の方々も研修対象にはなっているんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　職員の接遇とか、そういった今言われています制度改正が頻繁に行われておりますので、その制度改正後、それをもとに市民の方に説明をしていかないといけませんので……。

○副議長（橋本　健議員）　続けてください。

○健康福祉部長（坂口　進）　それでまずですね、法律の制度改正がありましたときには、県のほうで説明会がございまして、そこで資料をいただく。そして、それをもとに内部で制度の改正、どういった手続をしていって、どのように説明をしていったらいいのかというのは一応内部で、各分野分野ごとありますので、そこで研修をし、それをもとに市民の方に制度改正等がありましたら、それに応じた対応をしております。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　端的に言うと、嘱託も臨時職員の方も研修対象となって研修は受けておられるということでよろしいんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　その制度の実際窓口とかされている方、部署部署によって違うんですね。ですから、実際に市民の方等も対応しないといけない部署につきましては、当然知って

おかないと説明できませんので、そういう場合については説明といいますか、研修といいますか、内部でのそういった周知徹底を行っております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　今おっしゃったのは、内部での周知徹底ということだったわけですが、外から来られる市民の方々はですね、嘱託も臨時の方も正職員の方も余りおわかりにならないと思うんですね。名札で判断されている方なんていうのは、ほとんどいらっしゃらないわけで、対応してくださった方にですね、やはり専門的な質問等が行く場合もあると思いますから、特に法律改正とかですね、そういった場合ぜひ嘱託の方とかもですね、専門的に知識を学べるような研修はやっていっていただきたいと思います。

それと、先ほどの通学路の件もそうだったんですけど、職員の方がですね、やっぱりすごく日々の仕事に何か追われているような私は印象があるんですね。それがやはり先ほど申し上げたいろんな各分野の方々から、職員の対応のほうがちょっとおかしいとかですね、厳しいご指摘を受ける原因の一つになっているんじゃないかなというふうに思っているんですが、やはりこれはですね、どちらかというと管理職の方々の手腕によるところが非常に大きいんじゃないかなというふうに思います。私たちは会派でですね、時々市町村アカデミーとかに行って議員研修を受けたりするんですが、ここでは市町村の職員の方々、管理職も含めて研修等も行っておられますし、以前は自治大学校とかにですね、職員を派遣されて、たしか研修なんかを行っておられたと思うんですが、現在そういった全国規模のですね、研修会とか、あるいは福祉は特に法律改正があると申し上げましたが、そういった厚生労働省のですね、勉強会とか、そういったものにですね、職員は今でも派遣されているんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　自治大等も派遣いたしておりますし、しなやか研修という形でですね、例えば全国規模の東アジアサマースクールとかですね、そういう研修にも派遣させていただいております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　ぜひ特にやっぱり管理職の方々のマネジメント能力というのは、全体のモチベーションに非常に大きく影響があると思いますから、十分な知識とですね、接客スキルを学んで、どの市民からも、あるいはどういった関係団体からもですね、十分に信頼される市役所になっていただきたいということを要望しておきます。

で、市営書店の経営なんですけども、私が懸念しているのはですね、ネットで本を購入できない子どもとか、高齢者、こういった方々が新刊書とかですね、趣味に関する本など流通する書籍に触れる機会が非常に少なくなるということなんです。また、本屋だけじゃなくって、近年商店街がシャッター街化しておりますけれども、あちこちで空き店舗が目立つようになって

まいりました。昨日小畠議員もおっしゃったんですが、五条商店街にもシャッターがだんだん目立つようになってきましたというふうにおっしゃいましたし、私自身もこの間青葉台のところを通りましたら、青葉台の商店街も少しやっぱり何か心なしかシャッターが増えてきたような気がちょっとしているんですけれども、そういった商店街を活性化したいと思ったときにですね、一つの起爆剤として例えば本屋をサロンとして運営するということで、かつ市の予算をかけさせないという方法で考えたときに、学校の教科書を市営書店から納入するという方法を考えたんですが、それはどうも県の指定業者があるということで、非常に困難だということだったんですが、例えば学校図書館を、学校図書館の本ですね、あれを例えば市内の業者が、例えば市営の書店ができたら、そこから納入するということは現実的には可能なんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　図書は、例えば学校図書もですね、ただ一般的に本を買うということじゃないで、やはりスクリーン張ったり、いろいろなシステムがあります。で、やはり中央公民館も図書館もそうなんですけど、やはり業者とですね、このルートが決まっていまして、センターというのがあるんですよ。だから、あくまでもそこを通して納入という形になってきますので、過去はずうっと地場産業育成で、過去は会、組合つくってもらってやっていたんですけど、そういう状況の中でどこでもですね、あくまでもここのセンターがやっぱりどうしても役割を担いますので、そことの連携が保たれないと、なかなか地場であろうが、どこの図書館であろうが、最終的そういう形の中で入札になってくるような状況になってくると思います。ただ、一般の私たちが買うときはもう買うだけなんですけど、やはりどうしても図書館という、公共的に置く場合はですね、一定の整備といいますかね、そういう形が必要になってきますので、なかなかそこには難しい状況であると判断しております。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員。

○１２番（渡邊美穂議員）　いずれにしても、これ全国で前例がありませんので、非常に困難な道かなというふうには感じてはいるんですが、今申し上げたように、商店街がですね、やっぱりシャッター街化してくるときに、先ほど申し上げたように飯塚市とかではですね、市がやはり店舗を借り上げてそこをサロン化して、何とか人を寄せたりとかという工夫をされている自治体もあるんですね。したがって、もし太宰府でですね、商店街を例えば少しでも活性化しなきゃいけないというふうな例えばお気持ちになられたときにですね、こういった本屋の書店の経営というのも一つの方法ではあるんだということをご検討いただきたい。そのときにご検討いただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

ここで午後１時まで休憩します。

休憩　午後０時06分

〜〜〜〜〜〜〜〜　○　〜〜〜〜〜〜〜〜

再開　午後１時00分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

８番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔８番　原田久美子議員　登壇〕

○８番（原田久美子議員）　ただいま副議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

平成23年３月11日に起きました東日本大震災から２年がたとうとしております。太宰府市でも今月３月11日月曜日に追悼と復興への祈りをささげるために午後６時より式典、献花を太宰府市中央公民館市民ホールで開催されるとのことであります。一人でも多くの方々のご来場を私からもお願い申し上げます。

さて、政府は長引く景気の低迷を受け、今回国家公務員の給与減額支給措置を行い、各地方団体においても速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請を行っております。これは当面の対応策であり、平成25年度に限って要請であるとされています。今後地方公務員を初め臨時・嘱託職員の給与にも影響が及ぶのではないかと心配しているところでございます。

そこで、太宰府市臨時的任用職員の待遇について質問させていただきます。

１項目めは、私は平成６年から太宰府西小学校事務補助員、スポーツ振興財団の嘱託職員として15年間市の末端で勤めてまいりました。そのときからの疑問ですが、臨時職員、嘱託職員には通勤手当の支給がありませんが、なぜないのか理由をお聞かせください。

２項目めは、臨時職員、嘱託職員の人数とその方々が自家用車で通勤される場合、駐車場は確保されているのか、また駐車場の使用料は幾ら徴収をされているのか、自家用車勤務者の数と駐車場利用者は何人か伺います。

３項目めは、学校事務補助員に関することについてですが、平成24年12月広報「だざいふ」にて、学校事務補助員の登録者募集がありました。この学校事務補助員の勤務内容の中に、図書貸し出し、管理ほかと記載されています。いつから専任の図書事務員がいなくなり、学校事務補助員が図書事務をするようになったのか、また図書室の児童・生徒の図書館利用の実態について伺います。

４項目めは、平成25年度施政方針において小学校に学校図書司書職員を配置し、より質の高い学校図書室の運営を推進していくと述べられていますが、新たに学校図書司書職員を配置するということなのかお伺いいたします。

以上、１件４項目について質問し、再質問は発言席で行います。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　ご質問の臨時職員、嘱託職員の待遇についての第１項目め、そして２項目めにつきましては私のほうから回答させていただきます。

まず、１項目めにつきましては、通勤手当とは通勤に要する費用を支弁するために支給される手当であり、支払われるものとされております。しかしながら、通勤に要する費用は使用者が支給することは義務づけをされておりません。使用者がまた必ず負担しなければならないと

いうものでもありません。県下の状況におきましても、臨時嘱託職員に通勤手当を支給している市はほとんどなく、筑紫地区においても支給していない状況にあります。このようなことから、本市におきましても周辺自治体との均衡も考慮し、支給していないところでございます。

次に、２項目めにつきましては、今年の２月現在では市の臨時嘱託職員数272名で、駐車場使用料は常時使用するもので、月額2,000円といたしております。

なお、駐車場につきましては、市役所周辺を中心に確保いたしておりまして、また自家用車による通勤者数は集計しておりません。駐車場の利用者につきましては、131名でございます。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　次に、３項目めの学校事務補助員の勤務内容についてご回答申し上げます。

現在のように学校事務補助員が図書室まで担うようになったのは、平成16年度からでございます。それまではそれぞれの事務員を配置していたところですが、厳しい財政事情等により統合になっているところであります。

図書室利用の実態についてですが、昼休み等における利用以外にも、各教科や道徳、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通して全ての児童・生徒は図書館を身近に親しんでいるところであります。

次に、４項目めの平成25年度の学校図書司書についてご回答申し上げます。

児童・生徒の豊かな読書経験の機会をより充実するために、図書司書が果たす役割は重要であると認識しているところであります。このようなことから平成25年度から新たに専任の学校図書司書を小学校に配置するものでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　簡単ではありましたけれども、ご答弁ありがとうございました。

まず、後でちょっと通勤手当についてなんですけれども、嘱託職員というのは職員と同じように勤務時間も常時勤務でありますので、そのことから嘱託職員に通勤手当を出すことについては検討もできないということでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　現在検討いたしておりません。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　それでは、交通費としても支給はできませんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　同じように検討いたしておりません。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　それではですね、その嘱託職員は賃金という名目で嘱託職員にかかわ

る規定の中に書いてあります。そして、臨時職員というのは給与として書いてございますけれども、その給与と賃金とはどういうふうな違いがあるんでしょうか、教えていただけませんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　給与１節、賃金７節の支払い項目が違うということでございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　先ほど駐車場の使用料金について、先ほど人数も131名の方が使用されているということでありますけれども、この嘱託職員での徴収金額が先ほど部長は2,000円とお答えなられましたけれども、各施設で2,000円のところではなくて1,000円のところでもあり、5,000円のところでもあるようですけれども、それは把握されておりませんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　ご質問にお答えする前に、先ほどの答弁で給与を１節と申しましたけど、２節の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。

駐車料につきましては、職員駐車場を常時使っていただく分については2,000円でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　もう一度、済いません、最後のところを言ってください、聞こえてなかったんで。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　5,000円と言ってある状況がよくわからないんですけども、職員駐車場として私どもが設置しています駐車場の常時駐車する箇所については、月額2,000円をいただいております。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　例えばですね、私がいきいき情報センターにおったときは、嘱託職員として2,000円を徴収されておりました。また、ルミナスにおいては1,000円を徴収されております。同じ財団の嘱託職員で2,000円、1,000円というのがあるのでしょうかということを把握されていますかということをお聞きしているんですけど。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　申しわけございません。総務部長として外郭団体である文化スポーツ振興財団の駐車場の利用については、私今現在把握をし切っておりません。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　それでは、副市長にお聞きしますけれども、財団の理事長としてちょっとお聞きしたいんですけど、そこの把握はされていますでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　財団は教育部になっておりますので、基本的には今言ったみたいに

2,000円で、状況によってですね、学校もございます。学校とかは舗装がございませんので、そういうところについては1,000円という形で対応しているという状況でございます。だから、駐車場の状況によってですね、基本は2,000円です。それで、2,000円のところと1,000円のところというのがあるのは事実でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　済いません。今言われました条件とはどういうふうな条件でしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　１つは、舗装がしてあるしてないです。駐車場に舗装がしてあるところは2,000円、してないところは1,000円という形で今のところは対応しているところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　それは民有地、市有地、関係ありませんか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　基本的には市有地ですけど、民有地もございます、中にはですね。だから、そういう形で2,000円と1,000円、あくまでも基本は舗装の状況という形で対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　その舗装の仕方で駐車料金が違うということに対しまして矛盾を感じております。結局、嘱託職員として同じそういうふうに外郭団体に勤めておりながら、駐車場の立地条件、場所が違いますので、今部長が言われます舗装によって料金が違うということは、それはちょっとおかしいのではないかと。今後やはり駐車場の料金につきましては、みんな一定のお金ですね、2,000円なら2,000円を取っていただかないと、そこに施設を選ぶのは自分たちではありません。嘱託職員が選ぶのではなくて、異動ということもありますので、中には。それによって、また駐車料のお金が違うということに対しては、嘱託職員は通勤費もいただいておりませんので、その旨、もらっていませんので、その分につきましては精査していただいて、今後嘱託職員についての駐車場の問題は皆さん同じようにしていただきたいと思いますので、舗装がしてなかったら舗装するということにして2,000円をいただくということにしていただいたほうが、それか舗装しないで1,000円のところを借りていただいて1,000円にしていただくとか、とにかく安い給料しかいただいておりませんので、職員と同じような仕事をして、同じ勤務時間でもありますので、そこのところは小さいことかもしれませんけど、嘱託職員にとってみれば駐車料金というのは本当にきつうございますので、2,000円、たかが2,000円と思われているかもしれませんけど、給料の中から2,000円を、通勤費も出してもらっていないところで2,000円を出すのですので、どうぞよろしくお願い、そこは今後検討していただき

たいと思っております。

それから、諸手当についてお聞きしますけれども、休日勤務手当も支給されておりませんけれども、各嘱託職員には休日に出勤する嘱託もおりますけども、休日出勤手当というのも支給される考えはあるかどうかお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　賃金面の条件につきましては、雇用させていただくときに十分に条件を提示いたしまして、それでご了解いただいた中で雇用計画を結ばせていただいておりますので、そのように考えております。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　前向きなお答えではないんですけれども、本当、夜間勤務という、情報センターはほかの嘱託職員と違って日曜日、祝日、２交代で勤務をしとります。それによって元理事長の方からですね、配慮していただいて、１カ月2,000円の、ほかの嘱託と違ってですね、そこだけが嘱託は時間を10時まで、８時から13時までと、５時までと、５時から――済いません。３時までででした。もう10年前のことですので、ちょっと忘れて、15時までと15時から10時まで、勤務が２交代に分かれておりました。その関係で夜間手当ということで2,000円をいただきました。それは前の理事長の配慮でいただいたと思いますけれども、やはりほかの嘱託職員と違って、休日とか祝日にそういうようなサービスをしなきゃいけない施設につきましては、手当をつけていただけると、本当にそこに嘱託職員で働いている者が何か力がないというんですかね、もうそれで働くと言っているんだから、やめなさいよって言われるような感じがしてですね、もう入った以上は中身のことも何もわからないで入るわけです、初めは、その太宰府の施設で働くときですね。今は雇用の条件も本当に悪くなっているということはよくわかりますけれども、そういうふうに特殊に勤務状態によっては検討していただけるように前向きに、そういうふうな諸手当につきましては、上げられるところには上げていただきたいなと、知っていただきたいという、すぐにはでなくてもですね、一応精査して、調査してもらいたいと思います。太宰府市の末端で本当に働いてある嘱託職員は、職員と同じような仕事をしているんです。それを考慮していただきまして、もう一度ですね、はっきり出ません、していませんじゃなくてですね、前向きに検討していただけないかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　今言われているのは、情報センターの件だと推察いたしますけど、基本的にはですね、これ就業規則というのがございます。で、本庁、市の場合は土日が休日です。で、情報センターにつきましては、あくまでも１週間のうち２日が休日という形になっていますので、あとはローテーションはどういう形で５日を勤務割りするかというのがですね、これは財団の仕事になってきます。そういう形の中で、だから休日に急遽出勤する場合は、それなりの時間外が出てくると思いますけど、今の部分の５日勤務というのは、私たちが月から金、

働いているのと一緒ですから、だからあそこはあくまでも休日に祝日を適用していませんので、その中の５日勤務という割合の中で割り振りをしています。という形で、根本的な部分で就業規則が違いますので、原田議員のおっしゃるのは十分理解するんですけど、もうそこの辺はなかなか困難な部分があるというふうに認識しているところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　今回ですね、改正されます労働契約法において平成25年４月１日より不合理な労働条件の禁止が改正されております。それはもうご存じだと思いますけど、それは有期契約者労働者ということです。その有期契約労働者というのは、財団職員もパートもそういうな人たちが入ります。その人たちに関する労働基準のですね、諸規定も遵守するようにお願いされていると思いますけれども、今後そのようにしていきましょうねということで、労働基準法が４月１日から変わるんですけど、それも含めて先ほど総務部長のほうに向かってちょっと言いましたけれども、有期契約者、そういうふうな人たちのですね、休日出勤であるとか、時間外とか、期末手当も含めてですね、あるところとないところが、実際教育部長は財団におられたんで、私と一緒に仕事をしたこともあると思います。それも含めてですね、前向きに本当に進めていただいて検討していただきたい。ここではできないという言葉をもらいましたけれども、今後もう一度ですね、検討していただけないかどうか、しつこいようですけど、ご答弁お願いします。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　たしか今法が変わりましたので、そこら辺につきましてはですね、違法行為がならないように、現在の就業規則も財団の中で再度検証していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　ありがとうございました。ではですね、３項目、４項目め関連しますので、一緒に再質問をさせていただきたいと思います。

さっき壇上のほうでも言いましたように、私が平成６年から平成10年まで学校事務員として働いていたときはですね、専任の図書事務が従事されていたんです。そのときは図書事務としてされていたと思います。で、先ほど教育長が言われたときは、平成16年にこの学校事務補助員が図書事務の仕事も一緒にするように、兼務するようになったということで理解してよろしいんですね。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　そのとおりでございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　その平成16年に学校補助事務員が図書の貸し出しとか、そういうふうな管理をすることについてですね、学校側の声、先生方の声、そしてまた事務補助員の声、事

務補助員はその図書事務、貸出管理が増えたわけです。その声と図書事務員が今までそれをされていたことについて、今度はやめなければいけないのか、そのやめられた人からの声を聞かれたのか、どういうふうな声を聞かれたのか。結局11校ありますね、小学校、中学校合わせると11校で、それ２倍、学校事務、給食事務と図書事務が２人ずつおりますので、全部で24名おられたと思います。それを半分に削減したわけですから、その11名の声を聞かれたのかどうか、どういうふうな声があったのか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　この当時、私は学校教育部じゃございませんでしたけど、いろいろこの経過を聞いてみますと、やはり市の財政事情等もございまして、この件については学校の意見も聞きながら、たしか継続してほしいという意見もございました。だけど、太宰府市のやっぱり将来の発展のために学校現場、図書事務はご理解いただいたという形で聞き及んでおります。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　教育部長が今おっしゃったように、財政事情、財政事情と何回も言われます。逃げたらいけないと思います。やはりですね、学校の図書室の管理がなくなるということは、もしも学校給食の事務の方が昼休み、中間休み、放課後、そういうようなときに図書室に行かれない場合は誰がそこを担当されるんですか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　学校によっても違いますけど、昼休みは図書事務が担当したり、あとは教員で先ほど言いました授業の中で使ったり、総合学習の中で使ったりという形で、図書室については有効利用されているという形で判断をしているところでございます。そういう状況もございまして、今回再度図書司書を配置するようになりましたので、そこら辺のご理解をいただきたいと思いますし、市は学校だけじゃなく土木もあります。福祉もあります。そういう形の中の市政の方針に基づいて運営していますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　それではですね、広報「だざいふ」の12月１日号を見ましたけれども、これに学校事務補助の登録者募集というものがありました。この中の勤務内容につきましては、先ほどから言いましたように図書貸し出し、また管理ほかということで記述されておりますけれども、これと今回の図書司書、正確に言いますと、学校図書司書職員の配置との関連性はないように思いますけれども、この募集の内容をもう一度、この勤務内容ですね、この分がなぜ入るのかということをお聞きします。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　基本的には、この時点では図書司書の配置というものはまだ考えていませんでしたので、こういう形で記入はしていますけど、やはりまだ連携という形の中で事務補

助にも一部図書事務を担っている部分もありますので、そういう形で、基本的にはやはりこの時点ではまだ図書司書という配置は決めていませんでしたので、業務といたしましてはですね、連携の中でお互い手伝うような形も出てくるかと思います。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　済いません。この募集の内容なんですけど、司書免許の有資格者は証明の写しも添付してくださいと書いてありますけども、この募集についてはもう一度出されるんですか。これは図書司書がもう小学校においては図書司書は要りませんよね、これは要りませんね。中学校ではこれがまだ生きますけど、この一番初めに市内の小・中学校に勤務すると書いてあるんですね。小・中学校に勤務することでこれはまだ生きているんですよ、この募集については。ということは、今回の施政方針で市長が小学校においては７名の図書司書職員を置くと、中学校においてはどういうふうに考えてあるのかお答えください。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　図書事務につきましては、それはあくまでも事務補助の募集のときに司書の資格の証明書があれば添付してくださいという形で受け取ってもらえれば結構だと思います。中学校についても一緒でございます。だから、ここは事務補助でございますので、図書司書の資格を有しなければならないという判断は立っていません。あくまでもより有効な人材を活用するためにはその証明書も持っていれば一緒に添付してくださいという形の判断でございますので、そういう形でご理解いただきたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　もう一度精査して質問させていただきます。この学校事務補助の登録者募集につきましては、小学校は除くということで理解していいですね。

（教育部長古野洋敏「もう一度いいですか」と呼ぶ）

○８番（原田久美子議員）　この登録者募集につきましては、勤務内容の図書貸し出し、管理ほかがなくなって、小学校は除くと、中学校だけはまだありませんので、これは中学校の人たちだけが学校事務補助員としてはありますよということで理解してよろしいんですか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　私の説明が悪いかもしれませんけど、小・中学校ともそれは生きます、小・中学校とも。で、あくまでも先ほども言いましたけど、事務補助だけじゃなく、事務補助の方も図書館を一部応援してもらう場合も出てきます。だから、それはそのままで判断していただければ結構だと思いますし、あくまでも事務補助はまたご説明申し上げますけど、事前にヒアリングするときには、給食の関係、受付の分掌の関係、いろいろございます。そういう中で一部図書館も担う場合はございますという形でご理解いただければ結構だと思います。ですから、今の広報については生きているという形で判断していただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　それではですね、次のちょっと質問にも関連しますので質問させていただきますけど、昨日の代表質問、上議員が質問されたときに、新年度から当初予算ですね、賃金として630万円を図書司書職員の630万円をされると言われましたけども、この勤務時間の時給と任用期間と日給、日給は時間給が出ればわかりますので、時間給と任用期間と、その方たちは正規職員、嘱託職員、臨時職員、どの任用になるかちょっとお答えください。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　今のところ臨時職員という形で考えております。時間につきましては、１日大体５時間程度を考えているところでございます。で、臨時でございますので、時給につきましては約900円程度を考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　今結局私の計算からいくと、６校に配置されるんですか、６名ということ、ごめんなさい、７名ということですかね。小学校７校だから７名に配置される。それも５時間であって、時給900円、私の計算ではですね、１人月ですね、7万5,000円になって、20日勤務してこの63万円になるんですけど。ちょっと待ってください。計算はちょっと待って。細かいことはちょっとよろしいんですけれども、実際にですね、今先ほど部長が言われましたように、結局図書司書というのはどういうふうな、太宰府市では図書司書というのは専門職を持ってある方だと思うんですよね。それで、教育にはこの図書というのは、本当に重要な存在の人だろうと私は考えます。それで、先ほどから部長が削減、削減と言われ続けてあります、財政削減のためにと言われていますけれども、この図書館というのは教育委員会の管轄でございますね。そして、教育委員会もですね、財政削減ということでやはり図書館をそういうふうにおろしていいのかなあというのが、私は図書館の厳しさをですね、集中点になっているような感じがするんですよ。それで、図書司書であればですね、本来は一番実態を知っている教育委員会が総務課のほうにですね、やはり嘱託にするべきだあということをですね、仕事の内容から見てみますとですね、専門職ということを考えていただけると、これは臨時ではなくてですね、随時常勤で置いてほしかったなあというところが、私が思っていることでございます。

小学校に図書司書を早急に進めていただくことは、私も賛成しております。もう市長が言われました施政方針はオーケーでございますので、早く進めていただきたいんですけど、私の課題に残るのは、どうして中学校は、昨日の答弁によりますと、もう一回言っていただきますけど、どうして中学校にはできないのか、もう一度答えてください。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　市としてもですね、今原田議員がおっしゃるとおりに、小・中学校全て常勤の嘱託を置くという方向性はございます。ただ、これまで16年、これまで学校図書は要り

ませんでした。で、今回そういう部分をですね、見直していこうという形の中で、まず臨時という形になっていますけど、やはり改善するにしても、一つ一つ順を追っての部分だと思います。昨日も申しましたように、今回の状況をまた踏まえてですね、次の中学校、常勤という部分はですね、将来的になるかもしれませんけど、検討はしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　ちょっともう一度教育部長にお聞きしたいんですけれども、太宰府市子ども読書活動推進計画を今ここに提示しておりますけれども、この中に学校司書配置体制の整備、学校図書館を計画的に活用した教育活動というようなことを一番後ろに、図書館協議会委員さんとか、これに携わる子ども読書活動推進関係の課の会議の委員長さんの名前がございますけれども、この方たちがやはり読書活動推進計画の中にですね、図書司書の配置は最も大事なんだよということを私は書いてあるように感じております。で、読書の環境の整備とか、そういったことはしていきますよということを書いてある計画書だろうと思いますけれども、この中に学校図書館とか、図書館というのが多いんですけど、学校図書館というのが多いんですけど、図書室と同じように考えていいんですか。図書館と書いてありますけど、これ図書室という意味でいいのかどうかお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　理解は図書室でございます。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　具体的な取り組みの中にはですね、学校図書館は小・中学校の学校生活に通じてこの指導計画をですね、位置づけるとか、読書活動を実施していけるようにとかですね、特にもう学校図書館の整備計画を作成したりとかというのが、ずうっと学校、小・中学校、小・中学校ということでずっと述べられているんですよ。それをなぜ小学校だけを先にしなきゃいけなかった理由ですね、やっぱり小・中学校一緒に図書司書職員を配置すべきではなかったかと私は思いますけども、もう一度部長としてどういうふうに考えられるかお答えください。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　昨日の上議員への答弁ともダブるかもしれませんけれども、改めてご説明いたします。

　まず、小学校７校、中学校４校、図書司書の資格を持った先生、教諭が全部配置をされてあります。で、図書室の運営は既に教職員において行っております。ただ、今回、昨日も申し上げましたけども、これからの学校図書館の機能の高度化を一つ、そしてまた市の市民図書館ですね、そこのこれからの展開の流れが一つ、それにあわせて今回県のほうが小学生の読書リーダーをつくろうという事業も重なってまいりました。これを契機にそれぞれの役割分担を行って一つ子どもたちの図書の環境を充実しようというところで、今回小学校のほうにまず臨時と

いう形でございますけども、予算を確保いたしました。実際、これを動かしていくにつきましては、学校においては司書資格を持った教員の先生が図書室のメイン的な運営を行う、学校運営の中で行いますけども、その補助として今回雇用いたします臨時の職員等については、今度は市民図書館のほうの指導を受け、そこが市民図書館の今おる市の図書司書の中で１人担当者をつくりましてですね、展開をしていきますということでございます。また、今回初めてでございますので、こうあるべきというような形はつくっておりませんけれども、今度ある程度Ａ、Ｂ、Ｃという学校に今回雇用した人がいたとしても、ひょっとしたら３人である学校を回っていくかもしれません。常時１人がいるんじゃなくて、回っていくかもしれない。あるいは、どこか大変なところがあれば、全員がそこに集中するかもしれない。そういうことをやりながら、中学校においても、じゃあこれからどんな展開ができるのかというのを今年一年かけて見ていきたいということでございまして、中学校にも全然行かないというふうには考えておりません。この中でひょっとすると学期に１回当たり中学校に出ていく可能性もございます。だから、全校合わせて７人を確保したというふうに捉えていただければと思っております。それプラス市の図書司書が１人またつくということで、全然小学校と中学校を分けた考えではございませんので、そんなふうに幅広く捉えていただけたらというふうに考えておるところです。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　そういうふうなことを今度予算委員会のときに話されると思いますけれども、早くそういうふうなことをですね、説明をしていただけるとよかったのではないかと思います。とにかく専門的な図書司書職員を配置していただきましてありがたいと思っております。

最後になりますけれども、太宰府の先ほど言いました読書活動推進計画に述べられていますようにですね、学校司書の配置、体制とか、そういうふうな整備も考えた上で、目標とか教育に関してそういうふうな事務管理のですね、ことを言われていると思いますけれども、やはり教育は小・中学校連携の教育だと私は思っております。太宰府市は文化の町でもありまして、学問の神様、天満宮もあります。やはり誇れる町であってほしいというのが私の気持ちでございます。それで、今太宰府市に在住している学生、小学校とかですね、中学校も含めまして自主的に読書活動ができるように図書環境整備を推進していくためにも、前向きに小学校だけではなくて、今教育長が言われましたように、全体的に11校を考えての６名ということではなくて、やはり各学校ごとにできれば、財政が大変かと思いますけれども、１人ずつ11校に、義務教育でもございますので、11校には司書職員を配置していただくようにお願いしたいと思います。それで、学校での図書貸し出しに当たってはですね、学校図書司書のですね、専門性をですね、重要と思っております。そして、図書室の役割というのはですね、本を借りたり読むことではなくてもですね、心の愛読書があってもいいのではないかと思っとります。図書司書の職員を従事、置いとくだけでもですね、元気な子どもは外で遊べばいいと思います。でも、

体、心の調子の悪いの子どもさんたちは、私が前勤めておったときには保健室登校という子どももいました。それも図書室登校もあってもいいのではないかと私は思っております。そういうふうな体調が悪い子どもについては、中間休みとか昼休み、放課後にですね、そういうふうな図書の先生がいつもおられることが救いの子どもたちもあるかもしれません。それと、子どもの情報収集にもできると思います。そして、心を耕すところでもあると思います。ぜひそういうふうな司書の配置をしていただきまして、不登校対策にも今後はつながっていくんではなかろうかと思っておりますので、しつこいようですけど、最後に11カ所とにかく図書司書を配置していただきますようにお願いしまして、私の一般質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　８番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

傍聴者の方にお知らせをいただきます。議場内では帽子をおとりいただきますようお願いいたします。

次に、７番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔７番　藤井雅之議員　登壇〕

○７番（藤井雅之議員）　ただいま副議長から発言の許可をいただきました。通告書記載の国民健康保険税について、３点、一般質問いたします。

まず、新政権下での国保運営について伺います。

昨年末の総選挙で再び自民党、公明党の連立政権が復活しました。これまでも国保の問題では代表質問や一般質問で取り上げてきましたが、今回の市長の施政方針においても社会保障の適正な運営について述べられています。これまでも時の政権下において現状の市町村国保の広域化の問題、また社会保障と税の一体改革など、さまざまな方向性が言われてきましたが、今回の政権交代においてどのように今後の国保運営はなっていくと考えておられるのか、現状の認識を伺います。

次に、生活保護基準と国保税の関連について伺います。

厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会の生活貧困者支援特別部会は、生活保護制度の改正案の報告書をまとめました。そもそも生活保護とは憲法第25条で保障された健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有するとされていますが、実際に今生活保護に対するバッシングも行われていますが、厚生労働省の統計資料、被保護者全国一斉調査基礎調査では、不正受給の金額は全国で0.4%、生活保護者の数はこの間増加していますが、一番増えているのは70歳以上の世代、その次は60歳以上の高齢の方というのが実態であります。しかし、生活保護の切り下げは単に生活保護受給者だけの問題ではなく、生活保護基準を参照にしているさまざまな制度にも影響を及ぼすことが懸念されています。国保においても、生活保護基準に基づいて対応されているものがあると思いますが、それらへの影響について現時点でどのように考えておられ、場合によっては対応策も必要になってくると思いますが、見解を求めます。

次に、国保の納期について伺います。

現状の太宰府市の国民健康保険税は８期の収納で対応されています。これまでも８期の収納の中で100円単位の徴収を導入し、１期当たりの納付の平準化も進められているなど、その点は評価をいたしますが、しかしさらに進めて近隣自治体でも行われている国民健康保険税の納期の緩和、９期、10期での徴収を検討するべきであると考えていますが、見解を求めます。

以下、再質問は発言席にて行います。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　まず、国民健康保険税についてご回答申し上げます。

まず、１項目めの新政権下での国保運営についてですが、昨年８月に民主党、自民党、公明党の３党合意に基づき、社会保障制度推進法を含む社会保障・税一体改革関連の８法案が成立し、社会保障制度改革国民会議が平成25年８月21日までを期限として設置されることになりました。その後、同国民会議が11月30日から設置されております。12月の衆議院総選挙の結果、これまでの民主党政権から自民、公明両党による連立政権へ移行しましたが、新政権下におきましても、３党合意に基づく社会保障制度改革国民会議は、継続して開催されております。同国民会議では、国保を含む医療保険制度及び高齢者医療制度を含めた医療の改革などが議論されておりまして、国保運営を行う保険者として同国民会議の今後の議論の推移を注視しているところでございます。

次に、２項目めの生活保護基準と国保税についてでございますが、現在国において物価下落分を調整し、一般の低所得者世帯との均衡を図るため、生活保護基準の見直しが進められております。国保におきまして、生活保護基準に基づいて対応しているものとしましては、国民健康保険法第44条に基づく太宰府市国民健康保険一部負担金の減免などの取り扱い等による一部負担金の減額及び支払い免除並びに徴収猶予がございます。また、生活保護基準を参照にしている制度につきましては、生活保護基準の見直しにより住民税非課税限度額に影響が生じれば、高額療養費制度における自己負担限度額の所得区分のうち、低所得者の判断基準の一部に、あるいは国保税の低所得者に対する７割、５割、２割の軽減制度のうち、２割軽減の基準にも住民税の非課税限度額を参照しておりまして、これらの間接的な影響が考えられます。しかしながら、平成25年２月25日付で厚生労働省社会・援護局総務課から、政府としてはできる限り他制度に影響が及ばないようにしたいため、生活扶助基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響についての対応方針の情報提供があっていることに加えまして、生活保護基準の見直しについての詳細な資料が国、あるいは県から届いておりませんので、現状では影響を把握することができないのが現状でございます。県によれば、７月ごろの資料送付の見込みと聞いておりますので、詳細がわかり次第、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、３項目めの納期についてでございますが、現在本市の国民健康保険税の納期は６月から翌年１月までの８期でお願いをしております。最終納期を１月末に設定することで、年度内の収納に効果が上がり、県下でも上位の収納率を維持しているところでございます。低所得者の方に関しましては、７割、５割、２割の軽減措置を実施し、非自発的失業者への軽減措置も

実施しております。高い収納率を維持、あるいは向上させることが厳しい国保財政の現状からも重要であると考えております。

収納率向上につきましては、さらに努力してまいりますが、基本の納期は現状のままとさせていただき、８期での納付が困難な方につきましては、納付相談においてきめ細やかな対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　ご答弁ありがとうございました。(1)から(3)に順を追ってその再質問はさせていただきたいというふうに思いますが、まず今の自民党、公明党政権下での国保の当面の運営というのは、結局は具体的にいつ広域化になるのか、昨日からも市長も言われておりますが、社会保障というのは北海道から沖縄までひとしくあるのが本来の姿ではないかということを、市長の答弁も昨日も聞いておりますが、当面は結局は市町村国保のままで推移しながら、その国民会議の状況等も見ながらまたいろいろ方向性が見えてくるのかなと。要は今年度、来年度あたりは要は当面市町村国保のままでいくわけですよね。それで今の現状の太宰府市の国保の運営で当面進むというふうになったときに、やはりこの後、２と３の部分にも関連してくるかと思いますけども、国保の、今の市の国保の運営のあり方が、例えば一つどうなのかということも疑問でありますし、これは私はぜひちょっと市長に答弁を求めたい部分がありますけども、市町村国保への国の補助金ですね、国の国庫補助も1984年当時には医療費に対して45％国の補助金がありましたが、それが法改正等がありまして、給付費の50％、これ給付費の50％ですから、一瞬国庫補助が増えたように錯覚するんですが、実際にこれは言葉のトリックというふうに言われておりますが、給付というのは結局私たち保険者が病院の窓口で払った３割以外の保険から給付される７割の50％ということでありますから、実質これ国の補助金も減っているというふうになっておりますし、高額療養等の部分の計算を入れても、国保に対する国の給付の補助金というのが、今もう40％を切っている状況がずうっと続いているというふうになっておりますが、その国民会議の議論、推移を見守るというのは当然わかりますけども、現状の国保への対応策としてですね、国庫補助金の増額、あるいは当面の今の国保を運営していくための維持費としての国庫補助金の増額を私は求めていかれるべきだと思いますが、この点について市長の見解を伺いたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　もちろん藤井議員がご指摘されておりますように、私どもは医療、国民健康保険制度の抜本的な改正を要求、要望しておりますけれども、短期的に見まして今の国保運営そのものが行き詰まっておるわけでございますんで、もちろんあわせまして国のほうの補助率の増等も含めて要望しておるところでございます。

この国民健康保険の運営等については、昭和35年等々に皆保険制度になって以降四十数年が過ぎております。その中で地域格差の問題、あるいはそこには医療機関の有無、多い少ないの

問題、あるいはそこの加入者の構造の問題、あるいは日本の社会の経済状況等によって今日的にはその国保に加入する率というふうなものも高くなってきておると、そういった中においては一部の、そしてまた高齢化率にも影響があるわけですけれども、本市の場合にあっては23％を超えておるというふうな状況下、それぞれの要因によってこの国保の運営によっては相当運営状況が異なってくるわけでございます。私は昨日も申し上げましたように、国民ひとしくこの医療についても給付すべきだと、享受されるべきだというふうに思っております。北海道から沖縄まで亡くなるときにも同じように手厚い給付のもとに最期を全うするというふうな、そういった保険制度であるべきだというふうに思っております。そういった観点で現状を見ますと、地域格差が今申し上げましたようにありますし、今の市町村を一つの保険者として見るこの40年間の中での成果は上がったと思います。皆保険制度になり、そして国民の健康増進にもつながり、あるいは予防的な医学の知識も出てきたと思います。あと今四十数年経過した後については、今制度疲労等もありますし、制度そのものを抜本的に見直して、やはり都道府県単位の保険者として運営すべきではないかというふうに私はこう考えて、市長会、あるいは九州市長会等を通じまして要望をしておるところでございます。もちろん補助金、あるいは調整交付金等々あらゆる分野等々がそこの市町村の担税力によって、やはり賄われるべきだと、究極は一元化を要望しておるところでございます。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　引き続きこの国庫補助、今の市町村国保で当面いくということを前提にですね、これはもう要望にとどめますけども、引き続き市長会等でも国庫補助の増額というのは求めていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

それで、(2)の生活保護基準のところですね、今部長の答弁でもるる言われました。独自負担の減免制度、場合によっては一体何、ただトータルとして結局資料がまだ届いてないから、７月ごろになるというふうな具体的な回答だったんですけども、しかし７月ということは、納期のところの答弁でも言われましたが、５月に税額が確定して、６月から国保の収納が始まって、しかし７月にまた別の事情で、いわば減免の適用を受けておられた方が場合によってはそれから外れるとか、もう場合によってはですね、これ想定しておかないといけないといいますか、そういうような影響も出たりすることも十分に私の中では懸念をしたりするんですけども、実際に国のこの生活保護のこういった部分の切り下げの部分というのは、平成25年８月から平成27年までの３カ年程度をかけて段階的に実施していくというような資料も私は手元に持っておりますが、その部分でいいますと、税額が一旦確定した後、そういった生活保護基準の見直しが行われたから、減免制度を適用されておられる方への影響とか、場合によってはその部分の予算措置、そういったものを周知する上での予算措置ですとか、納付書をつくり直す、口座振替等でされておられる方もおられるでしょうから、納付書を持っておられる方もおられるでしょうから、そういった部分の事務費的なものへの影響とかですね、そういう部分が果た

して本当に７月の説明で私は間に合うのか、もうこれは正直間に合わないんじゃないかというふうに思うんですが、現状のその部分をきちんと自治体の立場から県なり国にもですね、きちんともっと情報の開示のスピードアップを速めるということとかですね、県とか国以外のところとそういった部分の情報のですね、もっとチャンネルを多く持って、その影響が出ないようにするためのですね、対応策を万全にしておくような必要があるのではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　生活扶助費ですね――の見直しにつきましては、８月から３年間かけて6.5％引き下げるという方向性が出され、実施される予定でございます。で、生活保護費が８月から引き下げ、どの程度生活保護といいますと、家族、世帯の人数、年齢、小学生なのか中学生なのか、それによってさまざま体系が違いますので、生活保護費についてどれだけになるのかは現時点ではわかりません。ただし、生活保護費を使って例えば法44条ですね、それとか高額になりました場合の限度額は、これは生活保護費を基準とした算定になっております。ただし、所得税の基礎となりますのは、前年の所得に対してでございますので、平成25年８月ということになりますと、前年の所得に対して行いますので、実質的に影響が出てくるのは翌年度から。だから、その間に国のほうとしてもそういった詳細な資料を送り、システム改修もありましょうし、そういった準備期間ということで平成25年度は今のところ影響なく、平成26年度以降については税制改正を踏まえて対応していくという国の見解でございます。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　今のところ影響なくというふうに言われるんですけども、我が党の、日本共産党の小池晃副委員長の論文も私は持っておりますが、その小池副委員長の論文の中では私が冒頭、壇上で述べました厚生労働省の社会保障審議会のですね、この生活保護基準の切り下げを決定したこの部会の中のやりとり等も一定紹介されておりますが、今回の生活保護の基準の引き下げで実に96％の受給世帯で影響が出るというふうに、これは生活保護の分で96％です。ということは、その生活保護基準の税額といいますか、そういった部分に基づいていろいろ国保の減免でもそうです。教育分野では例えば就学援助だったりありますが、聞きませんから安心してください、教育部長。そういった部分ありますが、要はそういったところへの周り、近いところにおられる方への影響というのは、はっきり言って余り知られていないといいますかね、あくまでも生活保護を受給されている方の影響だけであって、その点がきちんと要は国保の生活保護基準の所得に基づいて軽減措置を受けておられる方とか、そういったところがですね、きちんとその部分の影響がされていないまま、ある日突然所得、そういった見直しが行われたら適用されなくなりましたというような懸念がですね、懸念といいますか、それがもう行われるんじゃないかなというふうに私も心配しますし、今部長の答弁では平成25年度は影響ないにしてもというようなことを言われましたけども、平成25年度が影響がなかったら、

なおさらある日突然平成26年度になってばんと変わってしまうというふうになるわけですから、そこら辺のですね、仮にされるんであったら、周知の方法はどうあるのかとか、今からそこは検討していくべきだと思いますし、それでも当然所得の水準からいえば、決して生活保護基準を水準にしたときにですね、ある日突然２割の減免がなくなったとして、保険税の税額が、減免措置がない金額をぽんと払ってくださいと言われてですね、この後、伺いますけども、８期の中でお支払いできるのかとか、そういった部分はですね、平成26年度、再来年度からの影響に実質の部分に出てくるのかもしれませんが、その対応策は今からとっておかないとですね、生活保護受給世帯だけの影響ではないというふうにこれは思いますので、特に国保も生活保護の部分も健康福祉部長の所管になりますので、その点をですね、部長中心に取りまとめをきちんとしていただきたいということを、これは要望しておきます。

その上で３番目の納期のところに行きますが、今回のご答弁は結局今までどおり８期の納期で通常どおりいきたいということでありました。これまでは高い収納率を維持しているとか、いろいろ市の中で今の８期の納期がベストなんだというようなことを言われましたけども、具体的にですね、例えば仮に納期を１期増やすことでその年度内の収納が難しくなるのか、ちょっと私は何かいまいちその点にぴんとこないといいますかね、１期増すだけで年度内の収納が難しくなるというのがぴんとこないんですが、例えばどういう、もうちょっとそこら辺を詳しくお聞きしたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　現在の納期は６月から１月までの８期で行っております。で、１期増加といいますか、しますと、９期にしますと２月ということになります。滞納されている方に対しましては納税相談を行いながら行っておりまして、１期増加することによって１期の支払い額は減額になりますけども、納税相談を行う期間というのはどうしてもその分だけ短くなってしまいます。ですから、今のところ考えておりますのは、現在の８期とさせていただいて、その後ですね、納税相談をさせていただいて、納期内に完納できるように進めてまいりたいというふうには考えております。

○副議長（橋本　健議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　参考までに伺いたいんですけども、壇上でも質問の中へ取り上げました平準化ですね、現状の８期の納期の中での100円単位まで入れた徴収にすることで、確かにこれは、私も国保に加入していますから、１期当たりの平準化された部分は助かっておるといいますか、そういうふうには感じるんですが、例えばこれもこの徴収の方法が導入されて一定の年数が経過しておりますが、以前の徴収の方法と1,000円単位の徴収の方法とですね、この100円単位、今の徴収の方法と比較したときに、例えば滞納の件数が減っているとか、資格証の発行の状況が減っているとか、そういった部分の検証というのは国保課の中ではされているんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口　進）　今申されましたように、地方税法では期で割った場合に１期分その差額1,000円未満については、全て１期に合算しなさいということになっておりました。そうしますと、納税額の少ない方にとっては１期目が物すごく大きくなるもんですから、地方税法を見ていましたら、ただし書きがありましたので、そのただし書きには、条例を定めることによって100円未満に丸めることができるという、これだったら均等になるんじゃないかということで、平成23年度から実施させていただいております。

効果はどうかというのは、ちょっと検証しておりませんけども、収納率でいきますと、平成22年度より、納税課のほうの努力でありますけども、平成23年度については0.8％ほど収納率は向上しております。

○副議長（橋本　健議員）　７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　収納率は向上しているというふうに今ご答弁ありました。それは収納率の向上という数字であらわれています。0.8％の部分があらわれてはいるのかなというふうに思いますけども、もともと太宰府市の国保の収納率というのは、県下の自治体の中でも私はもともと高いところにあったというふうに理解しております。その上で、要はもう高どまりといいますか、これ以上増える余地が、今0.8％増えているということでありますけども、もう国保全体、運営の部分を見ても、さらに飛躍的に100に近づけていくような収納率の向上があるのかな。いろいろ当然それは努力はされることでありましょうけども、もともと太宰府の収納率は私は高かったというふうに理解しておりますが、実際に今日この納期の部分でも言われましたけども、この間、国保税の関連の相談も私も受けてきましたし、実際に先ほど予算委員会の審査資料が届きましたけども、22ページには国保の所得200万円の区分で区切った資格証明書の発行状況を出していただきましたけども、所得200万円未満という方が一番多いわけですよね、世帯数の中でも394世帯、国保の中であるわけですから、要はもう国保税が所得が低いという部分と、その部分で言えば国保の悪質な払えるのに払わないというような滞納の方は、私はおられないというふうに思います。所得の部分から判断して、所得が少ないからもう払えないというような、そういう部分でこの資格証の状況というのもあるのかなというふうに思いますんで、これは来週の予算委員会でもまた議論はさせていただきたいというふうに思いますけども、そういった部分もですね、含めていただきまして、いろいろ国保の保険証一枚命綱であると、いつ医療機関にかかれる貴重な命綱ということを理解した上でですね、国保の運営に努めていただきたいということを最後に要望いたしまして質問を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　７番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで14時30分まで休憩いたします。

休憩　午後２時13分

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

再開　午後２時30分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　ただいま副議長の許可をいただきましたので、通告しております内容につき質問いたします。

平成25年１月14日に中央公民館で行われました太宰府市成人式において、市長から新成人に記念品を贈呈した際、代表受領者が受領した記念品をステージから観客席に放り投げるという信じられない暴挙を行いました。また、成人者代表の言葉で、別の男性代表者は到底場違いな品を欠き、礼を失した発言をしています。これらは誠に驚くべきことであります。特に市民の税金で購入された記念品と祝賀の思いを代表受領者みずから市長の目前で放り投げ、汚し辱めた事実は重大です。このような状況はここ数年顕著になってきており、市議会総務文教常任委員会では、所管の委員会として事態を重視し、全委員で協議の上、議長を通じて市長並びに教育長に対して質問書を提出しているところでもあります。成人式のこのような状況について市長、教育長、それぞれどのようにお考えなのかお聞かせください。

今回の件についても、特定の参加者を注意して問題が解決し、今後改善していくとは思えません。成人式については、行事、式典のあり方について根本的に見直していく必要があるのではないかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上、再質問は質問席にて行います。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　それでは、ご質問いただいた成人式のことにつきまして、主催者でございますので、私のほうからお答えをいたします。

本年１月14日、平成25年成人式を教育委員会主催にて式典を挙行いたしました。この成人式の運営につきましては、新成人から選出いたしました実行委員会を組織いたしまして、この実行委員が何度も話し合いを重ねて、例えばスライドショーの内容を決めたり、資料を出し合うなど、手づくりを入れて全体の式典の開催にこぎつけたものでございますが、ただいまご質問されたように、実行委員の一部の者の残念な行為がございました。ただ、全体を振り返ってみれば、よくテレビなどで報道されるような混乱もなく、にぎやかで楽しく盛り上がりを見せ、なかなかよかったのじゃないかと考えております。ただ、主催者といたしまして、最後まで気を緩めないでやり通すという実行委員への指導ができていないかったことに対しまして反省し、また今後の課題といたしておるところでございます。

当日も、終わった後の食事の際にも、その成人の代表のほうから謝りの言葉が直接市長のほうにも出されておりました。ただ、この件につきましては、改めて本人たちに来てもらって事情を聞いたところ、もう既に２人とも深く反省をいたしておりましたし、また両親からも叱責を受けてきておったようでございました。

教育委員会といたしましては、礼節は社会人としての基本でもございますし、うかつな言動等で大きな波紋や自分の信用も落とすということも教えまして、日常生活でも常に心がけるよ

う諭しております。

今回のことを糧といたしまして、これから本人たちが人として大きく成長されることを願っております。またあわせまして、主催者といたしましてこのようなことがまた二度と起きないよう、また次の後輩たちがまねをするようなことがないように考えていかなければと思っております。

次年度の実行委員会がまた組織をされ、会議を行っていきますが、その日から成人式の当日まで式典や仕事内容などの行事ごととは別に、社会人としての自覚についてこれまで以上に指導し、事務局も実行委員と一緒になって、一体となって次の成人式をまた開催していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　今、教育委員会主催で行っておりますんで、教育委員会が回答したとおりでございます。私は来賓として出席をいたしました。そのときの祝辞の中で、皆さんは今日から大人の仲間入りをされ、一人の成人として権利と義務を与えられると同時に、社会人としての責任ある行動が期待される人生の大きな節目を迎えられました。皆さんにとっては今後社会人としての基本的な教養を身につけるとともに、自己の行動に責任を持って対処していくことが必要となります。そのためにもみずからの心身を磨き、鍛え、知性を高め、自己の確立に向けて日々努力することが大切ですと、このような挨拶をしたところでございます。私はあのときのあの光景の中で、いささか今教育委員会の教育長のほうからお話がありましたように、道を外れている部分は感じましたけれども、それた部分は感じましたけれども、みずからの実行委員会形式で作られたパンフレットから中身を見ましても、市職員ではこういった発想はできないなあというふうな思い、中身につきましても、それぞれのみずからの歩いてきた卒業以来の足跡等々についてまとめられておりますし、20年間を振り返っていろんなことがあったことをまとめられております。この実行委員会形式で行われるようになって久しいと思いますけども、私は多少の行き過ぎがあったとしても、やはり私どもは既に反省をし、そして私に対しても謝罪等々もあっております。私どもはそういった、悪かったという子たちの気持ちがある以上、それ以上私は公式の中においてもとがめることはしないというなのが私の基本の考え方でございます。将来ある身でございます。私は気づきがあればいいんだと、「五十にして四十九年の非を知る」というようなこともあります。幾つになっても私はその考え方はいいんだというふうに思っております。そういうふうな考え方でございます。

○副議長（橋本　健議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　何か少しずれがあると思うんですが、まず教育長から丁寧な内容の分析、そして反省、来年以降におけるですね、取り組みについて聞いたんですが、市長はまず、私は来賓だということですが、それがまずちょっとびっくりした。主催者の一部、あるいは主催者ではないか、あるいはその中心ではないかと思うんですけども、今来賓だということを言

われたので、まずそこをちょっと確認したいんですが、来賓は赤いリボンで主催者側が白いリボンをつけていたんじゃないですかね。ちょっとその辺を確認させてください。

○副議長（橋本　健議員）　どなたが答えになりますか。

教育長。

○教育長（木村甚治）　白いリボンで主催者側という立場でリボンはつけていただいております。

○副議長（橋本　健議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　ということですが、じゃあどちらですか。市長は来賓と言ってありますが、教育委員会としてはですが。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　私は来賓者だから主催者だからといって逃げるつもりはありません。私はそういうふうな事務の説明の中で、そういうふうにレクチャーの中で受けとめておりましたんで、来賓として出席しておるというふうなことで認識をしておったというふうなことでございます。

○副議長（橋本　健議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　一大行事だと思うんですが、市長がご自分が主催者か来賓かちょっとはっきりしないというのもちょっと問題ですけども、ただもう一つですね、一番大事なのは、この質問の趣旨ですけれども、起きちゃった件に関してですね、成人ですから子じゃありませんが、個々の該当者を糾弾したり、その行為を云々することではありません。そうではなくて、主催者側の責任と今後の改善が大事ではないかという、そういうことでこの質問をしておるわけです。しかも一応、私個人としまして質問書という形でお願いをしたんですが、それに対しては回答はいただけなかったので、やむなくこういった一般質問と、１月でありまして、ちょうどそれから３月にもなってしまいましたので、いつまでも時間がたっても仕方ありませんので、そしてまた予算審査の時期でもあります。また、こういったことも議論の中には入ってくると思います。そこで、聞いとるんですけども、その辺のちょっとお考えが少しあったと、来賓なのか主催者なのかというのがあったことで、一つやっぱり思いますのは、私がちょうど議員になってこれへ出たのが10回目なんですよね。で、前の市長さんからずうっと10回続けて出ております。実は私ども市会議員もちっちゃなリボンつけてですね、ステージの手前のほうの客席で見ておるわけですけども、まあ何なのかなあと、聞くところによると、来賓らしいぞとかという、確かにその程度の認識でありまして、しかしながらもしそれが来賓であるならば、来賓に対してはやっぱり全体の中でですね、一部ではあれ、他がすごくよくてもですよ、他が悪いとは、そのほかの部分が悪かったとは一言も言っておりません。一部粗相があれば、それに対して別に文書等々じゃなくても、何らかの謝罪もあれば、私たちはですね、来賓といっても身内みたいな来賓だから、やはり一言説明があるべきだと。ましてやステージの上にお呼びして、忙しい中来ていただいておられます各界の来賓の方々にはきちんとしたやはり謝罪というものが必要だと思いますが、そういったことはもう終わっていますか。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　この件につきまして、教育委員会の中でもお話し、議論といいますか、いたしました。確かに残念な言動だったなあというけども、今回本人たちも反省もしているだろうし、今回を契機にこれからの糧にして成長してくれることを願おうということで、教育委員の会議の中ではそういうことで終わっておるところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　繰り返しますけども、これは本人たち、まあやんちゃといいますかね、勢いがついて、今ごろ反省しとると思います。それはそれでもういいんです、終わった話として、私はそんなことは一言も言いません。そうじゃなくて、それをお膳立てした側、先ほどから当初から暗に実行委員会を成人者みずから組織しているんだから、その責任ではないかと言わんばかりの何か言い方に聞こえるんだけども、実際あのやり方を綿々と続けてきたのは市ですよ。間違いないと思いますよ。そしたら、どうするかというと、一つ一つの更生保護を今からやっていくとかという話じゃないんですよ。悪いことをして捕まえたりするのは警察かもしれんけども、自治体、行政がやるのはそういうふうな余地をなくすように工夫していくこと、行事のあり方を考えること、問題点をきちんと研究することじゃなかろうかと思うわけですよ。ですから、最初教育長がお答えになった幾つか問題があったと、そして来年以降こういったところを同じ実行委員会に任せるにしても、かかわりながら注意深くやっていくということは、もうそれはそれで私はその件に関しては十分だと考えております。ただ、先ほどやはり誰が主人公といいますか、主催者なのかということがですね、非常に曖昧だというのが一つわかったんですが、市長見る限り怒ってありますけども、あのときは逆に笑ってやったんですよね。放り投げた瞬間、ご自分で覚えてあるかどうか、ちょっと待ってください。笑ってやった、あそこは逆に怒るべきじゃないですか、今みたいに。お願いします。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　今のをお聞きして怒っておりません。やはり自分の主張といいましょうか、考え方を素直に表現をしておるだけです。今の主催者等々についても、私はそういうふうに聞いとったことは事実です。初めに、開会の言葉があり、主催者の挨拶として教育委員長がなされました。その後に市長の挨拶というふうなことで、お祝いの言葉を述べたところです。そういった認識に立っておりましたから、素直に、責任を回避とか、そういった形で言ったつもりはありません。あるいは、実行委員会形式で行われておる。私どもも20歳を迎えました、遠い昔ですけど。そのときだったやはり完璧ではありませんでした。そのときは市主催で行っておった。市主催というよりも、市が全て取り仕切ってやり、行っておったんですけども、今はみずからの手によって、そしてパワーポイントに中学校卒業時からの思い出の写真、あるいは恩師の出場を願って、その中でされておる。創意工夫しながらそれぞれの思い思いの年代によっての実行委員会形式で、みずからを祝うというような形でやられとる。この自立的な機能を引き出すのが私は行政というふうに思っておりますんで、私どもは後方支援、そういった若者た

ちが成人式を迎え、将来の希望につながり、あるいはまた社会人として責任を自覚するというふうな、そういった機会にみずからの手によってされておる、その姿に私は支援を今後もしていきたいというふうな気持ちを表明しただけでございます。

○副議長（橋本　健議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　何度も言いますけれども、市長が20歳のころの話が今大事なんではありません。今の責任がどうなのか、今からどうしなければいけないのかと、そこをお聞きしているわけであります。確かに例年若干騒がしいことがあっても、今回も副市長が開会の辞を述べられましてスタートして、オープニングのあたりが騒がしくても、教育委員長のお話ですね、ここ数年ずっと稲積先生のお話ですが、非常に含蓄のあるもので、今回もいわゆる楽観主義といいますか、厳しさを認識した上での楽観主義ですね、希望を捨てないことを、非常にすばらしい話だったので、私もよく覚えておるんですが、この時点になってもまだまだ騒がしかった、あの時点でこれは少し何か起こるなという気はありました。で、このままですね、こういった形で今までのような成人式をですね、続けていくべきかどうかということをもう少し、もうちょっと議論をですね、して、でき得ればもっと市民の声を聞いてですね、方法はお任せします、何かやはり聞いてですね、そして少しずつ、いきなりとはいいませんけども、見直していくべきじゃなかろうか、そろそろ庁内でも議論をしてですね、いくべきじゃなかろうか。いろんなところでいろんな例がありますけれども、例えば、例えばですよ、44の行政区があると、公民館もあるわけですね。そしたら、多いところも少ないところもあるけども、そこそこで顔を知ったおじちゃん、おばちゃんたちと一緒に、自分たちがそれこそ主体的にですね、そこでやって、何もお金もかかりませんよ。市はあるいは自治会は側面から支援をしてやればいいと、そういった形でやると、その後どう集まろうと、暴れようと、それは彼たち、成人になった責任を持った人間のやることですから、そこは別の問題ですね。市とは関係がないとも、ある意味。そんなふうなことも検討されたらどうか、そういうふうな検討とかはありますか。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　まず、最初の主催の件でございますけども、私もちょっとさかのぼってあれですが、私自身も教育委員会主催ということで考えておりました。だから、教育委員長の主催者の挨拶があってというふうに、教育委員が全員上に上がるというふうに、完全にそんなふうに捉えておりました。そして、主催の挨拶で委員長が言われて、あと市長の挨拶ということで、市長のほうも来賓というような形で私自身も捉えておりましたが、成人式全体は市の主催で、メインとなって教育委員会が行っておるというような捉え方でこれまで来ておったようでございまして、その辺がちょっと明確になってなかったなあというふうにちょっと反省はいたしました。そういうことからですね、今後この成人式のあり方については、それはさまざまな議論もあるとは思います。全国レベルでいろんな議論がですね、されてあります。それは知っております。そういうところで、ただ、今若者たちが自身によって企画して、やっぱり１年かかってつくり上げてきたというずっと伝統の流れもございますので、その辺も酌みながらです

ね、また来年に向けて話をしてまいりたいというふうに現時点で考えております。全然違うことを否定しておるものではございませんでですね、みんなでこの成人式というこの式典の意味をわかっていただいて、みんなで祝うというのが趣旨かなあと思いますもんですから、そういうふうでこれからも進めていきたいと思っております。

○副議長（橋本　健議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　市が主催で主管といいますかね、そういったものを教育委員会がなされてあったということだと思います。これで成人式そのものの件はいいんですが、なぜですね、そういった今若干のやりとりですね、この程度と言ったら失礼ですけど、こういった説明なりを我々全協でも結構ですし、議員協議会でも結構ですし、そういったところでなぜ早く説明ができなかったか、あるいは私ごときじゃ申しわけございませんけども、もう少し軽くですね、文書がだめなら直接会っての話でもいいし、なぜそういったお話ができなかったのか、なぜ先ほどのこの話、責任をどうこうとかというんじゃないんですよ。この先どうすればいいかということが大事なわけですよ。そうすると、いや、彼たちには未来がある。ついやってしまったことで、彼たちの話はしてないんですよ、何度も言いますけど。我々の責任を考えている、問うているわけでございます。ですから、もっと早目早目のこういった対応が、１月の議員協議会があったのがこの翌日ですかね、そのあたりには早くもう早々にこれどうお考えですかということをお尋ねしとるんですが、なぜそれに対して何もなかったのか、それからその後の議員協議会等々でもなかったのか、その辺のことをお聞かせください。

○副議長（橋本　健議員）　教育長。

○教育長（木村甚治）　まず、今回そういった残念な言動はございました。そのことについて私のほうとしてはもう本人たちの話も聞いて、諭してですね、もう終わったというふうに理解をいたしておりました。そういうことから、部長のほうから若干説明等も、その辺の状況を報告したというふうに聞いておりまして、それ以上この若者たちのことを言うまでもあるまいというような、それは私のほうの判断でございました。その辺の捉え方がそれぞれ見方が違ったのかなと思いますけども、余り事を荒立てる必要はなかろうという意味ですね、それは私の判断でございます。ただ、文書まで出さんでもいいだろうというふうに考えておったのは事実でございます。それがこうやって議会の中で議員の皆様方に説明するようなことになって、かえって大きな話になって、もっとですね、文書以上のことになって申しわけなかったなという気はいたしております。おっしゃるところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　13番門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　今のお話の中にも、事を大きくするとか、責任とかじゃなくての話をお聞きしたかったわけです。ですけど、少しその辺でかなりボタンのかけ違いというか、行き違いがあったみたいですね。ただ、そういうふうなことがだんだんそういう不信とまではいかないまでもですね、なかなか理解を阻害していくと。ちょっとここですね、これは通告とは違うんですけど、関係するもんとしてね、これは去年ぐらいのある新聞、読売新聞ですが、これ

一回話はしましたが、「太宰府市、職員懲戒36年非公表、市民信頼保てない」と、この記事のことを、内容は問題にしません。こういうことが新聞に書かれた。もう皆さんご案内と思いますが、これに関しては、いや、これはこうこうこうだったんだ、基準はこうで、今はこうこうやっているんだという説明は受けました。だから、このことはいいんですが、ただやはり早目早目にですね、そういったものをオープンにして議論をして、そして責任とかというんじゃなしに、いい悪いね、改善すべきはこうだ、今度からこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか意見を聞いたり、そういうふうな努力とか、姿勢が大事なんじゃなかろうかと、それがないとやはりまたこういうふうなね、書かれ方をするかもしれない。

ここの最後にですね、これは一橋大の先生がちょっと納税者と読みかえたらいいんですが、市民への説明責任を果たしておらず、全国の自治体の中でも後進的だ。情報公開請求の有無にかかわらず、積極的に記者発表やホームページ掲載を行うなど方針を改めるべきだということは、今回もそのまま私は言えると思うんですよ、これは私の考えとしてですね。ですから、その辺のところをぜひ耳を心に近づけて、今後改善をお願いします。折しも予算委員会が今定例会では行われますけれども、この分の予算も計上されていると思います。その中でまたいろいろと改善点をお聞かせ願いたいと思いますので、そのことをお願いしまして、終わります。

○副議長（橋本　健議員）　13番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、14番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔14番　小柳道枝議員　登壇〕

○１４番（小柳道枝議員）　ただいま副議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い財団法人太宰府市国際交流協会の今後について、２項目にわたりお伺いいたします。

財団法人太宰府市国際交流協会は、平成２年に市内の14の民間団体等で組織され、太宰府の国際交流のあり方について調査研究を重ねてこられました。太宰府市国際交流市民ネットワーク研究会からの太宰府市の国際化に関する提言書による提言を受け、平成４年、市制10周年を機に設立され、以降、広報啓発事業、それから国際交流事業、国際ボランティア事業など、協会の評議員の方々を中心に会員の皆様とともにさまざまな活動を行っておられます。設立以来、この20年間の間にも多くの方々が評議員としてその活動を支えてこられたことは、本当にすばらしいことだと思います。

さて、去る２月３日に財団法人太宰府市国際交流協会の設立20周年記念式典が韓国扶餘郡守を初め多くの来賓の方々や市民の皆様の参加のもと、盛大にとり行われましたことは大変に喜ばしい限りであります。私は今回、式典に参加させていただきましたが、平成14年に行われた設立10周年記念式典とは違い、国際交流協会が目指していた姿、市民による草の根交流、市民が主役の国際交流といった姿が見えなかったように思います。今回の式典における太宰府市と韓国扶餘邑との交流は大変良好であり、今後に期待することができ、相互理解も深められていくと確信いたしておりますが、その他の国々の交流が全く見えてきませんでした。記念誌での協会のこれまでの20周年の歩みを見ますと、これまでの中心的な事業はアジア太平洋こども会

議・イン福岡での多くのアジア諸国の子どもたちのホームステイの受け入れ事業や留学生などを市内のホストファミリーが受け入れるセカンドファミリー事業など、市民中心の事業交流であったと思います。市民レベルの交流が良好に育まれ、真の交流を実践されている市民の交流風景が残念ながら今回の式典では見えてきませんでした。協会の目指す市民による草の根交流についてどうお考えなのでしょうか。今回の記念誌の中で今までの交流を通して次世代を担う子どもたちが交流の未来像を残しております。太宰府の国際交流の担い手として大切に育成していくことも協会の役割ではないでしょうか。

そこで、国際交流協会の今後のあり方が問われる中、本市では数年前から協会の公益法人化を検討されておられるようですが、いまだその姿や方向性が見えてきません。財団法人太宰府市国際交流協会をどのようにかじ取りされていくのか、公益法人化に向けた進捗状況を具体的にお示しください。

２項目めに、国際交流協会の設立当初、事務局は市役所３階の総務課内にあり、その後、庁舎内からいきいき情報センター、太宰府館など転々とし、現在はまた庁舎内の観光交流課内にあります。そもそも現在の体制である観光の担当部署と協会が事務局をも担う交流担当部署を兼ねることは到底無理があるのではないのでしょうか。また、なぜ観光と交流を組み合わせているのでしょうか。観光は本市でも最も重要な部署の一部であると考えております。観光と交流を同じ課とするのは、職員の負担にもかなり大きな負担があると思います。特に国際交流とは人と人、心と心の交流から始まると考えております。出会いから始まり、長い時間をかけ、お互いを理解し、認め合い、きずなを深めていくものと確信いたしております。今後よりよい国際交流の充実を図っていくためにも、まずは事務局に外国の方々や市民の方々が立ち寄りやすいサロン的な場とすることなど、環境整備が急務であろうと考えます。これからも国際交流協会が市民に親しまれ、諸外国からの来訪者に対し、心からのおもてなしができるよう、また民間交流を中心に事業を展開していくためには、その拠点や事務局体制の充実を図るべきと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

以上、１件２項目についてお伺いいたします。再質問は発言席より行います。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　財団法人太宰府市国際交流協会につきましては、先月の３日でございますけれども、新たな幕あけ、さらなる飛躍をテーマといたしまして、創立20周年記念式典を開催したところでございます。議員の皆様方を初め多くの市民の方々にご来場いただきまして、盛会のうちに終えることができました。この場をおかりいたしまして感謝を申し上げる次第でございます。

本市の国際交流の振興に関しましては、関係機関及び関係団体とも連携を図りながら、太宰府市と太宰府市国際交流協会とが車の両輪となって、市民はもとより「外国人も暮らしやすい共生のまち」を目指しまして、国際交流事業等の取り組みを進めてまいる所存でございます。

具体的な事項につきましては、担当部長のほうから回答させます。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　財団法人太宰府市国際交流協会の今後について私のほうからご回答を申し上げます。

まず、１項目めの公益法人化に向けた進捗状況であります。昨年５月22日の理事会におきまして、出席理事全員の賛同を得まして、公益法人移行方針が決定された後、定款案の作成ほか書類準備を進めてまいりました。そして、昨年12月18日に公益認定の申請を行ったところでございます。現在は担当窓口であります福岡県国際交流局の審査を経まして、公益法人担当部署の行政経営企画課において審査中であります。

次に、２項目めの今後の活動拠点につきましては、今までどおり市役所内に事務所を置くこととといたしております。また、事務局体制につきましても、専従の嘱託職員１名に加え、従来どおり観光交流の職員も事務の取り扱いを分担しながら支援させていただきたいと思っております。

今後とも国際交流協会と連携を図り、目標や優先順位等を共有するとともに、創意工夫しながら国際交流の振興を図っていくこととといたしております。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　今ご答弁を市長と部長のほうからいただきました。車の両輪とするという市長の答弁と、昨年ですか、ちょっと聞き漏らしたんですが、22日に方針を評議員会で決めたということですが、間違いないですか。何月ですか。ごめんなさい。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　５月22日でございます。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　じゃあ、昨年の平成24年度の５月22日に方針が決められたということですね、評議員を含んでということですね。はい。じゃあ、それに対しましてちょっとお尋ねいたします。

今までですね、これに入る前にですね、私はちょっと今回の先ほども前文で申し上げましたけども、評議員さん、そして市民の顔、そしてこの国際交流協会が市民が取り組んできた長年のものがですね、この今平成24年５月22日に方針を決められたということは、結局そのときにですね、決めたこの各部署の評議員会の中で、この方針よりも先に平成24年度は20周年を迎えるに当たり、今までの評議員さん方が、じゃあ一丸となって太宰府の国際交流の草の根の発表をしましょうよということで、各評議員会の中で記念誌部会、事業部会、総務部会と３分化会に評議員さんを分担いたしました。その中で式典部会と総務部会は事務局にお任せいたしておったと思います。式典部会に当たりましては、評議員の中で委員長を決めました、ある方に。そして、その中のテーマの中で決めたのが草の根の交流だと、今まで20年間にわたりアジア太平洋こども会議・イン福岡、その中でこの太宰府に見えた国の数というのは物すごい数が見え

ているんですよ。パプアニューギニア、ナウル共和国、ミクロネシア、それからもう数知れない、ちょっと余り耳にしないような国の子どもさんたちがほとんどこの家庭の中で育っています。何人でしょうかね、ホストファミリーさん、韓国、バングラデシュ、スリランカ、デンマーク、数知れないような子どもさんが毎年８名から10名、そしてそれを受け入れてくれたのは市民なんです。今回の10周年の折には、この市民が真ん中でした。今回の式典にはこの市民、評議員の姿はまるでこれは飾りのようでした。この中には当時ホームステイを受け入れた子どもさんたちの夢がありました。今私は航空会社で働いています。中国にいます。そして、今大学に行って国際化を学んでいます。そして、外国の子から、ラオスのお子さんからは、お母さん私今度結婚するとよ、ぜひ来てください、交流をしましょう。ピース大使も参りました。20年という月日はですね、この評議員さん、そして市民で支えたんですよ。この草の根で、両輪でと市長はおっしゃってくださっています。本当に期待するところなんですが、その辺のところは本当の今の事務局体制でできているとお思いですか。今の評議員さんたちと、それにあわせましてですよ、この二十何日にね、評議員の方向性が決まったといいますよね。そうすると、財団法人ではあるんですけども、公益に行く場合には、評議員と理事さんが入れかわるはずです、今回の新しい方法では、法人化では。それを今度は今の評議員さんは汗を出す部隊でした。理事さんは理事会というのがあって、でも評議員会というのは、理事さんを選任し、なおかつ汗をかく部隊です、実動部隊でした。それが次の今後目指す公益法人というのは、入れかわるはずです。じゃ、そのことを今の評議員さん方にそういうふうに変わっていくんですよ、個々に説明した経緯はありますか、２点聞きます。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　国際交流協会が20周年を迎えられまして、いろんな方々からのこれからの取り組みの思いもフレンズベルの機関紙の中にも書いてあります。今議員ご報告されましたように、そういう記念誌をつくる編集委員をつくられてですね、私も拝見させてもらってですね、いろんな取り組みをされてきたんだなあと、職員もそこにかかわってきた、懐かしい人の顔も見えます。本当にすばらしいことだろうと思います。ただ、評議員長の、この機関紙の中にもありますけれども、これまでいろんな草の根交流をやってきたと。しかし、この間の議会の中でも質問ありましたけども、いろんな国際化の中で、グローバル化する中で市民が先ほどいろんな国の方々と交流をしてきた、そういう国際交流を進めていったということを進めてきたけども、時代の変遷の中でもう多くの留学生の方が市内に住まわれたいとかですね、在住外国人の方の数も増えてきたと、これまでの国際交流のあり方、いろいろ考えたときに、新たな飛躍をしなくちゃいけないんじゃないかというようなことも考えるというようなことも寄せ書きの中にありました。まさにそういう状況になっているんだろうと思います。

記念式典の中にいろんなそういう方々の顔が見えなかったということで、私も記念式典を開催するまでの取り組みについて直接かかわっていないもんですからですね、よくわからないんですけども、フレンズベルの中にそういう取り組みも入れながらですね、いろんな思いの方が

おられると思いますから、その式典の中にそれがなかったということは、非常に残念だと思われることは、非常にご理解をいたしますけども、結果としてはすばらしい式典ではなかったかなと、多くの来賓の方もいただいていましたからですね。

そしてあと、今後の公益法人化したときの組織のですね、ありようですけども、これについては理事会、評議員会の中でですね、公益法人化したときの動きについては説明をさせていただいているということでございます。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　事務局の方はそのようにおっしゃいますけれども、現に私の周りでは、私、評議員の任命はもらったばってんにから、何ばすっちゃろうかねえと、今までどおりでいいんちゃろうか。恐らく何か変わるから、理事さんと評議員さんがかわるけん、どうなるんだろうかと、不安なまま市長の委嘱状をいただいた方がいるのは現実です。その辺はどう説明なさいますか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　今事務局のほうの担当のほうから報告したということで、今聞きましたけども、今議員のほうからそういう実際の評議員の方に不安な気持ちがあるということでございますので、早速ですね、改めて再確認する意味でご説明をさせていただきたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　ぜひともですね、今後やっぱり組織が変わるに当たっては、いろいろとちょっと難しい点が出てくるのではないかなと思うんですよ。私、平成22年度ですね、同じ公益法人のあり方について質問させてもらった経緯がございます。そのときにですね、やっぱり法人化になるに当たっての難しさというのを、当時の総務部長から答弁をいただいております。そして、今太宰府の中にはスポーツ財団が一番大きいんでしょうけども、皆さんが今度平成24年度に移行されると、４月１日を目途にということで、それぞれにもう団体様はできているようでございますけれども、財団法人太宰府国際交流協会はいつ認定を出されて、いつ指導されるのか、その辺をちょっと教えてください。ちなみに４月１日、この公益法人は平成25年度の10月ですかね、これが最終に指導しなきゃいけないというふうに記録にはなっていたようですよ。だから、平成24年度以内にしなきゃいけなかった。それを去年の12月に申請したということですね。ということは、この審査を受けられたらスムーズにいくとお考えですか。４月１日から財団法人――公益法人でいいんですよね。公益法人に移行していくということですよね。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　先ほどご答弁させていただきましたように、昨年12月18日に公益認定申請を行っております。今審査中でありまして、４月に認定いただくところで今県と協議を続けているところでございます。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　何か聞き及ぶこととちょっと今現状私が把握している分とでは全然ちょっと違うような方向なんですが、何はともあれですね、この法人化にして市民が今と違う部署であっても、そこで働いてくれる、汗水を出してくださるね、評議員の方、理事の方、組織は変わろうとも、心は変わっていないと思います。だから、そこをですね、事務局サイドのあり方で方向性は違ってくると思うんですよ。だから、そこのね、ケアとか、そしてまた要望のある、何で国際交流協会は転々転々と地域振興部にあったり、女性文化課にあったり、総務課にあったり、観光課にあったり、情報センターへ行った、さあ、太宰府館へ行った。留学生、外国の方はどこに行けばいいんですか。その拠点づくりをずうっと要望を出してきたはずです。それと、市は設立当時にこの国際交流協会は将来的には自立し、独立をさせていくという公約をなさっていたのを私は記憶にあるんですが、改めましてその方向性はどうなんでしょうか。それと拠点づくり、今のままで庁舎内に置くというお考えですよね。それが今からの国際交流の進展に向かって、発展的に物事が人が集いますか。お茶を飲むところがあるんですか。相談に来る場所があるんでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　先ほど評議員長のお言葉を少し述べましたけども、今後の国際交流協会のありよう、目標を少し見直しをされております。新たな公益法人の事業目的の中に、市民の国際交流を促進する事業、また外国人学生を支援する事業、それから在住外国人を支援する事業ということになっていきます。この法人化ができまして、国際交流協会がその目的を達成するための事業を展開されていく中で、当然外国人の方が集えるようなサロン的な場所とかですね、それから事務局体制が市役所の中にあっていいのかどうかですね、事務所の場所ですね、そういうものについてはですね、こういう事業進展の中でですね、適性、適材なところにですね、配置するということでありますけども、ただスペース的な問題もあります。この間、市長のほうも報告していますけども、国士舘大学の管理等の公共施設的な活用、あるいは総合体育館の中の複合的な機能、そういうものと整合性を図りながらですね、またあるいは五条保育所の建設にあわせて市長が申していますように、子育て支援センター等の機能もですね、検討していきたいという、そういう全体的な公共施設の配置のことも考えていきますので、その中でもですね、調整しながら機能強化を図っていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　今のご答弁もずうっと長いこと同じようなことを聞いております。本当に国際交流協会の拠点がないというのは、もう今の答弁が何回ありましたか。事務局、評議員会をしても同じ答弁。事務局はかわる。そうなると、方針が幾ら決めてもですね、事務方がいないとできないことなんですよ。皆さんご存じでしょう。前にいらっしゃる方はほとんど携わった方がいらっしゃるんでありませんか。市長が一番長いと思いますよ。それであればですね、なぜこの国際化に向けた、ちょっと考えてみてくださいよ。腰かけの国際交流の事務方な

んですよ。というのはね、職員さんが大変なんです。今観光課にあるでしょう。観光課の職員何人おられますか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　課長以下５人の職員で対応しております。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　５人の職員でですよ、もう３・11のそれもしなきゃいけない。この前万葉のがありました。交流会もしなきゃいけない。式典もしなきゃいけない。外にも出なきゃいけない。太宰府の目玉の商品も売りに行かなきゃいけない。ＰＲも行かなきゃ。５人でどう回しているんですか。できると思いますか。その中に国際交流というのは、私前段で言いましたよね。人と人とのつながりね、いろんな国の方も見えます。心ある太宰府の方、市民いますよ。そこが交わっていくのには、どうしてもですね、専従の担当が欲しいんですよ。いなきゃいけないんですよ。それがだめであれば、独立させてあげてくださいよ。観光課の今の職員配置の中でですね、本当に大変と思いますよ。評議員さんは声かけるにかけ切れないという状況もあります。だから、その辺のところをですね、執行部の方、よくご理解くださいよ。そして、嘱託職員を置くなりですね。ちょっとそこで今思うんですが、予算で聞けばいいんでしょうけども、国際交流の予算が625万円上がっていますよね。今のね、その625万円は嘱託職員の給料とかもろもろ事業費まで含んだ分なんですかね。別に誰か配置できるんですか。今の答弁ではもう何もできないという先ほどの答弁でしたよね。あえてお願いしたいんです。これはもう本当にお願いなんですよ。国際交流の将来に向かってのお願いなんです。市長どうにかできませんか。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　国際交流等につきましては、私も長い間職員生活をしておりますんで、出発当初のときに調査研究段階からかかわっておった一人でございます。そして、大垣市を訪問をし、そしてあそこはいろんな企業がございまして、ブラジル初めとして多くの外国人の方々が職として働いてあったところでございます。そういった中での国際交流協会をベースといたしましておりました。その中におきましては、法人会員あるいは個人会員等々、賛同を募り、そして賛助金のもとに運営がされておりました。そういった状況が前提でございますけども、本市の場合にありましては、企業も少ないというようなこと、あるいは個人会員等も少ないというような状況等で今日まで来たところでございます。市は２億円の基金というふうなことを、その果実でもって行っておりました。成長期の果実が、利率がいいときについてはそれによって賄っておりましたけれども、今のような経済状況下におきましては、果実すら出ないというふうな状況等があり、その基金を市のほうが一時吸い上げまして、もとに戻しまして、そして市のほうの予算でもって基本的には行っていくというふうなことでいたしております。今の館の問題、あるいは予算の問題等々もありますけども、館の問題等々については、今庁舎内の状況、あるいはいきいき情報センター、太宰府館、その他の公共施設等々についても飽和状態の

状況でございます。その中でやりくりをしながら今行っておるのが実情です。総務部長が説明しましたように、国士舘大学等々の中で一つ買い上げが行っておりますんで、即国際交流が入る入らないというふうな論点ではありません。いろんなやりくりをしながら、そしていきいき情報センターのスペースがあくとか、そういったやりくりが必要であるわけでございます。そういった中での所在、事務局の場所というふうなことも今まで流動的でいろいろたどってきたことについては、私も承知をいたしておりますけれども、どんなに場所があったとしてもサロン的なものは必要と思っておりますけれども、そこにいる職員、あるいはそれを支えていただいております評議員、あるいは理事会の皆様方、こういった協力体制のもとに今日まで20年の歩みが来たというふうに私は思っておりますし、よくここまで来れたというふうな思いもあります。10年一昔、10年一サイクルで動いていきます。向こう30年に向かっては新たな視点でもって公益法人という今までと違う考え方、責任も、あるいは独立採算制もあえて出てくるかもしれません。そして、今も言われました評議員と理事会の考え方が根本的に公益法人の場合は異なります。従来使っておりました評議員は、どちらかといえば現場主義的な形で活動していただく方というふうな位置づけの中で、評議員というふうな構成でありました。今回の公益法人では逆転、考え方的に逆転をいたしております。これは太宰府だけに限らず、公益法人を目指す以上、法的な制約等々もあるというふうなことで、理事そのもの、公益法人の評議員さんについては責任が重くなりますし、あるいは現場で動くというふうなことがこの中で従来どおり難しいというふうなことになれば、また違った形の中で国際交流協会の中で評議員の位置づけ等々を加味しながら、法定プラスの実態が大事であるわけですから、そういった形で行えばいいというふうに思っております。

私がその国際交流の理事長も兼務をいたしておりますんで、そのありようについては責任持って対応していきたいというふうに思っております。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　今市長から責任持ってやっていってくださるという答弁をいただきましたけども、先ほどのまた部長さんは、ここでは明確に庁舎内に置き、今の体制でいくとおっしゃったんですよね。私はそこを聞いているんですよ。将来的に何ですか、国士舘だの何だのと言ったって、留学生とか交通の便とかなんとかあるわけなんですよ。その辺をなぜ前から、20年もの間、あっちこっちあっちこっちに転々とさせ、だから今回聞いているのは、太宰府国際交流協会のかじ取りはどこに持っていこうとしているんですかと、私はそれが聞きたいんですよ。あっちこっち転々とする分はね、もうごめんにしてやってくださいよ、あの人たち大変ですよ。留学生もたくさんいますよ。事故が起こらないだけ、国際交流協会の評議員さんたち、市民がガードなさっているから、外国の人たちの事故もない、またいろんな民間の心ある交流があるから太宰府という名前が出ないんだという自負をしている国際交流協会の評議員、理事さんでしょうが。そこをもう少し踏み込んだ形で、どうにか再度お願いをしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　今市役所のほうに国際交流協会そのものも併設して入っておることは事実です。で、繰り返しますけれども、公共施設そのものが市の7万市民から見て飽和状態でございます。いきいき情報センターにそういったスペースがあるかというふうなことになれば、ない。だから、五条保育所の建てかえにあっては、今県有地であります福岡県との用地交渉中です。太宰府病院の北側に今取得に向けて動いております。仮にそこがあきますと、子育て支援センター、併合してセンター的な形を含めて複合施設的な形をとります。そうしますと、今のいきいき情報センターにあります子育て支援センター初めとして幾つかの部分が空白になってくる。そういった状況をつくり出さないと、このことに全ての市民の皆さん方が満足のいく部屋の配置割りというふうなことについては難しいと。この本庁舎にとっても言えます。従来は機械化、今のように一人一人のコンピューターではありませんでした。昭和60年に建設した当時については、それこそ東から西までずっと見通しができるような、そういった空間でございました。しかしながら、その後の事務事業のありよう、あるいは事務機器の配置等々によって今は一分のすきもないような形でのもの。だから、庁舎そのものもどうするかと、水道局そのものを外に出すとか、そういったことでの今考え方といいましょうか、イメージしながらいろんな考え方の選択肢に立って検討をしておるところです。そういった状況、もろもろの状況等をご理解いただきたいし、あるいは総合体育館の問題等々に出てきました。そこにも事務スペース等々が出てまいります。今以上にいきいき情報センター内に入っておりました中身そのものの変遷といいましょうか、模様がえするというふうなこと等についても可能になります。どちらかのあいているスペースが出てこないと、今のような状況等はできないと、そういうふうな状況にあるということについてご理解をいただきたいなと、最善を尽くして私はやるつもりでございます。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員。

○１４番（小柳道枝議員）　ありがとうございました。今公共施設があき次第というご答弁でございましたよね。先ほど渡邊議員の質問の中で五条かいわいが空き家があると、今現に五条かいわいは空き家ですよ。五条駅付近は空っぽですよ。何かその辺も少しね、考慮に入れて、にぎわうまちづくり、国際交流の町太宰府、学園都市太宰府という観点もあるのではないかなと、個人的には思っております。無理かもわかりませんけども、今ご答弁いただいたようにですね、まちづくりの一環としての留学生、外国の方、一堂に市民が集えるような行きやすい拠点のいい場所、国士舘もいいでしょうけど、何で行くのかわかりませんけども。そういうふうなことがありますので、その辺もよくお考えいただいて、まずは、まず最後にですね、事務局の専従の職員の配置と嘱託職員の配置を強くこれは要望いたしておきます。また、評議員会の評議員の皆さん方にもね、ちょっとみんなで助け合って、これが前に進むように努力をするよう、そして両輪になれるような国際交流のつくり方をですね、公益法人として頑張っていかせてもらえればなと思っております。委員長も前の委員長もいつも言っています。いいですか、

人づくり、まちづくり、体制づくりが基本の理念と、それが太宰府の国際交流の礎となり、そして未来を担う子どもたちにもどうぞ場を与えてあげてください。将来の太宰府の国際交流協会は、今まで培ってきた外国との交流の中から培っていると思います。西小学校、西中学校、水城西、太宰府の小学校の子どもたちは国際交流には恵まれているんじゃないかなと思います。そういう子どもたちの羽ばたきやすい、そして親しみやすい、そして交流がにぎわうような、そして観光の町であると同時に、国際化が進む、そして学園都市太宰府を目指していってもらいたいと思います。再度言います。人づくり、まちづくり、それと事務局体制を強く強く要望します、場所づくりを、それをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　14番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

ここで15時50分まで休憩します。

休憩　午後３時34分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

再開　午後３時50分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

４番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔４番　芦刈茂議員　登壇〕

○４番（芦刈　茂議員）　副議長から質問の許可をいただきましたので、通告しておりました内容について質問させていただきます。

１件目、観光国際交流について。

昨年11月24日、九州国立博物館ミュージアムホールで日韓国際交流団体太宰府ちんぐの会、福岡ちんぐの会共催で、太宰府の国際交流とまちづくり、太宰府－釜山国際交流シンポジウムが開催されました。シンポジウムは釜山から社団法人釜山韓日文化交流協会理事長、釜山広域市議会政策室長朴明欽氏が来賓挨拶をされ、社団法人釜山発展市民財団事務所長卞相埈氏が「釜山市民団体の現状と今後の課題」について、釜山観光情報誌まるごと釜山発行人洪淳勉氏が「韓国から見た太宰府の魅力と可能性」を報告されました。太宰府、福岡からは九州観光推進機構海外融資部韓国担当主任李唯美氏が「九州オルレの取り組みについて」、歩かんね太宰府理事島松尚宏氏が「太宰府のまち歩きと国際交流の可能性」、日韓言語文化交流センター代表姜文淑氏が「太宰府での韓国語教育と日韓交流の実践」、福岡国際大学学長安達善弘氏が「観光資源としての太宰府の歴史と文化と自然」について報告し、シンポジウムが行われました。文化財課の井上信正氏から「古代大宰府と韓半島の交流の歴史」についての基調報告を受けました。運営に関係した者として、そこで提起された諸問題を中心に質問させていただきます。

１項目め、釜山観光情報誌まるごと釜山発行人洪淳勉氏は、韓国から見た太宰府の魅力と可能性の話の中で、韓国のインターネットで太宰府をキーワードに検索したが、韓国人の旅行者

のブログやカフェだった。韓国人観光客――中国人も含む――がこんなに多く訪れているのにメディアやインターネットで太宰府の露出が少な過ぎるのではないでしょうかと述べられました。韓国、中国人観光客向けの観光の情報発信はどのような形で行われているのでしょうか。

２項目め、また本市は次のように述べられました。太宰府から最も近い外国の町である釜山で太宰府の観光やイベントに関する広報を見た覚えがない。太宰府市としての海外での観光宣伝のイベントの参加はどのようになされているのでしょうか。

３項目め、言うまでもなく観光都市太宰府、国際交流都市太宰府は長い歴史を誇り、また最近は客館跡、木簡の発掘など新たな発見が相次いでいます。来年は水城大堤築堤1,350年、再来年が大野城築城1,350年を迎え、さらに2018年が明治維新150年に当たり、観光政策上の取り組みが必要とされているが、観光担当分野での人員の増員、観光組織の整備についての考え方をお聞きいたします。

２件目、今後の太宰府のまちづくりについて。

昨年12月18日、12月議会最終日に一部議員から補正予算修正動議が出され、実施設計費の補正予算が修正可決されました。前日に体育館建設問題特別委員会が開催されたにもかかわらず、そこでは何も説明はありませんでした。佐野東地区のまちづくり、ＪＲ太宰府駅建設と一体的に体育館を認めるという内容でした。平成24年、太宰府市制30年の年の大きな出来事と言わざるを得ないものだったと考えます。市制50年に向けて何をすべきかの議論を市民とともになされなければならないときに、市民不在の出来事であったんではないかと考えます。市民がどれだけ政策決定に参画できるか、議会が徹底した議論をしていく、これが今太宰府に必要なことではないでしょうか。市民会議、審議会で自治基本条例の制定に向けての議論の最中であり、議会改革特別委員会での議会改革条例の制定の議論をしているときに、全く水を差すような結果となっていると考えます。市民にこの間の経過が十分に伝わっていないと考えますので、以下の点について質問いたします。

１項目め、新たに体育館は２つ必要か。昨年体育館をめぐる状況は、看護学校跡地での建設から出発したが、大きく変わりました。その第１は、国士舘大学太宰府キャンパス跡地購入が決まったことです。11月30日、議会で国士舘キャンパスを視察したとき、議員全員その可能性に胸を打たれたと言っていいのではないでしょうか。広いグラウンド、調理室、食堂、講義室などいろんな用途が使えることに太宰府の未来を見たと言っていいのではないでしょうか。

まず第１に、質問いたします。国士舘の体育館は建設40年たっていると聞くが、耐震工事をして、あと20年は使うことができないのか質問いたします。

第２、春日市の体育館建設予定の概要があると聞いておりますが、どのように理解されているのか質問いたします。

２項目め、私は水城－都府楼南間に太宰府駅を建設するより、太宰府・筑紫野地区にとってはＪＲ二日市駅の再開発問題が重要だと考えます。よその町のことではないかと言われるでしょうが、お手元に配っております歌の歌詞がありますが、水城村地勢の歌にあるように、郡の

中心二日市です。野口雨情は100年近く前、二日市温泉に泊まり、「筑紫小唄」をつくりました。歴史的、地勢的、文化的に太宰府市と筑紫野市は深いつながりを持っています。太宰府市の観光を考えるとき、二日市温泉を抜きにして考えることはできないと思います。観光交流について、また他の分野について実務的な筑紫野市との協議、打ち合わせはされているのでしょうか。

同じく西鉄ＪＲとの協議、打ち合わせはなされているのでしょうか、お聞きいたします。

３項目め、今の太宰府が抱える問題はたくさんありますが、高齢化の問題、子育ての福祉問題、防災への取り組み、観光、渋滞問題等々の問題について、太宰府市制30年が終わったところで太宰府市制50年に向けて市民と一緒になって議論をしていくような場所、仮称ですが、太宰府グランドデザイン会議なりの大きな会議をつくり議論していく気持ちがあるのかどうか、市長にお聞きしたいと思います。

以上、件名ごとに回答をお願いいたします。発言席で再質問させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　１件目の観光国際交流活動についてご回答申し上げます。

まず、１項目めの韓国、中国向け観光客への情報発信についてでありますが、太宰府の観光パンフレットの中国語版及び韓国語版を福岡空港、博多港、博多駅等に置いております。また、市のホームページにおいても韓国語及び中国語で情報発信を行っております。また、毎年福岡観光コンベンションビューローと連携いたしましてインバウンドの取り組みとして韓国語や中国語など多言語による観光ガイドブックを作成し、韓国や中国への情報発信はもちろん、福岡都市圏域のさまざまなところに配置しまして情報発信に努めているところでございます。

その他としましては、韓国や中国の方々にわかりやすく市内を回遊していただくため、日本語、韓国語、中国語、そして英語の４カ語表示による観光案内、サインの整備を進めております。

また、観光関連団体と連携した取り組みといたしまして、年に２回ほど韓国からブローガーを招聘し、韓国内において福岡や太宰府の魅力をブログで発信していただいております。

次に、２項目めの海外でのプロモーションイベントへの参加についてでございます。毎年韓国の釜山で行われる釜山国際観光展に福岡地区観光協議会を通じまして本市も参加いたしております。本年度は９月８日から10日までの３日間、福岡県、福岡市、柳川市などの他の自治体と一緒に参加をいたしておりまして、現地では職員が浴衣を着用しまして、太宰府の観光ＰＲを行い、大変好評を博したということでございます。

今後とも海外での観光や物産等のプロモーション活動にも積極的に参画し、太宰府のＰＲを行うことにより、外国人観光客の誘致に努めてまいります。

最後に、観光担当分野への人員配置、諸組織の整備についてであります。

本市特有の歴史や文化遺産、そして景観を生かした市民を初め来訪者にも優しい観光基盤の

整備を図るため、観光交流課のみならず、関係所管課への必要かつ適正な職員配置に努めているところでございまして、観光政策全般の体制づくりに努めているところでございます。

今後につきましても、観光情報の発信や観光の仕掛けづくりにつきまして、太宰府観光協会を初め太宰府商工会やＮＰＯ法人、あるいは関係機関や関係団体と連携し、第三者の知恵や力を拝借しながら創意工夫を凝らした連携、協働の取り組みを進めていくことにより、諸課題の解決ができるものと確信をいたしているところでございます。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　ご回答ありがとうございました。いろんな予算なりいろんなものを見させていただきますと、観光宣伝費の中で印刷製本費というのが３分の１を占めて、パンフレットを作成するというのが中心になっているような気がいたします。日本人向けの釜山観光情報誌まるごと釜山の編集人の方が言われたのは、インターネットで太宰府と検索したときに余り出てこないということを言われておりますので、太宰府市の市役所のホームページも確かに韓国語、中国語、それにかかわらずたくさんの言語で翻訳されて出てくるような形になっておりますが、観光情報としての太宰府からの発信というのは、何らかの形であるのでしょうか、それをお聞きいたします。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　当然、ホームページの中にはですね、そういう太宰府の文化とか、そういうものも報じていますけども、そういうものが先ほど言いました観光においでくださいというようなことではなくて、太宰府市の今ある文化、歴史、景観、そういう資源をですね、生かしたものを外国にも発信をしているというところで捉えております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　インターネットで検索するときに、その中にあるという形ではなかなか出てこないと思いますので、やっぱり独立したような観光情報のページが要るんだろうと思いますが、そのあたりの今太宰府でほかの観光協会、いろんな団体があると思うんですが、そういう団体でそういうページを持っているところはあるのでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　申しわけございません。観光協会、他の団体については私、今把握しておりませんけども、今ご指摘のインターネットの検索ですけども、検索されるような検索キーワードの設定とかですね、いろんな工夫をしながらですね、世界の人々にインターネットで太宰府がひっかかるようなですね、工夫をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　中国、韓国はネット社会でございまして、パンフレットは来た人にしか

渡らないという形ですが、インターネットだと向こうにいてどういうような予定を組もうかというようなことがわかると思いますので、そのあたりでのネットの配信あたりについていろんなところと協力してやっていただきたいというふうに思います。

続いて、看板の修理、いろんな史跡の看板の修理等をするということでございましたが、福岡市あたりはＱＲコードというのでしょうか、ネットでとったらそれがｉＰｈｏｎｅで画面が解説が見れるというような形のあちらこちらの史跡の説明をなされているわけですが、太宰府はそういう携帯電話を使っての情報を引き出す、あるいはその場に行って史跡の説明をしてもらえるような形の情報発信はされているのでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　ＱＲコードの活用につきましては、ＩＣエコまちめぐりの関係で観光情報が検索できるようなシステムがあるんですけども、今ご指摘の外国人の方に対する外国語表記までには至っていないようでございます。今後そういう翻訳とかですね、いろんな条件がありますけども、検討していきたいと思います。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　また、観光宣伝の委託料なり、滞在型観光プラン業務委託料というのが観光宣伝費の約半分を占めているような感じがいたします。昨日の村山議員の質問に、市長が先頭になり全議員が宣伝マンとしての自責と行動、国内外への宣伝が必要じゃないかとあったように、私が太宰府ですと言えるだけの勉強した人材の教育は必要じゃないかというふうに思っております。先ほどの小柳議員の質問にも私は非常に感激いたしました。平成元年、福岡のよかトピア博覧会にアジア太平洋こども会議を開催した福岡青年会議所で主催に関係した者として、数万人の人が福岡、太宰府に来て、約25年たって、15歳の人は40歳になり、それぞれのアジアの地域でもう一番中堅の仕事をやっている人たちが数万人いるということは、大変福岡、太宰府にとっても力強いものではないかというふうに思いました。人と人との顔を見ていろんなことを進めていくということが国際交流の中心ではないかと思いますが、そういう意味ではやっぱり人と人との交流が必要ではないかということを非常に思っている次第でございます。

去年そういう形でシンポジウムが太宰府であったわけですが、今年は釜山で開催しようという話があっております。釜山の韓日文化交流協会の総会が11月初めにあるわけですが、前回お世話になった人たちで11月の最初にその総会があるときの一日を太宰府デーに充てさせてもらったらどうだろうかというふうな話もあっておりますが、具体的な話が煮詰まれば、またご紹介、ご案内したいと思います。それはもうこちら側のご案内ですから。

それと、今年も太宰府検定がありますが、市役所から昨年は何人受験されたのでしょうか。非常に内容的にすばらしい内容で、中級はとても難しかったということがあるわけですが、若い職員の方に受験を勧めたらどうでしょうか。あるいは太宰府市役所の試験を受ける人は、こ

の太宰府検定の資格を持っているとか、そういうようなことも考えていいんじゃないかというふうに思います。私は中級を残念ながら落ちましたけども、今年はもう一度初級からチャレンジしたいと思いますし、議員の皆様も受けたらいいんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　教育部長。

○教育部長（古野洋敏）　市の職員は、全てアンケートをとったわけじゃございませんけど、大体30人程度受講しております。その件についてはですね、次年度については再度事前にＰＲ等行いながら、太宰府市職員として受ける方向性でＰＲには努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　今ご提案いただきました太宰府検定の職員の参加の関係でございますけども、来年度あたりしようかなということで、所管のほうでは検討いたしているところです。ただ、多くの希望者の方もおられるようでございますので、定数の問題等いろいろあると思いますけども、研究しながらですね、職員も我が町ふるさとの伝統、文化あたりを当然知るということが必要だと思っております。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　ありがとうございます。水城あたりに車で信号におりてきますと、たくさんの人が石碑を見たり、案内の看板を見ております。心がけでそういう方たちにどこから来られましたかと聞きます。２日前は北海道から七、八人の方が来ておりました。また、そのずっと前は自転車で２人の人が来られて、若い青年たちがカップルで来られておりまして、「オディワッソヨ」、どこから来られましたかと聞きましたら、「ソウルイムニダ」という形の返事が返ってきております。そういう形でたくさんの人が日本人だけではなくて、韓国人の人を含めまち歩きをしておりますので、そんな形で対応できるような形といいますか、やっぱり自分自身が太宰府はということを説明できるようになりたいなというふうに思っている次第でございます。

小柳議員の最後の質問にもありましたが、観光交流課を見ておりますと、去年の市制30周年の式典、国際交流協会の式典、万葉フォーラム、国分寺サミット、今度のまた３・11の企画と、本当に毎月毎月のようにいろんな企画が進んでおりまして、本当にこれでいろんなことがやれているのかなという感じがいたします。太宰府の中心はやっぱり観光にあると思いますので、もっとそのあたりに力を入れて、人員的な増強なり、いろんな仕事ができるような形にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　ありがとうございます。私も昨年、総務部長ということで総務部の中に観光交流、あるいは国際交流、商工農政ある、なぜ総務の中にあるのかというと、今芦刈議員

がご指摘のように、やはり中心の事業と位置づけるということですね。今年は市制30周年ということもありまして、冠がかかっておりますので、言われるように毎週イベント的なものをやりました。私もずっと課長以下見ておりますと、すばらしい職員が配置されているなあと思っております。これだけの大変な事業ですね、この間２カ月ちょっとですけども、毎週本当にイベントがありましたけども、何の失策もなく、無事成功裏のうちに終わってきたと、本当に企画からですね、実施まで職員よく頑張ってくれているなと思っております。

で、職員の増員の話ですけども、そういう業務量ですね、それと総務部以外にでも、先ほど言いましたようにこの観光とかですね、そういうものについては文化、歴史、それから景観、総合的にですね、私たちが住む太宰府の光をですね、皆さんに見てもらおうと。私たちが進めているのは、旅行者を迎えるために仕事をしていないと思っています。観光でおいでになる人たちをおもてなしをしたいと。そのためには職員も、あるいは市民もですね、我が町を誇れるような、紹介できるような、やっぱりそういう資質も大事だろうと思っております。職員の配置につきましては、そういうことで総合的に全体的なですね、適正配置を私も市長のほうに進言をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　ありがとうございました。次に、今後のまちづくりについてお願いいたします。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　失礼しました。次に、２件目の今後の太宰府のまちづくりについてお答えをいたします。

まず、１項目めの国士舘大学太宰府キャンパス跡地の体育館の活用についてのお尋ねでございます。

この体育館は国士舘大学から引き渡しを受けた後、地域の体育施設としてその活用方法について平成25年度の早い時期に結論を出してまいりたいと考えております。

次に、春日市の体育館建設の概要についてですが、春日市にお尋ねいたしましたところ、その概要は地下１階、地上３階建て、延べ面積は約2万1,000㎡とお伺いいたしました。

次に、２項目めの実務的な筑紫野市との協議、打ち合わせにつきましては、平成８年度から筑紫野・太宰府商工観光振興協議会を設置しまして、課題の情報の共有を行うとともに、サイクリングマップに両市の観光資源を入れる調整などを行い、お互いの町を回遊できるような取り組みも実施いたしております。

また、太宰府観光協会と筑紫野市観光協会につきましても、情報交換を初め観光ＰＲを協働で実施されております。

西日本鉄道株式会社との協議につきましては、ＩＣエコまちめぐり事業を初めレンタサイクル事業や観梅列車等の調整を行っております。そしてまた、随時観光客の方からいただくいろ

んなご要望もございますので、そういった要望があった際に際しまして、西鉄とは協議を行っているところでございます。

また、西日本鉄道株式会社が平成24年度に西鉄沿線活性化準備連絡会議を立ち上げ、太宰府市を初め福岡市、久留米市、柳川市、八女市、うきは市を構成員といたしまして、現在広域の周遊観光ルートの開発について意見交換を行っているところでございます。

ＪＲにつきましては、ＪＲ二日市駅のご協力をいただきまして、駅構内に梅ヶ枝餅の販売所を初め太宰府の特産品を陳列していただき、太宰府の特産品のＰＲに努めております。

また、駅構内に太宰府の観光パンフレット等を配架していただき、太宰府観光のＰＲを行っているところであります。

また、３項目めの市民参加による太宰府グランドデザイン会議についてのご質問でございますが、太宰府市におきましては、100年後も誇りに思えるまち・太宰府に向け、平成23年に第五次総合計画前期基本計画を策定いたしました。本計画を策定する過程におきましては、総合計画審議会及び市議会の皆様を初め市民意識調査、市民100人インタビュー調査、市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会、もっと元気に・がんばる太宰府応援団、パブリックコメントなどを通じて市民の皆様の貴重なご意見、ご提言をいただいたところであります。そこで、将来像を「歴史とみどり豊かな文化のまち」と位置づけ、10年後の目指すべきまちの姿を掲げ、協働のまちづくり、太宰府らしさを生かしたまちづくりを理念として、太宰府らしい魅力あるまちづくりを進めているところでございます。

ご提言のグランドデザイン会議につきましては、個別に会議を設置するのではなく、第五次総合計画を推進していく中で、既存の審議会、委員会等の附属機関などさまざまな場面において逐次皆様にご意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　国士舘大学キャンパス跡地の体育館についてですが、どなたかが利用価値はないとおっしゃってありましたが、私は利用価値はとってもあるんではないだろうかというふうに思っております。それは中学校の体育館に毛の生えたような体育館かもしれないけども、やっぱりあれは一つの大きな宝ではないだろうかと、ステージにある大きな太鼓も宝だと思います。もっといろんな何といいますか、耐震性があるなら、私は20年使えるんじゃないだろうかというふうに思っておりますが、検討されるんでしょうが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　先ほどご答弁いたしましたように、平成25年度の早い時期に検討して結論出すというのは、当然安全性の問題とかですね、ただ４月１日に引き渡しになりますので、そういう引き渡しを受けまして、体育館フロアそのものはですね、かなり手入れをされているというか、手入れが使われているところもありますのでね、大丈夫ですけども、その他の附帯設備についてはですね、ごらんになったと思いますけども、いろいろ手を入れないと危ない部

分があります。天井が少し落ちていたりとかする部分がありますし、トイレの問題とかですね、体育館そのものはありますが、体育館として活用するには十分な施設かどうかということもございますので、十分検討しながらですね、その後の利用活用については早期に判断をしたいと思っております。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　国士舘の跡地の利用について、いろんなことを検討しているということが進んでいくのが１つと、もう一つ昨日の市長の回答の中で、看護学校跡地めぐっての総合体育館建設の計画案が出たところでパブリックコメントをするという発言をされたと思うんですが、そのあたりの時期的な順序、大体どのような日にち、スケジュールを考えていらっしゃるんでしょうか。国士舘関係と新しい総合体育館の計画案、そしてパブリックコメント、以上お聞きします。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　国士舘の活用と総合体育館の計画は並行していきます。国士舘につきましてはですね、ご存じのようにその敷地、ほとんどがスポーツ施設に活用できるものと思っております。ただ、この間報告していますように、今後の利活用を図るというのはですね、管理棟と実習棟ですかね、あれをどう活用していくのかが少し時間がかかるだろうと思っております。その他についてはですね、当然スポーツ施設として利活用できますので、この議会が会期終わりまして、教育部のほうと今後煮詰めるということで協議を設定するということでしております。で、４月１日に引き渡しを受けましたら、見るだけじゃなくてですね、施設の状況も調査をしながらですね、早い時期にそういうふうな施設活用ができるように進めていくと思っております。

それから、総合体育館につきましては、今総合体育館の委員会を庁内で立ち上げたということをご報告していると思います。その中で今どのような機能をですね、持たせるか、当然もう避難とか防災施設機能とかですね、総合健康機能とかというのはありますけども、具体的にどうしていくかというのを詰めておりまして、基本的な内容をどう持たせるか、そういうものの基本計画を５月ぐらいまでにはまとめまして、その内容についてこういう機能があったらいいなあとかですね、こういうふうな施設が、こんなふうなところに位置があったらいいなとか、そういういろんなこれから総合体育館が活用されるとか、広く一般の市民も利用されるでしょうから、そういう方々のご意見をいただいて、パブリックコメントを大体７月中にはまとめたいと思っております。その後、この間の答弁もしましたように、民間のそういう設計業者あたりのですね、体育館に関するいろんな機能がどうあるべきかという、いろんなノウハウを持ってある企業、コンサルとか、そういうところの知恵をおかりしてコンペをして、その中で一番太宰府市が望んでいる体育館がどういうものかという実施設計を発注していくというような運びになっていきます。平成26年度の早い時期に着工するというスケジュールで考えております。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　総合体育館のほうは基本計画を５月に立てて、７月にパブリックコメントをするという理解でよろしいんですか、違うんですかね。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　パブリックコメントについては、今のところ６月から７月の期間で設定をしていくということで予定をいたしております。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　国士舘のキャンパス跡地について市民への公開とかというのは考えてありますか。市民が跡地に入って見れるようなこと。

○副議長（橋本　健議員）　総務部長。

○総務部長（三笠哲生）　先ほどご報告しましたようにですね、まず本議会会期終了しましたら、教育部とも協議しながらですね、検討してまいりたいと思いますが、そういうご要望があればですね、検討してみたいと思いますが、早くても４月１日引き渡しを受けて、こちらのほうでいろんな点検をした後にはなって、実施するにしてもですね、そういう時期にはなるだろうと思いますが、ちょっと今突然のご提案ですので、まだ内部でもちょっと協議をさせていただきたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　春日市の総合体育館のお話が地下１階、地上３階、2万1,000㎡というような話がありました。そもそもおととしの12月議会でこの総合体育館の問題をちょっと言われ、３月議会に出てきて第１候補ということに看護学校跡地がなったわけですが、その後、国士舘のキャンパス跡地を買うような話を聞いたのが去年の11月30日でございまして、私たちとしては当初の12月から３月にかけての説明の中で、第１候補が看護学校跡地、第２候補が国士舘跡、第３候補がということで、話はもう一回振り出しに戻ったというような認識をしておるわけですが、国士舘も使い、新しい総合体育館を建てるというような流れについて、12月18日、突然の動議の提案で十分な議論がされていないと思いますし、市民についての説明も全く不十分じゃないかというふうに思っております。今回、請願も出されておるようですが、いろんな対応をしていただければと思っておりますが、私としては新たに２つは要るのだろうかという気持ちが拭えません。いろんな形でお金の使い方というのを、もうちょっといろんな形で考えたほうがいいじゃないかというふうに思っております。はい。それは以上でございます。

次に、水城と都府楼間の間に太宰府駅という話がありますが、先日、大佐野土地区画整理事業は昭和61年に始まり平成19年まで約20年かかり、96ha、約200億円かかったというようなことを聞いております。ＪＲ太宰府駅、佐野東地区まちづくり、看護学校跡地も含めて対象区域はどれだけの広さになるものか、もしそれを実現していったとすれば、どのくらいの年数がか

かり、どのくらいのお金がかかるものか、今それが出発点にあると思いますし、そういう議論は概算でもいいので、出るんでしたら出していただきたいというふうに思います。

○副議長（橋本　健議員）　建設部長。

○建設部長（神原　稔）　今現在、佐野東まちづくりという区域ですけど、ここからここまでという明確に線を決めたわけではありません。明確にといいますと、今現在の市域の市街化調整区域がございます。大体30haほどございます。その区域の中でまちづくりをやっていこうという段階でございます。今週の初めですけど、第１回目の構想委員会というのが立ち上がりました。区域的は言いました市街化調整区域の内でなると思いますけど、出ました意見の中には、隣の筑紫野市の問題であるとか、もちろん交通問題も出ました。どういう形で今後まちづくりをやっていくかという、広さが何ぼでお金は幾らでとかというのは、構想委員会の中で議論の一つになろうかと思います。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　お手元に「筑紫小唄」と「水城村の地勢～度量衡の歌」の歌詞があるわけですが、野口雨情は北原白秋と友達だったりして、童謡の「七つの子」「黄金虫」「赤い靴」「あの町この町」というような私たちが聞いてすぐわかる童謡を作詞した人でございます。日本をあちこち放浪しまして、何人の女性とも恋をし、たくさんの子どもをつくり、家業は破産しと、いろんなさまざまな大変な人生の中で歌をつくるというようなことをされた方で、この方が二日市温泉に泊まって「筑紫小唄」というのを今から約100年近く前つくられました。表のシンポジウムのところにあります水城大堤の碑という石碑を書いた武谷水城という方が筑紫史談という歴史の研究書の研究家であったわけですが、野口雨情と武谷水城が二日市温泉で会ったことがあるのかというようなことは一つの小説の話題になりそうな気がするわけですが、この「筑紫小唄」「水城村の地勢～度量衡の歌」を見られて、市長はどのような思いになられますでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　それぞれ歴史の中でふるさと、あるいは来訪されたところを歌で詠み、そして「水城村の地勢～度量衡の歌」にあっては、昭和13年に時の小学校の教師が水城村の子どもたちに水城村の状況といいましょうかね、全体像がわかるように歌にして節をつけてこれを教えたというふうに聞いております。時の記念日での市民遺産の中においても、このことを含めて長く歴史につながるように、後世にこれをつなげていくというような形の一つになるのではないかなというように思います。太宰府市にあっては、それぞれ1,350年の昔からこの太宰府を詠んだ万葉もたくさんございました。そういった意味におきましても、いかに太宰府を含めて筑紫路がこういった歴史的なものを持っているかというようなことを私は感じております。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　ありがとうございます。まさしく私もそのとおりだというふうに思いますし、歌の歌詞を見ますと、湯町が出てきたり、観世音寺、都府楼、水城、天満宮と、やっぱ

り歴史的、地理的、文化的に見て、私がこれを見て思いますのは、やはり筑紫野地区というのは一体の生活圏、文化圏であったんではないだろうかというふうに思いますし、郡の中心二日市というようなこともありますので、いろんなことで私は太宰府市だけにとらわれず、もっと広域的な形でいろんなことを考えていきたいと思うわけですが、今回も市長が仮に４市１町が合併してもということをどこかでおっしゃいました。たしかこの前の議会でもお聞きしたような記憶があります。仮に４市１町が合併してもというような議論がどっかでなされているのでしょうか。あるいは、そこを今どういうところにあるのか、そのあたりお聞かせいただければと思います。

○副議長（橋本　健議員）　市長。

○市長（井上保廣）　行政単位の中では合併問題はありません。これまでＪＣでありますとか、あるいは商工会の両商工会の中でこの合併の動きというふうなものについては、論議された経緯はあります。あるいは、さかのぼって昔、昭和30年代にも水城村と太宰府町が合併して太宰府町をつくる際の以前においても、その論議がされたことは事実でございます。今私が申し上げておりますのは、そういったことで行政同士の中でそういった話をしておるわけではありません。この総合体育館等々については、昨日も申し上げましたけども、これは長年の市民の待望の夢であったというふうに、また希望が大きかったというふうに私は捉えております。これは都市基盤整備、今までの昭和57年以降等、市制施行いたしまして、都市基盤整備に追われてきたというふうなことがございます。道路にしても中央公民館、あるいは図書館等々の公共施設、あるいは道、下水道、水道等の都市基盤整備、あの当時、合併したときには何もありませんでした。文化施設すらないのかというふうに市民の中からの意見も数多く出されたところでございます。今10年、20年、30年、この市制施行の周年事業、30周年を迎えたところでございます。ちょうど孔子でいいますと自立でございます。そうした都市基盤整備も終わり、そしてソフト面、あるいは市民の健康増進、あるいは文化面にしても体育面にしても、それぞれの生涯スポーツ、あるいは生涯学習の延長の中で学ぶという、そういったツール的なもの等について必要だと、館がなければいかに全国の大会を誘致しようとしても行われない。あるいは市民すらそういった健康増進にはなれないというふうなこと、まにまに日記を見ていただいておろうかと思いますけども、その中にも全国、あるいは福岡県内外が集まっての青少年の柔道大会でありますとか剣道大会等々も行われております。太宰府市においてはそういった広い体育館がないために筑紫台高校であるとか、あるいは国際日本経済大学でありますとか、大きな体育館を持っておるところでそういったときについてはなされておるわけでございます。それはそれとしていいかもしれませんけれども、やはり大きな仕事として市が責任持って行う国民体育大会でありますとか、そういった際においてもそういった大きな体育館がないためによそに出向いて太宰府の冠でこの大会を開催しておるというふうな関係者においては、本当に問題点、苦情もあり、迷惑もかけておるような状況等もございます。私はこぞって市民の皆様方がこのことを通して健康になっていただく、そして健康増進、あらゆる角度から健康増進を図り、そ

して遊歩道も全部含めて外に出ていただき、そして健康になっていただく、そのことが医療費の削減、国保問題にもつながってくるというふうに思っております。いかに医療費に、病院に行くなというよりも健康な増進、そういった文化面、総合行政としての施策を一つ一つ打っていくほうが私は結果的には医療費の削減、あるいは市民の健康増進につながるというふうに信じております。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員。

○４番（芦刈　茂議員）　ありがとうございます。夢という形で語られておるところが多いと思うんですが、先ほどの佐野東地区の問題も具体的なところがまだ出ておりませんし、総合体育館も予算はついたけどもということで、具体的な計画がまだ私たちは聞かされておりません。いろんな形で今後いろんな具体的なものが出てくると思いますが、そんな中でいろんな議論をしていきたいというふうに思いますことと、それをやっぱり市民と一緒になって議論、決めていくという必要が私はあるんじゃないかというふうに思っております。

個人的なことでございますが、私２年議員をさせていただいて、市制30周年の来賓挨拶で西高辻宮司が３つのお話を提案という形でされたと思います。１つは、やはり太宰府がおもてなしの心を持って動くということ、２つ目は、そのためにいろんな人間や組織が自己変革をしなければいけないということ、そしてその上でいろんなことにチャレンジしていくというふうに彼が述べられまして、来賓７人、１時間半の来賓挨拶はとっても長かったんですが、随分印象に残った言葉でございまして、これは市役所、議会、あらゆる太宰府市民にも通じることではないかというふうに思っております。おもてなしの心というのは、やはり優しいまちづくりということにつながっていくんじゃないかと思いますし、日本内外、国内外問わず、やっぱり来られた方に優しいまちづくり、あるいは住んでいる人たちに優しいまちづくりをしていく必要があるんじゃないかというふうに思っておりまして、私自身、もともと文化創造の先頭で戦いますと言ってきたいきさつがありますので、いろんなことを考えていきたいと思っておるような次第でございまして、またいろんな計画等々が出てきましたら議論させていただきたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（橋本　健議員）　４番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

○副議長（橋本　健議員）　以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、３月19日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会　午後４時41分

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

１　議　事　日　程（５日目）

〔平成25年太宰府市議会第１回（３月）定例会〕

平成25年３月19日
午 前 10時 開 議
於　議　事　室

日程第１　議案第８号　市道路線の認定について（建設経済常任委員会）

日程第２　議案第９号　太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）

日程第３　議案第10号　太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）

日程第４　議案第11号　太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）（環境厚生常任委員会）

日程第５　議案第13号　太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）

日程第６　議案第14号　太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）

日程第７　議案第15号　太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）

日程第８　議案第16号　太宰府市営住宅整備の基準に関する条例の制定について（総務文教常任委員会）

日程第９　議案第17号　太宰府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について（総務文教常任委員会）

日程第10　議案第18号　太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）

日程第11　議案第19号　太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（総務文教常任委員会）

日程第12　議案第20号　太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について（建設経済常任委員会）

日程第13　議案第21号　太宰府市道路構造の基準に関する条例の制定について（建設経済常任委員会）

日程第14　議案第22号　太宰府市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について（建設経済常任委員会）

日程第15　議案第23号　太宰府市道路標識の寸法に関する条例の制定について（建設経済常任委員会）

日程第16　議案第24号　太宰府市道路の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標

識に関する条例の制定について（建設経済常任委員会）

日程第17　議案第25号　太宰府市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について（建設経済常任委員会）

日程第18　議案第26号　太宰府市公園条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）

日程第19　議案第27号　太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）

日程第20　議案第28号　太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）

日程第21　議案第29号　太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について（環境厚生常任委員会）

日程第22　議案第30号　太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について（環境厚生常任委員会）

日程第23　議案第31号　平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について（分割付託）

日程第24　議案第32号　平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について（環境厚生常任委員会）

日程第25　議案第33号　平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について（建設経済常任委員会）

日程第26　議案第34号　平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について（建設経済常任委員会）

日程第27　議案第35号　平成25年度太宰府市一般会計予算について（予算特別委員会）

日程第28　議案第36号　平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）

日程第29　議案第37号　平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員会）

日程第30　議案第38号　平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）

日程第31　議案第39号　平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（予算特別委員会）

日程第32　議案第40号　平成25年度太宰府市水道事業会計予算について（予算特別委員会）

日程第33　議案第41号　平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）

日程第34　議案第42号　平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第５号）について

日程第35　議案第43号　平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第２号）について
日程第36　議案第44号　平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について
日程第37　選挙第１号　太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
日程第38　発議第１号　太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について
日程第39　請願第１号　総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願（総務文教常任委員会）
日程第40　請願第２号　太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書（総務文教常任委員会）
日程第41　意見書第１号　「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書
日程第42　議員の派遣について
日程第43　閉会中の継続調査申し出について
追加日程第１　議長の辞職について
追加日程第２　議長の選挙について
追加日程第３　議席の変更について
追加日程第４　副議長の選挙について
追加日程第５　議会運営委員会委員の選任について
追加日程第６　議会広報特別委員会委員の選任について
追加日程第７　福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について

２　出席議員は次のとおりである（１７名）

１番	陶山良尚　議員	２番	神武　綾　議員
３番	上　疆　議員	４番	芦刈　茂　議員
５番	小畠真由美　議員	６番	長谷川公成　議員
７番	藤井雅之　議員	８番	原田久美子　議員
９番	後藤邦晴　議員	10番	橋本　健　議員
11番	不老光幸　議員	12番	渡邊美穂　議員
13番	門田直樹　議員	14番	小柳道枝　議員
15番	佐伯　修　議員	16番	村山弘行　議員
17番	福廣和美　議員		

３　欠席議員は次のとおりである（１名）

18番　大田勝義　議員

４　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（１７名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	三笠哲生
市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	坂口　進
建設部長	神原　稔	会計管理者併上下水道部長	今泉憲治

教育部長	古野洋敏	総務課長	友田　浩
経営企画課長	石田宏二	市民課長	原野敏彦
福祉課長	大藪勝一	都市整備課長	今村巧児
上下水道課長	松本芳生	教務課長	井上　均
監査委員事務局長	関　啓子		

５　職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（５名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開　午前10時00分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○副議長（橋本　健議員）　皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第１回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　議案第８号　市道路線の認定について（建設経済常任委員会）

○副議長（橋本　健議員）　日程第１、議案第８号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長　後藤邦晴議員。

〔９番　後藤邦晴議員　登壇〕

○９番（後藤邦晴議員）　おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第８号「市道路線の認定について」審査内容と結果を報告いたします。

今回認定する路線は、宅地開発行為により道路用地の帰属を受けた道路、坂口１号線と、宅地造成により新設された道路用地の寄附を受けた道路、市の上６号線です。

担当課長から議案の説明を受けた後、現地調査を行い、審査をいたしました。

本議案に対する委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第８号「市道路線の認定について」は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第８号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛

成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第８号は可決されました。

〈可決　賛成16名、反対０名　午前10時02分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２と日程第３を一括上程

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第２、議案第９号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」及び日程第３、議案第10号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　総務文教常任委員会に審査付託された議案第９号及び議案第10号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第９号の「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定」につきましては、公募を行った結果、５社から応募があり、太宰府市指定管理者候補者選定委員会による審査の結果、株式会社テノ．コーポレーションを指定管理者の候補者として指定するものであり、その指定期間については平成25年７月１日から平成29年３月31日までの３年９カ月間との説明を受けました。

委員からは、利用者から苦情や意見などが上がってきた際に指定管理者との連絡手段はきちんと担保されてあるのか、保護者会が手配していたおやつの今後の準備、保護者会の継続の有無などについて質疑があり、執行部からは、定期的な指定管理者との打ち合わせについては行政とだけでなく、保護者と指定管理者間についても密に行っていく、おやつの購入等は全面的に指定管理者にお願いしていき、保護者会そのものは今後も残るということで同会会長と協議しているなど意見がありました。

その他関連質疑を終え、討論では、昨年12月議会において学童保育所の指定管理者制度導入そのものにも反対しており、本提案にも関連性があるためとして反対討論が１件ありました。

討論を終え、採決の結果、議案第９号は委員の多数賛成で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について」、これは昨年12月議会において全部改正が可決され、平成25年４月１日施行であった条例を今回一部改正する必要が生じたものであります。その内容は、昨年

９月５日に地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改め、また交付の目的を調査研究その他の活動に資するために改め、政務活動費に充てることのできる経費の範囲を条例で定めることとなったこと等、説明を受けました。

委員から質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第10号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第９号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第10号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第９号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」討論を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

２番神武綾議員。

○２番（神武　綾議員）　議案第９号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」、反対の立場から討論を行います。

反対理由の１点目は、児童福祉施設である学童保育所に指定管理者制度を導入することに問題があることです。学童保育所の役割は今、共働き家庭のみでなく、ひとり親家庭のセーフティーネットとしての役割も果たしています。太宰府市の学童保育所は公設公営として福岡県内４自治体になったうちの一つで、安定した運営を行ってこられました。最近では、待機児童の解消として第二学童を増設するなどの対応をとり、また障がいのある子については加配をつけるなど手厚い対応を敏速に行い、その中で指導員の方が子どもや保護者と信頼関係を築き、子どもの放課後の居場所としての機能を発揮してきました。そんな中、今回指定管理の導入が進められました。民間の経営ノウハウを最大限に発揮し、指導員の不安定雇用や低賃金、職員の定着の困難さなどが生じる指定管理制度を学童保育に導入することはなじまないと全国的に再検討する自治体もあり、減ってきている現状に逆行しています。

２点目ですが、事業者の選定について問題があることです。今回指定の事業者は一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業として託児所、保育所への人材派遣、学童を初め子ども広場の指定管理などで全国的に事業展開しています。市は選定理由の中で、県内でも学童保育所の運営実績を持っていると評価し、現在代行中の他市町を調査したところ、良好であるという結果を得ていると述べられています。しかし、他市では指導員が頻繁に入れかわり、子どもが行きた

がらず児童がゼロ人になった学童もあり、全体的にも利用児童数が１年間で１割近くの減少になっています。また、指導員と保護者会がしっかりとスクラムを組み、子どもたちを育ててきた環境が薄れ、保護者会も消失しています。保護者、子どもたちの立場から見て、良好な業者であると言えるのか、疑問です。

太宰府市内の施設の指定管理は、市の意向に沿った事業を展開する点から、図書館、ルミナス、太宰府館、文化ふれあい館を文化スポーツ財団に随意契約しているにもかかわらず、代行できるＮＰＯ法人、または地域運営委員会などが市内にないという理由で、保育に欠ける児童の学童保育所を公募により民間業者に代行させることについて納得がいきません。保護者や指導員の方にＮＰＯ法人を立ち上げる働きかけを行ったり、社協へ代行も考えられたのではないでしょうか。

以上のことから、学童保育所への指定管理者導入には問題があると考え、市は子どもたちの放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図るため最大限の努力と責任を果たす立場から、現時点で引き続き市の直営で運営することを求め、日本共産党太宰府市議団の藤井雅之議員とともに反対の立場を表明いたします。

○副議長（橋本　健議員）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第９号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○副議長（橋本　健議員）　多数起立です。

よって、議案第９号は可決されました。

〈可決　賛成14名、反対２名　午前10時10分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第10号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立を願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時11分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４　議案第１１号　太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○副議長（橋本　健議員）　日程第４、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は、総務文教常任委員会と環境厚生常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　総務文教常任委員会に審査付託された議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

本案は、滋賀県大津市の中学生自殺事件を契機にいじめ対策が喫緊の課題となっていることから、太宰府市いじめ問題等対策委員会を新たに設置するため条例の一部を改正するものです。

これは、本市のいじめ問題や不測の事態が起きた際に、客観性の高い検証評価や解決に向けての調査を実施し、その対応策を審議することを目的として設置するもので、弁護士や臨床心理士等７人以内の委員で構成され、緊急会議のほか、年２回程度定例会議が開催されるなど、説明を受けました。

委員からは、対策委員会の開催方法や委員の構成などについて執行部へ確認がなされました。

その他関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第11号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長　小柳道枝議員。

〔14番　小柳道枝議員　登壇〕

○１４番（小柳道枝議員）　環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分について、審査の内容と結果をご報告いたします。

本議案は、太宰府市地域福祉計画策定委員会を太宰府市地域福祉推進委員会に改正するもの

で、計画を策定するだけでなく、進行管理もお願いすることになったことから、機関の名称、担当する事務を改正するものと説明を受けました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第11号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第11号の報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時15分〉

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第５から日程第１１まで一括上程

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第５、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第19号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　総務文教常任委員会に審査付託された議案第13号から議案第19号まで

ついて、一括して、その審査内容と結果を報告いたします。

まず、議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」、本案は障害者自立支援法の題名改称及び条文改正によって生ずる条項ずれに伴い、改正を行うものです。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第13号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、本案は、職員の通勤手当の支給要件について、現在片道通勤距離１㎞以上を対象としているところを、国に準じ、２㎞以上に改めるものです。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第14号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」、これは地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により公営住宅法が改正され、条例の一部改正が必要になったものであります。

その内容は、県の条例改正内容を考慮し、また近隣市との協議により、入居者の資格における収入基準を21万4,000円以下に変更するもの、住宅面から子育てを支援するため新婚世帯や同居者に中学校就学の終期に達するまでの者がある世帯を裁量階層に追加、拡大するものなどであるとの説明を受けました。

委員の質疑、討論はなく、採決の結果、議案第15号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号「太宰府市営住宅整備の基準に関する条例の制定について」、これについても地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により公営住宅法が改正されたことに伴い、条例を定める必要が生じたものであります。

公営住宅の整備は、国土交通省令で定める基準を参酌して、事業主体が条例で整備基準を条例で定め、行わなければならなくなったため、旧公営住宅整備基準の内容を参考に本条例を制定するものであるとの説明を受けました。

委員からは、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第16号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号「太宰府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」、これは平成24年５月に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法により、市町村対策本部に関し必要な事項は条例で定めることとされたため、既に策定済みの設置規定を廃止し、新たに条例を定めるものであります。

委員の質疑、討論はなく、採決の結果、議案第17号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号「太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について」、これは

ふれあい館の部屋使用区分を利用される方の利便性の向上を図るために改正するもので、主な内容としましては利用時間の設定を従来は半日単位だったものを１時間単位に料金設定し、２つある実習室については複数に区分して使用可能な現状に合わせ、料金の使用区分の改定を行うものです。

また、当初本年４月１日運用開始に向け、準備していた施設予約システムの入れかえについては、システムの構築、調整等に時間を要し、10月１日を目途にすることに変更となった旨、追加説明を受けました。

関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第18号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、これは本年４月１日付で予定されている機構改革に伴い、課の新設及び課名の変更がなされるため、市議会委員会条例及び都市計画審議会条例の一部改正を行う必要が生じたため、条例制定を行うものであります。

委員の質疑、討論はなく、採決の結果、議案第19号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第13号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第14号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第15号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第16号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第17号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第18号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第19号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第13号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時23分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第14号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時23分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第15号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時24分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第16号「太宰府市営住宅整備の基準に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時25分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第17号「太宰府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時25分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第18号「太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時26分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第19号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時26分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１２から日程第１９まで一括上程

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第12、議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」から日程第19、議案第27号「太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長　後藤邦晴議員。

〔９番　後藤邦晴議員　登壇〕

○９番（後藤邦晴議員）　建設経済常任委員会に審査付託されました議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」から議案第27号「太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」まで、審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第20号です。

本議案は、太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業について、平成24年度をもって清算金の清算事務が終了するため、条例を廃止するものです。

清算金の納付については、分割納付の方の最終納期限を平成25年３月29日とされております。出納整理期間に納付があった分についても基金へ積み立てを行うことから、条例の施行日

を平成25年６月１日としているとの補足説明を受けました。

本案に対して、さしたる質問はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号です。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により道路法が改正され、これまで国で定めていた道路等に関する技術的基準を市が道路管理者である市道における道路の構造の技術的基準について、国の基準である道路構造令に定められている基準を参酌し、条例を制定するものとの説明を受けました。

また、本条例では高齢者や障がい者の方々が安心して生活できるよう歩道環境整備に関する基準を独自に定めていることなど、条文の説明を受けた後、審査を行いました。

条例案に対する関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第21号「太宰府市道路構造の基準に関する条例の制定について」は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号です。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正され、特定道路のうち市が道路管理者である移動等の円滑化のために必要な構造基準について移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令を参酌し、条例を制定するものとの説明を受けました。

また、階段の高さ、視覚障がい者誘導用ブロックの大きさについては独自の基準を定めていることなど、条文の説明を受けた後、審査を行いました。

条例案に対する関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第22号「太宰府市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について」は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号です。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により道路法が改正され、市が道路管理者である市道に関する道路標識の寸法について、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令を参酌し、条例を制定するものとの説明を受けました。

本案については省令と同様の基準で定められており、条文の説明を受けた後、審査を行いました。

条例案に対する関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第23号「太宰府市道路標識の寸法に関する条例の制定について」は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号です。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により道路法が改正され、市が道路管理者である市道の附属物である有料の自動車駐車場及び自転車駐車場に設ける駐車場料金等を表示するための標識について、道路法施行規則を参酌し、条例を制定するものとの説明を受けました。

本案については省令と同様の基準で定められておりますが、利用者の利便性向上のため、表示方法について独自基準を設けていることなど、条文の説明を受けた後、審査を行いました。

条例案に対する関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第24号「太宰府市道路の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する条例の制定について」は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号です。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により河川法が改正され、準用河川の河川管理施設等の構造の技術的基準について河川管理施設等構造令を参酌し、条例を制定するものとの説明を受けました。

条例案に対する質疑では、市内に市で管理する準用河川について質疑があり、大谷川、山浦川、北谷川、内山原川、汐井川の５河川が準用河川で市の管理であることを確認しました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第25号「太宰府市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号です。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、これまで都市公園法に定められていた都市公園の設置基準や規模等、また高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に定められていた移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準等について、都市公園法施行令、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令を参酌し、条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

条例案に対する関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第26号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号です。

本議案は、市職員の例に合わせて企業職員の通勤手当の支給要件を定めるもので、内容は本年４月１日から現行で片道１㎞未満の者は支給しないと規定しているもの、これを２㎞に改めるものです。

質疑では、この改正によって何名の職員が該当し、どのくらいコスト削減ができるのか、またこの改正の理由について質疑があり、執行部から、４名が該当し、年間で4万8,000円が減額

となる、改正理由は国の基準に合わせて改正するものであるとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第27号「太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第20号から議案第27号についての報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第20号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第21号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第22号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第23号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第24号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第25号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第26号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第27号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第20号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業基金条例を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時40分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第21号「太宰府市道路構造の基準に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時40分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第22号「太宰府市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時41分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第23号「太宰府市道路標識の寸法に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時42分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第24号「太宰府市道路の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時42分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第25号「太宰府市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時43分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第26号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する

ことに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時43分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第27号「太宰府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時44分〉

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第２０から日程第２２まで一括上程

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第20、議案第28号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第22、議案第30号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長　小柳道枝議員。

〔14番　小柳道枝議員　登壇〕

○１４番（小柳道枝議員）　環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第28号から議案第30号について、その審査の内容と結果を一括してご報告申し上げます。

まず、議案第28号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」です。

本議案は、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法

律に改正になったことに伴いまして、条例に引用しておりました法律名及び同法第５条の項番号を改正するものとの説明を受けました。

委員からの質疑はなく、討論はなく、採決の結果、議案第28号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について」及び議案第30号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」は関連がございますので、一括して審査を行いました。

本議案は、介護保険法が改正されたことにより、それまで介護保険法や厚生労働省令に定めてあった地域密着型サービス事業者の指定の基準及び設備、運営の基準などを市町村の条例で定めることになり、地域密着型サービス事業者は介護事業者と予防事業者の２種類の指定を受けなければならないことから、条例を２つに分けて制定するものです。

条例制定に当たりましては、関係するサービス事業者等に意見を聴取し、また全てを条例化する方法と厚生労働省令を準用する方法との２つの方法がありましたが、全文を条例化することよりは独自基準のみを条例化し、それ以外は準用したほうがわかりやすいとの判断から厚生労働省令を準用し、独自基準のみを条例化した形で条例を制定いたしました。

なお、太宰府市の独自基準の主なものにつきましては、省令では災害対策として「非常災害に関する具体的計画」というところを「火災、風水害、地震等非常災害に関する具体的計画」と災害の種類ごとにより実効性の高い災害対策計画を立てるように基準を設けたとの説明を受けました。

これについて委員からは、火災について具体的な計画が既に出されているのか、これから指導していくのか、また消防署などが中に入って確認しているのかなどの質疑があり、執行部からは、もともと省令に同じ項目があり、非常災害に関する計画はもともとあるが、いろいろな災害の種類に合わせてつくってもらいたいということで条例を上げているので、それについてはこれから指導していきたいという説明を受けました。福祉施設については消防署が年に１回の確認をいたしており、また２月には他県でのグループホームの火災を受けて改めて消防署と職員が同行して確認いたしましたとの回答がありました。

また、討論の中で、施設の設備に関しましては入所者が知らない間に出ていくなどの対策のため、出入り口への監視カメラが設置されていないところがあればつけるように努力をしていただきたいという意見が出されました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第29号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第30号につきましても委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第28号から議案第30号の報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第28号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第29号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第30号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第28号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時52分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第29号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時53分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第30号「太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案30号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前10時54分〉

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

日程第２３　議案第３１号　平成２４年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について

○副議長（橋本　健議員）　日程第23、議案第31号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　各常任委員会に分割付託された議案第31号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第４号）について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、２款１項７目公共施設整備基金積立金1億382万4,000円の増額補正、その財源として歳入の16款に県施工の道路改築工事に伴う市有地売り払い代金として824万円、20款に雑入としてサマージャンボ宝くじ交付金9,558万4,000円が計上されております。

また、今回の補正により積立金の年度末決算見込み額は約3億7,500万円になるとの説明を受けました。

次に、２款２項１目歴史と文化の環境整備事業基金積立金340万円の増額補正、これは充当される歳入の１款歴史と文化の環境税が当初予算額より決算見込み額が上回る見込みであるため、その差額が同額計上されております。

次に、歳入の主なものとしましては、19款１項１目の前年度繰越金1,299万6,000円の増額補正、これは今回の財源補正として充当するもので、今回の補正により充当残は約6,700万円となります。

次に、第２表繰越明許費補正に計上されている主なものとしましては、いきいき情報センター駐車場整備事業（用地購入）1億3,265万4,000円、総合体育館建設事業5,700万円などであります。

審査は、款項目ごとに説明を求め、質疑を行い、計上の根拠等不明な点について確認を行いました。

質疑を終え、討論では、第２表の総合体育館建設事業の繰越明許費補正については不本意ではあるが、他の補正予算案については賛成であるため全体を通して賛成であるとする、２件の賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、議案第31号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決しました。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、建設経済常任委員長　後藤邦晴議員。

〔９番　後藤邦晴議員　登壇〕

○９番（後藤邦晴議員）　続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

なお、今回の当委員会所管分の補正予算は、歳出と繰越明許費の補正となっております。

まず、歳出の８款４項５目下水道事業費の公営企業関係費下水道事業会計負担金1,058万3,000円、下水道事業会計補助金641万9,000円、合計1,700万2,000円が減額補正されております。これは、平成24年度の確定見込みが算定されたため減額するものです。

次に、繰越明許費補正です。

当委員会所管分は６件あり、土木費の土木管理費、ため池施設改修事業、同じく土木費の道路橋梁費、都府楼駅前広場整備事業ほか２事業、同じく土木費の都市計画費、景観地区、地区計画等関連基礎調査事業ほか１事業です。

繰り越しの理由といたしましては、事務手続や相手方との協議に時間を要していること、工事請負業者との契約解除により、工事契約の再入札等が発生し、工期に不足を生じるためなどによるものであります。

執行部から補足説明を受け、委員からの質疑はなく、討論において委員から、太宰府は今年

度市制30周年を迎えたが、市制50周年に向けての議論を市民も含めて行う必要があると考えており、太宰府市が市制50周年に向けてどういう政策をどういう順位でやるかという議論をもっとすべきと考えているという意見がありました。

討論を終え、採決の結果、議案第31号の建設経済常任委員会所管分については、当委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会所管分の報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長　小柳道枝議員。

〔14番　小柳道枝議員　登壇〕

○１４番（小柳道枝議員）　続きまして、環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第31号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と、その結果をご報告いたします。

当委員会所管分といたしましては、３款１項１目社会福祉総務費の特別会計関係費1,784万6,000円の増額補正、国民健康保険税の低所得者に対する軽減措置や、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国、県からの負担金を一般会計に受け入れ、国民健康保険事業特別会計へ繰り出す法定繰出金の確定に伴いまして1,784万6,000円を増額補正するものであります。

財源につきましては、保険基盤安定制度負担金として国の負担が126万9,000円、県の負担が1,211万5,000円計上されております。

次に、３款１項２目老人福祉費の高齢化社会対策費412万5,000円の増額補正、これは地域介護・福祉空間整備事業費補助金として412万5,000円の増額補正を計上するものです。この補助金は、地域密着型サービス事業者の整備に要する費用について補助をするもので、今年度は補助の対象として小規模多機能型居宅介護事業所にスプリンクラーなどの設置が追加され、このほど市内３カ所の全ての事業所が３月末までにこの制度を利用し、整備することになりましたので増額補正することになりました。

財源については、介護基盤緊急整備補助金として歳出と同額の412万5,000円が歳入に計上されているとの説明を受けました。

これについて委員から、小規模多機能型居宅介護事業所以外の施設の整備状況や今後施設が新設された場合でも利用できるのかなどの質疑があり、執行部からは、グループホームについては既にこの補助金を利用してスプリンクラーの設置は完了しているとのこと、いつの時点ということにもよるが、平成25年度も補助は利用できるとの回答がなされました。

次に、３款３項１目生活保護総務費の生活保護認定支給事務関係費953万6,000円の増額補

正、平成23年度の国庫負担金や生活保護関係の支援対策事業費の国庫補助金の交付額の確定に伴い、生活保護負担金精算返還金950万7,000円、生活保護費補助金精算返還金を2万9,000円の超過交付額を返還するものであります。

委員から、現在の生活保護の扶助人数についての質疑があり、執行部からは、平成25年１月末現在で世帯数が505世帯、人員といたしましては651人との回答がなされました。

次に、４款１項２目保健予防費、予防接種関係費1,600万円の増額補正、これは昨年９月よりポリオ予防接種ワクチンが従来の生ワクチンから不活化ワクチンへの全面的切りかえに伴い、接種回数の増加や集団接種から各医療機関への個別接種などの変更に伴いまして、11月からジフテリア、百日ぜき、破傷風の３種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた４種混合ワクチン接種が開始されました。４種混合ワクチンの供給不足から、11月以降も単独で不活化ポリオワクチンと３種混合ワクチンを継続していること、また高齢者用のインフルエンザワクチンの接種者も増加いたしましたこともあり、1,600万円の増額補正を計上するとの説明を受け、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第31号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第31号の当委員会所管分の報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時07分〉

○副議長（橋本　健議員）　ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩　午前11時08分

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

再開　午前11時20分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２４　議案第３２号　平成２４年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

○副議長（橋本　健議員）　日程第24、議案第32号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長　小柳道枝議員。

〔14番　小柳道枝議員　登壇〕

○１４番（小柳道枝議員）　環境厚生委員会に審査付託されました議案第32号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について」、その審査の内容と結果をご報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,784万6,000円を追加補正がなされております。その内容といたしましては、歳出２款１項１目一般被保険者療養給付費について、執行状況などを参考に今後の所要額を試算したところ、インフルエンザ流行の懸念もあり、不足が見込まれましたので、不足額として1,784万6,000円の追加補正するものであります。

歳入につきましては、国、県からの負担交付決定通知に伴いまして、保険基盤安定制度繰入金の保険税軽減分として1,530万7,000円、保険者支援分といたしまして253万9,000円の追加補正するとの説明を受けました。

これについて委員から、医療費削減としてジェネリック医薬品のＰＲや切りかえの状況などの質疑があり、執行部からは、切りかえ促進として平成24年１月より薬剤などを処方された方を対象に月１回300件抽出し、切りかえについての通知をいたしたり、広報などの周知をしているとの回答がなされました。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、議案第32号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時23分〉

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第２５と日程第２６を一括上程

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第25、議案第33号「平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について」及び日程第26、議案第34号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長　後藤邦晴議員。

〔９番　後藤邦晴議員　登壇〕

○９番（後藤邦晴議員）　建設経済常任委員会に審査付託されました議案第33号「平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について」及び議案第34号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について」、審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、水道事業会計についてです。

今回の補正の主なものを報告いたします。

収益的収入におきましては、給水収益について当初予算の見込みより0.8％増加が見込まれることから844万円が増額となり、収益的支出におきましては、入札減等により合計408万5,000円が減額となっています。

資本的収入におきましては、松川３号配水池の移設工事が本年１月に完了したことによる工事費の清算の結果、県の工事負担金5,074万5,000円が減額となり、資本的支出におきましては工事請負費の入札減、万葉台地区の配水方式の見直しによるコストダウンによりまして1億8,916万5,000円が減額となっています。

以上、補正予算書３ページからの実施計画書兼事項別明細書に沿って執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第33号については委員全員一致で原案のと

おり可決すべきものと決定いたしました。

次に、下水道事業会計についてです。

今回の補正の主なものは、収益的収入におきましては、下水道使用料について、水道事業と同様に汚水量の増加によって当初見込みより1.1%、1,306万8,000円の増額。次に、建設改良費の入札減、借入利率の減少によって、これを算定基礎としている他会計負担金が1,058万3,000円の減額、他会計補助金が692万円の減額となっています。

収益的支出におきましては、流域下水道維持管理費について、汚水量の増加に伴う負担金534万1,000円の増額、起債の借入利率の減少により支払い利息が968万9,000円の減額、それから消費税及び地方消費税については本年度中に支払い予定の工事費の大幅な減少で仮払消費税の額が大きく減少し、納税額が増えることとなるため、800万円が増額となっています。

資本的収入におきましては、流域下水道の建設企業債について1,780万円の増額、市街化区域内における受益者負担金360万7,000円、市街化調整区域と北谷、内山地区の準都市計画区域、これらに係るその他負担金185万8,000円がそれぞれ増額となり、資本的支出におきましては企業会計システム購入に伴う入札減により491万4,000円が減額となっております。

このほか、全般にわたって水道事業会計と同様、執行部から詳細に説明を受け、審査いたしました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第34号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第33号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第34号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第33号「平成24年度太宰府市水道事業会計補正予算（第１号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する

ことに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時30分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第34号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第１号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時30分〉

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第２７から日程第３３まで一括上程

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第27、議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」から日程第33、議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　今定例会におきまして予算特別委員会に審査付託を受けました議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」から議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、２月25日、第１日目の予算特別委員会において各予算の所管部長から概要説明を受け、３月13日、14日の２日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、予算の概要及び編成方針について、市長の提案理由説明の中で、我が国の経済情勢は現在もデフレ現象は続いており、経済的には依然として多くの懸念材料が存在するものの、新

政権の緊急経済対策への期待感から、緩やかな円安への進行や株価の上昇など、今後の我が国の経済にも明るい兆しが見え始めているとのことであります。

平成25年度の予算編成に当たっては、第五次総合計画における行政目標の早期実現を図ることを最優先課題とし、また福祉、教育、環境対策の充実を重点施策として、これまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に事業をゼロベースから見直し、経費全般について徹底した節減合理化を図りながら限られた財源の有効配分に努めたとの説明がありました。

委員会審査におきましては、平成25年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明資料を参考にしながら、総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員からの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

また、今回から試行的に意見交換という形で委員間の自由討議を取り入れながら審査を行いました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方にここで改めてお礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などにつきまして、十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録でご確認をいただきたいと思います。

初めに、議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

平成25年度の一般会計予算総額は211億9,056万7,000円で、平成24年度の当初予算と比較しますと7億9,076万5,000円の増、約3.9％の増となっています。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細、諸調書についても詳細に審査を行いました。

一般会計予算案について質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、議案第35号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第37号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第38号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第39号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

各特別会計予算について、審査を終わり、委員会採決の結果、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号の各特別会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべき

ものと決定いたしました。

次に、議案第40号「平成25年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について、一括して報告いたします。

なお、審査の詳細については、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第40号、議案第41号の各企業会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があっていますので、これを許可します。

７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員）　「平成25年度太宰府市一般会計予算について」討論をさせていただきます。

討論に入ります前に、一般会計、特別会計、公営企業会計の予算審査の資料請求に当たりまして対応していただきましたことに御礼申し上げます。

平成25年度一般会計予算案は、先ほどの委員長報告でもありましたが、総額211億9,056万円余り、対前年度当初比3.9％増で過去最大の内容であります。国政においては新政権がデフレからの脱却を目指し、矢継ぎ早に三本の矢と言われる、金融緩和、大型開発、規制緩和を推し進めていますが、それらの経済政策が既に過去の対策において破綻をしていることはこれまでの歴史が証明していることだと考えます。そして、その影響により、ガソリンや小麦などの価格上昇が生活者の市民の賃金が上がらないもとで発生し、今既に生活を直撃していますが、多くの市民の方が生活に苦しむ実態を顧みようともせず消費税を2014年には８％、2015年に10％にと、増税を何が何でも実施しようとしています。

また、暮らしや農業、地域経済を破壊し、医療や日本の先進的制度である国民皆保険制度を破壊する国の主権まで売り渡そうとするＴＰＰへの参加に道を開く交渉参加も表明いたしました。国の政治がひどいときだけに今こそ住民の暮らしと福祉を守る防波堤としての役割を果たす自治体、太宰府市政の真価が問われています。長引く不況のもとで貧困と格差が拡大し、雇用、医療、福祉、産業、農業など、あらゆる分野において市民生活の苦悩が広がっています。予算はこれらの市民の苦しみを解決し、暮らしと地方自治、経済を立て直すものでなければなりません。今回の予算案を見ても、小学校への図書館の図書司書の配置、市民図書館との連携強化などは私たちの会派としても歓迎している内容であります。しかし、大きく次の２点で今

回提案されております一般会計予算には反対をいたします。

まず、国保税の問題です。国保特別会計の審査でも、本市における資格証明書を発行されている430世帯のうち394世帯が所得200万円以下という状況が明らかになりました。国保については、国の動向も見定めていく部分が今後も含まれていると思いますが、現状の市町村国保で運営されているということを鑑みたときに近隣自治体でも行われております一般会計からの国保会計への法定外繰り入れも判断するべきときに来ていると考えますが、今回の予算案ではその措置が見られません。

次に、同和対策事業について、特別措置法が終結したにもかかわらず太宰府市においては扶助費の支給が予算化をされ、運動団体への補助金も継続されています。扶助費の支給見直し等も運動団体と協議が進められている状況というのは理解をしておりますが、予算案に提案されている部分については容認をすることができません。

以上の理由から、平成25年度一般会計予算案については同会派である神武綾議員と反対を表明することを申し上げまして、討論を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○副議長（橋本　健議員）　多数起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成14名、反対２名　午前11時41分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第36号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時42分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第37号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時43分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第38号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時43分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第39号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時44分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第40号「平成25年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時44分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時45分〉

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第３４から日程第３６まで一括上程

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

日程第34、議案第42号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第５号）について」から日程第36、議案第44号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　井上保廣　登壇〕

○市長（井上保廣）　平成25年太宰府市議会第１回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、補正予算３件の議案のご審議をお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号から議案第44号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第42号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第５号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ3億6,131万2,000円を追加をいたしまして、予算総額を225億5,746万5,000円にお願いをするものでございます。

これは、国の緊急経済対策といたしまして創設をされました地域の元気臨時交付金への対応といたしまして、平成25年２月26日付で成立をいたしました平成24年度補正予算（第１号）の対象となります平成25年度以降に執行予定の事業につきまして前倒しして計上させていただくものでございます。

内容といたしましては、平成25年度当初予算に計上しております社会資本整備総合交付金事業に伴います道路改良事業や公園改良事業、また平成26年度以降に計画をしています学校施設大規模改造事業のうち小・中学校のトイレ改良工事費、並びに福岡地区水道企業団が国の補正予算に伴い、前倒しして実施する事業等に対する出資金を計上させていただいております。

あわせまして、今回補正予算といたしまして計上させていただきました事業等につきまして、平成25年度へ繰越明許費を計上させていただいております。

次に、議案第43号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第２号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、一般会計と同様に、平成25年度に予定をいたしておりました内山地区の下水道新設工事を前倒しし、総額2,200万円を増額するものでございます。

補正の内容といたしましては、第４条に定めております資本的収支におきまして、企業債、国庫補助金及び建設改良費をそれぞれ増額し、あわせて企業債の限度額を改めるものでございます。

次に、議案第44号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ7,760万円を減額をし、予算総額を211億1,296万7,000円にお願いをするものでございます。

これは、先ほどご説明をいたしました国の緊急経済対策の対応といたしまして平成24年度一般会計補正予算（第５号）として計上していましたものを平成25年度当初予算から減額するための予算計上でございます。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げます。

○副議長（橋本　健議員）　説明は終わりました。

お諮りします。

日程第34から日程第36までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第42号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第５号）について」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時51分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第43号「平成24年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第２号）について」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時52分〉

○副議長（橋本　健議員）　次に、議案第44号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第１号）

について」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時52分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３７　選挙第１号　太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

○副議長（橋本　健議員）　日程第37、選挙第１号「太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について」を議題とします。

選挙第１号につきましては指名推選委員会を設置し、付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

指名推選委員会委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　選挙第１号「太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について」、選挙管理委員会委員及び補充員の指名は指名推選委員会に付託されておりましたので、去る３月14日に委員会を開き、選挙管理委員会委員及び補充員の指名者を決定いたしましたので、報告します。

選考基準としまして、地域割り、性別、年齢等を考慮した執行部からの推選案をもとに審査を行いました。

審査において推選案に対する委員からの異議はなく、採決の結果、お手元に配付しております指名結果表のとおり、選挙管理委員会委員に、青柳良輔氏、小野隆弘氏、中村美佐子氏、本岡健一氏、補充員に津田秀司氏、古城戸茂樹氏、白石純一氏、土師節子氏を指名することで全員一致で決定いたしております。

また、補充員の委員への補充順序は、結果表に記載されている順序によるものといたします。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

指名推選委員会において指名された方を当選人と定めることにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、指名推選委員会において指名された方が選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました。

改めて当選人を報告いたします。

太宰府市選挙管理委員会委員に、青柳良輔氏、小野隆弘氏、中村美佐子氏、本岡健一氏、補充員に第１位、津田秀司氏、第２位、古城戸茂樹氏、第３位、白石純一氏、第４位、土師節子氏。

以上のとおり決定いたしました。

なお、当選人には会議規則第31条第２項の規定により別途文書で告知いたします。

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

日程第３８　発議第１号　太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○副議長（橋本　健議員）　日程第38、発議第１号「太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長　福廣和美議員。

〔17番　福廣和美議員　登壇〕

○１７番（福廣和美議員）　「太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について」、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部改正により、委員の選任方法、在任期間等について条例に委任することとされたための改正を行うものでございます。

よろしくご審議をお願いします。

○副議長（橋本　健議員）　説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第１号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、発議第１号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午前11時57分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３９　請願第１号　総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願

○副議長（橋本　健議員）　日程第39、請願第１号「総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　総務文教常任委員会に審査付託されました請願第１号「総合体育館建設に関し市民への説明会開催を求める請願」について、その審査の内容と結果を報告いたします。

紹介議員となっている委員からは、本請願はマスコミ等では先行して情報があっている中で、市民には情報が不足しており、市執行部と議会に対してそれぞれに説明会の早期開催を求めるものであるとの補足説明がありました。

質疑はなく、請願に対する意見、討論もなく、採決の結果、請願第１号は委員多数の賛成で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願については、執行部へ送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することを委員会において決定しております。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

８番原田久美子議員。

○８番（原田久美子議員）　今の委員長報告について２点質疑いたします。

１点目は、総務文教常任委員会は委員長は門田直樹委員長ですが、委員長みずからこの請願の紹介議員になられています。そこで、いつどのような理由で紹介議員になられたかという質

問は委員会の中でなかったかあったかご回答ください。

それから２点目は、請願の文書の中に市民の意向を確かめた後、事業の推進がなされることと記載されていますけれども、議員は市民から負託を受けた代表であります。なぜ市民が先なのか、まずは議会で説明を受け、体育館建設特別委員会の中で十分議論をして市民に説明や意見を聞くことからでも、それからでもいいのではないかといった意見は委員会の中では出なかったのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（橋本　健議員）　総務文教常任委員長　門田直樹議員。

○１３番（門田直樹議員）　まず１点目ですが、私がこの受けた理由についての質疑があった記憶はありません。私が受けた理由というのは、この請願者の考えに近い立場であるということも考えられます。

２点目のなぜ市民が先なのかということにはちょっと質問そのものが少し驚いているのですが、そもそも我々は白紙委任を受けたわけでないと私は考えます。４年に一度の選挙で選ばれるわけですけれども、いわゆる市民、議会、執行部、あるいは職員等々ですね、あるいは団体、そういったところで情報を共有して、そして白日のもとにですね、情報を共有しながら進めていく。ましてや今回の総合体育館建設というものは市にとって大きな事業ですね。大変なお金がかかります。そして、それを将来にわたって返済していかなければならない。そういったこの重大なことをもちろん決定するのはこの議会です。しかしながら、その決定に至る過程に関しては市民と共有して進めていくべきだと、そのように考えます。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　よろしいでしょうか。

質疑はあったかなかったかの回答だけでよろしかったです。

よろしいですね。

（８番原田久美子議員「はい」と呼ぶ）

○副議長（橋本　健議員）　自席へどうぞ。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第１号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○副議長（橋本　健議員）　少数起立です。

よって、請願第１号は不採択とすることに決定しました。

〈不採択　賛成７名、反対９名　午後０時02分〉

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４０　請願第２号　太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書

○副議長（橋本　健議員）　日程第40、請願第２号「太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　総務文教常任委員会に審査付託されました請願第２号「太宰府市の学校図書司書配置に関する請願書」について、その審査の内容と結果を報告いたします。

委員からは、請願内容を審査するに当たり、必要があるとして、新年度予算に計上されている小学校の学校図書司書の雇用時間数について執行部へ事実確認がなされ、１日おおむね５時間を想定し、またその時間帯は指定ではなく、ある程度幅を持たせるとの説明を受けました。

次に、討論では、市内全ての小・中学校に専任の学校図書司書が配置され、子どもたちが一生の中でよい本に出会える機会をつくるためにサポートしてほしいとの賛成討論が１件なされました。

その後、別委員より、学校図書司書の配置については中学校にはないが、小学校には新年度配置されることになっている。請願を出される前の状況と変わってきているので、継続審査とし、６月議会までにはっきりとしてから採択すべきであるとして、継続審査を求める動議が提出されたため、本請願を継続審査とする動議を議題として採択を行いましたが、賛成少数により継続審査とする動議は否決されました。

引き続き行った討論では、中学校という非常に微妙な年代に図書館がふだん閉鎖されているということは、本に触れる機会が激減してしまう。司書という専門知識を持って子どもに応じた選書ができるということで、授業との連携、図書館登校なども可能になるとする賛成討論、継続審査の動議を出された委員の意見と同じ気持ちであったが、学校図書司書を中学校まで全校に配置してほしいという観点から、一日も早くこの請願を通して次に進むべきとする賛成討論、小学校で活字になれてきた子どもたちが中学校ではいつも図書室があいていないということになると活字離れが進んでいくと思われるとする賛成討論、以上３件の賛成討論の追加がありました。

討論を終え、採決の結果、請願第２号については委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願については執行部へ送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することを委員会において決定しております。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第２号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、請願第２号は採択とすることに決定しました。

〈採択　賛成16名、反対０名　午後０時06分〉

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

日程第４１　意見書第１号　「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書書

○副議長（橋本　健議員）　日程第41、意見書第１号「「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長　門田直樹議員。

〔13番　門田直樹議員　登壇〕

○１３番（門田直樹議員）　総務文教常任委員会に審査付託された意見書第１号「「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書の提出者である委員から、この意見書は昨年６月に成立した「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく早期具体的な対応策について、新政権に遅滞なく実施を求めるものであり、意見書の可決及び関係機関への提出を重ねてお願いしたいとの補足説明を受けました。

委員から、質疑、意見、討論はなく、採決の結果、意見書第１号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○副議長（橋本　健議員）　報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第１号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（橋本　健議員）　全員起立です。

よって、意見書第１号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決　賛成16名、反対０名　午後０時08分〉

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第４２　議員の派遣について

○副議長（橋本　健議員）　日程第42、「議員の派遣について」を議題とします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第161条に基づき、別紙のとおり議員の派遣が生じましたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第４３　閉会中の継続調査申し出について

○副議長（橋本　健議員）　日程第43、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出があっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

ここで13時15分まで休憩をいたします。

休憩　午後０時09分

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

再開　午後１時15分

○副議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議長大田勝義議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

ここで「議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、「議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第１、「議長の辞職について」を議題とします。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

追加日程第１　議長の辞職について

○副議長（橋本　健議員）　まず、事務局長に辞職願を朗読させます。

お願いします。

議会事務局長。

○議会事務局長（齋藤廣之）　辞職願。このたび都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるよう願い出ます。平成25年３月19日。太宰府市議会副議長橋本健様。太宰府市議会議長大田勝義。

以上です。

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

大田勝義議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、大田勝義議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

ここで「議長の選挙について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、「議長の選挙について」を日程に追加し、追加日程第２、「議長の選挙について」を議題とし、選挙を行います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

追加日程第２　議長の選挙について

○副議長（橋本　健議員）　ここで理事者側の退席を求めます。

（理事者退席）

○副議長（橋本　健議員）　お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることになります。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　今、投票というお声をいただきましたので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第１項の規定により、準用する公職選挙法第95条第２項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○副議長（橋本　健議員）　ただいまの出席議員は17名です。

会議規則第30条第２項の規定により、立会人に１番陶山良尚議員及び２番神武綾議員を指名します。

それでは、投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○副議長（橋本　健議員）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

それでは、よろしくお願いします。

（局長点呼、投票）

○副議長（橋本　健議員）　投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋本　健議員）　投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

１番陶山良尚議員及び２番神武綾議員の立ち会いをお願いします。

（開　　票）

○副議長（橋本　健議員）　選挙の結果を報告します。

投票総数　17票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票　17票

無効投票　０票

白票　　０票です。

有効投票中

橋本　健議員　10票

福廣和美議員　７票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は５票です。

よって、私橋本健が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（橋本　健議員）　ただいま議長に私橋本健が当選いたしましたので、本席から会議規則第31条第２項の規定によって告知をします。

ここで皆様から時間をいただきまして議長当選承諾及び挨拶を述べさせていただきたいと思います。

〔議長　橋本健議員　登壇〕

○議長（橋本　健議員）　議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび多くの議員の皆様からのご推挙を賜り、議長の要職に就任することになりまして身に余る光栄でございます。衷心より感謝申し上げますとともに、責務の重大さを改めて痛感しております。

今後、皆様のご支援、ご協力をいただきながら円滑な議会運営を努力してまいる所存でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（橋本　健議員）　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後１時38分

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

再開　午後１時41分

○議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議長の選挙に伴い、ここで「議席の変更について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、「議席の変更について」を日程に追加し、追加日程第３、「議席の変更について」を議題とします。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

追加日程第３　議席の変更について

○議長（橋本　健議員）　お諮りします。

議長選挙に伴い、会議規則第３条第３項の規定により、ただいま配付しました議席表のとおり議席を変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、議席表のとおり議席を変更することに決しました。

ここで暫時休憩します。

休憩　午後１時42分

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

再開　午後２時00分

○議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長が議長に当選し、議長就任を承諾しましたので、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

ここで「副議長の選挙について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

追加日程第４　副議長の選挙について

○議長（橋本　健議員）　ここで「副議長の選挙について」を日程に追加し、追加日程第４、「副議長の選挙について」を議題とし、選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第１項の規定により、準用する公職選挙法第95条第２項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（橋本　健議員）　ただいまの出席議員は17名です。

会議規則第30条第２項の規定により、立会人に３番上疆議員及び４番芦刈茂議員を指名します。

それでは、投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（橋本　健議員）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

これから事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

（局長点呼、投票）

○議長（橋本　健議員）　投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

３番上疆議員及び４番芦刈茂議員の立ち会いをお願いします。

（開　　票）

○議長（橋本　健議員）　選挙の結果を報告します。

投票総数　17票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票　17票

無効投票　０票

白票　　０票です。

有効投票中

藤井雅之議員　９票

渡邊美穂議員　８票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は５票です。

よって、藤井雅之議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（橋本　健議員）　ただいま副議長に当選されました藤井雅之議員が議場におられますので、会議規則第31条第２項の規定により、当選の告知をします。

ここで確認のため藤井雅之議員の副議長当選承諾及びご挨拶をお願いします。

藤井雅之副議長、演壇のほうへどうぞ。

〔７番　藤井雅之議員　登壇〕

○７番（藤井雅之議員）　ただ驚いています。副議長就任に際しまして、このたび議員各位のご推挙によりまして選ばれましたことは、この上なく光栄なことであります。

橋本議長を補佐し、議会が公正に、円滑に運営されますよう誠心誠意努力したいと思います。皆様の絶大なご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本　健議員）　自席へどうぞ。

ここで暫時休憩します。

休憩　午後２時25分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後３時10分

○議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議長、副議長選挙に伴い、お手元に配付しております追加議事日程のとおり日程第５、「議会運営委員会委員の選任について」、日程第６、「議会広報特別委員会委員の選任について」及び日程第７、「福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、日程第５から日程第７までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

追加日程第５　議会運営委員会委員の選任について

○議長（橋本　健議員）　追加日程第５、「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第５条第１項の規定によって、

議会運営委員会委員に

１番　陶　山　良　尚　議員	２番　神　武　　綾　議員
３番　上　　疆　議員	８番　原　田　久美子　議員
９番　後　藤　邦　晴　議員	12番　門　田　直　樹　議員
13番　小　柳　道　枝　議員	15番　佐　伯　　修　議員
16番　村　山　弘　行　議員	17番　福　廣　和　美　議員

をそれぞれを指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました各議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中議会運営委員会を開いていただき、副委員長の互選をお願いします。

ここで暫時休憩します。

休憩　午後３時12分

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

再開　午後３時20分

○議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の副委員長互選の結果を報告します。

議会運営委員会の副委員長に陶山良尚議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

追加日程第６　議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（橋本　健議員）　追加日程第６、「議会広報特別委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第５条第１項の規定により、

議会広報特別委員会委員に

１番　陶　山　良　尚　議員	２番　神　武　　綾　議員
４番　芦　刈　　茂　議員	５番　小　畠　真由美　議員
６番　長谷川　公　成　議員	７番　藤　井　雅　之　議員
17番　福　廣　和　美　議員	

をそれぞれを指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました各議員を議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

追加日程第７　福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について

○議長（橋本　健議員）　次に、追加日程第７、「福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について」を議題とします。

福岡都市圏南部環境事業組合議会議員である大田勝義議員から組合議会議長宛て辞職願が提出されたことに伴い、欠員が生じました。

よって、選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に私橋本健を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました私橋本健を福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私橋本健が福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選しました。

ただいま福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選した議員に会議規則第31条第２項の規定によって、告知をします。

当選した私橋本健は承諾いたします。

暫時休憩して理事者に議場に入っていただきます。

じゃあ、暫時休憩して35分から再開いたします。

休憩　午後３時23分

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

再開　午後３時30分

○議長（橋本　健議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

○議長（橋本　健議員）　以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成25年太宰府市議会第１回定例会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本　健議員）　異議なしと認めます。

よって、平成25年太宰府市議会第１回定例会を閉会します。

閉会　午後３時30分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成25年３月31日

太宰府市議会議長　　大　田　勝　義

太宰府市議会副議長
太宰府市議会新議長　　橋　本　　健

会議録署名議員　　神　武　　綾

会議録署名議員　　上　　疆